

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局統括法務監査官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度訴訟 (7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度監督上の処分(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃 (2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・返納報告書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答要旨 ・報告書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度本省会計監査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・会計監査	5年	廃棄
15	令和●年度会計監査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・監査計画 ・監査実施通知 ・監査結果 ・内部監査の実施状況	5年	廃棄
15	令和●年度契約の適正化関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	審査	・物品等の調達計画に係る事前審査	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・検査書	5年	廃棄
15	物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
22	令和●年起案発送簿 文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起家発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿 文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準 文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録 文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
備考二	令和●年休職簿 職員の服務		服務	・休職簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定 職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局統括法務監査官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・経理事務担当者打合せ会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・情報交換会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・監督者会議 ・三者連絡会幹事会 ・都限主催会議 ・改正資金業法周知等対策会議 ・他省庁主催会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・会計法令遵守等に係る各府省等連絡協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	報告	・入札等不参加者調査	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・契約情報の公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・会計事務に関する周知事項	1年	廃棄
備考五	令和●年度電子入札システム	業務システムの整備及び管理	全般	・利用者登録リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度入札等監視委員会		審議会等	・開催の案内 ・審議案件 ・議事概要 ・配付資料 ・委員委嘱	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局統括法務監査官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度会計事務関係			調査	・契約に関する統計	3年	廃棄
備考五 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局首席財務局監察官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11,12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	平成●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	令和●年度移管・廃棄簿	文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	帳簿等	・移管・廃棄簿	30年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答		捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考二	令和●年事務年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		調査	・監察記録	調査終了後1年	廃棄
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		調査	・調査報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		調査	・監察実施報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		全般	・監察方針・計画	3年	廃棄
備考二	令和●年度公益通報	職員の服務		服務	・公益通報関係書類	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度公益通報			情報提供	・公益通報関係書類	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局首席財務局監察官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五 令和●年度文書管理体制			全般	・移管目録及び利用制限に関する意見書 ・廃棄協議リスト ・付与状況リスト ・保存期間の延長状況リスト	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五 通達集			訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五 令和●年度本庁会議	会議の開催等		会議	・監察官会議	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局金融安定副監理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・財務局長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局証券取引等監視官①

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度検査又は調査に関する報告徴求命令決裁	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	審査	・検査又は調査に関する報告徴求命令決裁	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度検査又は調査に関する報告徴求命令決裁	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	審査	・検査又は調査に関する報告徴求命令に基づく報告書	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答要旨 ・報告書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・検査費支払状況報告	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・賠償償還及び私戻金報告	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
24	令和●年度証券検査命令書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査命令	・検査命令書発行決裁	10年	廃棄
24	令和●年度承諾書提出先管理簿	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	管理簿	・承諾書提出先管理簿	10年	廃棄
24	令和●年度証券検査報告書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査結果	・検査報告書	10年	廃棄
24	令和●年度証券検査調査命令書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査命令	・調査命令書発行決裁	10年	廃棄
24	令和●年度証券検査調査実施報告	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	全般	・調査報告書(未勧告案件)	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局証券取引等監視官①

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
24 令和●年度証券検査調査実施報告	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	全般	・調査報告書(勧告案件)	10年	廃棄
24 令和●年度証券検査終了通知書及び勧告書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査結果	・検査終了通知書及び勧告書	10年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・情報提供契約	契約期間満了後5年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
備考二 令和●年度年休帳簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二 令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二 令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二 令和●年度証票	証票の取扱い		帳簿等	・証票貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄
備考二 令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・任期付職員(採用)	10年	廃棄
備考二 令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二 令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		調査	・監察実施報告	3年	廃棄
備考二 令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二 令和●年度証票	証票の取扱い		帳簿等	・証票管理簿(除却分)	3年	廃棄
備考五 令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証受渡簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度携帯電話管理簿			管理簿	・携帯電話管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局証券取引等監視官①

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告	行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・証券取引等監視官会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度証券検査命令書		検査命令	・検査命令書交付管理簿	10年	廃棄
備考五	令和●年度開示承諾実績管理簿		管理簿	・開示承諾実績管理簿	30年	廃棄
備考五	令和●年度証券検査審査資料		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度証券検査審査資料		審査	・審査レポート処理方針報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度証券検査審査資料		審査	・検査時徴収資料	5年	廃棄
備考五	令和●年度自主規制機関監査報告書		検査結果	・監査結果報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度証券検査実施報告		全般	・臨店検査終了報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度証券検査実施報告		全般	・検査終了通知報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度証券検査実施報告		全般	・一般からの情報受付処理状況報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度証券検査実施報告		全般	・検査着手報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度証券検査調査命令書		検査命令	・調査命令書発行簿	10年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・証券取引等監視委員会予算要求	5年	廃棄
備考五	令和●年度裁判所等からの嘱託		嘱託	・裁判所等からの嘱託	3年	廃棄
備考五	令和●年度検査モニタリング		報告	・オフサイト検査モニタリング報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・各種届出・申請書	次回更新後1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局証券取引等副監視官①

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・業務用車使用承認管理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五 証票	証票の取扱い		帳簿等	・証票管理簿	常用	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局統括証券取引審査官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	出張計画書	5年	廃棄	
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	復命書	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用外出承認簿兼ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄	
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	標準文書保存期間基準	常用	廃棄
24	令和●年度証券取引審査報告書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	審査	取引所審査報告書	10年	廃棄
24	令和●年度証券取引審査報告書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	審査	審査報告書	10年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	情報提供契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・任期付職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告		行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度証券取引審査資料			審査	・個別銘柄(事案)情報	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局統括証券取引審査官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五 業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (2) 許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (2) 許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (6) 不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③ 裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求 (2) 許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書 ・訂正請求書 ・利用停止請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求 (6) 不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③ 裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度訴訟 (7) 国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	① 訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
13	令和●年度文書管理・情報公開・個人情報保護研修 (2) 職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③ 職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度地方研修 (2) 職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③ 職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃 (2) 訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	② 制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
14	令和●年度訓令の制定及び改廃 (2) 訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	② 制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画 (2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張命令	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画 (2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・管外出張願	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画 (2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書 (2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券員出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品供用官引継書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書 (2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計検査院	・物品亡失又は損傷報告書	5年	廃棄
15	令和●年度契約の適正化関係 (2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	審査	・物品等の調達計画に係る事前審査	5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金 (2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納郵便等の契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金 (2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・郵便料金受領人払申請	5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金 (2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・郵便料金報告書	5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金 (2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・郵便料金表示額記録簿	5年	廃棄

15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・賠償償還及び払戻金報告	5年	廃棄
16	令和●年度機構・定員資料	機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	全般	・定員配置	10年	廃棄
16	令和●年度機構・定員要求	機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	全般	・機構及び定員要望資料	10年	廃棄
20	令和●年度局長等表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決議文書及び伝達文書	表彰	・選考案 ・式典準備資料 ・実施報告	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決議文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	閲覧目録	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・閲覧目録	常用	廃棄
22	令和●年度移管・廃棄簿	文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	帳簿等	・移管・廃棄簿	20年	廃棄
22	公印台帳	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・公印台帳	常用	廃棄
22	令和●年度公印交付・廃止	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印	・交付申請書 ・廃棄報告書	30年	廃棄
22	令和●年訓令番号簿	文書の管理等		台帳等	・訓令番号簿	30年	廃棄
22	行政文書ファイル管理簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度特種郵便物接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・特種郵便物接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
23	令和●年度国際会議(会議名)	(1) 国際会議等(外国政府との交渉を含む。))に関する重要な経緯	②重要な国際会議等(①に掲げるものを除く。))に係る準備、実施、参加、会議の結果等に関する文書のうち重要なもの	会議	・会議関連資料	10年	移管
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決議文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約書	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決議文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約書	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決議文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・廃棄文書処理業務契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決議文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・文書保管業務契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄

備考二	令和●年度管理職員等	職員の人事管理に関する調査		調査	・管理職員等指定状況一覧表報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度管理職員等	職員の人事管理に関する調査		調査	・管理職員等異動通知	1年	廃棄
備考二	令和●年度専従・短期従事許可状況調査	職員の人事管理に関する調査		調査	・許可状況調査票報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員団体	職員団体との交渉・会見に関する重要な経緯		全般	・他支部交渉(会見)議事録(写)	1年	廃棄
備考二	令和●年度職員団体	職員団体との交渉・会見に関する重要な経緯		全般	・交渉(会見)議事録 ・要求書	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員団体	職員団体との交渉・会見に関する重要な経緯		全般	・本省交渉(会見)議事録(写)	1年	廃棄
備考二	令和●年度職務専念義務免除	職員の服務		服務	・職務専念義務免除に係る届出書	有効期間の末日の翌日から3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務縮減	職員の服務		勤務時間	・超過勤務の縮減に向けた取組	1年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・任期付職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・臨時的任用(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度倫理管理官補佐	職員の服務		全般	・倫理管理官補佐の指定通知	5年	廃棄
備考二	令和●年度倫理法・倫理規程に基づく報告	職員の服務		報告	・倫理法第4条に基づく報告 ・倫理に関する取組の実施通知 ・倫理に関する取組事項の報告	5年	廃棄
備考二	令和●年度倫理法・倫理規程に基づく届出	職員の服務		報告	・講演等に関する承認 ・利害関係者と共に飲食する場合の届出	5年	廃棄
備考二	令和●年度贈与等報告書関係	職員の服務		報告	・贈与等報告書 ・株取引等報告書 ・所得等報告書	提出期間の末日の翌日から5年	廃棄
備考二	令和●年度カウンセリング関係	職員の人事管理に関する調査		調査	・カウンセラー委嘱 ・報告の文書	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度震災記録			記録	・震災記録	10年	移管
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書管理体制			全般	・移管目録及び利用制限に関する意見書 ・廃棄協議リスト ・付帯状況リスト ・保存期間の延長状況リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度出張計画			出張	・管轄区域外出出張届	1年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	本省への随時報告		行政報告	・本省への随時報告	1年	廃棄

備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告		行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集			訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル			執務参考資料	・文書管理の手引き	10年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・考査・情報管理事務担当者会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・総務・人事課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・総務部長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・財務局長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・階層別懇談会	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務運営方針			全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度業務概況	事務の引継ぎ等		全般	・管内業務概況	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請			使用許可	・会議室の目的外使用申請 ・行政財産の使用許可	1年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告			庁舎管理	・防火管理者選任届 ・消防用設備等点検結果報告 ・消防計画作成(変更)	3年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務		危機対応	・災害時支援に関する協定	締結解消後5年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務		危機対応	・危機対応にかかる訓練の実施 ・防災備蓄品の更新 ・カウンターインテリジェンス	1年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	庁舎管理に関する事項		危機対応	・防災業務計画 ・緊急連絡網 ・職員必携	次回更新後1年	廃棄



備考五	令和●年度不当要求防止責任者	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・不当要求防止責任者の選任	3年	廃棄
備考五	令和●年度非常勤職員配置計画	非常勤職員の管理		全般	・非常勤職員配置計画	5年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・各種届出・申請書	次回更新後1年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	借上車両(レンタカー)の使用について、事前の承認状況が分かる文書	車両管理	・借上車両使用承認申請	3年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・乗用車運行日誌	1年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・事故報告 ・車両運転適格者名簿 ・自動車運転適格者承認 ・安全運転管理者等届出・講習関係	3年	廃棄
備考五	令和●年度広域地方計画	総合調整に関する事項		全般	・国土交通省からの文書 ・会議資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・防災関連会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・さわやか行政サービス推進協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度総務省行政評価	行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年第86号。以下「政策評価法」という。)第8条の基本計画の立案の検討、政策評価法第10条第1項の評価書の作成その他の政策評価の実施に関する重要な経緯	⑤評価書及びその要旨の作成のための決裁文書並びにこれらの通知に関する文書その他当該作成の過程が記録された文書	政策評価	・通知の文書 ・提出資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度行政評価セミナー	総務省設置法第6条第1項及び第6項に規定する行政評価・監視に関する事項		政策評価	・開催の案内	1年	廃棄
備考五	定型化文書綴	文書の管理等		全般	・定型化文書綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書管理状況調査			報告	・報告決裁文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政機関情報公開法施行状況調査	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査研究文書	報告	・情報公開法施行状況調査票 ・情報公開開示請求状況表	3年	廃棄
備考五	令和●年度郵便切手等受払簿	文書の授受及び発送に関する事項		帳簿等	・郵便切手等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度郵便料金			契約	・料金計器別納承認書	次回更新後1年	廃棄
備考五	令和●年度財務局時報			記録	・自局時報の編集及び発行	1年	廃棄
備考五	令和●年度財務局時報			全般	・編集方針	1年	廃棄
備考五	令和●年度財務局時報			記録	・財務局時報	30年	廃棄
備考五	令和●年度公印影印刷	文書の管理等		公印	・公印影印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度公印影印刷	文書の管理等		公印	・物品購入(作業)決議書(写)	1年	廃棄
備考五	令和●年度公印影印刷	文書の管理等		公印	・公印影印刷(届出)	1年	廃棄
備考五	令和●年度公印影印刷	文書の管理等		公印	・影印刷承認申請	5年	廃棄
備考五	令和●年度公印影印刷	文書の管理等		公印	・影印刷文書受払簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度電子署名			電子署名	・官職電子署名符号等の作成申出書 ・官職電子署名符号等の失効届	5年	廃棄
備考五	令和●年度電子署名			電子署名	・電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄

備考五	訓令集			訓令通達等	・訓令集	常用	廃棄
備考五	令和●年度図書関係	図書の管理等		報告	・図書購入予算管理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度図書関係	図書の管理等		図書	・図書貸出簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度図書関係	図書の管理等		図書	・図書の購入	1年	廃棄
備考五	図書目録	常時使用する管理台帳等		台帳等	・図書目録	常用	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの開発に関する重要な経緯		開発	・IPアドレス管理 ・クライアント設置 ・設計書	5年	廃棄
備考五	令和●年度個人情報点検・監査	所掌事務に関する点検・監査		監査	・監査結果報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・広報委員会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・松務担当者協議会	3年	廃棄

備考五	令和●年度事務調査	所掌事務に関する調査		調査	・事務調査	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書監査			報告	・文書監査の実施	3年	廃棄
備考五	令和●年度地域連携推進			全般	・地域連携の基本方針策定文書 ・地域連携推進委員会 ・災害応援関係資料	5年	廃棄
備考五	令和●年度個人情報保護管理体制	保有する個人情報の保護に関する事項		全般	・管理体制一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度個人情報保護法施行状況調査	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査研究文書	報告	・個人情報保護法施行状況調査票 ・情報公開開示請求状況表	3年	廃棄
備考五	令和●年度個人情報ファイル保有通知			報告	・事前通知調査報告 ・変更報告 ・保有終了等報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理			連絡調整	・共用部分の目的外使用	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度省エネ法に基づく報告	環境関係報告		報告	・エネルギーに関する報告	3年	廃棄
備考五	地方公共団体台帳	地方公共団体に関する情報		資料	・地方公共団体台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五	令和●年度財務時報			記録	・寄稿依頼及び報告文書 ・寄稿原稿等	1年	廃棄
備考五	令和●年度地域活性化政策対話			ヒアリング	・地域活性化政策対話	5年	廃棄
備考五	令和●年度女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画			全般	・周知決議 ・報告決議	3年	廃棄
備考五	令和●年度地域連携推進	複数の行政機関による申合せに関する立案の検討及び他の行政機関への協議その他の経緯	申合せの内容が記録された文書(ハの項ハ)	全般	・地域連携に関する覚書等	締結終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度地域連携推進			全般	・地域連携に関する取組	5年	廃棄
備考五	令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五	文書保存関係	文書の管理等		全般	・書庫書棚配置図	常用	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部人事課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11、12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
13	令和●年度退職手当	(4)退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	支給	・退職所得の支給に関する申告書	支給制限その他支給に関する処分可能期間又は5年のうち長い期間	廃棄
13	令和●年度退職手当	(4)退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	計算書	・退職手当支給額計算書	支給制限その他支給に関する処分可能期間又は5年のうち長い期間	廃棄
13	令和●年度青少年海外派遣研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・報告の文書	3年	廃棄
13	令和●年度兼業許可	(3)職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	兼業兼職	・兼業許可申請書 ・決裁文書	3年	廃棄
13	令和●年度地方研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度中央研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度会計事務研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・報告の文書	3年	廃棄
13	令和●年度職場研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・実施決議	3年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
14	令和●年度訓令の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張命令	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度タクシー券利用整理表	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・タクシー券利用整理表	1年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・過年度支出	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
20	令和●年度局長等表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考案 ・式典準備資料 ・実施報告	10年	廃棄
20	令和●年春秋叙勲	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
20	令和●年度永年勤務者表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考案 ・式典準備資料 ・実施報告	10年	廃棄
20	令和●年度退職者表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考案 ・式典準備資料 ・実施報告	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部人事課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
22 令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22 令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22 令和●年度親展文書処理簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・親展文書処理簿	5年	廃棄
22 標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
備考二 令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄
備考二 令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二 令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二 令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書 ・非常勤職員採用手続	5年	廃棄
備考二 令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二 令和●年度証票	証票の取扱い		帳簿等	・証票除却台帳	3年	廃棄
備考二 令和●年度証票	証票の取扱い		発行	・証票発行決議	3年	廃棄
備考二 令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・分限処分に関する報告	3年	廃棄
備考二 令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・育児休業等実態調査	3年	廃棄
備考二 令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・国家公務員死因調査	3年	廃棄
備考二 令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・技能・労務職員採用状況報告	3年	廃棄
備考二 令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・人事交流	3年	廃棄
備考二 令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・障害者雇用状況調査	3年	廃棄
備考二 令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・採用転入者及び退職転出者調	3年	廃棄
備考二 令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・人事実施報告	3年	廃棄
備考二 令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・任用状況調査	3年	廃棄
備考二 令和●年度年身上申告書	職員の人事管理に関する調査		調査	・身上申告書	5年	廃棄
備考二 令和●年度年諸手当・退職手当関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		報告	・諸手当支給状況等調査	5年	廃棄
備考二 令和●年度年諸手当・退職手当関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・国家公務員等退職手当実態調査	3年	廃棄
備考二 令和●年度人事統計報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・給与支払状況統計報告	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部人事課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度人事統計報告	職員の人事管理に関する調査	調査	・非常勤職員在職状況統計報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度人事統計報告	職員の人事管理に関する調査	調査	・休職状況統計報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度人事統計報告	職員の人事管理に関する調査	調査	・常勤職員在職状況統計報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・任期付職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・試験採用	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	全般	・人事異動方針	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・免令決議	10年	廃棄
備考二	令和●年度履歴事項証明	職員の人事管理に関する証明	履歴事項証明	・履歴事項証明	5年	廃棄
備考二	令和●年度高齢者雇用	職員の人事管理に関する調査	調査	・再任用意向調査 ・再任用同意	3年	廃棄
備考二	令和●年度俸給半減	職員の俸給の決定・運用等	俸給決定	・事前通知 ・俸給半減通知 ・本人あて通知	俸給半減終了後5年	廃棄
備考二	令和●年度俸給決定	職員の俸給の決定・運用等	俸給決定	・昇給等調書	10年	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	全般	・専ら併任者に係る地域手当支給通知	5年	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	支給	・特殊勤務実績及び整理簿	作成の日から起算して5年	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	支給	・管理職員特別勤務実績簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	広域異動手当	・住居等を明らかにする書類 ・広域異動手当支給調書	10年	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	通勤手当	・通勤届 ・通勤手当認定簿 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	扶養手当	・扶養親族届 ・事実を証明する書類 ・扶養手当認定簿 ・現況届	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	単身赴任手当	・単身赴任届 ・現況を証明する書類 ・単身赴任手当認定簿	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	住居手当	・住居届 ・住居手当認定簿 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	支給	・勤勉手当	5年	廃棄
備考二	令和●年度留学	職員の人事管理に関する重要な決定	報告	・職員推薦決裁文書 ・実施状況報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理	帳簿等	・除却台帳	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部人事課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二 令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理		交付	・交付等決裁文書	3年	廃棄
備考二 人事記録	職員の人事に関する重要な資料		人事記録	・人事記録	常用	廃棄
備考二 令和●年度営利企業	職員の営利企業への就職承認に関する重要な経緯		承認申請	・就職承認決裁	3年	廃棄
備考二 令和●年度公務災害認定	災害補償		報告	・災害補償等実施状況報告	5年	廃棄
備考二 令和●年度公務災害認定	災害補償		帳簿等	・公務災害補償記録簿	5年	廃棄
備考二 令和●年度公務災害認定	災害補償		認定	・公務災害認定	完結から5年	廃棄
備考二 令和●年出勤簿	職員の勤務		勤務	・転出者・退職者出勤簿	5年	廃棄
備考二 令和●年出勤簿	職員の勤務		勤務	・出勤簿	5年	廃棄
備考二 令和●年度赴任期間延長	職員の勤務		勤務	・赴任期間延長願 ・住居移転に伴う承認願 ・着任届	5年	廃棄
備考二 令和●年病気休暇関係	職員の勤務		勤務	・証明書類 ・職場復帰願	5年	廃棄
備考二 令和●年特別休暇関係	職員の勤務		勤務	・出産届 ・産後出勤願 ・要介護者の状態等申出書 ・その他証明書類	5年	廃棄
備考二 令和●年度職務専念義務免除	職員の勤務		勤務	・妊婦通勤緩和承認願 ・妊産婦検診のための通院等承認請求書 ・妊産婦の業務軽減等に係る証明書類	5年	廃棄
備考二 令和●年介護休暇	職員の勤務		勤務	・確認書類	5年	廃棄
備考二 令和●年度育児休業関係	職員の勤務		育児休業	・請求の文書 ・承認の文書 ・証明書類 ・養育状況変更届	育児休業、育児短時間勤務又は育児時間の終了日の翌日から5年	廃棄
備考二 令和●年週休日の振替	職員の勤務		勤務	・週休日の振替願 ・週休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考二 令和●年代休日の指定	職員の勤務		勤務	・代休日の指定 ・代休日指定簿	3年	廃棄
備考二 令和●年次休暇取得状況調査	職員の勤務		勤務	・年次休暇取得状況調査	3年	廃棄
備考二 令和●年度休暇制度等運用状況調査	職員の勤務		勤務	・勤務時間・休暇制度等運用状況調査	3年	廃棄
備考二 令和●年度時差通勤	職員の勤務		勤務時間	・時差通勤承認	5年	廃棄
備考二 令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務		勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二 令和●年度早出遅出勤務	職員の勤務		勤務時間	・請求の文書 ・通知の文書等の写 ・届出の文書	早出遅出勤務によらなくなった日から3年(証明書類は1年)	廃棄
備考二 令和●年度自己啓発休業関係	職員の勤務		自己啓発休業	・自己啓発等休業承認申請書 ・活動の状況報告	休業の終了した日の翌日から3年	廃棄
備考二 令和●年度兼業承認	職員の人事管理に関する調査		兼業兼職	・自営兼業承認申請書 ・決裁文書	兼業終了から3年	廃棄
備考二 令和●年無報酬委員等就任承認	職員の人事管理に関する調査		兼業兼職	・承認申請書 ・決裁文書	退任した日から3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部人事課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二 令和●年無報酬委員等就任状況報告	職員の人事管理に関する調査		報告	・無報酬委員等就任状況報告	3年	廃棄
備考二 令和●年度海外渡航承認	職員の服務		承認申請	・海外渡航承認決裁	3年	廃棄
備考二 令和●年度金融取引報告			報告	・金融取引等報告	3年	廃棄
備考二 令和●年度ハラスメント防止対策	職員の人事管理に関する重要な決定		全般	・相談員委嘱 ・防止対策	10年	廃棄
備考二 令和●年度給与簿監査	所掌事務に関する点検・監査		報告	・監査結果報告書	3年	廃棄
備考二 令和●年給与支給	職員の給与		住民税	・特別徴収税額通知書	5年	廃棄
備考二 令和●年給与支給	職員の給与		住民税	・異動届出書	5年	廃棄
備考二 令和●年度給与・諸手当証明	職員の人事管理に関する証明		証明書	・給与等証明	5年	廃棄
備考二 令和●年職員給与簿	職員の給与		給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄
備考二 令和●年職員給与簿	職員の給与		給与	・職員別給与簿(二)	作成の日から起算して5年	廃棄
備考二 令和●年職員給与簿	職員の給与		給与	・職員別給与簿(一)	作成の日から起算して5年	廃棄
備考二 令和●年職員給与簿	職員の給与		給与	・基準給与簿	作成の日から起算して5年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・年末調整	5年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・配偶者控除等申告書	7年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・保険料控除	7年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・住宅取得等特別控除申告書	7年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・扶養控除等申告書	7年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・給与支払報告書	5年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・源泉徴収票	7年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・給与口座振込申出書	申出に係る口座振込み によりなくなる日までの 期間	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		債権管理	・返納金に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・欠勤者の給与	5年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		報告	・転出者の給与に関する報告	1年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		報告	・転入者の給与に関する報告	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部人事課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与		報告	・非常勤職員及び資金職員に関する報告	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与		寒冷地手当	・証明書類	3年	廃棄
備考二	令和●年度給与実態調査	職員の人事管理に関する調査		調査	・給与実態調査	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			服務	・決裁文書 ・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書 ・テレワーク推進	3年	廃棄
備考二	令和●年出勤状況報告	職員の服務		服務	・転出者・転入者出勤状況報告	5年	廃棄
備考二	令和●年非常勤職員給与簿	職員の給与		給与	・非常勤・資金職員職員別給与簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度障害者雇用	障害者の任免状況報告		調査・報告	・障害者任免状況通報書関係書類(退職者等)	障害者の死亡、退職又は解雇の日に係る特定日以後3年	廃棄
備考二	障害者雇用	障害者の任免状況報告	行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	調査・報告	・障害者任免状況通報書関係書類(現職者)	常用	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・選考採用	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		調査	・定年引上げに係る意思確認	6年	廃棄
備考五	令和●年病気休暇取得状況調査	職員の服務		服務	・病気休暇取得状況調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度配偶者同行休業	職員の服務		配偶者同行休業	・配偶者同行休業請求書	休業の終了した日の翌日から3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	本省への随時報告		行政報告	・本省への随時報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告		行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部人事課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告				
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡	1年	廃棄
備考五	令和●年度職員の服務	職員の懲戒処分等に関する業務	処分	・職員の服務	10年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・人事院主催会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度退職手当		支給	・国家公務員退職票	3年	廃棄
備考五	令和●年度恩給	恩給の支給に関する重要な経緯	請求	・普通恩給計算書 ・恩給請求書	10年	廃棄
備考五	令和●年度人事評価		記録	・人事評価記録書	5年	廃棄
備考五	令和●年度多面観察		記録	・多面観察調査票	5年	廃棄
備考五	令和●年度児童手当	職員の児童手当支給	支給	・変更届 ・額認定・改定通知書 ・支給事由消滅届	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から1年	廃棄
備考五	令和●年度児童手当	職員の児童手当支給	支給	・認定請求書 ・支給者台帳	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から5年	廃棄
備考五	令和●年度児童手当	職員の児童手当支給	支給	・額改定認定請求書 ・現況届	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から2年	廃棄
備考五	令和●年度児童手当	職員の児童手当支給	報告	・特例給付支給状況報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度児童手当	職員の児童手当支給	支給	・児童手当支給調査書	5年	廃棄
備考五	令和●年度雇用保険関係	職員の福利厚生	雇用保険	・雇用保険手続き	資格を喪失した日から5年	廃棄
備考五	令和●年度社会保険関係	職員の福利厚生	社会保険	・社会保険手続き	5年	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五	令和●年度女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画		全般	・周知決議 ・報告決議	3年	廃棄
備考五	令和●年度個人番号関係事務		雇用保険	・個人番号カード等の写し(除却分)	完結の日から4年	廃棄
備考五	令和●年度個人番号関係事務		社会保険・年金	・個人番号カード等の写し(除却分)	完結の日から2年	廃棄
備考五	令和●年度個人番号関係事務		個人番号	・個人番号カード等の写し(除却分)	完結の日から7年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部人事課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 個人番号関係事務			個人番号	・個人番号カード等の写し	常用	廃棄
備考五 令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答		捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五 令和●年度子ども手当			支給	・認定請求書 ・額改定認定請求書	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から5年	廃棄
備考五		官印及び庁印の保管に関する定型的・日常的な文書		・使用実績の記録	1年未満	廃棄
備考五 身分証明書	身分証明書の発行及び管理		帳簿等	・交付台帳	常用	廃棄
備考五 証票	証票の取扱い		帳簿等	・証票発行原簿	常用	廃棄
備考五 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・給与支給明細書等の電子交付承諾書 ・給与支給明細書等の書面交付申立書	5年(起算始期は承諾書等を取得した日の属する年度末)	廃棄
備考五 令和●年度雇用保険関係	職員の福利厚生		雇用保険	・年度更新申告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度国税関係照会	照会及び回答		国税照会	・国税徴収法に基づく照会 ・国税通則法に基づく照会	5年	廃棄
備考五 令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五 令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部会計課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度訴訟 (7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃 (2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品有償貸付簿	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・率先実行計画簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・自動車保有状況及び経費所要確認	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	計算書	・物品管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・車庫台帳	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品取得通知書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品無償貸付簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・不用決定簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理換帳	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・重要物品整理簿	財産処分後5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官引継書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理計画	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部会計課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度タクシー券利用整理表	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・タクシー券利用整理表	1年	廃棄
令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答要旨 ・報告書	5年	廃棄
令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計検査院	・物品亡失又は損傷報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計検査院	・物品増減及び現在額報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・捜査費支払状況報告	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支払元受高配分請求の見込額報告	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・消費税報告	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・未処理事項調書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支出済額報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・公共事業契約及び支出状況調	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支払元受高報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・県民経済計算報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・源泉徴収報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算純計額報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算説明資料	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算見込額報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・債権現在額報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・概算私・前金私精算決議	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・国庫金振替済通知書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・債務負担額計算書 ・国の債務に関する計算書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・賠償償還及び私展金報告	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②国の債務の管理及び所管行政に關して行方資金の貸付け、出資等に関する決議文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	計算書	・債権管理計算書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部会計課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度本省会計監査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・監査計画 ・監査実施通知 ・監査結果	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・国庫債務負担行為整理簿	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為限度額示達整理簿	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(一件別)	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(総括表)	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・訂正依頼	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・回収れい入・科目更正決議	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・過年度支出	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支払計画示達表	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支払元受高配分請求書	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支払元受高転換書	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支払元受高差引簿	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・概算払整理簿	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・前金払整理簿	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出決定簿	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・部分払簿	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・検査員任命簿	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・国庫債務負担行為関係決議	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支出負担行為限度額示達表	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支出負担行為計画示達内訳表	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支出負担行為計画示達表	5年	廃棄
令和●年度予算の配賦	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・前渡資金割当	10年	廃棄
令和●年度予算の配賦	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・庁費旅費割当	10年	廃棄
令和●年度予算執行関係報告	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・予算執行実績報告	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部会計課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏に係る検査資料	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・労働保険料被保険者負担金額表	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・前渡資金整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・取引関係通知書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏代理開始通知書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・回収れい入・科目更正決議	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・預託金月計突合表	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・政府預金小切手帳原簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・国庫金振替書原簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・国庫金振込請求書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・前渡資金出納計算書及び附属証書類	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏及び出納員の任免	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・債権管理簿	5年	廃棄
15	令和●年度支出計算書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・支出計算書	5年	廃棄
15	令和●年度徴収額報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・徴収額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国固有財産増減及び現在額関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国固有財産増減及び現在額報告書、事由別調査、無償貸付状況報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国固有財産無償貸付状況報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国固有財産無償貸付状況報告書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理計画	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品の管理に関する計画	5年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・繰越(翌債)承認に関する資料	5年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・歳出予算の繰越に係る事後検証	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・入札実施決議決裁文書	契約期間満了後5年	廃棄
15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・物品管理簿	常用	廃棄
15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部会計課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度物品管理関係	(2) 購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・検査職員任命	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・国庫金振替書原符	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・歳入徴収額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・前渡資金受入決議	5年	廃棄
15	令和●年度契約の適正化関係	(2) 購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	審査	・物品等の調達計画に係る事前審査	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為差引簿	(2) 購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(総括表)	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為差引簿	(2) 購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(一件別)	5年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度公印交付・廃止	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印	・交付申請書 ・廃棄報告書	30年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		台帳等	・除外台帳	30年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度公用財産等の監査	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	統一の実施事項	・行政財産(土地)の使用状況実態監査のフォローアップ監査	5年	廃棄
28	令和●年度行政財産の所屬替	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・所屬替の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度庁舎維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	経費	・共通経費負担調書	5年	廃棄
28	令和●年度行政財産の所屬替(所屬替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・行政財産所屬替(所屬替)受決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・整備計画の決定の通知	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の所屬替(所屬替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・行政財産所屬替(所屬替)渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用承認の協議	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度所屬替(所屬替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所屬替の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部会計課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度庁舎等使用現況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に關する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用現況及び見込報告書	10年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・工事契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・庁舎管理に伴う各種保守契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・賃借等契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・単備契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・廃棄文書処理業務契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・給与口座振込申出書	申出に係る口座振込みによらなくなる日までの期間	廃棄
備考二	令和●年度年休帳簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者年休帳簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度年休帳簿	職員の服務		服務	・年休帳簿(年次休暇) ・年休帳簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続書	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与		住民税	・特別徴収税額通知書	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与		住民税	・異動届出書	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与・諸手当証明	職員の人事管理に関する証明		証明書	・給与等証明	5年	廃棄
備考二	令和●年度職員給与簿	職員の給与		給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員給与簿	職員の給与		給与	・非常勤・賃金職員職員別給与簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・年末調整	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・配偶者特別控除申告書	7年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・保険料控除	7年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部会計課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・住宅取得等特別控除申告書	7年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・扶養控除等申告書	7年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・源泉徴収票	7年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	債権管理	・返納金に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	報告	・非常勤職員及び資金職員に関する報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等	会議	・合同庁舎連絡会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度電子署名		電子署名	・官職電子署名符号等の作成申出書 ・官職電子署名符号等の失効届	5年	廃棄
備考五	令和●年度入札等監視委員会		審議会等	・開催の案内 ・審議案件 ・議事概要 ・配付資料 ・委員委嘱	10年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・債主登録決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告	行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度子ども手当		支給	・繰改定認定請求書 ・現況届	提出のあった日の属する年度の翌年度から2年	廃棄
備考五	令和●年度子ども手当		支給	・認定請求書	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費支払	1年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部会計課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・(組織)財務本省退職手当等所要額要求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		繰越	・繰越承認申請 ・繰越繰越確定計算書	一連の手続き終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・経費特別要求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・経理事務担当者打合せ会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・財務局会計・厚生課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・会議室等の目的外使用申請	5年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		庁舎管理	・防火対象物使用開始(変更)届	官署廃止まで	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務	危機対応	・災害時支援に関する協定	締結解消後5年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・印影印刷承認申請	5年	廃棄
備考五	令和●年度児童手当	職員の児童手当支給	支給	・変更届 ・額認定・改定通知書 ・支給事由消滅届	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から1年	廃棄
備考五	令和●年度児童手当	職員の児童手当支給	支給	・認定請求書 ・支給者台帳	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から5年	廃棄
備考五	令和●年度児童手当	職員の児童手当支給	支給	・額改定認定請求書 ・現況届 ・未払請求書	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から2年	廃棄
備考五	令和●年度児童手当	職員の児童手当支給	支給	・児童手当支給調書 ・所要額調	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・債権免除(みなし消滅)及び不納欠損整理決議書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・返納金に伴う債権発生通知	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部会計課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・債主コード表	利用停止まで	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(会計課)	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		帳簿等	・前金払精算未済一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		帳簿等	・前金払・概算払精算予定一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		帳簿等	・訂正決議書 ・取消決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		帳簿等	・支出決定未済一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		帳簿等	・支出決定通知確認入力票	1年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		帳簿等	・支出予定一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		全般	・会計機関設置変更等申請書	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		全般	・会計事務補助者任命	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		全般	・支出負担行為担当官及び支出官代理開始決議	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		全般	・官署支出官事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・入札結果等の公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度電子入札システム	業務システムの整備及び管理	全般	・利用者登録リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度供託		供託	・供託綴	供託期間終了まで	廃棄
備考五	令和●年度会計事務関係		調査	・契約に関する統計	3年	廃棄
備考五	令和●年度会計事務関係		調査	・移転料調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度政府調達関係	会計事務に関する調査報告等	調査	・政府調達契約に関する統計	3年	廃棄
備考五	令和●年度官公需関係報告		報告	・調査票 ・作成資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度環境関係報告		報告	・温室効果ガス削減対策	5年	廃棄
備考五	令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項	全般	・競争参加資格停止通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項	全般	・競争参加資格審査	資格の有効期間満了後1年	廃棄
備考五	令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項	全般	・競争参加資格者名簿	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度営繕工事発注		工事等	・工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部会計課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	国有財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		報告	・庁舎の現況調	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		報告	・国土交通省報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		庁舎管理	・事務室等鍵授受簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・物品販売許可申請書	効力消滅後1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		連絡調整	・掲示文書等許可整理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		連絡調整	・時間外出入・空調等作動依頼	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		庁舎管理	・会議室の使用許可	1年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度雇用保険関係	職員の福利厚生	雇用保険	・雇用保険手続き	資格を喪失した日から5年	廃棄
備考五	令和●年度雇用保険関係	職員の福利厚生	雇用保険	・年度更新申告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度社会保険関係	職員の福利厚生	社会保険	・社会保険手続き	5年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・財形形成貯蓄の給与控除額の通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎設置計画		設置計画	・宿舎設置計画書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・国家公務員有料宿舎使用料金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		報告	・処分すべき国有財産調査票 ・引継スケジュール表	3年	廃棄
備考五	令和●年度会議費使用		契約	・会議費使用決裁文書	5年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一の実施事項	・公用財産等監査	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一の実施事項	・公用財産等監査被監査官審資料	5年	廃棄
備考五	令和●年度国税徴収法照会	照会及び回答	国税照会	・国税徴収法に基づく照会	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部会計課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等の取得等調整計画		取得調整	・庁舎及び省庁別宿舎整備予定	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		使用調整	・庁舎等使用調整計画書	5年	廃棄
備考五	令和●年度予算執行調査	予算執行調査事務	執行調査	・予算執行調査資料	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部厚生課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
28	令和●年度行政財産の用途廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の沿革	・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・国家公務員宿舎の削減計画	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置要求書	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・行政財産所管換(所属替)渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・臨時的任用(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理		報告	・健康診断報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・健康管理者等の指名	5年	廃棄

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部厚生課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康記録カード(常用)	常用	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康記録カード(除却)	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・人間ドック	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・特別健康診断	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・一般健康診断	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・面接指導	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康管理指導区分	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・ストレスチェック制度	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・ストレスチェック結果(面接指導関係記録)	退職後5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	本省への随時報告	行政報告	・本省への随時報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・職員厚生経費	5年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・財務局会計・厚生課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄



## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部厚生課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・厚生委員会	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舍貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・入札結果等の公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度福利厚生	職員の福利厚生	報告	・国家公務員福利厚生基本計画実施状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度福利厚生		厚生事業	・財務美術展	5年	廃棄
備考五	令和●年度福利厚生		厚生事業	・俳句大会	5年	廃棄
備考五	令和●年度福利厚生		厚生事業	・局内厚生事業	5年	廃棄
備考五	令和●年度福利厚生		厚生事業	・管内厚生事業	5年	廃棄
備考五	勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・財形貯蓄等記録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・財産形成貯蓄の給与控除額の通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・実施状況報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・申込書(申出書)	3年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・財形貯蓄事務取扱いに関する覚書	特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・財形貯蓄の募集	3年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・退職等に関する通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・財形貯蓄等記録簿(除却)	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍設置計画		設置計画	・宿舍設置計画書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		損害金	・宿舍損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・宿舍明渡猶予承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・公務員宿舍異動通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・宿舍退去届	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・宿舍の貸与承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・規則第19条の調整に係る報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・単身赴任手当に係る認定等状況報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部厚生課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度公務員宿舍使用料			宿舍使用料	・国家公務員有料宿舍使用料金額表	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍使用料			宿舍使用料	・宿舍使用料の決定	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍関係			維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度住宅事情調査票			報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五 令和●年度個人型確定拠出年金			全般	・事業主証明書控え ・同意書 ・掛金額の変更等届出書写し	異動後5年	廃棄
備考五 令和●年度個人型確定拠出年金			全般	・掛金通知書 ・異動情報通知 ・資格確認報告 ・事業主証明	5年	廃棄
備考五 令和●年度個人型確定拠出年金			全般	・事業所登録・変更	廃止まで	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	部外(他省庁)に対する報告		行政報告	・他省庁への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			維持管理	・退去要請協議	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局総務部業務管理課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
13	令和●年度職場研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	3職員研修の実施状況が記録された文書	研修	・実施記録 ・開催通知(参加要領) ・研修日程表 ・決裁文書	3年	廃棄
14	令和●年度訓令の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	2制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	2会計検査院に提出又は送付した計算書及び証書書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度契約の適正化関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	審査	・物品等の調達計画に係る事前審査	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品等要求書	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
20	令和●年度局長等表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達文書	表彰	・選考案 ・式典準備資料 ・実施報告	10年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	1行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	5第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	令和●年度受渡簿	文書の管理等	2取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書受渡簿	5年	廃棄
22	令和●年度送付簿	文書の管理等	3決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・送付簿	30年	廃棄
22	令和●年度受渡簿	文書の管理等	2取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書受渡簿	5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他の契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約書	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他の契約に係る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約書	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他の契約に係る過程が記録された文書	契約	・賃借等契約書	契約期間満了後5年	廃棄
11.1.2	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク	職員の勤務		勤務	・テレワーク実施計画及び実績	1年	廃棄
備考二	令和●年度週休日の振替	職員の勤務		勤務	・週休日の振替簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・任用職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度年休取簿	職員の勤務		勤務	・退職者・転出者休取簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク	職員の勤務		勤務	・通知文 ・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・臨時任用(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務削減	職員の勤務		勤務時間	・超過勤務の削減に向けた取組	1年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の勤務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の勤務		勤務	・振替簿及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度年休取簿	職員の勤務		勤務	・休取簿(年次休取) ・休取簿(特別休取・病欠休取)	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度業務改革	局内業務効率化関係		RPA		5年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達	訓令通達等		・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度非常勤職員給与システム	廃止		・システム廃止に係る事務連絡	システム廃止後3年	廃棄	
備考五	令和●年度財務局給与計算システム	廃止		・システム廃止に係る事務連絡	システム廃止後3年	廃棄	
備考五	令和●年度本庁会議	会議の開催等		会議	・考査・情報管理事務担当会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	本省への随時報告		行政報告	・本省への随時報告	1年	廃棄

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度共同利用電算機関係	情報システムの管理及び運用に関する重要な経緯	開発・運用及び保守	・週間電算処理計画表	1年	廃棄
備考五	令和●年度共同利用電算機関係	情報システムの管理及び運用に関する重要な経緯	開発・運用及び保守	・月間電算処理計画表	1年	廃棄
備考五	令和●年度共同利用電算機関係	情報システムの管理及び運用に関する重要な経緯	開発・運用及び保守	・EDP処理計画表	1年	廃棄
備考五	令和●年度非常勤職員給与システム	情報システムの管理及び運用に関する重要な経緯	開発・運用及び保守	・システムサポート	システム廃止後3年	廃棄
備考五	令和●年度非常勤職員給与システム	情報システムの管理及び運用に関する重要な経緯	開発・運用及び保守	・システム修正	システム廃止後3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局人事情報システム	情報システムの管理及び運用に関する重要な経緯	開発・運用及び保守	・システムサポート	システム廃止後3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局給与計算システム	情報システムの管理及び運用に関する重要な経緯	開発・運用及び保守	・出力帳票送付文書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財務局給与計算システム	情報システムの管理及び運用に関する重要な経緯	開発・運用及び保守	・帳票出力依頼	1年	廃棄
備考五	令和●年度財務局給与計算システム	情報システムの管理及び運用に関する重要な経緯	開発・運用及び保守	・オペレーション依頼票	1年	廃棄
備考五	令和●年度財務局給与計算システム	情報システムの管理及び運用に関する重要な経緯	開発・運用及び保守	・システム修正(その他)	システム廃止後3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局給与計算システム	情報システムの管理及び運用に関する重要な経緯	開発・運用及び保守	・システム修正(機構改正)	システム廃止後3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局給与計算システム	情報システムの管理及び運用に関する重要な経緯	開発・運用及び保守	・システム修正(給与法改正)	システム廃止後3年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度業務システム	業務システムの整備及び管理	システム	・システム開発	要件を具備しなくなつてから3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度情報セキュリティ点検・監査	所掌事務に関する点検・監査	報告	・監査結果報告書 ・自己点検結果	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの開発に関する重要な経緯	開発	・IPアドレス管理 ・クライアント設置 ・設計書	5年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	執務参考資料	・操作の手引き	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度事務考査	所掌事務に関する点検・監査	事務考査	・通知文書 ・考査結果 ・提出資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	監査	・事務監査	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	帳簿等	・監査事績簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度業務改善提案	制度等改善提案	提案	・提案事例集	3年	廃棄
備考五	令和●年度業務改善提案	制度等改善提案	提案	・提案台帳	5年	廃棄
備考五	令和●年度業務改善委員会	制度等改善提案	委員会	・開催の案内 ・提案書 ・審査結果 ・実施状況報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度業務改善提案	制度等改善提案	提案	・募集強化月間	1年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決議	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部経済調査課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
13	令和●年度転課者研修	(2) 職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③ 職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・研修教材	3年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2) 訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	② 制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用ICカード乗車券貸与簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	② 会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	② 契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・督促はがき契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③ 決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃業の記録	文書の管理等	⑤ 第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃業の記録	帳簿等	・廃業の記録	5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替簿及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			服務	・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部経済調査課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考5	令和●年度行政報告	財務本省への報告		行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・本局への報告	1年	廃棄
備考5	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考5	令和●年度業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考5	令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・法人企業統計実務者会議	3年	廃棄
備考5	令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・経済調査課長会議	3年	廃棄
備考5	令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考5	令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・地域経済に関する各種懇談会	3年	廃棄
備考5	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷刷文書管理簿	5年	廃棄
備考5	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷刷(届出)	1年	廃棄
備考5	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・印影印刷承認申請	5年	廃棄
備考5	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・管内財務課長会議	3年	廃棄
備考5	令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考5	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	ヒアリング	・企業ヒアリング	1年	廃棄
備考5	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	情勢報告	・全国財務局長会議資料	3年	廃棄
備考5	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する調査又は研究に関する経緯	調査研究文書	情勢報告	・管内経済情勢報告	10年	廃棄
備考5	令和●年度管内経済の調査	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	調査	・経済調査レポート	3年	廃棄
備考5	令和●年度管内経済の調査	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	調査	・管内経済概観	3年	廃棄
備考5	令和●年度管内経済の調査	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	調査	・地域別主要経済指標	3年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業景気予測調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	②一般統計調査の調査報告	一般統計調査	・調査の実施	3年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業景気予測調査の結果	調査統計に関する経緯	統計の集計結果に関する報告	一般統計調査	・調査結果報告	20年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査の実施	3年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の結果	調査統計に関する経緯	統計の集計結果に関する報告	基幹統計調査	・季報結果報告	20年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・追加照会リスト	1年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・内容照会リスト	1年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	基幹統計調査	・季報	3年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	基幹統計調査	・月報	3年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(季報)	1年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(年報)	1年	廃棄
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡	1年	廃棄
備考5	令和●年度行政報告	本省への随時報告		行政報告	・本省への随時報告	1年	廃棄
備考5	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部財務広報相談室長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
13	令和●年度職場研修	(2) 職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	② 制定又は改廃のための決裁文書	研修	・研修教材	3年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2) 訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	② 制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度契約の適正化関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	審査	・物品等の調達計画に係る事前審査	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
20	令和●年度金融知識普及功績者の表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考案 ・実施報告	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③ 決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤ 第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・議事記録作成業務契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・業務紹介用パンフレット印刷契約 ・ホームページ契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・情報提供契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役員契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			服務	・テレワーク実施計画書書実施結果報告書 ・テレワーク推進	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部財務広報相談室長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度文書管理体制		全般	・移管目録及び利用制限に関する意見書 ・廃棄協議リスト ・付与状況リスト ・保存期間の延長状況リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告	行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・広報相談室長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・金融広報委員会会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・多重債務対策協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度後援名義使用承認関係	当局の後援名義の使用承認	承認申請	・後援名義使用承認	1年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・外部講師講演会	3年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・幹部講演会	3年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・財務省講演会	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	報告	・広報広聴活動に係る実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等管理要領	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・掲載情報管理簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	広報	・パンフレット ・ポスター	3年	移管
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	記者発表	・記者発表	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談		行政相談	・多重債務相談研修	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・多重債務相談	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・行政相談記録	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	報告	・行政相談に関する報告	3年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部財務広報相談室長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度財務行政モニター	財務行政への意見等		全般	・財務行政モニター委嘱 ・報告の文書	3年	廃棄
備考五 令和●年度財務行政モニター会議	会議の開催等		会議	・財務行政モニター会議	3年	移管
備考五 令和●年度意見交換会	説明会、意見交換会等の経緯		意見交換会	・報道機関との意見交換会	3年	廃棄
備考五 令和●年度共用部分使用承認			行政報告	・決裁文書	1年	廃棄
備考五 広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・SNS関係	常用	廃棄
備考五 広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ	常用	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部合同庁舎管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
14	令和●年度訓令の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品有償貸付帳	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額報告書	5年	廃棄
20	令和●年度局長等表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達文書	表彰	・選考案 ・式典準備資料 ・実施報告	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度行政財産の用途廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の沿革	・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		台帳等	・除外台帳	30年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	・統一的管理財産及び管理者の指定	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部合同庁舎管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用承認の協議	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度行政財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・行政財産貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度行政財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・行政財産所管換(所属替)受決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度行政財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・行政財産所管換(所属替)渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度庁舎等使用現況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用現況及び見込報告書	10年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・庁舎管理に伴う各種保守契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・長期継続供給	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の勤務		勤務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の勤務		勤務	・振替簿及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の勤務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告			庁舎管理	・防火管理者選任届 ・消防用設備等点検結果報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答		捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部合同庁舎管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告	行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等級	廃止後1年	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度予算経費要求資料		経費	・維持管理経費予算額調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・行政財産の使用許可	期間終了に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務	危機対応	・災害時支援に関する協定	締結解消後5年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務	危機対応	・危機対応にかかる訓練の実施 ・防災備蓄品の更新 ・カウンターインテリジェンス	1年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度業務改善委員会	制度等改善提案	委員会	・開催の案内 ・提案書 ・審査結果 ・実施状況報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(庁舎維持管理)	5年	廃棄
備考五	令和●年度環境関係報告		報告	・温室効果ガス削減対策	5年	廃棄
備考五	国有財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	全般	・拾得物控書	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		報告	・庁舎の現状調	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・庁舎新築に関する届出書	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		報告	・国土交通省報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		庁舎管理	・ビル衛生管理法に関する記録	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		庁舎管理	・事務室等鍵授受簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		庁舎管理	・時間外入庁者記録簿	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局総務部合同庁舎管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度庁舎管理		連絡調整	・事業系廃棄物減量計画書 ・処理実績報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		工事等	・工事完了報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		連絡調整	・共用部分の目的外使用	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		連絡調整	・掲示文書等許可整理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		連絡調整	・時間外出入・空調等作動依頼	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		庁舎管理	・駐車場の一時使用	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		庁舎管理	・会議室の使用許可	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		連絡調整	・入居官署連絡文書	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍関係		維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等	会議	・合同庁舎連絡会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等	会議	・官庁施設保全連絡会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎維持管理		経費	・光熱水料分担調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎維持管理		経費	・管理経費管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎維持管理		経費	・共通経費負担調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎維持管理		経費	・決算額調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度共用部分使用承認		行政報告	・決裁文書	1年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	収納の手続き	報告	・歳入決算見込額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	収納の手続き	報告	・歳入決算見込純計額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産の管理	行政財産の管理に関する事項	登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五	令和●年使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部主計第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度監督上の処分(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
13	令和●年度会計事務研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・報告の文書	3年	廃棄
13	令和●年度予算決算事務関係研修会	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度災害査定現地検討会(当局分)	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度災害査定現地検討会(他局分)	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度会計監査担当者向け研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度地方研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度中央研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度職場研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・実施決議 ・開催通知(参加要領) ・研修日程表 ・研修生名簿 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券買出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・歳出予算の繰越しに係る事後検証	5年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	翌債	・翌債(承認報告書、承認決議書)	5年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	明許繰越し	・明許繰越(承認報告書、承認決議書)	5年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	事故繰越し	・事故繰越(承認報告書、承認決議書)	5年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・繰越承認結果統計	5年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・繰越承認整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・繰越額確定計算書	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部主計第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年 廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年 廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年 廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用 廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年 廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約綴	契約期間満了後5年 廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年 廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替簿及び代休指定簿	3年 廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年 廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月 廃棄
備考二	令和●年度専従・短期専従許可関係			服務	・専従許可申請 ・短期専従許可申請	3年 廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・任期付職員(採用)	10年 廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・臨時的任用(採用)	10年 廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年 廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			服務	・テレワーク実施計画及び実績	1年 廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年 廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年 廃棄
備考五	令和●年度使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年 廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年 廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年 廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年 廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・部内他課への報告・回答	1年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	本省への随時報告		行政報告	・本省への随時報告	1年 廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部主計第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・繰越決算事務担当者会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・主計上席・担当者会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・主計課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・理財部長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・行政財産の使用許可	期間終了に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	監査	・事務監査	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・歳出予算繰越事務説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・補助金等適正化地方連絡会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・会計法令遵守等に係る各府省等連絡協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・財務局キャラバン	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	記者発表	・記者発表	3年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部主計第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等	会議	・災害査定立会事務打合せ会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度理財部の事務の統一調整	理財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	全般	・主計課職員名簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(災害関連)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・保留解決	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(厚生労働省関係)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(その他施設)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(都市)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(港湾施設)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(助成事業)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(公共土木関連工事)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(公共土木)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・災害状況統計報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・立会官指名通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・災害状況(都道府県)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・立会官応援派遣	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・官庁営繕単備表	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・水道施設単備表及び歩掛表	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・査定設計用総合単備表	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・労務及び主要資材単備表	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・災害復旧事業設計変更協議	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・災害査定立会結果	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害復旧事業費の決定に関する立会	全般	・災害立会情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・旅館等の宿泊料実態調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・公共事業労務費実態調査	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部主計第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・災害復旧等残事業調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	報告	・予算執行実績見込額調	3年	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五	令和●年度地域活性化政策対話		ヒアリング	・地域活性化政策対話	5年	廃棄
備考五	令和●年度監査年報	主計業務全般の調査計数等に関すること	監査年報	・監査年報	10年	廃棄
備考五	令和●年度会計法令遵守等支援事務	会計法令遵守等支援事務	全般	・会計法令遵守等支援事務資料	5年	廃棄
備考五	令和●年使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部主計第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度出張計画	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・繰越(翌債)承認に関する資料	5年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・繰越額確定計算書	5年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・繰越承認整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・歳出予算の繰越しに係る事後検証	5年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	事故繰越し	・事故繰越(承認決議書)	5年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	明許繰越し	・明許繰越(承認決議書)	5年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	翌債	・翌債(承認決議書)	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替員及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・任期付職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・臨時的任用(採用)	10年	廃棄

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部主計第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・繰越決算事務担当者会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・主計課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・主計上席・担当者会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・地方連絡会	3年	廃棄

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部主計第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・補助金等適正化地方連絡会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・予算係・財務局担当者打合せ	3年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・財務局キャラバン	3年	廃棄
備考五	令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等	会議	・災害査定立会事務打合せ会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・公立学校新築単価表	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・査定設計用総合単価表	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・災害査定立会結果	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・災害復旧事業設計変更協議	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・農地復旧限度額表	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・保留解決	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・立会官指名通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(その他施設)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(海岸)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(漁港施設)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(共同利用施設)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(公立学校)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(公立社教)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(災害関連)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(農地農業用施設関連工事)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(農地農業用施設)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(林地荒廃防止施設)	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・立会結果報告(林道)	3年	廃棄
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・機動的調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・機動的予算執行調査	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部主計第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・災害復旧等残事業調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・地方情報	1年	廃棄
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・農地・農業用施設災害復旧事業の査定設計に使用する総合単価	5年	廃棄
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	報告	・予算執行実績見込額調	3年	廃棄
備考五	令和●年度予算執行調査	予算執行調査事務	執行調査	・予算執行調査資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度実施計画承認	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・実施計画承認事前調査(箇所情報等)	3年	廃棄
備考五	令和●年度実施計画承認	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・実施計画承認事前調査(地元情報等)	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局理財部主計第3課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度出張計画	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・出張計画書	5年	廃棄	
15	令和●年度復命書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄	
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄	
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄	
15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄	
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③ 決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤ 第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄	
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		・振替及び代休指定簿	3年	廃棄	
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄	
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄	
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄	
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄	
備考二	令和●年度証票	証票の取扱い		・証票貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄	
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄	
備考五	令和●年度事務引継書	事務の引継ぎ等	② 会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		・分担表	5年	廃棄	
備考五	令和●年度使送簿			・文書使送簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部主計第3課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部主計第3課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考5	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考5	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考5	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・主計上席・担当者会議	3年	廃棄
備考5	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・主計課長会議	3年	廃棄
備考5	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考5	令和●年度国家公務員共済組合事業統計年報	社会保障制度に関する基礎データの調査、収集及び整理に関すること	調査	・国家公務員共済組合事業統計年報	3年	廃棄
備考5	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	報告	・予算執行実績見込額調	3年	廃棄
備考5	令和●年度共済組合監査		報告	・事故報告	5年	廃棄
備考5	令和●年度共済組合監査	共済組合監査の参考資料	全般	・給与共済課長事務連絡(厚生労働省関係通達)	5年	廃棄
備考5	令和●年度共済組合監査	監査の実施	報告	・共済組合監査(報告書、台帳)	5年	廃棄
備考5	令和●年度共済組合監査	監査の実施	帳簿等	・共済組合監査台帳	5年	廃棄
備考5	令和●年度共済組合監査	監査の実施	報告	・共済組合監査計画	5年	廃棄
備考5	令和●年度共済組合監査	監査の実施	報告	・共済組合監査計画「新型コロナウイルス感染症関連」	5年	移管
備考5	令和●年度医療状況実態調査	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	②一般統計調査の調査報告	一般統計調査	10年	廃棄
備考5	令和●年度ガス障害者救済		報告	・経費使用実績	5年	廃棄
備考5	令和●年度ガス障害者救済		記録	・旧相模海軍工廠ガス障害者救済検討委員会	30年	廃棄
備考5	令和●年度ガス障害者救済		報告	・救済措置状況	3年	廃棄
備考5	令和●年度監査年報	主計業務全般の調査計数等に関すること	監査年報	・監査年報	10年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部理財第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引所)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・上場廃止等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引所)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・上場等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引所)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・取引所台帳	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引所)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・取引所監理状況報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(監査法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・合併の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(監査法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(監査法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・財務諸表及び業務報告書の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(監査法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(監査法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・監査法人成立にかかる届出書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(中小企業等協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(中小企業等協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(中小企業等協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・決算関連資料提出書	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度契約の適正化関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	審査	・物品等の調達計画に係る事前審査	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
22	令和●年起家発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起家発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部理財第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
22	令和●年度廃業の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃業の記録	帳簿等	・廃業の記録	5年	廃業
24	令和●年度外国為替検査命令書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査命令	・検査命令書発行決裁	10年	廃業
24	令和●年度外国為替検査報告書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査結果	・検査報告書 ・検査結果通知書	10年	廃業
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約綴	契約期間満了後5年	廃業
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・公認会計士試験事業に係る業務委託	契約期間満了後5年	廃業
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃業
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替簿及び代休指定簿	3年	廃業
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃業
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃業
備考二	令和●年度証券	証券の取扱い		帳簿等	・証券貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃業
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃業
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃業
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃業
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃業
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃業
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿	3年	廃業
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃業
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃業
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃業
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃業
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃業
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃業
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃業
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃業

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部理財第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄	
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄	
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・取引所監理官会議	3年	廃棄	
備考五	令和●年度外部会議		会議	・地域連携等関係会議	3年	廃棄	
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・当局主催会議	3年	廃棄	
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷刷文書管理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・印影印刷承認申請	5年	廃棄	
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・契約情報の公表	3年	廃棄	
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄	
備考五	令和●年度公認会計士の懲戒処分	公認会計士等に関する事項	申出	・公認会計士の懲戒処分	1年	廃棄	
備考五	令和●年度公認会計士の実務補習・業務補助	公認会計士等に関する事項	承認申請	・実務補習修了証書授与承認	10年	廃棄	
備考五	令和●年度公認会計士の実務補習・業務補助	公認会計士等に関する事項	実務補習修了にかかる届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・実務補習修了報告書	10年	廃棄
備考五	令和●年度公認会計士の実務補習・業務補助	公認会計士等に関する事項	届出・報告	・業務補助等報告書の提出	3年	廃棄	
備考五	令和●年度公認会計士の実務補習・業務補助	公認会計士等に関する事項	届出・報告	・実務補習団体・実務補習機関に関する変更の届出	3年	廃棄	
備考五	令和●年度公認会計士試験	公認会計士等に関する事項	試験	・合格者名簿	1年	廃棄	
備考五	令和●年度公認会計士試験	公認会計士等に関する事項	試験	・実施決議	3年	廃棄	
備考五	令和●年度公認会計士試験	公認会計士等に関する事項	試験	・受験願書(控)	3年	廃棄	
備考五	令和●年度外国為替検査計画	外国為替の検査に関する事項	全般	・職員派遣依頼	1年	廃棄	
備考五	令和●年度外国為替検査計画	外国為替の検査に関する事項	全般	・検査実施通知書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度外国為替検査計画		検査計画	・検査計画書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度公営公庫関係	公営公庫の監査	監査	・監査資料	1年	廃棄	
備考五	令和●年度省エネ法に基づく報告	環境関係報告	報告	・エネルギーに関する報告	3年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部理財第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度金融商品取引所の監督	金融商品取引所の監督に関する事項		執務参考資料	・金融商品取引所に関する各種申請書(写)	3年	廃棄
備考五 令和●年度金融商品取引所の監督	金融商品取引所の監督に関する事項		執務参考資料	・金融商品取引所に関する各種届出(写)	3年	廃棄
備考五 令和●年度外国為替検査通知	外国為替の検査に関する事項		全般	・検査実施通知書	3年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイトモニタリング	外国為替の検査に関する事項		全般	・モニタリング調査票	5年	廃棄
備考五 令和●年度対内直接投資関連			広報関連	・セミナー開催準備等	3年	廃棄
備考五 令和●年度対内直接投資関連			情報	・対内直接投資関連業務	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部理財第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2) 許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4) 届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子開示システム(変更)/届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4) 届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・大量保有報告書縦覧書類	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4) 届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・半期報告書縦覧書類	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4) 届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・安定操作関係縦覧書類	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4) 届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・四半期報告書及び半期報告書に係る確認書縦覧書類	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4) 届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己株券買付状況報告書縦覧書類	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4) 届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・親会社等状況報告書縦覧書類	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4) 届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部統制報告書縦覧書類	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4) 届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時報告書縦覧書類	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他の契約に係る過程が記録された文書	契約	・情報提供契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他の契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約締	契約期間満了後5年	廃棄

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務	服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務	服務	・振替願及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度証券	証券の取扱い	帳簿等	・証券貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄
備考二	令和●年度週休日の振替	職員の服務	服務	・週休日の振替願	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		服務	・テレワーク実施計画及び実績	1年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証受渡簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公益通報	-	情報提供	・公益通報関係書類	5年	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・証券監査官会議 ・三者合同会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議		会議	・地域連携等関係会議	3年	廃棄

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項		全般	・契約情報の公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)			届出・報告	・縦覧申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)	届出の受理		届出・報告	・公開買付縦覧書類	7年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)			届出・報告	・適格機関投資家に関する届出	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)	届出の受理		届出・報告	・発行開示関係縦覧書類	7年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)			届出・報告	・四半期報告書縦覧書類	10年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)	届出の受理		届出・報告	・有価証券報告書縦覧書類	10年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)	届出の受理		届出・報告	・有価証券報告書に係る確認書縦覧書類	7年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理		届出・報告	・大量保有報告書縦覧書類(訂正報告書)	訂正の対象となった大量保有報告書又は変更報告書を受理した日から5年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査等に関する事項		報告	・有価証券通知書等の受理状況報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査等に関する事項		報告	・監査意見報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査等に関する事項		報告	・大量保有に係る定期報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査等に関する事項		報告	・所管移動通知書	1年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査等に関する事項		報告	・有価証券報告書の提出義務者数等報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査等に関する事項		報告	・有価証券報告書等審査報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査等に関する事項		警告等	・無届けで募集を行っているおそれがある者に対する照会書 ・無届けで募集を行っている者に対する警告書及び回答書	7年	廃棄
備考五	令和●年度開示書類の訂正命令等	不利益処分に関する重要な経緯		不利益処分	・開示書類に関する訂正命令	7年	廃棄
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答		捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度EDINET関係	電子開示システムの管理運用		EDINET	・修正依頼	1年	廃棄
備考五	令和●年度EDINET関係	電子開示システムの管理運用		EDINET	・定例会	3年	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部理財第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・出張販売の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所仮移転の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所移転の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・たばこ小売販売業の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・出張販売の付替え	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	許認可等に関する重要な経緯 許可条件付与等をするための決議文書その他当該条件付与等に至る過程が記録された文書	許認可等	・許可条件付与	許可条件付与等に係る許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(たばこ卸売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・たばこ卸売販売業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄 ※重要な経緯が記録された文書については移管
11 12	令和●年度登録申請(塩製造業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・塩製造業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(塩卸売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・塩卸売業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可の取消し(たばこ小売販売業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・たばこ小売販売業許可の取消し	5年	廃棄
11 12	令和●年度未成年者喫煙禁止法違反者への指導及び処分	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・未成年者喫煙禁止法違反者への指導及び処分	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録の取消し等(卸売販売業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 ②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	不利益処分	・たばこ卸売販売業登録の取消し	5年	廃棄
11 12	令和●年度許可の営業停止(たばこ小売販売業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・たばこ小売販売業許可の営業停止	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・許可申請の取り下げ	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・商号等の変更等届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・添付書類省略承認の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・出張販売取り止め届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部理財第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・承継の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ卸販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・商号等の変更等届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ卸販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・承継等届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ卸販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業廃止届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録の取消し(塩製造業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・塩製造業登録の取消し	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(塩製造業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(特殊用塩製造業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録の取消し(塩卸売業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・塩卸売業登録の取消し	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(塩卸売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度不服申立て(たばこ小売販売業)	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度不服申立て(たばこ小売販売業)	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状	訴訟が結終する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度許可の消滅(たばこ小売販売業)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・許可の消滅	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(たばこ耕作組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	移管
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	移管
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・設立の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	移管
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ耕作組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部理財第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官引継書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・貨幣回収準備資金の増減及び現在額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・入札実施決議決裁文書	契約期間満了後5年	廃棄
15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・物品管理簿	常用	廃棄
15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品供用官引継書	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃業の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃業の記録	帳簿等	・廃業の記録	5年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書(①に掲げるものを除く。)又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付事務	10年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書(①に掲げるものを除く。)又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付通知書原簿及び領収書	10年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・公募手続	5年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・履歴書	5年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・採用面接結果	5年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・決裁文書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部理財第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の勤務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・任期付職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		勤務	・決裁文書 ・通知文	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書	3年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証受渡簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	本省への随時報告	行政報告	・本省への随時報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	広報	・個別広報	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部理財第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	記者発表	・記者発表	3年	廃棄
備考五	令和●年度交付関係		報告	・事務処理状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)		許認可等	・出張販売の不許可	5年	廃棄
備考五	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)		許認可等	・営業所仮移転の不許可	5年	廃棄
備考五	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)		許認可等	・営業所移転の不許可	5年	廃棄
備考五	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)		許認可等	・たばこ小売販売業の不許可	5年	廃棄
備考五	たばこ小売販売業許可台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		全般	・無許可販売業者に対する指導	10年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		通知	・移転許可の通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		調査	・成人識別自動販売機導入状況調査及び処分通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		証明書	・証明書の発行	1年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		台帳等	・たばこ出張販売業許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		調査	・たばこ自販機適正設置調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		報告	・管内出張販売許可処理状況総括表	3年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		台帳等	・許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		通知	・許可台帳の送付	1年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		調査	・休業店に関する調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		報告	・管内営業所仮移転許可処理状況報告総括表	3年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		台帳等	・許可台帳の訂正	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		報告	・営業所移転許可処理状況報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		報告	・小売販売業許可処理状況報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		報告	・小売販売業者異動報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		全般	・無許可販売告発	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部理財第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		調査	・低調店に関する調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		全般	・抽選結果	5年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	報告	・登録免許税納付額報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	報告	・登録免許税領収書(製造たばこ小売販売業)	5年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	領収書	・登録免許税領収書(出張販売許可)	5年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	領収書	・登録免許税領収書(たばこ小売販売許可)	5年	廃棄
備考五	たばこ出張販売許可台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度たばこ卸売販売業関係	たばこ事業の発達及び調整等	報告	・卸売販売業登録等実績報告書	3年	廃棄
備考五	たばこ卸売販売業者登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	塩製造業者登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(塩製造業)		届出・報告	・塩製造等実績数量の報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(塩製造業)		届出・報告	・塩需給見通し策定のための製造等見込数量の報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(塩製造業)		届出・報告	・登録等実績報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(塩製造業)		届出・報告	・登録免許税納付額報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(塩製造業)	届出の受理	届出・報告	・登録事項の変更の届出	5年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(塩製造業)	届出の受理	届出・報告	・承継の届出	廃棄後5年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税(塩製造業)	登録免許税に関する事項	領収書	・登録免許税領収書(塩製造業)	5年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(特殊用塩製造業)		届出・報告	・塩製造等実績数量の報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(特殊用塩製造業)		届出・報告	・特殊用塩等製造業者届出実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(特殊用塩製造業)	届出の受理	届出・報告	・登録事項の変更の届出	5年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(特殊用塩製造業)	届出の受理	届出・報告	・特殊用塩等製造業の届出	廃棄後5年	廃棄
備考五	特殊用塩等製造業者届出台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・届出台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度特殊用塩等製造業関係		報告	・届出実績報告書	3年	廃棄
備考五	塩卸売業者登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部理財第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度届出・報告(塩卸売業)		届出・報告	・塩需給見通し策定のための製造等見込数量の報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(塩卸売業)		届出・報告	・塩製造等実績数量の報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(塩卸売業)		届出・報告	・登録免許納付額報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(塩卸売業)	届出の受理	届出・報告	・登録事項の変更の届出	5年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(塩卸売業)	届出の受理	届出・報告	・承継の届出	廃棄後5年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税(塩卸売業)	登録免許税に関する事項	領収書	・登録免許税領収書(塩卸売業)	5年	廃棄
備考五	令和●年度塩事業関係	塩事業の発達及び調整等	認定	・農商工運等連携事業計画の認定	5年	廃棄
備考五	令和●年度省エネ法に基づく報告	環境関係報告	報告	・エネルギーに関する報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度貨幣及び紙幣等の取締り	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項	執務参考資料	・取締事例	5年	廃棄
備考五	令和●年度貨幣の発行	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項	全般	・錆つぶし・地金保管確認検査決議	5年	廃棄
備考五	令和●年度貨幣の発行	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項	報告	・製造監督報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度貨幣の発行	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項	報告	・検査調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度貨幣の発行	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項	調査	・記念貨幣の引替状況調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度貨幣受払	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項	全般	・受信文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度貨幣受払	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項	全般	・受払業務決議	3年	廃棄
備考五	令和●年度貨幣回収準備資金	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項	計算書	・受払計算書	5年	廃棄
備考五	令和●年度貨幣回収準備資金	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項	全般	・帳簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度貨幣回収準備資金	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項	全般	・取引関係通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度貨幣回収準備資金	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項	全般	・地金価格通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度弁護士照会	照会及び回答	弁護士照会	・弁護士法に基づく照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度国税徴収法照会	照会及び回答	国税照会	・国税徴収法に基づく照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用外出		服務	・公用外出簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五	令和●年度ブロック会議	会議の開催等	会議	・財務局ブロック会議	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部理財第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
-----	-------	----------------	-----	--------------	------	------------

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局理財部統括証券監査官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行登録取下届出書	7年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出の取下げ願い	7年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・監査概要書、中間監査概要書、四半期レビュー概要書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・上場会社等の役員等による特定有価証券等の売買報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(開示書類)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・有価証券報告書等の提出期限の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(開示書類)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国会社の親会社等状況報告書の提出期限の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(開示書類)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・有価証券報告書の提出を要しない旨の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局理財部統括証券監査官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11, 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理	届出・報告	・電子開示システム(変更)届出書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費 ・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
22	令和●年度起案送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案送簿	30年 廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年 廃棄
22	令和●年度年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年 廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用 廃棄
22	令和●年度廃業の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃業の記録	帳簿等	・廃業の記録	5年 廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・非常勤職員採用手続	5年	廃棄
備考二	令和●年度年休簿	職員の服務	服務	・年休簿(年次休暇) ・年休簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度年休簿	職員の服務	服務	・退職者・転出者年休簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		服務	・決裁文書 ・通知文	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度送付簿		帳簿等	・文書送付簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書管理体制		全般	・移管目録及び利用制限に関する意見書 ・廃業協議リスト ・付与状況リスト ・保存期間の延長状況リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告	行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)	届出の受理	届出・報告	・発行登録書	7年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)	届出の受理	届出・報告	・有価証券届出書	7年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査等に関する事項	報告	・所管移動通知書	1年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査等に関する事項	全般	・上場株式の議決権の代理行使の勧誘	1年	廃棄
備考五	令和●年度報告徴求命令(証券監査)	不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	7年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	7年	廃棄
備考五	令和●年度開示検査審査資料		審査	・開示書類審査	5年	廃棄
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券の取引等規制関係	有価証券の取引等の規制に関する事項	全般	・関係機関等への情報提供	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・当局主催会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査等に関する事項	警告等	・無届けで募集を行っているおそれがある者に対する照会書 ・無届けで募集を行っている者に対する警告書及び回答書	7年	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議		会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体主催)	3年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査等に関する事項	全般	・有価証券通知書受理簿	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部統括証券監査官 1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度届出・報告(証券監査)			届出・報告	・有価証券通知書	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ	・ホームページ掲載	3年	廃棄
備考五 令和●年度裁判所等からの囑託			囑託	・裁判所等からの囑託	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五 令和●年度弁護士照会	照会及び回答		弁護士照会	・弁護士法に基づく照会	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局理財部統括証券監査官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
11 12	令和●年度承認申請(開示書類)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・電子開示手続適用除外承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
11 12	令和●年度承認申請(開示書類)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・有価証券報告書等の代替書面提出の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
11 12	令和●年度承認申請(開示書類)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・半期報告書等の提出を要しない外国債の発行者の指定	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
11 12	令和●年度承認申請(開示書類)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・有価証券報告書等の提出期限の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
11 12	令和●年度承認申請(開示書類)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国会社の親会社等状況報告書の提出期限の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
11 12	令和●年度承認申請(開示書類)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国会社の有価証券報告書の提出期限の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
11 12	令和●年度承認申請(開示書類)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・有価証券報告書の提出を要しない旨の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部統制報告書縦覧書類	5年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子開示システム(変更)届出書	5年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・安定操作届出書 ・安定操作報告書	5年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行登録取下届出書	7年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出の取下げ願い	7年	廃棄	
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸与簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	旅費	・公用ICカード乗車券貸与簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク	職員の服務		服務	・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書	3年	廃棄

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部統括証券監査官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理	交付	・交付等決裁文書	3年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務	服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務	服務	・振替願及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考五	令和●年使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度公印影印刷	文書の管理等	公印	・公印影印刷(届出)	1年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)	届出の受理	届出・報告	・有価証券報告書縦覧書類	8年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	定型化文書綴	文書の管理等	全般	・定型化文書綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度EDINET関係	電子開示システムの管理運用	EDINET	・修正依頼	1年	廃棄
備考五	令和●年度開示書類の訂正命令等	不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・開示書類に関する訂正命令	7年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・当局主催会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度公印影印刷	文書の管理等	公印	・公印影印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡	1年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部統括証券監査官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		庁舎管理	・防火管理者選任届 ・消防用設備等点検結果報告 ・消防計画作成(変更)	3年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)		届出・報告	・有価証券通知書	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)	届出の受理	届出・報告	・発行登録書	7年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)	届出の受理	届出・報告	・有価証券届出書	7年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理	届出・報告	報告徴求命令に対する報告書	7年	廃棄
備考五	令和●年度報告徴求命令(証券監査)	不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	7年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・財務局担当者会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・理財課長会議 ・証券監査官会議 ・無登録業者・無届募集等に関する連絡会議 ・三者合同会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券の取引等規制関係	有価証券の取引等の規制に関する事項	全般	・関係機関等への情報提供	3年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査等に関する事項	警告等	・無届けで募集を行っているおそれがある者に対する照会書 ・無届けで募集を行っている者に対する警告書及び回答書	7年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査等に関する事項	全般	・上場株式の議決権の代理行使の勧誘	1年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査等に関する事項	報告	・不公正等の監査総合意見が付された場合の報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査等に関する事項	報告	・所管移動通知書	1年	廃棄
備考五	令和●年度郵便切手等受払簿	文書の接受及び発送に関する事項	帳簿等	・郵便切手等受払簿	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局理財部統括証券監査官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11.1 2	令和●年度承認申請(開示書類)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・有価証券報告書等の提出期限の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度承認申請(開示書類)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・電子開示手続適用除外承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理	届出・報告	・四半期報告書及び半期報告書に係る確認書縦覧書類	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理	届出・報告	・電子開示システム(変更)届出書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理	届出・報告	・別途買付け禁止の特例を受けるための申出書の提出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理	届出・報告	・特例報告に関する基準日の届出書	5年	廃棄
13	令和●年度職場研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	研修	・実施決議 ・開催通知(参加要領) ・研修日程表 ・研修生名簿 ・講師派遣依頼 ・研修券紙	3年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	令和●年度受取簿	文書の管理等	帳簿等	・文書受取簿	5年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		サービス	・テレワーク実施計画及び実績	1年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員のサービス	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員のサービス	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員のサービス	サービス	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員のサービス	サービス	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・非常勤職員採用手続き ・公募手続	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部統括証券監査官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(他省庁)に対する報告	行政報告	・他省庁への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度EDINET関係	電子開示システムの管理運用	EDINET	・修正依頼	1年	廃棄
備考五	令和●年度報告徴求命令(証券監査)	不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	7年	廃棄
備考五	令和●年度開示書類の訂正命令等	不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・開示書類に関する訂正命令	7年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査に関する事項	報告	・不適正等の監査総合意見が付された場合の報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査に関する事項	報告	・所管移動通知書	1年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査に関する事項	報告	・大量保有に係る定期報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査に関する事項	報告	・有価証券通知書等の受理状況報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)		届出・報告	・縦覧申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)		届出・報告	・四半期報告書縦覧書類	10年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)		届出・報告	・四半期報告書縦覧書類	10年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	・報告徴求命令に対する報告書	7年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券の取引等規制関係	有価証券の取引等の規制に関する事項	全般	・関係機関等への情報提供	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		工事等	・工事完了報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度弁護士照会	照会及び回答	弁護士照会	・弁護士法に基づく照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	記者発表	・記者発表	3年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部統括証券監査官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
-----	-------	----------------	-----	--------------	------	------------

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局理財部統括証券監査官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子開示システム(変更)届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行登録取下届出書	7年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出の取下げ願い	7年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(開示書類)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・有価証券報告書等の提出期限の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク	職員の服務		服務	・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書	3年	廃棄
備考二	令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理		交付	交付等決裁文書	3年	廃棄
備考二	令和●年度週休日の振替	職員の服務		服務	・振替願及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部統括証券監査官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡	1年	廃棄	
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄	
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・当局主催会議	3年	廃棄	
備考五	令和●年度連絡会議		会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄	
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ	・ホームページ掲載	3年	廃棄	
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)		届出・報告	・有価証券通知書	3年	廃棄	
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)	届出の受理	届出・報告	・有価証券届出書	7年	廃棄	
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査に関する事項	警告等	・無届けで募集を行っているおそれがある者に対する照会書 ・無届けで募集を行っている者に対する警告書及び回答書	7年	廃棄	
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査に関する事項	全般	・有価証券通知書受理簿	3年	廃棄	
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査に関する事項	報告	・所管移動通知書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度報告徴求命令(証券監査)	不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	7年	廃棄	
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄	
備考五	令和●年度有価証券の取引等規制関係	有価証券の取引等の規制に関する事項	全般	・関係機関等への情報提供	3年	廃棄	
備考五	令和●年度弁護士照会	照会及び回答	弁護士照会	・弁護士法に基づく照会	5年	廃棄	
備考五	無届募集等管理台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・管理台帳	常用	廃棄	
備考五	無届募集等管理台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・無届募集等整理簿	常用	廃棄	
備考五	令和●年度裁判所等からの嘱託		嘱託	・裁判所等からの嘱託	3年	廃棄	
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)	届出の受理	届出・報告	・発行登録書	7年	廃棄	
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部統括証券監査官 4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	定型化文書綴	文書の管理等	全般	・定型化文書綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券報告書等	有価証券報告書等の審査等に関する事項	報告	・不適正等の監査総合意見が付された場合の報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(証券監査)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	報告徴求命令に対する報告書	7年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局理財部統括証券監査官5

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
13	令和●年度職場研修 (2) 職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③ 職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・実施決議 ・開催通知(参加要領)	3年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④(1)から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	③ 決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	⑤ 第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度週休日の振替	職員の服務	服務	・週休日の振替願	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務	服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		服務	・テレワーク実施計画及び実績	1年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●事務年度開示検査審査資料		審査	・開示書類審査	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融総括課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
13	令和●年度職場研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・実施決議 ・開催通知(参加要領) ・研修日程表 ・研修生名簿 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿 ・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約簿	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替願及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			服務	・テレワーク実施計画及び実績	1年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告		行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡	1年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融総括課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五	令和●年度金融機関の監督	金融機関の監督に関する事項	全般	・金融機関のリスク関係資料	1年	廃棄
備考五	令和●年度金融庁からの要請	金融庁からの要請に関する事項	全般	・要請文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・事情相談記録	1年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・情報交換会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・金融庁幹部による業務説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・疑わしい取引届出研修会	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議		会議	・地域連携等関係会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・当局主催会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・金融広報委員会会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・財務局長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等	会議	・金融行政アドバイザー会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等	会議	・地域金融円滑化会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度金融行政アドバイザー	財務行政への意見等	全般	・金融行政アドバイザー委嘱報告の文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等級	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度携帯電話管理簿		管理簿	・携帯電話管理簿	5年	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度災害時における金融措置	危機対応に関する事項	危機対応	・災害時における金融に関する措置	3年	廃棄
備考五	令和●年度金融知識普及	説明会の開催等	講演	・金融知識普及のための講演	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部検査総括課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度出張計画	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・出張計画書	5年	廃棄	
15	令和●年度復命書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄	
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄	
15	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約	・入札実施決議決裁文書	契約期間満了後5年	廃棄	
15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄	
22	令和●年起業発送簿	文書の管理等	③ 決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起業発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		サービス	・決裁文書 ・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書 ・テレワーク推進	1年	廃棄	
備考二	令和●年休暇簿	職員のサービス	サービス	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病気休暇)	3年	廃棄	
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員のサービス	サービス	・振替簿及び代休指定簿	3年	廃棄	
備考二	令和●年度海外渡航承認	職員のサービス	承認申請	・海外渡航承認決裁	3年	廃棄	
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄	
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員のサービス	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄	
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員のサービス	② 会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●事務年度証票	証票の取扱い	帳簿等	・証票貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄	
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・任期付職員(採用) ・臨時的任用(採用)	10年	廃棄	
備考二	令和●年特別休暇関係	職員のサービス	サービス	・妊婦通勤緩和 ・妊産婦の健康診査及び保健指導 ・妊産婦の業務軽減等 ・出産届 ・産後出勤願 ・要介護者の状態等申出書	5年	廃棄	
備考二	令和●年度育児休業関係	職員のサービス	育児休業	・請求の文書 ・承認の文書 ・証明書類 ・養育状況変更届	育児休業、育児短時間勤務又は育児時間の終了日の翌日から5年	廃棄	
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄	
備考五	令和●事務年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄	



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部検査総括課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況				
備考五	令和●年度旅費請求		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		報告	・旅費所要見込額調べ	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度携帯電話管理簿		管理簿	・携帯電話管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告	行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・金融検査監督官等会議	3年	廃棄
備考五	令和●事務年度内部会議	会議の開催等	会議	・検査部門全体会議	3年	廃棄
備考五	令和●事務年度外部会議	会議の開催等	会議	・検査基本方針説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度ブロック会議	会議の開催等	会議	・検査部門ブロック会議	3年	廃棄
備考五	令和●事務年度金融機関検査計画		全般	・農業協同組合検査実施の協議	5年	廃棄
備考五	令和●事務年度金融機関検査計画		全般	・検査実施方針	5年	廃棄
備考五	令和●事務年度金融機関検査計画		検査計画	・検査実施計画	5年	廃棄
備考五	令和●事務年度金融機関検査計画		検査計画	・四半期検査計画	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部検査総括課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●事務年度金融機関検査計画			検査計画	・年間検査計画書	5年	廃棄
備考5 令和●事務年度金融機関検査実施報告			全般	・職員派遣依頼	3年	廃棄
備考5 令和●事務年度金融機関検査実施報告			全般	・検査実施通知	3年	廃棄
備考5 令和●事務年度金融機関検査実施報告			全般	・検査実施事前連絡	3年	廃棄
備考5 令和●事務年度金融機関検査実施報告			全般	・検査着手報告	3年	廃棄
備考5 令和●年金融機関検査命令書			検査命令	・検査命令書発行簿	5年	廃棄
備考5 令和●事務年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部審査業務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11、12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄	
11、12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄	
11、12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 貸出簿	5年	廃棄	
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄	
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄	
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄	
15	令和●年度出張計画		出張	出張計画書	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求		旅費	旅行命令簿	5年	廃棄	
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
24	令和●事務年度金融機関等検査報告書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査結果	・検査報告会資料	10年	廃棄
24	令和●事務年度金融機関等検査報告書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査結果	・検査報告書 ・検査結果通知書	10年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務	服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄	
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄	
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄	
備考二	令和●年度テレワーク		服務	・テレワーク実施計画及び実績	1年	廃棄	
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄	
備考五	令和●年度文書管理体制		全般	・廃棄協議リスト ・付与状況リスト ・保存期間の延長状況リスト	3年	廃棄	
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証受渡簿	3年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部審査業務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●事務年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	金融庁への報告		行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考5 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等級	廃止後1年	廃棄
備考5 業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考5 令和●事務年度開示承諾実績管理簿			管理簿	・開示承諾実績管理簿	30年	廃棄
備考5 令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考5 令和●事務年度金融機関等検査	金融機関及び持株会社の検査		執務参考資料	・検査関係資料(金融庁) ・検査関係資料(内部)	1年	廃棄
備考5 令和●事務年度金融機関等検査審査資料			審査	・検査時徴求資料	3年	廃棄
備考5 令和●事務年度金融機関等検査審査資料			審査	・審査参考資料	3年	廃棄
備考5 令和●事務年度金融機関等検査審査資料			審査	・事前説明資料	3年	廃棄
備考5 令和●事務年度預保検査報告書			検査結果	・検査報告書	5年	廃棄
備考5 令和●事務年度経産局検査報告書			検査結果	・検査報告書	5年	廃棄
備考5 令和●年度公用外出			服務	・公用外出簿	5年	廃棄
備考5 令和●事務年度検査、審査又は調査に関する事項			検査、審査又は調査の実施に関する上記経緯以外のその他の経緯	日本銀行との検査・審査情報の共有	5年	廃棄
備考5 令和●事務年度検査、審査又は調査に関する事項			検査、審査又は調査の実施に関する上記経緯以外のその他の経緯	日本銀行審査結果写し	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局理財部検査指導官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
13	令和●年度中央研修		研修	研修教材	3年	廃棄	
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③ 決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤ 第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務	服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄	
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務	服務	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄	
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務	服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄	
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄	
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄	
備考二	令和●年度テレワーク		服務	・決裁文書 ・通知文	3年	廃棄	
備考二	令和●年度テレワーク		服務	・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書	3年	廃棄	
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	② 会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告	行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄	
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部検査指導官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度金融機関等検査	金融機関及び持株会社の検査	執務参考資料	・検査関係資料(金融庁) ・検査関係資料(内部)	1年	廃棄
備考五	令和●年度検査モニタリング		報告	・オフサイト検査モニタリング報告	3年	廃棄
備考五	令和●事務年度検査モニタリング		報告	・オンサイト検査モニタリング報告	3年	廃棄
備考五	令和●事務年度業務マニュアル		執務参考資料	業務マニュアル	特定日以後1年	廃棄
備考五	令和●年度公用外出		服務	公用外出簿	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度中小企業円滑化法報告	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・中小企業金融円滑化法に基づく報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(銀行主要株主)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行主要株主)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・再委託の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・代理業の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所管変更	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業を委託する契約締結等届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 ②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	届出・報告	・代理業開始等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃棄等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行等が銀行代理業を営む場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業業の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・許可条件の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(銀行代理業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をとするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務停止命令(銀行代理業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をとするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度免許申請(信託会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信託会社の免許申請	10年	移管
11 12	令和●年度認可申請(信託会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併、分割、営業譲渡の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	移管
11 12	令和●年度認可申請(信託会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(信託会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・資本の額の減少の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・取締役が兼職しないこととなったとき等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・破産手続開始の申立て等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主でなくなった旨の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・対象議決権保有届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(信託会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(信託会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・兼業の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(信託会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・取締役の兼職承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(信託会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をとするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(信託会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(信託会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信託会社の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・供託物の差替えの届出	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託契約代理業務に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(信託契約代理店)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信託契約代理店の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(信託兼営金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理店の設置等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務を営む支店の設置等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・供託物の差替えの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(信託兼営金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・兼営の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(信託兼営金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定型信託約款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟関係届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務の開始の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・社債権者集会決議事項執行の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・社債権者集会召集の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託証書記載事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・担保付社債の発行額を減額する旨の信託証書への付記の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託契約締結の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託事務終了の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(自己信託)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・自己信託の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己信託報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・破産手続開始の申立て等の届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(特定信託業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(特定信託業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・同一会社集団間の信託の引受けの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(特定信託業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・受託者でなくなった旨の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行主要株主)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主基準値以上の議決権の保有者でなくなった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の内容及び方法の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他に當む業務種類の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済代行業開始等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行との契約内容の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行との契約締結に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(電子決済等代行業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・電子決済等代行業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定の更新申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度供託命令(金融サービス仲介)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	保証金の供託命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所管変更	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の保管替えに関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融サービス仲介)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金に代わる契約の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融サービス仲介業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・賠償責任保険契約締結に関する承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融サービス仲介業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・保証委託契約の解除(変更)承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(金融サービス仲介業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融サービス仲介業者の登録変更申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(金融サービス仲介業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融サービス仲介業者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録取消(金融サービス仲介業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・金融サービス仲介業者登録の取消し等	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録抹消(金融サービス仲介業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・登録の抹消	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録拒否(金融サービス仲介業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・金融サービス仲介業者の登録の拒否	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認処理状況報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融サービス仲介業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・違法又は不当な行為による事故の確認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認を要しない場合の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・貸付業媒介業務に係る重要な使用人の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役職員の事故等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融サービス仲介業者に関する報告書(事業報告書)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融サービス仲介業者が電子決裁等代行業を行う旨の届出	特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の内容及び方法の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度業務停止命令(金融サービス仲介業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度業務改善命令(金融サービス仲介業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(金融サービス仲介業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・検査結果通知に対する措置等の報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(金融サービス仲介業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度不服申立て(金融サービス仲介業)	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(地域銀行)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・事業再編計画に係る認定	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録拒否(信託会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・信託会社登録の拒否	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度供託命令(信託会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・営業保証金の供託命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度措置命令(信託会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・主要株主でなくなるための措置命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務改善命令(信託会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度監督上の処分(信託会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録抹消(信託会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・登録の抹消	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録拒否(外国信託会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・外国信託会社登録の拒否	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度措置命令(特定信託業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・受託者でなくなるための措置命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(特定信託業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録拒否(信託契約代理店)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・信託契約代理店登録の拒否	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(信託契約代理店)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務改善命令(信託契約代理店)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度監督上の処分(信託契約代理店)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録抹消(信託契約代理店)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・登録の抹消	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度供託命令(信託兼営金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・営業保証金の供託命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(信託兼営金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務改善命令(信託兼営金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度監督上の処分(信託兼営金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二)の項	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度登録拒否(自己信託)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・自己信託登録の拒否	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度供託命令(自己信託)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・営業保証金の供託命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(自己信託)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務改善命令(自己信託)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務停止命令(自己信託)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務改善命令(銀行代理業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可取消し(銀行代理業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・銀行代理業許可の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務開始の遅延承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・代理業に関する報告書の提出延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・不正取引発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の内容及び方法の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融機関等との契約締結の届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融機関等との契約内容の変更届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所管変更	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業開始等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他に當む業務の種類の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録取消し(電子決済等代行業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・電子決済等代行業登録の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録抹消(電子決済等代行業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・登録の抹消	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録拒否(電子決済等代行業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・電子決済等代行業の登録の拒否	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所管変更	5年	廃棄
11 12	令和●年度業務停止命令(電子決済等代行業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務改善命令(電子決済等代行業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(電子決済等代行業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・検査結果通知に対する措置等の報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(電子決済等代行業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度不服申立て(電子決済等代行業)	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所管変更	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他に當む業務の種類の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・労働金庫又は労働金庫連合会との契約締結の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・労働金庫又は労働金庫連合会との契約内容の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所管変更	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・水産業協同組合又は農林中央金庫との契約締結の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・水産業協同組合又は農林中央金庫との契約内容の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他に當む業務の種類の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(信用金庫電子決済等代行業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の内容及び方法の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用金庫電子決済等代行業開始等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他に當む業務の種類の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業者が信用金庫電子決済等代行業を営む場合の届出	その他(業務廃止後5年)	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所管変更	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用金庫又は信用金庫連合会との契約締結の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(信用金庫電子決済等代行業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用金庫電子決済等代行業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の内容及び方法の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所管変更	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用組合電子決済等代行業開始の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用組合又は信用組合連合会との契約締結の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用組合又は信用組合連合会との契約内容の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他に営む業務種類の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業者が信用組合電子決済等代行業を営む場合の届出	その他(業務廃止後5年)	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・供託物の差替えの届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度承認申請(自己信託)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・営業保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度自己信託の監督	信託業務等の登録を受けた者の監督に関する事項	申立	・営業保証金に係る権利の実行手続	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(自己信託)	(4)届出の受理	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(特定信託業者)	(4)届出の受理	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・外国銀行代理業務の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・銀行主要株主に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・合併、会社分割又は事業の譲渡若しくは譲受け等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・子会社対象銀行等を子会社とする認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・取締役の兼職の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・資本の額の減少の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・バーゼル告示に関する承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・基準議決権の超過保有承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・営業所の設置場所の特殊事情による休日承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・特定関係者との間の取引等承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・代理業を委託する契約締結等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・銀行法第10条第2項に規定する業務に係る契約の締結等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・バーゼル告示に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・法人等向エクスポージャーの特例に係る届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・外国駐在員事務所設置等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・準備金減少の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・剰余金配当の届出	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・基準議決権数超過議決権を保有しなくなった場合の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社の議決権の取得等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・基準議決権数超過取得等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の議決権取得又は保有届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務関係届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・新株予約権又は新株予約権付社債発行届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定取引勘定に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・百分の五を超える議決権の取得又は保有の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行議決権保有(変更)届出書 ・特例対象議決権に係る銀行議決権保有(変更)届出書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己株式の取得届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・海外拠点の概要	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・貸借対照表等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特殊関係者等に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、解散等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務を営む設備の設置等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所等の設置、廃止、位置変更等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・常務に従事する役員の選退届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・増資の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社等の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・有価証券報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属外国銀行に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行代理業の委託契約書等変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所の営業時間の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業報告書等の定時総会提出に係る届出	5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(地域銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度ウェブサイト・モニタリング(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	報告	・モニタリング計数報告	5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(持ち株会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社の議決権の取得等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・パーゼル告示に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・新株予約権又は新株予約権付社債発行届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・百分の五を超える議決権の取得又は保有の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・増資の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特殊関係者等に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業再構築計画に係る認定・報告	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・連結業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・有価証券報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行議決権保有(変更)届出書 ・特例対象議決権に係る銀行議決権保有(変更)届出書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・常務に従事する役員の見直し届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社等の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行持株会社の営業開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・資本金の額の変更の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の設置、廃止、位置変更等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己株式の取得届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、解散等届出	5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(銀行協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度金商法等一部改正法に係る届出	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・同一人に対する信用の供与等に係る経過措置の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(銀行協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例民法法人移行届出	5年	廃棄
12 令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(金融サービス仲介)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・協会からの届出(保険契約の締結の媒介を行う役員・使用人に係る届出書)	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(金融サービス仲介)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・協会からの届け出(外務員変更届出書)	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(金融サービス仲介)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	協会からの届出(外務員登録申請書)	5年	廃棄
12 令和●年度経営強化計画(地域銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他業銀行業高度化等会社の議決権取得等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の選退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計参与の選退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・グループ共通業務に係る届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の選退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計参与の選退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他業銀行業高度化等会社の議決権取得等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(持ち株会社)	許認可等に関する重要な経緯	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・他業銀行業高度化等会社の議決権取得等の認可	その他	廃棄
12	令和●年度認定申請(持ち株会社)	許認可等に関する重要な経緯	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・認定銀行持株会社の認定	その他	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(持ち株会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・モニタリング報告徴求命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・他業銀行業高度化等会社の議決権取得等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(地域銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・モニタリング報告徴求命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度業務停止命令(地域銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度早期是正措置命令(地域銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・早期是正措置命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・海外拠点の概要	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・取得条項付株式の取得の届出	5年	廃棄
12	令和●年度業務停止命令(持ち株会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の内容及び方法の変更の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業者が労働金庫電子決済等代行業を営む場合の届出	その他(業務廃止後5年)	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の内容及び方法の変更の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業者が特定信用事業電子決済等代行業を営む場合の届出	その他(業務廃止後5年)	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国での銀行代理業に係る委託の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可、承認に付与した条件に基づく報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(持株会社)	許認可等に関する重要な経緯	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・銀行持株会社が子会社対象銀行等を子会社にしようとする認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(持株会社)	許認可等に関する重要な経緯	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・銀行持株会社の設立の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(持株会社)	許認可等に関する重要な経緯	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・銀行持株会社の取締役の兼職の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(持株会社)	許認可等に関する重要な経緯	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・グループ会社の共通・重複業務に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分享規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
20	令和●年春秋叙勲	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
20	令和●年褒章	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃業の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃業の記録	帳簿等	・廃業の記録	5年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
24	令和●年度特例民法法人検査報告書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査結果	・検査報告書 ・検査結果通知書	10年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替簿及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)			届出・報告	・電子決済代行業者提出資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度電子決済等代行業者の監督			進行管理	・登録等事務進行管理表	3年	廃棄
備考五	令和●年度電子決済等代行業者の監督			縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄
備考五	電子決済等代行業登録簿	常時使用する管理台帳等		台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度信託業営金融機関の監督	信託業等の登録を受けた者の監督に関する事項		供託	・営業保証金供託に関する保管証書交付	保管終了まで	廃棄
備考五	令和●年度信託契約代理店の監督	信託業等の登録を受けた者の監督に関する事項		縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度信託契約代理店の監督	信託業等の登録を受けた者の監督に関する事項		縦覧	・報告書縦覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度信託会社の監督	信託業等の登録を受けた者の監督に関する事項		縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度金融関係システム	業務システムの整備及び管理		全般	・申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・当局主催会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度監督に関する事項			行政報告	・金融機関からの任意報告	1年	廃棄
備考五	平成●年度公益通報	-		情報提供	・公益通報関係書類	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告	行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・財務事務所長の行政報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・監督指針	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・金融監督関係課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・理財部長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・財務局長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・銀行警察連絡協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・情報交換会	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	広報	・個別広報	3年	廃棄	
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・金融サービス利用者相談室受付表	3年	廃棄	
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄	
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	報告	・登録免許税納付額報告	3年	廃棄	
備考五	令和●年度法令照会	照会及び回答	法令照会	・法令照会	5年	廃棄	
備考五	令和●年度省エネ法に基づく報告	環境関係報告	届出・報告	・省エネ法に基づく中期計画及び定期報告	5年	廃棄	
備考五	令和●年度地域密着型金融関係		アンケート	・地域密着型金融に関するアンケート調査	5年	廃棄	
備考五	令和●年度地域密着型金融関係	地域金融事情の調査等	全般	・地域密着型金融に関する意見・要望窓口	3年	廃棄	
備考五	令和●年度特例民法法人検査計画		検査計画	・検査実施計画	5年	廃棄	
備考五	令和●年度特例民法法人検査命令書		検査命令	・検査命令書発行簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度預金口座不正利用情報	収益の移転防止に関する情報	情報	・預金口座不正利用情報	3年	廃棄	
備考五	令和●年度預金保険機構からの請求	照会及び回答	請求	・預金保険機構の資料交付請求	3年	廃棄	
備考五	令和●年度金融関係システム	業務システムの整備及び管理	全般	・検査監督データベース	3年	廃棄	
備考五	令和●年度金融庁からの要請	金融庁からの要請に関する事項	全般	・要請文書	3年	廃棄	
備考五	令和●年度決算状況(地域銀行)		届出・報告	・事業親会社等の財務諸表等報告	3年	廃棄	
備考五	令和●年度決算状況(地域銀行)		届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄	
備考五	令和●年度決算状況(地域銀行)		届出・報告	・決算短信	3年	廃棄	
備考五	令和●年度決算状況(地域銀行)		届出・報告	・(中間)決算状況表	3年	廃棄	
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(地域銀行)	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	ヒアリング	・内部監査ヒアリング	5年	廃棄	
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(地域銀行)	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄	
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(地域銀行)	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄	
備考五	令和●年度早期警戒制度(地域銀行)	金融システムの安定に関する事項	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五	令和●年度経営強化計画(地域銀行)	金融システムの安定に関する事項	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	経営計画	・経営の強化のための計画	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄	
備考五	令和●年度決算状況(持ち株会社)		届出・報告	・決算短信	3年	廃棄	
備考五	令和●年度決算状況(持ち株会社)		届出・報告	・(中間)決算状況表	3年	廃棄	
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(持ち株会社)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄	
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	警告	・類似商号使用者等に対する警告	5年	廃棄	
備考五	信託会社登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度信託会社の監督	信託業等の登録を受けた者の監督に関する事項	証明書	・登録証明書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度信託会社の監督	信託業等の登録を受けた者の監督に関する事項	供託	・供託に関する保管証書交付	保管終了まで	廃棄	
備考五	令和●年度信託会社の監督	信託業等の登録を受けた者の監督に関する事項	登録関係	・他局情報(送付)	3年	廃棄	
備考五	令和●年度信託会社の監督	信託業等の登録を受けた者の監督に関する事項	登録関係	・他局情報(受理)	3年	廃棄	
備考五	令和●年度信託会社の監督	信託業等の登録を受けた者の監督に関する事項	申立	・営業保証金に係る権利の実行手続	5年	廃棄	
備考五	信託契約代理店登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	自己信託登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(金融商品取引業者)		届出・報告	・(中間)決算状況表	3年	廃棄	
備考五	令和●年便送簿		帳簿等	・文書便送簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度労働金庫電子決済等代行業者の監督	労働金庫電子決済等代行業を行う者の監督に関する事項	縦覧	届出名簿縦覧表	1年	廃棄	
備考五	労働金庫電子決済等代行業者に係る名簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	届出名簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度金融サービス仲介業者の監督		全般	・本庁等への通知書及び本庁等からの通知書	3年	廃棄	
備考五	令和●年度金融サービス仲介業者の監督		証明書	・登録証明書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度金融サービス仲介業者の監督	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	申立	・保証金に係る権利の実行手続	5年	廃棄
備考五	金融サービス仲介業登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・名簿	常用	廃棄	
備考五	令和●年度金融サービス仲介業者の監督		縦覧	・届出名簿縦覧表	1年	廃棄	
備考五	金融サービス仲介業登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄	
備考五	令和●年度金融サービス仲介業者の監督		全般	・無登録業者に関する対応	5年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考5	令和●年度金融サービス仲介業者の監督		縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄	
備考5	令和●年度金融サービス仲介業者の監督		進行管理	・登録等事務進行管理表	3年	廃棄	
備考5	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)		届出・報告	・金融サービス仲介業者提出資料	3年	廃棄	
備考5	令和●年度オフサイト・モニタリング(金融サービス仲介業)		全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄	
備考5	令和●年度登録申請(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	許認可等	・申請取下げ	5年	廃棄
備考5	令和●年度認可申請(銀行代理業)			許認可等	・申請取下げ	5年	廃棄
備考5	令和●年度銀行代理業者の監督		縦覧	・報告書縦覧表	1年	廃棄	
備考5	令和●年度電子決済等代行業者の監督		証明書	・登録証明書	1年	廃棄	
備考5	令和●年度電子決済等代行業者の監督		全般	・無登録業者に関する対応	5年	廃棄	
備考5	令和●年度登録申請(電子決済等代行業)			許認可等	・申請取下げ	5年	廃棄
備考5	令和●年度オフサイト・モニタリング(電子決済等代行業)		全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄	
備考5	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・労働金庫電子決済等代行業開始等の届出	5年	廃棄
備考5	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定信用事業電子決済等代行業開始等の届出	5年	廃棄
備考5	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)		届出・報告	・信用金庫電子決済等代行業者任意提出資料	3年	廃棄	
備考5	信用金庫電子決済等代行業者に係る名簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・名簿	常用	廃棄
備考5	令和●年度信用金庫電子決済等代行業者の監督	信用金庫電子決済等代行業を行う者の監督に関する事項		縦覧	・届出名簿縦覧表	1年	廃棄
備考5	信用組合電子決済等代行業登録簿等	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・届出名簿	常用	廃棄
備考5	令和●年度信用組合電子決済等代行業者の監督	信用協同組合電子決済等代行業を行う者の監督に関する事項		縦覧	・届出名簿縦覧表	1年	廃棄
備考5	令和●年度自己信託の監督	信託業等の登録を受けた者の監督に関する事項		供託	・供託に関する保管証書交付	保管終了まで	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(信託兼営金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(信託兼営金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・兼営の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定の更新申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(信用金庫電子決済等代行業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用金庫電子決済等代行業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用金庫電子決済等代行業開始等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用金庫又は信用金庫連合会との契約締結の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用金庫又は信用金庫連合会との契約内容の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理店の設置等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度不服申立て(信用金庫)	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯 ③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業規程の廃止認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業規程変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・優先出資の消却にかかる認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(労働金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(労働金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の代理に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・決算速報の提出延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務報告書の提出延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・ディスクロージャー誌等の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(特定信用事業代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(特定信用事業代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・代理業に関する報告書の提出延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・子会社対象銀行等を子会社とする認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(労働金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度金融法等一部改正法に係る承認申請	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与等に係る経過措置の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度業務改善命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・業務改善命令	5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(労働金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(系統金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(信用保証協会)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(農業信用基金協会)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(漁業信用基金協会)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用金庫台帳	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の代理に係る業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可を要しない定款の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就退任届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代表理事、常務に従事する役員、支配人の就退任届出・員外監事の就退任届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・証券化エクスポージャーの経過措置の適用に係る届出	5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、業務廃止等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・労働金庫台帳	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代表理事、常務に従事する役員、支配人の就退任届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業方法書の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業規程の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定農協に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業計画書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・同一人に対する信用供与等の限度超過に係る届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、業務廃止等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業方法書の廃止届出	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・再生支援業務等の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証料誤徴収等報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・中期事業計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・年度経営計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・概況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用保証協会台帳	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業用不動産の賃貸状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関連会社の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証料率変更に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特別保証制度の創設及び変更報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(農業信用基金協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(漁業信用基金協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・水産業協同組合又は農林中央金庫との契約内容の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・労働金庫又は労働金庫連合会との契約内容の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・同一人に対する信用供与等の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・従属業務会社又は特定子会社を子会社とする場合の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金庫又は子会社の子会社対象株式会社基準超過取得又は所有の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、業務廃止等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所の営業時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
20	令和●年春秋叙勲	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
20	令和●年褒章	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
24	令和●年度特例民法法人検査報告書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査結果	・検査報告書 ・検査結果通知書	10年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替届及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続書	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・財務事務所長の行政報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告	行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・監督指針	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・事務ガイドライン	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・金融監督関係課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度省エネ法に基づく報告	環境関係報告	届出・報告	・省エネ法に基づく中期計画及び定期報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度中小企業金融モニタリング		アンケート	・中小・地域金融機関に対するアンケート調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度地域密着型金融関係		アンケート	・地域密着型金融に関するアンケート調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度預金口座不正利用情報	収益の移転防止に関する情報	情報	・預金口座不正利用情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用金庫)		届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用金庫)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)	モニタリングの実施に関する事項	資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度早期警戒制度(信用金庫)	金融システムの安定に関する事項	モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(労働金庫)		届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(労働金庫)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(労働金庫)		ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5	令和●年度オフサイト・モニタリング(労働金庫)		ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考5	令和●年度オフサイト・モニタリング(労働金庫)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考5	令和●年度認可申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・解散の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考5	令和●年度認可申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考5	令和●年度承認申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信用事業規程の廃止承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考5	令和●年度承認申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信用事業規程の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考5	令和●年度決算状況(系統金融機関)		届出・報告	・残高試算表	3年	廃棄
備考5	令和●年度決算状況(系統金融機関)		届出・報告	・仮決算速報	3年	廃棄
備考5	令和●年度決算状況(系統金融機関)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考5	令和●年度認可申請(信用保証協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考5	令和●年度認可申請(信用保証協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考5	令和●年度決算状況(信用保証協会)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考5	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考5	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考5	令和●年度金融機関の監督	金融機関の監督に関する事項	全般	・金融機関のリスク関係資料	1年	廃棄
備考5	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考5	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)		届出・報告	・信用金庫電子決済代行業者任意提出資料	3年	廃棄
備考5	信用金庫電子決済等代行業者登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考5	令和●年度信用金庫電子決済等代行業者の監督	信用金庫電子決済等代行業者を行う者の監督に関する事項	縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄
備考5	令和●年度早期警戒制度(労働金庫)	金融システムの安定に関する事項	モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考5	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信用事業の譲渡又は譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考5	令和●年度預保検査報告書		検査結果	・検査報告書	5年	廃棄
備考5	令和●年度オフサイト・モニタリング(協同組織金融機関)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考5	令和●年度オフサイト・モニタリング(協同組織金融機関)		ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考5	令和●年度オフサイト・モニタリング(協同組織金融機関)		ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考5	令和●年度オフサイト・モニタリング(協同組織金融機関)		ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考5	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考5	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考5	令和●年度公益通報	-	-	・公益通報関係書類	5年	廃棄
備考5	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考5	令和●年度金融関係システム	業務システムの整備及び管理	全般	・申請書 ・利用承認	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度中小企業円滑化法報告	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・中小企業金融円滑化法に基づく報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定の更新申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度金商法等一部改正法に係る届出	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・同一人に対する信用の供与等に係る経過措置の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(中小企業等協同組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・大口信用供与状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可、承認に条件を付与すること及び条件変更	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用組合台帳	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の業務時間の変更届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・出張所の廃止又は従たる事務所 の名称の変更の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に 関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就退任届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・参事の就任退任届出	5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・優先出資の消却にかかる認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・優先出資発行等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併又は営業等の譲渡若しくは譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・解散の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・役員員の兼職又は兼業の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度金商法等一部改正法に係る承認申請	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与等 に係る経過措置の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定関係者との間の取引等承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・組合員による総会招集承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・縦覧書類の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務報告書の提出延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度業務改善命令(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度経営強化計画(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・経営の強化のための計画	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度経営強化計画(信用組合)	金融システムの安定に関する事項		経営計画	・経営の強化のための計画	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所屬金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用協同組合代理業を営む事務所等の所在地の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12 令和●年度承認申請(信用組合代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・代理業に関する報告書の提出延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業計画書及び収支予算書の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業計画書及び収支予算書の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登記事項の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業状況等の報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例民法法人移行届出	5年	廃棄
12 令和●年度許可申請(信用組合協会)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・残余財産の処分の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	移管
15 令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15 令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15 令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15 令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15 物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
15 令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品供用官引継書	5年	廃棄

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
20	令和●年度春秋叙勲	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
20	令和●年度褒章	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
24	令和●年度特例民法法人検査命令書	(2) 法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査命令	・検査命令書発行決裁	5年	廃棄
24	令和●年度特例民法法人検査報告書	(2) 法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査結果	・検査報告書 ・検査結果通知書	10年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病気休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替願及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告		行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・財務事務所長の行政報告	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・監督指針	次回更新まで	廃棄
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・財務局長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・理財部長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・金融監督関係課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・理財課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・苦情相談記録 ・受付表	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・金融サービス利用者相談室受付表	3年	廃棄
備考五	令和●年度法令照会	照会及び回答	法令照会	・法令照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度中小企業金融モニタリング		アンケート	・中小・地域金融機関に対するアンケート調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度地域密着型金融関係		アンケート	・地域密着型金融に関するアンケート調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度預金口座不正利用情報	収益の移転防止に関する情報	情報	・預金口座不正利用情報	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度決算状況(信用組合)			届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考5 令和●年度決算状況(信用組合)			届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考5 令和●年度特例民法法人検査計画			検査計画	・検査実施計画	5年	廃棄
備考5 令和●年度金融関係システム	業務システムの整備及び管理		全般	・申請書 ・利用承認	1年	廃棄
備考5 令和●年度金融庁からの要請	金融庁からの要請に関する事項		全般	・要請文書	3年	廃棄
備考5 令和●年度オフサイト・モニタリング(協同組織金融機関)			ヒアリング	財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考5 令和●年度オフサイト・モニタリング(協同組織金融機関)			ヒアリング	決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考5 令和●年度オフサイト・モニタリング(協同組織金融機関)			ヒアリング	総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考5 令和●年度オフサイト・モニタリング(協同組織金融機関)			ヒアリング	トップヒアリング	5年	廃棄
備考5 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考5 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考5 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考5 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考5 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)	モニタリングの実施に関する事項		資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考5 令和●年度早期警戒制度(信用組合)	金融システムの安定に関する事項		モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考5 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考5 令和●年度決算状況(協同組織金融機関)			届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考5 令和●年度決算状況(協同組織金融機関)			届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考5 令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局理財部金融監督第四課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の議決権の100分の5を超える議決権が一の株主により取得又は保有されることとなった届出	5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・解散・合併・分割の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・事業の譲渡又は譲受の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・解散・合併・分割の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・資本の額の減少の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・ランオフの延長承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定保険業者であった少額短期保険業者等による少額を超える保険引受時の再保険を外国保険業者に付す際の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定少額短期保険持株会社が猶予期限後も持株会社であることの承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・少額短期保険持株会社になろうとする会社又は少額短期保険持株会社の設立の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定少額短期主要株主が、猶予期間後も議決権を保有することの承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・主要株主に係る承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・関連業務の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	許認可等	・常勤役員等の兼職承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・供託金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定保険業者の廃止承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・持ち株会社の子会社化に係る承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度登録申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・少額短期保険業者の登録	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度登録申請(保険仲立人)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・保険仲立人の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(保険仲立人)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・保証委託契約の解除(変更)承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(保険仲立人)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・賠償責任保険契約締結に関する承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(保険仲立人)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務及び財産の管理に関する計画の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度報告徴求命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・改善状況報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局理財部金融監督第四課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度報告徴求命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・少額短期保険持株会社等に対する報告及び資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(生命保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(損害保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(認可特定保険業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度監督命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・少額短期保険主要株主に対する報告及び資料の提出の命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度監督命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・事業方法書等の変更の届出が基準に不適合の場合の変更又は撤回の命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務改善命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務停止命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・業務停止命令	5年	廃棄
11 12	令和●年度監督命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・保険管理人による業務及び財産の管理を命ずる処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(生命保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(生命保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(生命保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(生命保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・保険議決権大量保有届出に関する変更報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(生命保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・生命保険募集人に係る届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(生命保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・保険議決権保有届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(生命保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(損害保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・損害保険募集人に係る届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(損害保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・特定契約取扱代理店報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(損害保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・保険議決権保有届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(損害保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(保険仲立人)	(4)届出の受理	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(保険仲立人)	(4)届出の受理	届出・報告	・役員又は使用人の届出	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局理財部金融監督第四課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(保険仲立人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金に代わる契約の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(保険仲立人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(保険仲立人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(保険仲立人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・回払契約の割合届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主の議決権の100分の5を超える議決権が一の株主により取得又は保有されることとなった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の子会社でなくなった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・清算に関する処理等	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・異常危険準備金の積立及び取崩しにかかる届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業者を子会社とする者の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持株会社の子会社が商号若しくは名称、本店若しくは主たる営業所若しくは事務所の所在地を変更し、合併し、解散し、又は業務の全部を廃止することとなった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持株会社が中間業務報告書及び業務報告書をその子会社において縦覧を開始した届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持株会社が子会社としようとする届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の代表する取締役又は常務に従事する取締役の就任又は退任があった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の事務所の設置、所在地の変更又は廃止をしようとする届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の資本金変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社になったとき又は少額短期保険持株会社として設立された届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社が事業報告及びその付属明細書を定時株主総会に提出した届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険主要株主になったとき又は少額短期保険主要株主として設立された届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主の商号、名称又は氏名及び住所・資本金又は出資の額及び代表者の氏名・営業所の名称及び所在地並びに事業の種類の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主基準値以上の議決権保有者でなくなった届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第四課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・100分の5を超える議決権が一の株主により取得又は保有されることとなった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・100分の50を超える議決権の保有者となった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・100分の50を超える議決権の保有者でなくなった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・少額短期保険業者台帳	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・新株予約権又は新株予約権付社債発行届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・少額短期保険募集人に係る届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・特定保険業者であった少額短期保険業者等が額に引受けていた少額を超える保険について再保険に付す場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・特定保険業者であった少額短期保険業者等による少額を超える保険引受時の再保険に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・特定保険業者の廃業等届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・特定保険業者の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・特定少額短期保険持株会社となった又はそうでなくなった旨の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・少額短期保険主要株主の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・取締役等の選任又は退任の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・百分の五を超える議決権の取得又は保有される届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・資本の額又は基金の総額を増額をしようとするときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・子会社が子会社でなくなったときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・少額短期保険業開始の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・事業方法書等の変更の効果発現日の短縮又は延長の通知	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・事業方法書等の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・保険計理人の意見書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局理財部金融監督第四課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険計理人の選任又は退任の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業者の業務及び財産に関する縦覧開始の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業者の業務報告書 ・持ち株会社の業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・供託の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(認可特定保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(特定保険募集人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の会計参与又は会計監査人の選任又は退任届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社が新株予約権又は新株予約権付社債を発行しようとする届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険主要株主の定款変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険管理人からの被管理会社に係る報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険金額の減額に係る届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険募集再委託に係る認可事項変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社グループに属する二以上の会社に共通する業務を行うことに係る届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度不服申立て(少額短期保険)	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
12	令和●年度登録申請(確定拠出年金運営管理機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・確定拠出年金運営管理機関の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(認可特定保険業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・保険契約移転の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(認可特定保険業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定保険業の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(認可特定保険業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(認可特定保険業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・事業方法書等に定めた事項の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(確定拠出年金運営管理機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局理財部金融監督第四課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(確定拠出年金運営管理機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(確定拠出年金運営管理機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(生命保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代申支社の届出書(処理済届出分・廃止分)	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(事業協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(事業協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(事業協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・決算関連資料	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の所在地変更の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険計理人の意見書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険代理店の設置又廃止届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険計理人の選任又は退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定保険業開始届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代表理事、常務に従事する理事若しくは監事の就任又は退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業方法書等に定めた事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務及び財産の状況を記載した説明書類の縦覧を開始した届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(確定拠出年金運営管理機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務ガイドラインにかかる届出	5年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用ICカード乗車券貸与簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品供用官引継書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第四課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・物品出納官検査書	5年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③ 決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤ 第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替願及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・任期付職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・随時的任用(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度週休日の振替	職員の服務		服務	・週休日の振替願 ・週休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			服務	・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第四課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・検査担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	金融庁への報告		行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・監督指針	次回更新まで	廃棄
備考五 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五 通達集			訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五 令和●年度業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五 令和●年度本庁会議	会議の開催等		会議	・金融監督関係課長会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・情報交換会	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・金融サービス利用者相談室受付表	3年	廃棄
備考五 令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答		捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五 令和●年度法令照会	照会及び回答		法令照会	・法令照会	5年	廃棄
備考五 令和●年度省エネ法に基づく報告	環境関係報告		届出・報告	・省エネ法に基づく中期計画及び定期報告	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第四課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度金融庁からの要請	金融庁からの要請に関する事項	全般	・要請文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度弁護士照会	照会及び回答	弁護士照会	・弁護士法に基づく照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度監督に関する事項		行政報告	・金融機関からの任意報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度監督に関する事項		行政指導	・行政指導	5年	廃棄
備考五	令和●年度応接録		照会	・金融機関担当者等との応接録	1年	廃棄
備考五	令和●年度確定拠出年金運営管理機関の監督	確定拠出年金運営管理機関の監督に関する事項	縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度確定拠出年金運営管理機関の監督	確定拠出年金運営管理機関の監督に関する事項	進行管理	・登録等事務進行管理表	3年	廃棄
備考五	確定拠出年金運営管理機関登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度登録申請(生命保険)		許認可等	・生命保険募集人の登録申請	5年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(生命保険)	届出の受理	届出・報告	・代申支社の届出	廃止後5年	廃棄
備考五	生命保険募集人登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度登録申請(損害保険)		許認可等	・損害保険代理店の登録申請	5年	廃棄
備考五	損害保険代理店登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	保険仲立人登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度保険仲立人の監督	保険仲立人の監督に関する事項	台帳等	・保険仲立人登録簿(除却分)	3年	廃棄
備考五	令和●年度保険仲立人の監督	保険仲立人の監督に関する事項	縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(事業協同組合)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(事業協同組合)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・設立の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度少額短期保険業者の監督	少額短期保険業者の監督に関する事項	台帳等	・少額短期保険登録簿(履歴)	3年	廃棄
備考五	令和●年度少額短期保険業者の監督	少額短期保険業者の監督に関する事項	全般	・定款綴	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度少額短期保険業者の監督	少額短期保険業者の監督に関する事項	帳簿等	・供託書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度少額短期保険業者の監督	少額短期保険業者の監督に関する事項	全般	・基礎書類綴	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度少額短期保険業者の監督	少額短期保険業者の監督に関する事項	縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度少額短期保険業者の監督	少額短期保険業者の監督に関する事項	台帳等	・少額短期保険募集人登録簿(履歴)	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第四課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度登録申請(少額短期保険)			許認可等	・少額短期保険募集人の登録申請	5年	廃棄
備考五 少額短期保険業者登録簿	常時使用する管理台帳等		台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五 少額短期保険募集人登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(少額短期保険)	モニタリングの実施に関する事項	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度調査			調査	・無登録(免許)業者への対応	5年	廃棄
備考五 令和●年度調査			調査	・保険業への該当性にかかる照会	5年	廃棄
備考五 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(認可特定保険業)	モニタリングの実施に関する事項		資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五 令和●年使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政相談			行政相談	・処分等の求め申出関係文書	3年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(保険募集人)	モニタリングの実施に関する事項		全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度公益通報			情報提供	・公益通報関係書類	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第五課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(特定金融会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定金融会社の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度移管申請(特定金融会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・移管申請(渡)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度移管申請(特定金融会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・移管申請(受)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(不動産特定共同事業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・事業の許可 ・許可事項の変更認可等	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務停止命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・貸金業協会未加入業者の社内規則の作成又は変更命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・廃業等又は登録不更新等に伴う取引の結了等に係る報告命令	取引結了の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・登録不更新等に伴う残貸付債権の状況等に係る報告命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・貸金業協会未加入業者に対する広告等の写しの報告命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・検査結果通知に対する措置等の報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務改善命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度解任命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・貸金業者に対する役員解任命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録取消し(特定金融会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・取消及び貸付資金の受入れの停止	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(特定金融会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録取消し(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・貸金業登録の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(不動産特定共同事業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度停止命令(特定金融会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・貸付資金の受入れの停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度解任命令(不動産特定共同事業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・不動産特定共同事業者に対する業務管理者の解任命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第五課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(抵当証券)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(抵当証券)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃棄等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(抵当証券)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(不動産特定共同事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・変更の届出 ・廃棄等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(不動産特定共同事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例事業開始届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(不動産特定共同事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(不動産特定共同事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度不服申立て(資金業)	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・決裁決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度指示・指導等(不動産特定共同事業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・指示 ・指導、助言及び勧告	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	資産流動化計画変更届出の追加届出書	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(特定目的会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・資産流動化計画の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度登録抹消(特定目的会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・登録の抹消	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(特定目的会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度登録取消(特定目的会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・特定目的会社登録の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度監督命令(特定目的会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・違法行為是正命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度業務停止命令(特定目的会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度解散命令(特定目的会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・特定目的会社の解散命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務開始届出書	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃棄等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務終了届出書	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・規則第9条第2項に規定する契約書	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・規則第104条第1項に規定する契約書	廃棄後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第五課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認申請書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融商品取引法上の事故確認を要しない場合の報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・原委託者による受益証券の募集等業務開始届出書	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定目的信託終了届出書	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・新たな資産流動化計画届出書	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務開始届出の追加届出書	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・規則第8条第2項に規定する契約書	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定譲渡人関係届出	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定目的信託契約締結届出	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・資産流動化実施計画変更届出書	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・資産流動化計画変更届出書	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第五課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
22	令和●年度受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書受簿	5年 廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用 廃棄
22	令和●年度廃業の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃業の記録	帳簿等	・廃業の記録	5年 廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年 廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替簿及び代休指定簿	3年 廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年 廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月 廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年 廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年 廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年 廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年 廃棄
備考五	令和●年度使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年 廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年 廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年 廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年 廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・部内他課への報告・回答	1年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・検査担当課への報告	1年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・法務監査担当課への報告	1年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告		行政報告	・金融庁への報告	3年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年 廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第五課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・監督指針	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・事務ガイドライン	次回更新まで	廃棄
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・金融監督関係課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・理財部長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・財務局長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・理財課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・印影印刷承認申請	5年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・多重債務対策協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・苦情相談記録 ・受付表	1年	廃棄
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	証明書	・登録免許税軽減証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度法令照会	照会及び回答	法令照会	・法令照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度省エネ法に基づく報告	環境関係報告	届出・報告	・省エネ法に基づく中期計画及び定期報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度預金口座不正利用情報	収益の移転防止に関する情報	情報	・預金口座不正利用情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度金融庁からの要請	金融庁からの要請に関する事項	全般	・要請文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度弁護士照会	照会及び回答	弁護士照会	・弁護士法に基づく照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度登録申請(貸金業)		許認可等	・貸金業の登録申請	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第五課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	貸金業者登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	情報提供	・Yミ金融業者の違法な広告削除	1年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	警告	・無登録業者に対する警告	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	報告	・監督者会議の開催状況	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	・貸金業者に関する情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	・行政処分に関する通知(自局分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	・行政処分に関する通知(他局分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	・保管記録の閲覧	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	報告	・貸金業関係連絡会(幹事会)の開催状況	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	報告	・登録等実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	証明書	・登録証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	進行管理	・登録事務等進行管理表	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	・管外登録等に関する通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	・登録簿閲覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度登録換申請(貸金業)		許認可等	・登録換申請(渡)	3年	廃棄
備考五	令和●年度登録換申請(貸金業)		許認可等	・登録換申請(受)	3年	廃棄
備考五	令和●年度移管申請(貸金業)		許認可等	・移管申請(渡)	3年	廃棄
備考五	令和●年度移管申請(貸金業)		許認可等	・移管申請(受)	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(貸金業)		届出・報告	・貸金業提出資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(貸金業)		届出・報告	・貸金業協会提出資料	3年	廃棄
備考五	特定金融会社等登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度特定金融会社の監督	特定金融会社の監督に関する事項	全般	・連絡記録票	1年	廃棄
備考五	令和●年度特定金融会社の監督	特定金融会社等の監督に関する事項	全般	・行政処分に関する通知(金融庁)	3年	廃棄
備考五	令和●年度特定金融会社の監督	特定金融会社等の監督に関する事項	進行管理	・登録事務等進行管理表	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第五課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度特定金融会社の監督	特定金融会社等の監督に関する事項	全般	・登録簿閲覧表	1年	廃棄	
備考五	令和●年度届出・報告(特定金融会社)		届出・報告	・特定金融会社提出資料	3年	廃棄	
備考五	令和●年度特定目的会社の監督	特定目的会社の監督に関する事項	証明書	・届出証明書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度特定目的会社の監督	特定目的会社の監督に関する事項	証明書	・不動産取得税軽減証明書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度特定目的会社の監督	特定目的会社の監督に関する事項	全般	・管轄区域外への所在変更に伴う管轄財務局への送付	3年	廃棄	
備考五	令和●年度特定目的会社の監督	特定目的会社の監督に関する事項	証明書	・登録証明書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度特定目的会社の監督	特定目的会社の監督に関する事項	縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄	
備考五	令和●年度特定目的会社の監督	特定目的会社の監督に関する事項	進行管理	・登録等事務進行管理表	3年	廃棄	
備考五	令和●年度届出・報告(特定目的会社)		届出・報告	・特定目的会社名簿縦覧申請書	1年	廃棄	
備考五	特定目的会社登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度国税徴収法照会	照会及び回答	国税照会	・国税徴収法に基づく照会	5年	廃棄	
備考五	令和●年度届出・報告(不動産特定共同事業)		届出・報告	・不動産特定共同事業提出資料	3年	廃棄	
備考五	令和●年度貸金業者台帳		台帳等	・貸金業者台帳	3年	廃棄	
備考五	特定目的会社届出業者名簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度裁判所等からの嘱託		嘱託	・裁判所等からの嘱託	3年	廃棄	
備考五	令和●年度公益通報		情報提供	・公益通報関係書類	5年	廃棄	
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・金融広報委員会会議	3年	廃棄	
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄	
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・情報交換会	3年	廃棄	
備考五	令和●年度金融知識普及	説明会の開催等	講演	・金融知識普及のための講演	3年	廃棄	
備考五	令和●年度国税関係照会	照会及び回答	国税照会	・国税徴収法に基づく照会 ・国税通則法に基づく照会	5年	廃棄	
備考五	みなし貸金業者に係る管理表	常時使用する管理台帳等	台帳等	・みなし貸金業者に係る管理表	常用	廃棄	
備考五	令和●年度不動産共同特定事業者の監督		進行管理	・登録等事務進行管理表	3年	廃棄	



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第五課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(貸金業)	モニタリングの実施に関する事項	全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		サービス	・決裁文書 ・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書 ・テレワーク推進	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	広報	・個別広報	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局理財部金融監督第六課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(前払式支払手段) (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・前払式支払手段発行者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(資金移動業) (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・資金移動の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(暗号資産交換業) (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・暗号資産交換業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(資金移動業) (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務実施計画に関する認可申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(前払式支払手段) (3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・検査結果通知に対する措置等の報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(前払式支払手段) (3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務停止命令(資金移動業) (3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務改善命令(資金移動業) (3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(資金移動業) (3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・検査結果通知に対する措置等の報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(資金移動業) (3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録取消(暗号資産交換業) (3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・暗号資産登録の取消	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録拒否(暗号資産交換業) (3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・登録拒否通知	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務停止命令(暗号資産交換業) (3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務改善命令(暗号資産交換業) (3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(暗号資産交換業) (3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・検査結果通知に対する措置等の報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(暗号資産交換業) (3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例日基準日の適用の解除に係る届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例日基準日の適用に係る届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金保全契約届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(自家型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・承継届出書	発行の業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出(自家型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行届出書	発行の業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(第三者型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出(第三者型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・未達債務の額等に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(資金移動業) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(暗号資産交換業) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・法令違反行為の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業) (4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第六課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・利用者財産の管理に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・履行保証金保全契約届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・不正取引発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・履行保証金信託契約解除届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・履行保証金信託契約届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・履行保証金保全契約解除届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務実施計画の届出	発行の業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務実施計画の変更届出	発行の業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務実施計画の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・一括供託の特例の適用に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・預貯金等による管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(資金移動業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・資金移動の登録変更申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金保全契約全部解除届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・不正取引発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(前払式支払手段)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・払戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金信託契約全部解除届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金信託契約届出書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(前払式支払手段)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・発行保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(資金移動業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・履行保証金に関する承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替願及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第六課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・臨時的任用(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・任期付職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		服務	・テレワーク実施計画書実施結果報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	・類似商号等の照会(他局登録)	1年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督	全般	・行政処分に関する通知(他局分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	・無登録業者に関する対応	廃棄後3年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	・払戻し手続	10年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	・発行保証金の還付手続	10年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	証明書	・第三者型発行者登録証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	供託	・供託金の時効消滅	5年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	・前払式支払手段発行者届出及び登録状況一覧表	3年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	進行管理	・登録事務等進行管理表	3年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	執務参考資料	・(社)日本資金決済業協会からの提供資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)		届出・報告	・前払式支払手段提出資料	3年	廃棄
備考五	前払式支払手段(第三者型発行者)登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(前払式支払手段)	モニタリングの実施に関する事項	全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	前払式支払手段(自家型発行者)名簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・名簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度資金移動業者の監督	資金移動業者の監督に関する事項	執務参考資料	・(社)日本資金決済業協会からの提供資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度資金移動業者の監督	資金移動業者を営む者の監督に関する事項	縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度資金移動業者の監督	資金移動業者を営む者の監督に関する事項	全般	・類似商号等の照会(他局登録)	1年	廃棄
備考五	令和●年度資金移動業者の監督	資金移動業者を営む者の監督に関する事項	証明書	・登録証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度資金移動業者の監督	金融庁への報告	報告	・資金移動業者の登録状況一覧表	3年	廃棄
備考五	令和●年度資金移動業者の監督	資金移動業者を営む者の監督に関する事項	進行管理	・登録等事務進行管理表	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(資金移動業)		届出・報告	・資金移動提出資料	3年	廃棄
備考五	資金移動業登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(資金移動業)	モニタリングの実施に関する事項	全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	暗号資産交換業登録簿		台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)		届出・報告	・暗号資産交換業者提出資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(暗号資産交換業)		全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度暗号資産交換業者の監督		全般	・無登録業者に関する対応	5年	廃棄
備考五	令和●年度暗号資産交換業者の監督		全般	・類似商号等の照会(他局登録)	1年	廃棄
備考五	令和●年度暗号資産交換業者の監督		全般	・行政処分に関する通知(他局分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度暗号資産交換業者の監督		全般	・行政処分に関する通知(自局分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度暗号資産交換業者の監督		縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度暗号資産交換業者の監督		証明書	・登録証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度暗号資産交換業者の監督		報告	・暗号資産交換業者の登録状況一覧表	3年	廃棄
備考五	令和●年度暗号資産交換業者の監督		進行管理	・登録等事務進行管理表	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部金融監督第六課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考5 令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	金融庁への報告		行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	部外(他省庁)に対する報告		行政報告	・他省庁への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考5 令和●年度業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考5 令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・印影印刷承認申請	5年	廃棄
備考5 令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考5 令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・金融監督関係課長会議	3年	廃棄
備考5 令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答		捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考5 令和●年度金融庁からの要請	金融庁からの要請に関する事項		全般	・要請文書	3年	廃棄
備考5 令和●年度弁護士照会	照会及び回答		弁護士照会	・弁護士法に基づく照会	5年	廃棄
備考5 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄
備考5 令和●年度届出・報告(前払式支払手段)			届出・報告	・自家型発行者名簿・第三者型発行者登録簿縦覧申請	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局理財部金融調整官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・経営革新等支援機関の認定の更新申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄	
12	令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄	
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・出張計画書	5年	廃棄	
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用ICカード乗車券貸与簿	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄	
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄	
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄	
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度週休日の振替	職員の服務		服務	・週休日の振替願 ・週休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局理財部金融調整官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿	3年	廃棄
備考5	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考5	令和●年度行政報告	金融庁への報告	行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡	1年	廃棄
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考5	令和●年度外部会議		会議	・地域連携等関係会議	3年	廃棄
備考5	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考5	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・情報交換会	3年	廃棄
備考5	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考5	令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等	会議	・地域金融円滑化会議	3年	廃棄
備考5	令和●年度地域密着型金融関係	地域金融事情の調査等	シンポジウム	・シンポジウム	3年	廃棄
備考5	令和●年度金融庁からの要請	金融庁からの要請に関する事項	全般	・要請文書	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録変更申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・違法又は不当な行為による事故の確認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人のその他の書類等の提出期限の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・劣後特約付借入金の期限前弁済等の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業業の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(金融商品仲介業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品仲介業者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度報告徴求命令(金融商品仲介業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
11	令和●年度業務改善命令(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	5年	廃棄
11	令和●年度監督上の処分(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・監督上の処分	5年	廃棄
11	令和●年度登録取消(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・金融商品取引業者登録の取消	5年	廃棄
11	令和●年度監督上の処分(金融商品仲介業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・監督上の処分	5年	廃棄
11	令和●年度登録抹消(金融商品仲介業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・登録の抹消	5年	廃棄
11	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	届出・報告	・外国法人の財務諸表等に関する提出書類	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・出資契約成立前の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・取引一任契約成立前の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請取下げ	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認処理状況報告	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主の状況報告	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融商品取引業者等の状況報告	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の公告の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令第199条第11号に係る届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の持株会社該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の登録拒否要件に該当する場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己資本規制比率の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・駐在員事務所の設置又は廃止の届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・国際業務に関する報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認を要しない場合の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約締結前の書面の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業業の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主でなくなった旨の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・対象議決権保有に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・兼職届出、兼職変更届出、兼職退任届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の持株会社該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による適格機関投資家等特例業務に係る届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による適格機関投資家特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(外務員)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事務を行なう協会からの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(外務員)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請取り下げ	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融商品仲介業者の状況報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業を休止又は再開したときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度不服申立て(金融商品取引業者)	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度登録申請(高速取引行為者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・高速取引行為者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(高速取引行為者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(高速取引行為者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・開始等の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(高速取引行為者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11.1.2	令和●年度届出・報告(高速取引行為者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.1.2	令和●年度届出・報告(高速取引行為者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11.1.2	令和●年度届出・報告(高速取引行為者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請取下げ	5年	廃棄
12	令和●年度登録申請(登録金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・登録金融機関の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度新促法に基づく認定申請	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(登録金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
12	令和●年度ウェブサイト・モニタリング(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	報告	・モニタリング計数報告	5年	廃棄
12	令和●年度登録申請(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請取下げ	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃棄等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認を要しない場合の報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録金融機関の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役職員の事故の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務又は財産の状況に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
15	令和●年度復命書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
20	令和●年春秋叙勲	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受賞者名簿	10年	廃棄
20	令和●年褒章	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受賞者名簿	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務	服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務	服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・任期付職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・臨時的任用(採用)	10年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告	行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・金融監督関係課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・理財課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・証券警察連絡協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	報告	・登録免許税納付額報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度省エネ法に基づく報告	環境関係報告	届出・報告	・省エネ法に基づく中期計画及び定期報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度弁護士照会	照会及び回答	弁護士照会	・弁護士法に基づく照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度監督に関する事項		行政報告	・金融機関からの任意報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	警告	・無登録業者に対する警告	5年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	全般	・農林水産大臣及び経済産業大臣への通知等	5年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	全般	・本庁等への通知書及び本庁等からの通知書	3年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	警告	・類似商号使用者等に対する警告	5年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	全般	・商品投資関連業務に係る農林水産大臣及び経済産業大臣への通知及び協議	5年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	全般	・本庁及び他局からの通知書	3年	廃棄
備考五	金融商品取引業者登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(金融商品取引業者)		ヒアリング	・総合的ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(金融商品取引業者)	モニタリングの実施に関する事項	資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(金融商品取引業者)		届出・報告	・(中間)決算状況表	3年	廃棄
備考五	令和●年度登録金融機関の監督	登録金融機関の監督に関する事項	全般	・本庁等への通知書及び本庁等からの通知書	3年	廃棄
備考五	令和●年度登録金融機関の監督	登録金融機関の監督に関する事項	縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度登録金融機関の監督	登録金融機関の監督に関する事項	全般	・本庁及び他局からの通知書	3年	廃棄
備考五	令和●年度登録申請(外務員)		許認可等	・外務員の登録申請	5年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品仲介業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	全般	・本庁等への通知書及び本庁等からの通知書	3年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品仲介業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	全般	・本庁及び他局からの通知書	3年	廃棄
備考五	外務員登録原簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	無登録業者等及び類似商号使用者管理台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・管理台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度公益通報		情報提供	・公益通報関係書類	5年	廃棄
備考五	高速取引行為登録簿		台帳等	・登録簿	常用	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(高速取引行為者)	(4)届出の受理	届出・報告	・外国法人等の不利益処分を受けた場合の届出	5年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		服務	・決裁文書 ・通知文	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約書の写しの提出に関する届出書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約の変更に係る届出及び報告	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令附則51条3号ハに基づく届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・社内規則の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・人的構成書面の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令246条の24第6号に基づく届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令246条の24第1項4号に基づく届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令246条の24第1項3号ハに基づく届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令246条の24第1項3号イに基づく届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令246条の24第1項3号ロに基づく届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令246条の24第1項3号ニに基づく届出	5年	廃棄
11	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録変更申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・違法又は不当な行為による事故の確認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の事業報告書の提出期限の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の説明書類の縦覧を開始するまでの期間の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業業の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業保証金に代わる契約の解除又は内容の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度業務改善命令(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	5年	廃棄
11 12	令和●年度監督上の処分(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・監督上の処分	5年	廃棄
11 12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・出資契約成立前の届出の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・出資契約成立前の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請取下げ	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の公告の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業令第199条第11号に係る届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関係する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の持株会社該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の登録拒否要件に該当する場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・駐在員事務所の設置又は廃止の届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認を要しない場合の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約締結前の書面の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業業の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主でなくなった旨の届出	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・対象議決権保有に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・兼職届出、兼職変更届出、兼職退任届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業保証金の保管替えを請求する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業保証金に代わる契約の解除又は内容の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金商業者等による適格機関投資家等特例業務に係る届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金商業者等による適格機関投資家等特例業務に該当しなくなった場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金商業者等による適格機関投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・投資事業有限責任組合の権利に係る経済産業省への報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・破産手続開始等の申立ての事実を知った場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金商業者等による適格機関投資家等特例業務に係る廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・破産手続開始、再生手続開始又は更生手続開始の申立てを行ったときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度不服申立て(金融商品取引業者)	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度不服申立て(移行期間特例業務)	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度承認申請(移行期間特例業務)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の事業報告書の提出期限の承認 ・説明書類の縦覧開始の延長承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主として国内株式会社等に対する投資運用となった場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国法人等の不利益処分を受けた場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役職員の事故の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令附則51条6号に基づく届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・社内規則の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・人的構成書面の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国において行う投資運用業の概要を記載した書面	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令附則51条4号に基づく届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令附則51条3号イ又はロに基づく届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業を休止又は再開したときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・移行期間特例業務届出者の地位の承継届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・移行期間特例業務に該当しなくなった場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(移行期間特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度監督上の処分(移行期間特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・監督上の処分	5年	廃棄
11 12	令和●年度措置命令(移行期間特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・移行期間特例業者に対する措置命令	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・移行期間特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度不服申立て(海外投資家等特例業務)	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度承認申請(海外投資家等特例業務)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の事業報告書の提出期限の承認 ・説明書類の縦覧開始の延長承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・投資事業有限責任組合の権利に係る経済産業省への報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(海外投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度改善報告書(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度監督上の処分(海外投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・監督上の処分	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による海外投資家等特例業務に係る不利益処分を受けた場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による海外投資家等特例業務に係る役職員の事故の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による海外投資家等特例業務に係る廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による海外投資家等特例業務に係る営業を休止又は再開したときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による海外投資家等特例業務に係る該当しなくなった場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による海外投資家等特例業務に係る届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による海外投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国法人等の不利益処分を受けた場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関係する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業を休止又は再開したときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・海外投資家等特例業務届出者の地位の承継届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・海外投資家等特例業務に係る届出 ・当該しなくなった場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度措置命令(海外投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・海外投資家等特例業務者に対する措置命令	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・海外投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
12	令和●年度登録申請(投資法人)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・投資法人の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(投資法人)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度申請(投資法人)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・投資主総会招集の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度行政処分の公告(投資法人)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・検査役の選任	5年	廃棄
12	令和●年度行政処分の公告(投資法人)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・検査役等の報酬の額の決定	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度報告徴求命令(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・職務を代わって行う者の選任	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・清算事務終了時に関する決算報告書及び監査報告書の謄本	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・財産目録等の謄本の受理	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・清算執行人等の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・清算執行人等の選任、解任	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査役からの報告	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替簿及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・当局主催会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度監督に関する事項		行政報告	・金融機関からの任意報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者の監督に関する事項	全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁	1年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者の監督に関する事項	警告	・無登録業者に対する警告	5年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者の監督に関する事項	供託	・供託金の時効消滅	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(金融商品取引業者)		ヒアリング	・総合的ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(金融商品取引業者)	モニタリングの実施に関する事項	資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者の監督に関する事項	全般	・本庁等への通知書及び本庁等からの通知書	3年	廃棄
備考五	移行期間特例業務届出者届出簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・届出簿	常用	廃棄
備考五	海外投資家等特例業務届出者届出簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・届出簿	常用	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・任期付職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・臨時的任用(採用)	10年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告	行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告					
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄	
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・金融監督関係課長会議	3年	廃棄	
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・苦情相談記録 ・受付表	1年	廃棄	
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄	
備考五	令和●年度法令照会	照会及び回答	法令照会	・法令照会	5年	廃棄	
備考五	令和●年度省エネ法に基づく報告	環境関係報告	届出・報告	・省エネ法に基づく中期計画及び定期報告	5年	廃棄	
備考五	令和●年度消費者庁への通知	行政機関への連絡	全般	・消費者事故等の消費者庁への通知	1年	廃棄	
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	全般	・農林水産大臣及び経済産業大臣への通知等	5年	廃棄	
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	申立	・営業保証金に係る権利の実行手続	5年	廃棄	
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	証明書	・供託書正本下付証明	1年	廃棄	
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄	
備考五	金融商品取引業者登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	無登録業者等及び類似商号使用者管理台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・管理台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(投資法人)		届出・報告	・設立の届出(整理簿)	3年	廃棄	
備考五	令和●年度投資法人の監督	投資法人の監督に関する事項	証明書	・税率軽減証明書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度投資法人の監督	投資法人の監督に関する事項	全般	・国土交通省への通知	3年	廃棄	
備考五	令和●年度投資法人の監督	投資法人の監督に関する事項	縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄	
備考五	投資法人の監督	常時使用する管理台帳等	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿及び登録番号台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業を行う者の監督に関する事項		全般	・本庁及び他局からの通知書	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約の変更に係る届出及び報告	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約書の写しの提出に関する届出書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄
11	令和●年度監督上の処分(適格機関投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・監督上の処分	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令241条の2第2号に基づく届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(適格機関投資家等特例業務)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の事業報告書の提出期限の承認 ・説明書類の縦覧開始の延長承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度オフサイト・モニタリング(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	報告	・モニタリング計数報告	5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
11	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録変更申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度監督上の処分(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・監督上の処分	5年	廃棄
11	令和●年度報告徴求命令(適格機関投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
11	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・匿名組合契約締結前の届出の変更届	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	届出・報告	・匿名組合契約締結前の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の公告の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役職員の事故の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の持株会社該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役職員の登録拒否要件に該当する場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認を要しない場合の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約締結前の書面の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・兼職届出、兼職変更届出、兼職退任届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による適格機関投資家等特例業務に係る廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による適格機関投資家等特例業務に係る届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・投資事業有限責任組合の権利に係る経済産業省への報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による適格機関投資家等特例業務に該当しなくなった場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による適格機関投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業を休止又は再開したときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例業務届出者の地位の承継届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・適格機関投資家等特例業務に該当しなくなった場合の届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・適格機関投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例投資運用業を行う者の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例投資運用業務届出者の解散の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例投資運用業務届出者の地位の承継届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例投資運用業務届出者の届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・破産手続開始等の申立ての事実を知った場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度措置命令(適格機関投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・適格機関投資家等特例業者に対する措置命令	5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・違法又は不当な行為による事故の確認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の事業報告書の提出期限の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の説明書類の縦覧を開始するまでの期間の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約簿	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年週休日の振替	職員の服務		服務	・週休日の振替願(写)	3年	廃棄
備考二	令和●年休職簿	職員の服務		服務	・休職簿(年次休暇) ・休職簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・臨時的任用(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談		行政相談	・処分等の求め申出関係文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者の監督に関する事項	全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁	1年	廃棄
備考五	適格機関投資家等特例業務届出者届出簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・届出簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・当局主催会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度ウェブサイト・モニタリング(金融商品取引業者)		ヒアリング	・総合的ヒアリング	5年	廃棄
備考五	平成●年度公益通報	—	情報提供	・公益通報関係書類	5年	廃棄
備考五	令和●年度国税関係照会	照会及び回答	国税照会	・国税徴収法に基づく照会 ・国税通則法に基づく照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員給与簿	職員の給与	給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証受渡簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告	行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部証券監督第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度法令照会	照会及び回答	法令照会	・法令照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度省エネ法に基づく報告	環境関係報告	届出・報告	・省エネ法に基づく中期計画及び定期報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者の監督に関する事項	警告	・無登録業者に対する警告	5年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者の監督に関する事項	全般	・農林水産大臣及び経済産業大臣への通知等	5年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者の監督に関する事項	全般	・本庁等への通知書及び本庁等からの通知書	3年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者の監督に関する事項	縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者の監督に関する事項	警告	・類似商号使用者等に対する警告	5年	廃棄
備考五	金融商品取引業者登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度地方税関係照会	照会及び回答	地方税照会	・地方税法に基づく照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度弁護士照会	照会及び回答	弁護士照会	・弁護士法に基づく照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・情報交換会	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部融資課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
13		(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度転課者研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・研修教材	3年	廃棄
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査整理簿	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査報告書(特別監査)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査報告書(普通監査)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査状況報告書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査通知書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先普通監査実施計画書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	全般	・実地監査の方針	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・歳入金月計突合表	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	計算書	・債権管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答要旨 ・報告書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・債権現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・債権管理簿	5年	廃棄
15	令和●年度徴収済額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・徴収済額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	計算書	・歳入徴収額計算書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部融資課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・取納額整理簿 ・取納額整理決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・納入告知書等送付指示書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・納付書発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・納入告知書発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度不納欠損整理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・不納欠損整理簿	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書受簿	5年	廃棄
22	令和●年度起案送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案送簿	30年	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	①国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	帳簿等	・貸付整理簿	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	①国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	資金貸付	・長期資金貸付決議書	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・地方公共団体の名称変更	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・財政融資資金に係る地方公共団体の災害等に係る報告書	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・財政融資資金貸付現在高	10年	廃棄
27	令和●年度財務状況把握	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	調査	・財務状況把握	10年	廃棄
27	令和●年度管理事務監査	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・監査結果報告書(事務所分)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
27	令和●年度管理事務監査	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・監査結果報告書(局分)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
27	令和●年度財政融資資金に係る帳簿等	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	帳簿等	・過額納額整理簿	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金に係る帳簿等	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	帳簿等	・徴収簿総括表	10年	廃棄
27	令和●年度借用証書保管及び返還依頼	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	日本銀行	・借用証書等保管依頼	10年	廃棄
27	令和●年度借用証書保管及び返還依頼	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	日本銀行	・借用証書返還済通知書	10年	廃棄
27	令和●年度借用証書保管及び返還依頼	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	日本銀行	・借用証書返還指図書	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部融資課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の勤務	勤務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の勤務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度週休日の振替	職員の勤務	勤務	・週休日の振替簿 ・週休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務	勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等級	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度事務運営方針		全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		全般	・引継資料	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・融資課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・融資事務担当者会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・管内財務課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・融資事務にかかる意見交換会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・借入説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・理財部次長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・財務状況把握担当官会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金事務に係る通知等	外部あての通知	全般	・地方公共団体宛て連絡文書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金事務オンラインシステム	業務システムの整備及び管理	システム	・オンラインシステム利用承認	システム利用停止後1年	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・年度未収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部融資課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権みなし消滅整理報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・財政融資資金貸付・借換実行予定通知書	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・領収済通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・歳入徴収官の代理開始及び終止整理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	財政融資資金の運用金の管理及び回収に関する事項		電子納付	・特定納付利用届出取消書	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	財政融資資金の運用金の管理及び回収に関する事項		電子納付	・特定納付利用届出書	廃止まで	廃棄
備考五	令和●年度地方資金管理事務	財政融資資金地方資金管理事務に関する事項		進行管理	・各種承認等整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度地方資金管理事務	内部部局間の通知		一般	・財務事務所財務課宛連絡文書	1年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	収納の手続き		報告	・歳入決算見込額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	収納の手続き		報告	・歳入決算見込純計額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	収納の手続き		報告	・歳入決算純計額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告		行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告		行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・印影印刷承認申請	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部融資課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・印刷刷文書受払簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度地方債計画		地方債協議	・起債計画書(写)	1年	廃棄
備考五	令和●年度地方債計画		地方債協議	・地方債計画(含む改定)	10年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		日本銀行	・借用証書保管高表	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		日本銀行	・追証書受入済通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・貸付予定額報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・財政融資資金借換報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・貸付及び回収状況調の相違報告書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・貸付額明細表及び受入額明細表照合結果報告書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・元利金請求関係帳票の照合結果報告書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・貸付金元帳照合結果報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金地方資金元利金受入額明細表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金地方資金貸付額明細表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金貸付及び回収状況調	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・指定店名一覧表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・地方公共団体名称修正一覧表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・貸付先名称一覧表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・貸付金残高表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金貸付金元利金受入内訳書	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・集計表(元利金受入)	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・団体別受入見込額調 ・受入額集計表	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部融資課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金貸付残高の通知及び公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・短期資金貸付状況調	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・長期資金等貸付及び期日延長状況調	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・借入等の手引き	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・貸付(借換)の実行請求	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・短期資金貸付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・起債前貸等貸付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・振込口座設定	次回更新後1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・借入金利の設定	30年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		調査	・起債事業調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸付期日の延長		承認申請	・貸付期日の延長承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度事業計画の変更		承認申請	・事業計画の変更承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政健全化計画		承認申請	・財政健全化計画の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸付予定額不用額の報告		報告	・不用額報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度地方債充当調整		地方債協議	・地方債充当調整	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金に係る帳簿等		帳簿等	・財政融資資金貸付金元利金延滞整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金に係る帳簿等		帳簿等	・徴収整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金に係る帳簿等		帳簿等	・元利金過誤納額等の確定・調査決定	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金に係る帳簿等		帳簿等	・違約金の確定・調査決定	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金に係る帳簿等		帳簿等	・個別徴収簿(雑収入に係るもの)	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金貸付金元帳		報告	・貸付金元帳総括簿の相違報告書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金貸付金元帳		台帳等	・貸付金元帳(除却分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金貸付金元帳		台帳等	・貸付金元帳(短期資金)	償還まで	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金貸付金元帳		台帳等	・貸付金元帳(起債前貸等)	償還の日に係る特定日以後10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局理財部融資課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度財政融資資金貸付金元帳		台帳等	・貸付金元帳(長期資金等)	償還の日に係る特定日以後10年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金貸付金元帳		台帳等	・貸付金元帳総括簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度繰上償還の承認		承認申請	・繰上償還の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度違約金免除の承認		承認申請	・災害等に係る違約金の免除の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度取得財産等の処分行為の承認		承認申請	・取得財産等の処分行為の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度指定店の指定及び変更		承認申請	・指定店の指定及び変更	5年	廃棄
備考五	令和●年度債務承継の承認		承認申請	・債務承継の承認	その他(償還まで)	廃棄
備考五	令和●年度補償金条項の追加の承認		承認申請	・補償金条項の追加の承認	償還の日に係る特定日以後1年	廃棄
備考五	令和●年度債権の条件変更の承認		承認申請	・融資条件等変更承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度債務引受けの承認		承認申請	・債務引受けの承認	その他(償還まで)	廃棄
備考五	令和●年度公認会計士の実務補習・業務補助		証明書	・業務補助等証明	3年	廃棄
備考五	令和●年度経営改善計画		承認申請	・経営改善計画の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度陳情		全般	・陳情書	5年	廃棄
備考五	令和●年度非常勤職員配置計画	非常勤職員の管理	全般	・非常勤職員配置計画	5年	廃棄
備考五	令和●年度地域連携推進		全般	・地域連携に関する取組	5年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第1部管財総括第1課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11, 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
13	令和●年度地方研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・講師派遣依頼	3年	廃棄
13	令和●年度職場研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・実施決議 ・開催通知(参加要領) ・研修日程表 ・研修生名簿 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
14	令和●年度訓令の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(3)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額計算書、無償貸付状況計算書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額報告書、事由別調査、無償貸付状況報告書	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用ICカード乗車券貸与簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答要旨 ・報告書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調査 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・国有地の売却調	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・議事記録作成業務契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・1件1千万円以上の報告書、誤謬訂正の報告	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産1件3億円以上増減調書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減事由別調書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産無償貸付状況報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産無償貸付状況報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第1部管財総括第1課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額計算書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産無償貸付状況計算書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産無償貸付状況計算書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・庁費実績報告	5年	廃棄
16	令和●年度機構・定員資料	機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	全般	・定員配置	10年	廃棄
16	令和●年度機構・定員要求	機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	全般	・機構及び定員要望資料	10年	廃棄
20	令和●年度国有財産行政の表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考案 ・実施報告	10年	廃棄
21	令和●年度国有財産地方審議会	(2) 審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	審議会等	・付議依頼書 ・諮問書 ・議事録	10年	移管 (本局のみ)
21	令和●年度国有財産地方審議会	(2) 審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	地方審議会	・審議会の開催 ・審議会各申 ・審議会への諮問	10年	移管
21	令和●年度旧軍港市国有財産処理審議会	(2) 審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料 ・答申書	10年	移管
21	令和●年度旧軍港市国有財産処理審議会	(2) 審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	審議会	・審議会の開催 ・審議会各申 ・審議会への諮問	10年	移管
21	令和●年度旧軍港市国有財産処理地方幹事会	(2) 審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料	10年	移管
21	令和●年度旧軍港市国有財産処理審議会	(2) 審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	地方幹事会	・幹事会の開催 ・幹事会各申	10年	移管
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯		台帳等	・除外台帳	30年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・土地利用基本計画の変更協議	10年	廃棄
28	令和●年度災害等への対応	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	対応状況	・決裁文書 ・情報提供リスト(図面・写真含)	10年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の仕事		勤務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の仕事		勤務	・振替願及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の仕事		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・任期付職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・臨時的任用(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・発令決議	10年	廃棄
備考二	令和●年度国有財産地方審議会	審議会等		審議会等	・委員の任命	10年	廃棄
備考二	令和●年度旧軍港市国有財産処理審議会	審議会等		審議会等	・委員の任命	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第1部管財総括第1課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	台帳等	・部局指導等資料	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費割当	3年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証受渡簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・管財部次長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・普通財産関係課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・宿舍担当課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・財務局長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・管内管財課長・統括官会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務運営方針		全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度公印影印刷	文書の管理等	公印	・公印影印刷(届出)	1年	廃棄
備考五	令和●年度業務改善委員会	制度等改善提案	委員会	・提案書 ・審査結果 ・実施状況報告	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第1部管財総括第1課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度事務考査	所掌事務に関する点検・監査	事務考査	・通知文書 ・考査結果 ・提出資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・国有財産台帳価格改定に関する説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係		資金前渡	・資金前渡依頼	3年	廃棄
備考五	国有財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・国有財産見込現在額事由別調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	記者発表	・記者発表	3年	廃棄
備考五	令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等	会議	・国有財産事務担当者連絡会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整に関する事項	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	全般	・管財部門業務説明会	1年	廃棄
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整に関する事項	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	全般	・管財部門の業務運営について	1年	廃棄
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整に関する事項	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	事務指導	・事務指導	5年	廃棄
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整に関する事項	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	全般	・業務概況	3年	廃棄
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整に関する事項	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	進行管理	・進行管理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整に関する事項	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	全般	・管内における国有財産の現状	3年	廃棄
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整に関する事項	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	全般	・管財系統機構図	1年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産地方審議会		審議会等	・議事録(他局開催)	3年	廃棄
備考五	令和●年度都道府県都市計画審議会		審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料	5年	廃棄
備考五	令和●年度地方有識者会議		審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料	5年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	市町村交付金	・電算出力帳票	1年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	市町村交付金	・台帳価格等の通知(第7条関係) ・価格の修正通知(第8条関係)	5年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	市町村交付金	・価格の修正の申出(法9条関係)	5年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	市町村交付金	・交付金概算	3年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	市町村交付金	・交付金の交付	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の調査		調査	・普通財産に関する統計	3年	廃棄
備考五	令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項	法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用外出		服務	・公用外出簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度会議費使用		契約	・会議費使用決裁文書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第一部管財総括第1課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第1部管財総括第2課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度国固有財産増減及び現在額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国固有財産増減及び現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国固有財産増減及び現在額計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国固有財産増減及び現在額計算書	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
15	令和●年度国固有財産増減及び現在額関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(3)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国固有財産増減及び現在額報告書、事由別調査、無償貸付状況報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国固有財産増減及び現在額関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国固有財産増減及び現在額計算書、無償貸付状況計算書	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度国固有財産台帳の整理	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国固有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国固有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度所管換(所属替)	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国固有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所属替の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度所管換(所属替)	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国固有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所管換の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国固有財産台帳価格改定	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国固有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国固有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度庁舎等使用現況及び見込報告書	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国固有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用現況及び見込報告書	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第1部管財総括第2課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	・統一的管理財産及び管理者の指定	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄
28	令和●年度庁舎等の取得等調整計画	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	取得調整	・取得等調整計画	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の取得	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・建物の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度行政財産の取得	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・土地の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度特別会計普通財産の貸付等	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・特別会計所属普通財産の貸付又は売却等の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産の存置	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・存置協議(道路法)	10年	廃棄
28	令和●年度特定国有財産整備計画	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・概算評価依頼	10年	廃棄
28	令和●年度測量業務発注	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の使用収益	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用収益の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度行政財産の使用承認	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用承認の協議	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度行政財産の用途変更	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・用途の変更協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度種別替	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・種別替の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度行政財産の所管換(所属替)	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・行政財産所管換(所属替)受決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		サービス	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		サービス	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病気休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		サービス	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等の取得等調整計画			取得調整	・庁舎等整備予定	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務			報告	・国有財産総括事務処理規則に基づく報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・国有財産担当者会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有林野管理審議会			審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第1部管財総括第2課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証受渡簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一の実施事項	・公用財産等監査	5年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務	危機対応	・災害時支援に関する協定	締結解消後5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度権利床の取得に係る調整	-	全般	・権利床の取得	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		報告	・地方支分部局等に係る庁舎需要調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項	全般	・活用可能な財産の選定 ・地方公共団体等への情報提供及び利用要望の募集	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費割当	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		全般	・会計機関設置変更等申請書	5年	廃棄
備考五	国有財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第1部管財総括第2課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ	・ホームページ掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定		庁舎管理	・管理部署等の長の変更	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎整備計画		整備計画	・事前通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		使用調整	・庁舎等移転再配置計画	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		使用調整	・国有財産法第10条に基づく調整	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		使用調整	・庁舎等使用調整計画書	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		報告	・特別会計売払予定調	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		使用調整	・合同庁舎管理要領に基づく承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等の取得等調整計画		鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等の取得等調整計画		財産の取得	・交換計画書(事前協議)	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		全般	・共用会議所(使用承認)	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項	報告	・総括事務協議等事務整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度特別会計普通財産の貸付等		全般	・特別会計所属普通財産の貸付又は売払等の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の引継通知		全般	・引継不適当財産の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の引継通知		全般	・国有財産の引継通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産の使用収益通知		全般	・使用収益の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の滅失又は損傷		全般	・国有財産の滅失又は損傷等の通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一的実施事項	・公用財産等監査被監査官署資料	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用外出		服務	・公用外出簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度予算要求資料		予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度エリアマネジメント		全般	・エリアマネジメント検討資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産の管理処分	行政財産の管理処分に関する事項	全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第一部管財総括第2課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度国有財産総括事務			全般	・災害等に利用可能な国有財産情報リスト	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第1部管財総括第3課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃 (2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
22	令和●年度起案発送簿 文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿 文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準 文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録 文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係 契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿 職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用 職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿 職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振り 職員の服務		勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振り 職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員給与簿 職員の給与		給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書 事務の引継ぎ等		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担 事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿 事務の引継ぎ等		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿 職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第1部管財総括第3課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度行政報告	財務本省への報告		行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡	1年	廃棄
備考五 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五 通達集			訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五 業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・物納事務連絡会	3年	廃棄
備考五 令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・未利用地等報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・未利用国有地一件別管理システム報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・入札等実施計画報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・政策評価書掲載指標に係る報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・普通財産実態調査年間計画実績報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・松くい虫防除の実施状況	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・処分状況(売却促進)報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・貸付関係報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・物納進行管理表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		物納	・物納関係報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		留保財産	・留保財産の選定	運用終了の日又は留保財産除外の日に係る特定日以後10年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の調査			調査	・未利用等国有地の現状把握	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の不法占拠			報告	・不法占拠財産処理計画の処理計画	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の誤借使用			報告	・一件別進行状況表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の誤借使用			報告	・前年度実績及び修正処理計画表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第1部管財総括第3課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・国有財産講演会	3年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項	全般	・未利用国有地等の情報提供	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第1部管財総括第四課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11.12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・判決書(和解調書)	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11.12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
13	令和●年度転課者研修	(2)職員研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員研修の実施状況が記録された文書	研修	・研修教材	3年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・受検調書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算見込額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(財政投融資特別会計特定国庫財産整備勘定)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
15	令和●年度歳入徴収額計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・合同宿舍貸付料の歳入見積	5年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度行政財産の用途廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の沿革	・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第1部管財総括第四課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約	契約期間満了後5年 廃棄
29	令和●年度PFI事業	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に至る過程が記録された文書	財産の運用	・PFI事業発注決議書	事業終了後5年 廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・決裁文書 ・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		勤務	・決裁文書・通知文	3年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の勤務	勤務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の勤務	勤務	・振替簿及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の勤務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考五	令和●年度電子計算システム関係事務取扱要領について通達に基づく報告		調査	・公務員宿舍現況表	3年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・各所修繕費	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産の管理処分	行政財産の管理処分に関する事項	報告	・亡失報告書	10年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		繰越	・繰越承認申請	一連の手続き終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の滅失又は損傷		全般	・国有財産の滅失又は損傷等の通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証受渡簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	本省への随時報告	行政報告	・本省への随時報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・宿舍担当課会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・施設整備費	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・維持整備費	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・合同宿舍管理費	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・公務員宿舍使用許可	期間終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・宿舍担当者説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知(公務員宿舍)	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第1部管財総括第四課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考5	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考5	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・国有財産見込現在額事由別調査	5年	廃棄
備考5	令和●年度公務員宿舎設置計画		設置計画	・宿舎設置計画の変更に係る実績報告書	3年	廃棄
備考5	令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考5	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・公用部分に係る異動報告	1年	廃棄
備考5	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・合同宿舎の配分	5年	廃棄
備考5	令和●年度住宅事情調査票		報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考5	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	調査	・公務員宿舎に関する現況調査	5年	廃棄
備考5	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	登記	・登記備託	5年	廃棄
備考5	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	調査	・貸与状況調査	3年	廃棄
備考5	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	調査	・老朽度調査	5年	廃棄
備考5	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	調査	・省庁別宿舎現状調査表	3年	廃棄
備考5	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	報告	・省庁別宿舎整備予定	5年	廃棄
備考5	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	報告	・保全実態調査	3年	廃棄
備考5	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	報告	・契約状況報告	1年	廃棄
備考5	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	報告	・事務処理実績報告	1年	廃棄
備考5	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	全般	・公務員宿舎敷地借受	5年	廃棄
備考5	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(宿舎)	10年	廃棄
備考5	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ	・ホームページ掲載	3年	廃棄
備考5	令和●年度行政財産等使用状況実態調査		調査	・処理計画フォローアップの状況	5年	廃棄
備考5	令和●年度特定国有財産整備計画		整備計画	・宿舎整備計画の決定	5年	廃棄
備考5	令和●年度無料宿舎貸与の範囲		全般	・国家公務員宿舎法施行令第9条の異動通知書	1年	廃棄
備考5	令和●年度無料宿舎貸与の範囲		報告	・国家公務員宿舎法施行令第9条の指定状況報告書	3年	廃棄
備考5	令和●年度無料宿舎貸与の範囲		帳簿等	・国家公務員宿舎法施行令第9条の規定に基づく同意台帳	官署廃止後5年	廃棄
備考5	令和●年度宿舎の滅失又は損傷等		報告	・宿舎滅失、損傷、汚損報告書	5年	廃棄
備考5	令和●年度合同宿舎現状調査表の作成について通達に基づく報告		調査	・合同宿舎現状調査表	3年	廃棄
備考5	令和●年度公務員宿舎の建設	公務員宿舎の建設等に関する事項	建設	・公共工事労務単価表	5年	廃棄
備考5	令和●年度公務員宿舎の建設	公務員宿舎の建設等に関する事項	建設	・複合単価表	5年	廃棄
備考5	令和●年度公用財産等の監査		選択実施事項	・公用財産等監査(是正未済事案)	5年	廃棄
備考5	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考5	令和●年度行政財産の管理処分	行政財産の管理処分に関する事項	全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考5	令和●年行政財産の管理処分	行政財産の管理処分に関する事項	全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第1部国有財産調整官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
13	令和●年度地方研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検簿書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(特別会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・公共事業契約及び支出状況調	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 ・貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・不用物品売払額	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第1部国有財産調整官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・購入評価依頼	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・相互所属替申請	10年	廃棄
28	令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・整備計画の変更の承認	10年	廃棄
28	令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・取得すべき国有財産	10年	廃棄
28	令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・整備計画の決定の通知	10年	廃棄
28	令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・整備計画要求審査調書	10年	廃棄
28	令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・要求事案審査表	10年	廃棄
28	令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・概算評価依頼	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・国家公務員宿舍の削減計画	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・購入検査	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・購入決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・巡回管理業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・警備業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・国有財産維持管理業務	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第1部国有財産調整官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務	服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・他省庁主催会議 ・外部団体主催会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入、歳出に関する協議	歳入、歳出等に関し、会計法規等に基づき財務本省に対して行う協議、申請等	協議	・会計法規等に基づく協議	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	本省への随時報告	行政報告	・本省への随時報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・法的手続関係文書	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度エリアマネジメント		全般	・最適利用プラン	対象(計画)期間経過後10年	廃棄
備考五	令和●年度エリアマネジメント		全般	・エリアマネジメント検討資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度職場研修	(2) 職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	研修	・実施決議 ・開催通知(参加要領) ・研修日程表 ・研修生名簿 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	財産の沿革	・アスベスト調査	財産処分後10年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・財務局担当者会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第1部国有財産調整官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告	行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考五	平成●年度庁舎等使用調整		使用調整	・庁舎等移転再配置計画	5年	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度庁舎整備計画		整備計画	・事前通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度特定国有財産整備計画		整備計画	・処分計画の策定	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書管理体制		全般	・移管目録及び利用制限に関する意見書 ・廃棄協議リスト ・付与状況リスト ・保存期間の延長状況リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	帳簿等	・未利用建物等鍵使用承認簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項	調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	登記	・登記帳託	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・財政投融资特別会計所属普通財産見込現在額調	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		報告	・処分すべき国有財産調査票 ・引継スケジュール表	3年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第1部国有財産調整官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項	報告	・要引継ぎ財産(一般会計)の早期引継ぎについて	3年	廃棄
備考五	令和●年度特定国有財産整備計画		報告	・不用見込庁舎等報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度特定国有財産整備計画		報告	・処分すべき国有財産の現況調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度特定国有財産整備計画		報告	・支払元受配分請求	5年	廃棄
備考五	令和●年度特定国有財産整備計画		報告	・売払収入収納見込(実績報告)	3年	廃棄
備考五	令和●年度特定国有財産整備計画		報告	・所属替(所管換)報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・特定国有財産整備計画に基づく処分すべき国有財産の現況調査	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・国有財産関係経費報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度予算要求資料		予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度予算要求資料		予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第一部国有財産調整官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度出張計画	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・出張計画書	5年	廃棄	
15	令和●年度復命書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄	
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄	
22	令和●年度案発送簿	文書の管理等	③ 決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤ 第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・国家公務員宿舍の削減計画	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約續	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度PFI事業	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその契約に係る過程が記録された文書	財産の運用	・PFI事業発注決議書	事業終了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務	服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄	
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄	
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄	
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄	
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄	
備考二	令和●年度テレワーク	職員の服務	服務	・テレワーク実施計画書実施結果報告書	3年	廃棄	
備考五	令和●年度事務引継書	事務の引継ぎ等	全般	・事務引継書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄	
備考五	令和●年度文書移管引継簿	職員の服務	帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿	職員の服務	帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱	職員の服務	庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄	
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿	職員の服務	管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第一部国有財産調整官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・技術担当者会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の建設			全般	・公務員宿舍建設に伴う計画通知	宿舍廃止後3年	廃棄
備考五 業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第一部統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11.1 2	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支払元受高配分請求の見込額報告	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度起案送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案送簿	30年	廃棄
22	令和●年度年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
29	令和●年度PFI事業	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	財産の運用	・PFI事業発注決議書	事業終了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公務員宿舍施設改修工事発注	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	建設	・工事発注決議書 ・設計監督業務発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
29	令和●年度公務員宿舍新設工事発注	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	建設	・工事発注決議書 ・設計監督業務発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第一部統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・契約情報の公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(宿舍)	10年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理	公務員宿舍の維持管理等に関する事項	財産の沿革	・アスベスト調査	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の設置等	公務員宿舍の設置等に関する事項	報告	・合同宿舍管理事務処理実績調べ	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の設置等	公務員宿舍の設置等に関する事項	報告	・合同宿舍維持整備実績調べ	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供餐報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度特定国有財産整備計画		報告	・契約及び支出状況	5年	廃棄
備考五	令和●年度特定国有財産整備計画		報告	・支払元受配分請求(見込)	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		繰越	・繰越承認申請 ・繰越額確定計算書	一連の手続き終了後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第一部統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・積算事務打合せ会	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・技術担当者会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	監査	・事務監査	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の建設	公務員宿舍の建設等に関する事項	建設	・公共工事労務単価表	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

## 標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第1部統括国有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	●決裁文書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	●出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	●復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	●公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	●旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	●旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	●物品等要求書 ●受入払出命令書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	●備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	●予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	●物品供用簿	常用	廃棄
22	令和●年度起家発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	●起家発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	●文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	●標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	●廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に重要な実績が記録された文書	台帳等	●国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係			契約	●宿舍建設工事に伴う積算システム ●宿舍建設工事に伴う資材価格調査	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度PFI事業			財産の運用	●PFI事業発注決議書	事業終了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
29	令和●年度公務員宿舍施設改修工事発注			建設	●工事発注決議書 ●設計監督業務発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
29	令和●年度公務員宿舍新設工事発注			建設	●工事発注決議書 ●設計監督業務発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	●休暇簿(年次休暇) ●休暇簿(特別休暇・病気休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	●退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	●振替願及び代休指定簿	3年	廃棄

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第1部統括国有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二 令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄
備考二 令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二 令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二 令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考五 令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五 令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度旅費請求			旅費	・旅費割当	3年	廃棄
備考五 令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			経費	・維持整備費	5年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			繰越	・繰越承認申請	一連の手続き終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・精算事務打合せ会	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・公共住宅建築工事精算研究会	3年	廃棄
備考五 図書目録	常時使用する管理台帳等		台帳等	・図書目録	常用	廃棄
備考五 令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(宿舍)	10年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の建設	公務員宿舍の建設等に関する事項		建設	・公共工事労務単価表	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の建設	公務員宿舍の建設等に関する事項		建設	・複合単価表	5年	廃棄
備考五 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第1部統括国有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度図書関係	図書の管理等		図書	・図書貸出簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産台帳の整理	内部部局間の報告		台帳等	・国有財産目録	1年	廃棄
備考五 令和●年度補職(補助者)任命簿	補職(補助者)の状況		補職(補助者)の状況	・補職(補助者)任命簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査		報告	・監査結果報告書	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第1部統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(等)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書 ・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍新設工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	建設	・工事完了報告	事業終了の日に係る特定日以後10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍施設改修工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	建設	・工事完了報告(構造耐力に関する資料に限る) ・施工体系図及び施工体制台帳	事業終了の日に係る特定日以後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決裁書	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・公務員宿舍使用承認の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
29	令和●年度公務員宿舍施設改修工事発注	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	建設	・工事発注決裁書 ・設計監督業務発注決裁書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			服務	・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第1部統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供算報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度PFI事業			財産の運用	・PFI事業工事関係書類	事業終了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度公務員宿舎の建設	公務員宿舎の建設等に関する事項		調査	・土質地盤調査報告書	宿舎廃止後3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の建設			全般	・公務員宿舎建設に伴う計画通知	宿舎廃止後3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の建設	公務員宿舎の建設等に関する事項		図面	・公務員宿舎設計原因	宿舎廃止後3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の建設	公務員宿舎の建設等に関する事項		保証書	・保証書綴	保証期間満了後1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎施設改修工事発注			建設	・工事完了報告(構造耐力に関する資料を除く)	事業終了の日に係る特定日以後3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産台帳の整理	内部部局間の報告		台帳等	・国有財産目録	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五 度業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理等に関する事項		財産の沿革	・アスベスト調査	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・技術担当者会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証受渡簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度工事成績評定	-	-	通知	・工事成績評定通知書	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・公務員宿舎の損傷又は汚損の確認・申出書	その他(退去後1年)	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第1部統括国有財産管理官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗券 貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・賠償償還及び私戻金報告	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・入札実施決議決裁文書	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎の維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		維持管理	・模様替等の工事の承認	原状回復後1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理に関する事項		維持管理	・工事承認	1年	廃棄
28	令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・公務員宿舎使用承認の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度修繕工事(京都国際会館)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	修繕	・修繕工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度測量の実施	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・測量図	財産処分後10年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第1部統括国有財産管理官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄	
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄	
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舍貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄	
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・宿舍使用料の決定	5年	廃棄	
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄	
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理	公務員宿舍の維持管理に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄	
11.1.2	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
29	令和●年度公務員宿舍修繕工事発注	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	修繕	・工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公務員宿舍施設改修工事発注	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	建設	・工事発注決議書 ・設計監督業務発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度年休簿	職員の服務	服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄	
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務	服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄	
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄	
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄	
備考二	令和●年度職員給与簿	職員の給与	給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度震災記録		記録	・震災記録	10年	移管	
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第1部統括国有財産管理官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・技術担当者会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・宿舍担当課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・維持整備費	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・合同宿舍管理費	5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・給水設備清掃業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・消防設備保守点検業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・合同宿舍維持管理業務委託契約 ・EV保守管理契約業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・積算事務打合せ会	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・公務員宿舍使用許可	期間終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・合同宿舍管理人会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・宿舍担当者説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・債権調査確認(変更)等一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度営繕工事発注		工事等	・工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・公務員宿舍の損傷又は汚損の確認・申出書	その他(退去後1年)	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・退去要請協議	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・事故報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・住宅管理業務監査報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・合同宿舍管理人名簿	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第1部統括国有財産管理官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎退去届	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎明渡猶予の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎の貸与承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・建築物の敷地及び構造点検	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・占用許可申請	許可終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理等に関する事項	財産の沿革	・電波障害	障害解消後5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		宿舎管理	・防火管理者選任(解任) ・消防計画作成(変更)	管理者変更後1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		宿舎管理	・消防計画作成(変更)	消防計画変更後1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		宿舎管理	・消防用設備等点検結果報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		損害金	・宿舎損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・公務員宿舎異動通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎の貸与承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・規則第14条第2項の調整に係る報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・単身赴任手当に係る認定等状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・宿舎使用料債権金額等異動通知書	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・若年の独身者にかかる状況報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・入居者への連絡事項	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・合同宿舎入居証明(居住証明)	5年	廃棄
備考五	令和●年度住宅事情調査票		報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	調査	・貸与状況調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	全般	・公務員宿舎敷地借受	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(宿舎)	10年	廃棄
備考五	令和●年度PFI事業		財産の運用	・PFI事業発注決議書	事業終了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第一部統括国有財産管理官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度電子計算システム関係事務取扱要領について通達に基づく報告		調査	・公務員宿舍現況表	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍修繕工事発注		修繕	・修繕伝票	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍修繕工事発注		修繕	・工事完了報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の建設	公務員宿舍の建設等に関する事項	保証書	・保証書綴	保証期間満了後1年	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年行政財産の管理処分	行政財産の管理処分に関する事項	全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第一部特別国有財産監査官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度出張計画	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・出張計画書	5年	廃棄	
15	令和●年度復命書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄	
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄	
15	令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄	
15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄	
22	令和●年起業発送簿	文書の管理等	③ 決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起業発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤ 第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度公用財産等の監査	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	統一の実施事項	・行政財産(土地)の使用状況実態監査のフォローアップ監査	5年	廃棄
28	令和●年度公用財産等の監査	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	統一の実施事項	・各省各庁所管普通財産実態監査	5年	廃棄
28	令和●年度公用財産等の監査	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	選択実施事項	・用途指定財産監査提出資料	5年	廃棄
28	令和●年度公用財産等の監査	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・実地監査報告書	5年	廃棄
28	令和●年度公用財産等の監査	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	統一の実施事項	・各省各庁所管普通財産総点検	5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務	② 会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度証券	証券の取扱い		帳簿等	・証券貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			服務	・決裁文書 ・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書 ・テレワーク推進	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第一部特別国有財産監査官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度本庁会議	会議の開催等	会議	・特別・統括国有財産監査官会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・監査事務担当者打合せ	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		報告	・監査実施状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一の実施事項	・各省各庁所管普通財産の現状把握	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査	監査等の実施に関する事項	帳簿等	・指摘等整理簿	事案完了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		報告	・是正等済報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一の実施事項	・公用財産等監査被監査官署資料	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一の実施事項	・公用財産等監査	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		選択実施事項	・公用財産等監査(是正未済事案) ・用途指定財産監査	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		監査	・実地監査通知書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第一部特別国有財産監査官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度公用財産等の監査			監査	・実地監査計画書	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部審理第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用ICカード乗車券貸与簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(特別会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計検査院	・物品亡失又は損傷報告書	5年	廃棄
15	令和●年度会計監査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・監査計画 ・監査実施通知 ・監査結果 ・内部監査の実施状況	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(財政投融资特別会計特定固有財産整備勘定)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
15	令和●年度契約の適正化関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	審査	・物品等の調達計画に係る事前審査	5年	廃棄
20	令和●年度国固有財産行政の表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考案 ・実施報告	10年	廃棄
21	令和●年度旧軍港市固有財産処理審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	地方幹事会	・幹事会の開催 ・幹事会答申	10年	移管

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部審理第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
21	令和●年度旧軍港市国有財産処理審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会	・審議会の開催 ・審議会答申 ・審議会への諮問	10年	移管	
21	令和●年度旧軍港市国有財産処理審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会・幹事会	・付議依頼	10年	廃棄	
21	令和●年度国有財産地方審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	地方審議会	・審議会の開催 ・審議会答申 ・審議会への諮問	10年	移管	
21	令和●年度国有財産地方審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	地方審議会	・付議依頼	10年	廃棄	
22	令和●年度起案送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	秘密文書管理簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・秘密文書管理簿	常用	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・使用目的変更承認	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産管理委託承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産譲与承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決議書(本省進達事案)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・交換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産貸付承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産使用承認承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・賃貸借契約更新 ・契約締結期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄
28	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・提供財産の返還要求	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・普通財産一時使用等の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・国有財産維持管理業務	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・国有財産管理業務委託契約	契約期間終了後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部審理第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・登記情報提供業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の勤務	勤務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄	
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の勤務	勤務	・振替簿及び代休指定簿	3年	廃棄	
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄	
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の勤務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄	
備考二	令和●年度証券	証券の取扱い	帳簿等	・証券除却台帳	3年	廃棄	
備考二	令和●年度証券	証券の取扱い	発行	・証券発行決議	3年	廃棄	
備考二	令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理	交付	・交付等決裁文書(業務委託)	3年	廃棄	
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄	
備考二	令和●年度テレワーク		勤務	・テレワーク実施計画及び実績 ・テレワーク推進	1年	廃棄	
備考五	証券	証券の取扱い	帳簿等	・証券発行原簿	常用	廃棄	
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄	
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度文書管理体制		全般	・移管目録及び利用制限に関する意見書 ・廃棄協議リスト ・付与状況リスト ・保存期間の延長状況リスト	3年	廃棄	
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費割当	3年	廃棄	
備考五	令和●年度物品管理関係		台帳等	・物品管理簿除却台帳	3年	廃棄	
備考五	令和●年度物品管理関係		台帳等	・物品供用簿除却台帳	3年	廃棄	
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄	
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部審理第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・行政相談処理簿 ・行政相談受理票	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・管財部次長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・業務用車使用承認管理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・事故報告 ・車両運転適格者名簿 ・自動車運転適格者承認 ・安全運転管理者等届出・講習関係	3年	廃棄
備考五	令和●年度電子署名		電子署名	・電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度図書関係	図書の管理等	図書	・図書の購入	1年	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	報告	・監査結果報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務考査	所掌事務に関する点検・監査	事務考査	・通知文書 ・考査結果 ・提出資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・入札結果等の公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度入札等監視委員会		審議会等	・開催の案内 ・審議案件 ・議事概要 ・配付資料 ・委員委嘱	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部審理第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度会計事務関係		調査	・契約に関する統計	3年	廃棄	
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄	
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄	
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄	
備考五	令和●年度弁護士照会	照会及び回答	弁護士照会	・弁護士法に基づく照会	5年	廃棄	
備考五	令和●年度都道府県都市計画審議会		審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料	5年	廃棄	
備考五	令和●年度国税局土地評価審議会		審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料	5年	廃棄	
備考五	令和●年度(財)日本遺族会運営委員会		審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料	5年	廃棄	
備考五	令和●年度公有財産価格審議会		審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・事務処理計画	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・処理方針	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・亡失報告書	10年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の売払		財産の処分	・一般競争入札の実施	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の売払		財産の処分	・二段階一般競争入札の実施	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の売払		承認申請	・普通財産売払承認決議書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度時効確認連絡会		審議会等	・付議依頼書 ・確認結果通知	10年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の一時貸付		承認申請	・普通財産一時貸付承認決議書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄	
備考五	令和●年度予算要求資料		予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄	
備考五	令和●年度予算要求資料		予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄	



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部審理第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度エリアマネジメント			全般	・エリアマネジメント検討資料	10年	廃棄
備考五 令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の処分価格等の明確化に係る手続き	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・決裁文書	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部審理第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をとするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・役務契約簿	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
21	令和●年度国固有財産地方審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	審議会等	・付議依頼	10年	廃棄
21	令和●年度国固有財産地方審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	地方審議会	・審議会の開催 ・審議会答申 ・審議会への諮問	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
28	令和●年度普通財産の信託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・普通財産である土地の信託の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決議書(本省進達事案)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・交換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産貸付承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部審理第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付けその他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・二段階一般競争入札の実施	運用終了の日に係る特定日以降10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産使用承認承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・賃貸借契約更新 ・契約締結期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄
28	令和●年度現物出資	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の処分	・現物出資決議書	30年	廃棄
28	令和●年度現物出資	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の処分	・現物出資決議書	20年	移管
28	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・普通財産一時使用等の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産管理委託承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	20年	移管
備考二	令和●年度年休簿	職員の服務		服務	・休職簿(年次休暇) ・休職簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部審理第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄	
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄	
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄	
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄	
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄	
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	20年	移管
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・利用方針策定	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の売払		承認申請	・普通財産売払承認決議書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の売払		財産の処分	・二段階一般競争入札の実施	5年	廃棄	
備考五	令和●年度時効確認連絡会		審議会等	・付議依頼書 ・確認結果通知	10年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項	調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄	
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄	
備考五	令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理委託		報告	・管理状況報告	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度用途指定		承認申請	・用途指定変更承認決議書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度国有財産の調査		調査	・未利用等国有地の現状把握	5年	廃棄	
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・処理方針	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の処分価格等の明確化に係る手続き	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・決裁文書	5年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部審理第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		留保財産	・留保財産の選定	運用終了の日又は留保財産除外の日に係る特定日以後10年	廃棄
備考五 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・工事発注業務支援依頼に対する回答	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部松務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	②訴訟における主張又は立証に関する文書(十五の項口)	訴訟	・書面、出廷記録等	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用ICカード乗車券貸与簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・役務契約簿	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度弁護士報酬	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・弁護士報酬支払	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病気休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書 ・非常勤職員採用手続書	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			服務	・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・本省への報告	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部松務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考5 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・総務担当者協議会	3年	廃棄
備考5 令和●年度時効確認連絡会			審議会等	・付議依頼書 ・確認結果通知	10年	廃棄
備考5 令和●年度訴訟及び非訟事件			報告	・普通財産関係非訟事件区分別調書	5年	廃棄
備考5 令和●年度訴訟及び非訟事件			報告	・普通財産関係訴訟事件区分別調書	5年	廃棄
備考5 令和●年度訴訟及び非訟事件			報告	・国有財産関係訴訟事件判決等調書 ・訴訟事案の情報の共有 ・法律相談等重要案件報告 ・法律相談の情報の共有	5年	廃棄
備考5 令和●年度訴訟及び非訟事件	訴訟及び非訟事件に関する事項		全般	・法律問題検討会	5年	廃棄
備考5 令和●年度訴訟及び非訟事件	訴訟及び非訟事件に関する事項		全般	・訴訟事件一件別整理表	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄
備考5 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第二部国有財産調整官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(等)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度不服申立て(管財総括) (6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・審査請求書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
15	令和●年度出張計画 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・情報提供契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦 (1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦 (1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度契約の適正化関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	審査	・物品等の調達計画に係る事前審査	5年	廃棄
21	令和●年度国有財産地方審議会 (2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	地方審議会	・付議依頼	10年	廃棄
22	令和●年起業発送簿 文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起業発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿 文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度接受簿 文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準 文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録 文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度測量の実施 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	財産の沿革	・測量図	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の譲与 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産譲与承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替) 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替) 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産貸付承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産使用承認承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第二部国有財産調整官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28	令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・指定期日延長	10年 廃棄
28	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・提供財産の返還要求	10年 廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・「地位協定に基づく日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定について」の付表変更関係	10年 廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・普通財産一時使用等の協議	10年 廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年 廃棄
28	令和●年度土壌調査発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・土壌調査発注決議書	10年 廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年 廃棄
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売払決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年 廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年 廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年 廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・国有財産維持管理業務	契約期間満了後5年 廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・警備業務委託契約	契約期間満了後5年 廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年 廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年 廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年 廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年 廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月 廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年 廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年 廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項			意見価格	・民間精通者への意見照会	5年 廃棄
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年 廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年 廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年 廃棄
備考五	令和●年度使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年 廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第二部国有財産調整官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁 ・一時通行貸与申込書	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	財務本省への報告		行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡	1年	廃棄
備考五 令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項		全般	・契約情報の公表	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・PCB廃棄物の保管及び処分状況等届出書	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・PCB廃棄物の保管、管理、処理	処理終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ	・ホームページ掲載	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等の取得等調整計画			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・工事発注業務支援依頼に対する回答	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・特別管理産業廃棄物責任者資格取得講習会	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		帳簿等	・未利用建物等鍵使用承認簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・未利用地等報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・下水道受益者負担金賦課決定	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・利用方針策定	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の売払			承認申請	・普通財産売払承認決議書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第二部国有財産調整官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産			報告	・返還財産(土地)の施設別処理状況等報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産			報告	・提供財産関係報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度返還財産			返還財産	・返還財産土地利用計画	5年	廃棄
備考五 令和●年度返還財産			報告	・返還予定財産現況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度電波・電気使用料	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・決裁文書	1年	廃棄
備考五 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部国有財産調整官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
14 令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15 令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15 令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15 令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15 令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15 令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15 令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15 令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・受検調書	5年	廃棄
15 令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・収入現金出納計算書	5年	廃棄
15 令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・収入金納付等に関する委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
15 令和●年度郵便料金	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納郵便等の契約	契約期間満了後5年	廃棄
15 令和●年度現金払込簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金払込簿	5年	廃棄
15 令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・収納未済債権整理区分別現在額報告書	5年	廃棄
15 令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	計算書	・債権管理計算書	5年	廃棄
15 令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算算定(一般会計)	10年	廃棄
15 令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・検査員任命簿	5年	廃棄
15 令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・検査書	5年	廃棄
15 令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	報告	・現金払込仕訳書	5年	廃棄
15 令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金領収証書受払簿	5年	廃棄
15 令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金領収証書用紙受払簿	5年	廃棄
15 令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・現金領収証書	5年	廃棄
15 令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・収入官吏等引継書	5年	廃棄
15 令和●年度債権管理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・債権管理簿	5年	廃棄
15 令和●年度徴収済額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・徴収済額報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部国有財産調整官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・歳入金月計突合表	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・歳入調査決定決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・調査決定履歴情報	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・特例納付書発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納決裁簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納額整理簿 ・収納額整理決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・領収済通知書報告書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	計算書	・歳入徴収額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・当座預金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度徴収簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・徴収簿	5年	廃棄
15	令和●年度不納欠損整理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・不納欠損整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度過誤納額整理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・過誤納額整理簿	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告 ・割振り簿	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部国有財産調整官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度証券	証券の取扱い	帳簿等	・証券管理簿(除却分)	3年	廃棄
備考二	令和●年度証券	証券の取扱い	帳簿等	・証券貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄
備考二	証券	証券の取扱い	帳簿等	・証券管理簿	常用	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		サービス	・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等級	特定日以後1年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・徴収担当者打ち合わせ会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度予算要求資料		予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・法的手続関係文書	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	契約	・国有財産の貸付料等の口座振替に関する契約書 ・貸付料等の口座振替に係る取扱業務受託金融機関の公募公告	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・官署ファイル履歴再編成	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・ADAMS運用連絡票	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部国有財産調整官 4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・年度未収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権現在額通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権みなし消滅整理報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・整理区分決定簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・入力事務整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・電子納付情報送受信結果一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・徴収停止	特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・収納未済整理票	その他 (債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・履行延期	特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権免除(みなし消滅)及び不納欠損整理決議書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権調査確認(変更)等一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債務者登録一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舍登録(変更)票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権履歴情報	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・訂正請求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・歳入徴収官の交替	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・事務所別収納未済債務者整理区分別一覧表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・収納済歳入額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・消費税内訳報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・歳入決算及び債権現在額報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・決算分析資料報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・管財関係歳入実績報告書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・定期貸債権及び据置貸債権債務者別消滅報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・代理決議	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部国有財産調整官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・口座更正	1年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係	政府保管有価証券の取扱い	帳簿等	・証券整理簿 ・証券仕訳簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係		帳簿等	・現金領収簿等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係		収入官吏	・収入官吏の任免	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・国家公務員有料宿舍使用料金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿	30年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	帳簿等	・登録免許税領収証書保管簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収関係		納入告知等	・納入告知書等送付済一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収関係		納入告知等	・返戻納入告知書等整理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収関係		帳簿等	・納入告知書等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収関係		全般	・契約保証金充当通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収関係		納入告知等	・納付書送付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収関係		全般	・督促状送付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・国庫金振替整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金受領証書発行管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金払渡請求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・当座勘定照合表	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・歳入歳出外現金受払整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金受払簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金(定期借地契約締結により受領した保管金)の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金受払簿	特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・当座小切手等送付簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金受領証書用紙受払簿	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部国有財産調整官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		計算書	・歳入歳出外現金出納計算書	5年	廃棄
備考5 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書	5年	廃棄
備考5 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書	特定日以後5年	廃棄
備考5 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・国庫金振替書	特定日以後5年	廃棄
備考5 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・政府預金小切手帳原簿	特定日以後5年	廃棄
備考5 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金払込書	5年	廃棄
備考5 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金の入金(返還)	5年	廃棄
備考5 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金の入金(返還)	特定日以後5年	廃棄
備考5 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金月計突合表	5年	廃棄
備考5 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・日銀取引関係通知書	5年	廃棄
備考5 令和●年度有価証券取扱主任官	政府保管有価証券の取扱い		帳簿等	・政府保管有価証券受払整理簿	1年	廃棄
備考5 令和●年度有価証券取扱主任官	政府保管有価証券の取扱い		有価証券	・政府保管有価証券受領証書	5年	廃棄
備考5 令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・省庁別財務書類	5年	廃棄
備考5 令和●年度調定関係	取納の手続き		調査	・財政収支調査	5年	廃棄
備考5 令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・歳入決算見込額報告書	5年	廃棄
備考5 令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・歳入決算見込純計額報告書	5年	廃棄
備考5 令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・歳入決算純計額報告書	5年	廃棄
備考5 令和●年度調定関係	取納の手続き		調定	・定期貸債権 ・据置貸債権	5年	廃棄
備考5 令和●年度訴訟及び非訟事件			報告	・管財関係債権訴訟(非訟)事件報告書	5年	廃棄
備考5 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考5 令和●年度公用外出			服務	・公用外出簿	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部国有財産調整官 4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
-----	-------	----------------	-----	--------------	------	------------

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第二部統括国有財産管理官5

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟 (7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11.1 2	令和●年度保有個人情報開示請求 (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度出払計画 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・役務契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦 (1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦 (1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度業務委託手数料 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄
15	物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
22	令和●年度起案発送簿 文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿 文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準 文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録 文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産総括事務 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・土地利用基本計画の変更協議	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の先払 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産減額先払決裁書 ・見積り合せ実施決裁書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の先払 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価先払決裁書 ・見積り合せ実施決裁書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決裁書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決裁書(本省進達事案)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替) 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決裁書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替) 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)決裁書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替) 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決裁書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の交換 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	・普通財産(不動産)交換決裁書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の交換 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・交換承認決裁書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産準貸付決裁書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決裁書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第二部統括国有財産管理官5

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産貸付承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産使用承認承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・賃貸借契約更新 ・契約締結期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度新規登載	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登載決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度公共物編入	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度物納不動産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・物納申請財産の調査適当回答決議書	30年	廃棄
28	令和●年度換地引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・土地区画整理(土地改良)法による換地受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度特別会計所属財産の処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・特別会計処分決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の管理	・土地区画整理(土地改良)法による地区編入	30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の信託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産信託終了決議書	財産処分後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度境界特定制度申請	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界特定制度申請	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			服務	・決裁文書 ・通知文	3年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度職員給与簿	職員の給与		給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告			報告	・財政投融資特別会計所属普通財産見込現在額調	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告		行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ	・ホームページ掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査		監査	・事務監査	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の処分価格等の明確化に係る手続き	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・決裁文書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・履行延期	その他(債権消滅後5年)	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第二部統括国有財産管理官5

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度普通財産の先払		承認申請	・普通財産先払承認決議書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄	
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄	
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷刷文書管理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定	証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄	
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・未利用財産に係る苦情等整理簿	3年	廃棄	
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	帳簿等	・登録免許税領収証書保管簿	1年	廃棄	
備考五	令和●年度国有財産の滅失又は損傷		全般	・国有財産の滅失又は損傷等の通知	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		財産の管理	・工事許可	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	帳簿等	・未利用建物等使用承認簿	1年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・下水道受益者負担金賦課決定	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事例は移管)
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・用途廃止財産譲与事績簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	登記	・登記嘱託	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・処理方針	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・利用方針策定	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄	
備考五	令和●年度国有財産の調査		調査	・未利用等国有地の現状把握	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の業務委託		業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の業務委託		業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の先払		財産の処分	・一般競争入札の実施	5年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第二部統括国有財産管理官5

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度普通財産の一時貸付			承認申請	・普通財産一時貸付承認決議書	5年	廃棄
備考5 令和●年度用途指定			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考5 令和●年度用途指定			承認申請	・用途指定変更承認決議書	5年	廃棄
備考5 国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考5 令和●年度公共調達関係			借上	・民有地借上	終了後5年	廃棄
備考5 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考5 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考5 令和●年度固定資産税	固定資産税に関する事項		証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請決裁簿	10年	廃棄
備考5 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考5 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第5項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第二部統括国有財産管理官6

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調査 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼JICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品供用官引継書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・不用物品売払簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在総報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・1件1千万円以上の報告書、誤謬訂正の報告	5年	廃棄
15	令和●年度業務委託手数料	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登録決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度行政財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・行政財産所管換(所属替)渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第二部統括国有財産管理官6

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度普通財産の信託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産信託終了決議書	財産処分後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の信託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産信託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時使用決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度物納有価証券の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・物納有価証券の引受	30年	廃棄
28	令和●年度物納有価証券の所属替	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・物納有価証券の所属替(受)	30年	廃棄
28	令和●年度物納有価証券の所属替	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の処分	・物納有価証券の所属替(渡)	30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の信託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・普通財産である土地の信託の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の信託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・取得承認	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の一時使用	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産一時使用決議書	5年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・国有財産維持管理業務	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・収入金納付等に関する委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・普通財産業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・情報提供契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	契約	・役務契約簿	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理		交付	・交付等決裁文書(業務委託)	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第二部統括国有財産管理官6

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度テレワーク		サービス	・決裁文書 ・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度国庫帰属の引継(政府所有有価証券)		財産の取得	・国庫帰属決議書	30年	廃棄
備考五	令和●年度新規登録(政府所有有価証券)		財産の取得	・普通財産新規登録決議書	30年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・物納事務連絡会	3年	廃棄
備考五	国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・契約情報の公表	3年	廃棄
備考五	令和●年固定資産税	固定資産税に関する事項	証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請決裁簿	10年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	信託財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・信託財産台帳	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第二部統括国有財産管理官6

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度物品管理関係			台帳等	・物品供用簿除却台帳	3年	廃棄
備考五 令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五 令和●年度政府所有有価証券の処分			契約	・株式売払委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の信託			財産の運用	・信託元本の交付請求	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の信託			財産の運用	・受益権消滅決議書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の信託			財産の運用	・一般競争入札の実施	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の信託			財産の運用	・事前通知	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の信託			財産の運用	・受益権取得決議書	受益権消滅後5年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・業務委託財産処理実績報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・現状報告書(普通財産関係業務の外部委託状況等報告)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			報告	・委託財産処理実績報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託業者監査報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度政府所有有価証券の処分			財産の処分	・有価証券売払決議書(市場外で処分)	30年	廃棄
備考五 令和●年度政府所有有価証券の処分			財産の処分	・有価証券売払決議書(市場を通じた処分)	30年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第二部統括国有財産管理官6

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部統括国有財産管理官7

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11.1 2	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・国有財産媒介契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の異種に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の異種に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
28	令和●年度災害等への対応	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいふ。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。))に関する決裁文書又は管理及び処分に重要な実績が記録された文書	対応状況	・決裁文書 ・情報提供リスト(図面・写真含) ・業務記録	10年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・入札案内書印刷契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・ウェブページ作成	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・新聞広告掲載	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考 二	令和●年度テレワーク			服務	・決裁文書 ・通知文	1年	廃棄
備考 二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考 二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部統括国有財産管理官7

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務	服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務	服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の売払	—	財産の処分	・不動産情報サイトへの情報掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の売払	—	財産の処分	・先着順売払の実施	5年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷副文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の業務委託	—	業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項	調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の売払	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	財産の処分	・一般競争入札の実施	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・地固使用許諾	5年	廃棄
備考五	業務マニュアル	—	執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ	・ホームページ掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿	—	管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱	—	庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿	—	帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第二部統括国有財産管理官7

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考 五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考 五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考 五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考 五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第二部統括国有財産管理官 8

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・旅費配分通知	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(特別会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・システム契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	翌債	・翌債承認決議書	5年	廃棄
15	令和●年度繰越(翌債)承認申請	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	明許繰越し	・明許承認決議書	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
28	令和●年度崖工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・崖工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度土壌汚染対策工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・土壌汚染対策工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の仕事		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の仕事		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第二部統括国有財産管理官 8

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・公務手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄	
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の勤務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄	
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄	
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄	
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄	
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄	
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄	
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄	
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・入札等不参加者調査	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄	
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・工事発注業務支援依頼に対する回答	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・設計・積算	5年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第二部統括国有財産管理官 8

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局管財第2部首席国有財産鑑定官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 ・貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(特別会計)	5年	廃棄
15	令和●年度本省会計監査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・会計監査	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(財政投融资特別会計特定固有財産整備勘定)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替簿及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第2部首席国有財産鑑定官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度物品管理関係		台帳等	・物品供用簿除却台帳	3年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告	行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	図書目録	常時使用する管理台帳等	台帳等	・図書目録	常用	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議		会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局管財第2部首席国有財産鑑定官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		意見価格	・民間精通者への意見照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・取得協議等審査	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・概算評価	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・所管換・譲与・交換	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・随意契約	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・一般競争入札	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		帳簿等	・鑑定事績簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		全般	・時点修正率	1年	廃棄
備考五	令和●年度公用外出		服務	・公用外出簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・首席国有財産鑑定官会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		登録簿	・国有財産鑑定評価委託業者名簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の処分価格等の明確化に係る手続き	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・決裁文書	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品取得通知書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・不用決定綴	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理換綴	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・重要物品整理簿	財産処分後5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官引継書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理計画	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検證書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答要旨 ・報告書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・県民経済計算報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算純計額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算説明資料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算見込額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・債権現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計検査院	・物品亡失又は損傷報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・国庫金振替通知書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
15 令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・賠償償還及び払戻金報告	5年	廃棄
15 令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・役務契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
15 令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・庁舎管理に伴う各種保守契約	契約期間満了後5年	廃棄
15 令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
15 令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・賃借等契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
15 令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・単価契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
15 令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・廃棄文書処理業務契約	契約期間満了後5年	廃棄
15 令和●年度郵便料金	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納郵便等の契約	契約期間満了後5年	廃棄
15 令和●年度郵便料金	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納取扱承認書	5年	廃棄
15 令和●年度郵便料金	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・郵便料金報告書	5年	廃棄
15 令和●年度本省会計監査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・会計監査	5年	廃棄
15 令和●年度会計監査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・監査計画 ・監査実施通知 ・監査結果 ・内部監査の実施状況	5年	廃棄
15 令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・回収れい入・科目更正決議	5年	廃棄
15 令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為補助簿	5年	廃棄
15 令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・国庫債務負担行為関係決議	5年	廃棄
15 令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支出負担行為限度顯示連表	5年	廃棄
15 令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支出負担行為計画示連表	5年	廃棄
15 令和●年度予算の配賦	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・庁費旅費割当	10年	廃棄
15 令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・検査書	5年	廃棄
15 令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏に係る検査資料	5年	廃棄
15 令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・前渡資金整理簿	5年	廃棄
15 令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・取引関係通知書	5年	廃棄
15 令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・回収れい入・科目更正決議	5年	廃棄
15 令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・預託金月計整合表	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・政府預金小切手帳原簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・国庫金振替書原簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・国庫金振込請求書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・前渡資金出納計算書及び附属証憑書類	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏及び出納員の任免	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・物品管理簿	常用	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・回数券受払簿	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為差引簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証憑書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(一件別)	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為差引簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証憑書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(総括表)	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理計画	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品の管理に関する計画	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証憑書類	計算書	・物品管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度支出計算書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・支出計算書	5年	廃棄
20	令和●年度永年勤務者表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考案 ・式典準備資料 ・実施報告	10年	廃棄
20	令和●年度金融知識普及功績者の表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考案 ・実施報告	10年	廃棄
22	令和●年度起案送達簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案送達簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	令和●年度親展文書処理簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・親展文書処理簿	5年	廃棄
22	閲覧目録	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・閲覧目録	常用	廃棄
22	令和●年度移管・廃棄簿	文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿(⑤)に掲げるものを除く。	帳簿等	・移管・廃棄簿	20年	廃棄
22	公印台帳	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・公印台帳	常用	廃棄
22	令和●年度公印交付・廃止	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印	・交付申請書 ・廃棄報告書	30年	廃棄
22	行政文書ファイル管理簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度特殊郵便物接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・特殊郵便物接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度行政財産の用途廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の沿革	・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置要求書	10年	廃棄
28	令和●年度庁舎等使用状況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用状況及び見込報告書	10年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二 令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二 令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二 令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二 令和●年度証券	証券の取扱い		発行	・証券発行決議	3年	廃棄
備考二 令和●年度証券	証券の取扱い		帳簿等	・証券貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄
備考二 令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		調査	・監察実施報告	3年	廃棄
備考二 令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		全般	・監察方針・計画	3年	廃棄
備考二 令和●年度管理職員等	職員の人事管理に関する調査		調査	・管理職員等異動通知	1年	廃棄
備考二 令和●年度職員団体	職員団体との交渉・会見に関する重要な経緯		全般	・交渉(会見)議事録 ・要求書	3年	廃棄
備考二 令和●年度職務専念義務免除	職員の服務		服務	・職務専念義務免除に係る届出書	有効期間の末日の翌日から3年	廃棄
備考二 令和●年度職務専念義務免除	職員の服務		服務	・妊婦通院緩和承認願 ・妊産婦検診のための通院等承認請求書 ・妊産婦の業務軽減等に係る証明書類	5年	廃棄
備考二 令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・人事交流	3年	廃棄
備考二 令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二 令和●年度諸手当	職員の給与		通勤手当	・通勤届 ・通勤手当認定簿 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二 令和●年度諸手当	職員の給与		扶養親族届	・扶養親族届 ・現況届	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二 令和●年度諸手当	職員の給与		支給	・勤怠手当	5年	廃棄
備考二 令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理		交付	・交付等決裁文書	3年	廃棄
備考二 令和●年出勤状況報告	職員の服務		服務	・転出者・転入者出勤状況報告	5年	廃棄
備考二 令和●年出勤簿	職員の服務		服務	・転出者・退職者出勤簿	5年	廃棄
備考二 令和●年出勤簿	職員の服務		服務	・出勤簿	5年	廃棄
備考二 令和●年度赴任期間延長	職員の服務		服務	・赴任期間延長願 ・住居移転に伴う承認願 ・着任届	5年	廃棄
備考二 令和●年病欠休暇関係	職員の服務		服務	・証明書類 ・職場復帰願	5年	廃棄
備考二 令和●年特別休暇関係	職員の服務		服務	・出産届 ・産後出勤願 ・要介護者の状態等申出書 ・その他証明書類	5年	廃棄
備考二 令和●年度育児休業関係	職員の服務		育児休業	・請求の文書 ・承認の文書	育児休業、育児短時間勤務又は育児時間の終了日の翌日から5年	廃棄
備考二 令和●年週休日の振替	職員の服務		服務	・週休日の振替願 ・週休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考二 令和●年代休日の指定	職員の服務		服務	・代休日指定簿	3年	廃棄
備考二 令和●年次休暇取得状況調査	職員の服務		服務	・年次休暇取得状況調査	3年	廃棄
備考二 令和●年度時差通勤	職員の服務		勤務時間	・時差通勤承認	5年	廃棄
備考二 令和●年度倫理管理官補佐	職員の服務		全般	・倫理管理官補佐の指定通知	5年	廃棄
備考二 令和●年度倫理法・倫理規程に基づく報告	職員の服務		報告	・倫理法第4条に基づく報告 ・倫理に関する取組の実施通知 ・倫理に関する取組事項の報告	5年	廃棄
備考二 令和●年無報酬委員等就任状況報告	職員の人事管理に関する調査		報告	・無報酬委員等就任状況報告	3年	廃棄
備考二 令和●年度海外渡航承認	職員の服務		承認申請	・海外渡航承認決裁	3年	廃棄
備考二 令和●年度金融取引報告			報告	・金融取引等報告	3年	廃棄
備考二 令和●年度カウンセリング関係	職員の人事管理に関する調査		調査	・カウンセラー委嘱 ・報告の文書	3年	廃棄
備考二 令和●年度ハラスメント防止対策	職員の人事管理に関する重要な決定		全般	・相談員委嘱 ・防止対策	10年	廃棄
備考二 令和●年度給与・諸手当証明	職員の人事管理に関する証明		証明書	・給与等証明	5年	廃棄
備考二 令和●年職員給与簿	職員の給与		給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄
備考二 令和●年非常勤職員給与簿	職員の給与		給与	・非常勤・賃金職員職員別給与簿	5年	廃棄
備考二 令和●年度給与と支給	職員の給与		給与	・扶養控除等申告書	7年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・給与支払報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・源泉徴収票	7年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・給与口座振込申出書	申出に係る口座振込み によらなくなる日までの 期間	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	報告	・非常勤職員及び賞金職員に関する報告	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	報告	・健康診断報告書	5年	廃棄
備考二	健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康記録カード(常用)	常用	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康記録カード(除却)	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・特別健康診断	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・一般健康診断	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康管理指導区分	5年	廃棄
備考二	令和●年度病気休暇取得状況調査	職員の服務	服務	・病気休暇取得状況調査	3年	廃棄
備考二	証票	証票の取扱い	帳簿等	・証票管理簿	常用	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度国家公務員超勤削減キャンペーン	職員の服務	能率	・実施通知 ・取組事項決裁文書 ・取組結果報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・人間ドック	5年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		服務	・テレワーク実施計画及び実績 ・テレワーク推進	1年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書管理体制		全般	・移管目録及び利用制限に関する意見書 ・廃棄協議リスト ・付与状況リスト ・保存期間の延長状況リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度出張計画		出張	・管轄区域外出出張届	1年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告	行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度本庁会議	会議の開催等	会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・職員厚生経費	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・経費特別要求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・階層別懇談会	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・経理事務担当者打合せ会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務運営方針		全般	・事務運営方針	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度業務概況	事務の引継ぎ等		全般	・管内業務概況	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政財産使用許可申請			使用許可	・行政財産の使用許可	期間終了に係る特定日以後5年	廃棄
備考五 令和●年度行政財産使用許可申請			使用許可	・会議室の目的外使用申請 ・行政財産の使用許可	1年	廃棄
備考五 令和●年度消防関係届出・報告			庁舎管理	・防火管理者選任届 ・消防用設備等点検結果報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務		危機対応	・災害時支援に関する協定	締結解消後5年	廃棄
備考五 令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務		危機対応	・危機対応にかかる訓練の実施 ・防災備蓄品の更新 ・カウンターインテリジェンス	1年	廃棄
備考五 令和●年度危機管理計画	庁舎管理に関する事項		危機対応	・防災業務計画 ・緊急連絡網 ・職員必携	次回更新後1年	廃棄
備考五 令和●年度不当要求防止責任者	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・不当要求防止責任者の選任	3年	廃棄
備考五 令和●年度非常勤職員配置計画	非常勤職員の管理		全般	・非常勤職員配置計画	5年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・各種届出・申請書	次回更新まで	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理	借上車両(レンタカー)の使用について、事前の承認状況が分かる文書	車両管理	・借上車両使用承認申請	3年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・業務用車使用承認管理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・乗用車運行日誌	1年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・事故報告 ・車両運転適格者名簿 ・自動車運転適格者承認 ・安全運転管理者等届出・講習関係	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・当局主催会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・防災関連会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・地域連携等関係会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度郵便切手等受払簿	文書の接受及び発送に関する事項		帳簿等	・郵便切手等受払簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度郵便料金	文書の接受及び発送に関する事項		全般	・料金後納郵便物差出表	1年	廃棄
備考五 図書目録	常時使用する管理台帳等		台帳等	・図書目録	常用	廃棄
備考五 令和●年度業務改善委員会	制度等改善提案		委員会	・開催の案内 ・提案書 ・審査結果 ・実施状況報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査		監査	・事務監査	3年	廃棄
備考五 令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査		報告	・監査結果報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度事務考査	所掌事務に関する点検・監査		事務考査	・通知文書 ・考査結果 ・提出資料	10年	廃棄
備考五 令和●年度事務考査	所掌事務に関する点検・監査		本省考査	・通知文書 ・考査結果 ・提出資料	10年	廃棄
備考五 令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五 令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		運用及び保守	・整備計画 ・作業計画書 ・作業報告書 ・財務局LAN及びWAN回線運用報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度情報セキュリティ点検・監査	所掌事務に関する点検・監査		報告	・監査結果報告書 ・自己点検結果	3年	廃棄
備考五 令和●年度個人情報点検・監査	所掌事務に関する点検・監査		監査	・監査結果報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・厚生委員会	3年	廃棄
備考五 令和●年度児童手当	職員の児童手当支給		支給	・児童手当支給調書 ・所要額調	5年	廃棄
備考五 令和●年度児童手当	職員の児童手当支給		支給	・変更届 ・額認定・改定通知書	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から1年	廃棄
備考五 令和●年度教養講話	職員の能率等		教養講話	・開催の案内 ・配付資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・債主登録決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舍貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・返納金に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五 令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(会計課)	5年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			帳簿等	・訂正決議書 ・取消決議書	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度支出負担行為			全般	・会計事務補助者任命	5年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			全般	・支出負担行為担当官及び支出官代理開始決議	5年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			帳簿等	・支出負担行為日計表	1年	廃棄
備考五 令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項		全般	・契約情報の公表	3年	廃棄
備考五 令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項		全般	・入札結果等の公表	3年	廃棄
備考五 令和●年度会計事務関係			調査	・移転料調査	3年	廃棄
備考五 令和●年度環境関係報告			報告	・温室効果ガス削減対策	5年	廃棄
備考五 令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項		全般	・競争参加資格者名簿	次回更新後1年	廃棄
備考五 令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項		全般	・競争参加資格審査	資格の有効期間満了後1年	廃棄
備考五 令和●年度宮繕工事発注			工事等	・工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 国有財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		庁舎使用	・物品販売等許可事項許可申請書 ・物品販売等許可事項変更届出書	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・業務継続計画	更新まで	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・PCB廃棄物の保管、管理、処理	処理終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		帳簿等	・保全台帳	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			報告	・国土交通省報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・掲示文書等許可整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎維持管理			経費	・光熱水料分担調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産見込現在額報告			報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度雇用保険関係	職員の福利厚生		雇用保険	・雇用保険手続き	資格を喪失した日から5年	廃棄
備考五 令和●年度雇用保険関係	職員の福利厚生		雇用保険	・年度更新申告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度社会保険関係	職員の福利厚生		社会保険	・社会保険手続き	5年	廃棄
備考五 令和●年度福利厚生	職員の福利厚生		報告	・国家公務員福利厚生基本計画実施状況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度福利厚生			厚生事業	・局内厚生事業	5年	廃棄
備考五 令和●年度福利厚生			厚生事業	・管内厚生事業	5年	廃棄
備考五 令和●年度勤労者財産形成貯蓄			財形貯蓄	・財形貯蓄等記録簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度勤労者財産形成貯蓄			帳簿等	・財形貯蓄台帳	5年	廃棄
備考五 令和●年度勤労者財産形成貯蓄			財形貯蓄	・財形貯蓄の募集	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・公務員宿舎異動通知	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎退去届	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎の貸与承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・規則第19条の調整に係る報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・単身赴任手当に係る認定等状況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・国家公務員有料宿舎使用料金額表	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・宿舎使用料の決定	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・合同宿舎の配分	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度住宅事情調査票			報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五 令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯		講演	・幹部講演会	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		報告	・広報広聴活動に係る実績報告	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度広報	広報事務の経緯		広報	・個別広報	3年	廃棄
備考5 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		報告	・行政相談に関する報告	3年	廃棄
備考5 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・行政相談記録	1年	廃棄
備考5 令和●年度財務行政モニター	財務行政への意見等		全般	・財務行政モニター委嘱 ・報告の文書	3年	廃棄
備考5 令和●年度財務行政モニター会議	会議の開催等		会議	・財務行政モニター会議	3年	移管
備考5 令和●年度意見交換会	説明会、意見交換会等の経緯		意見交換会	・報道機関との意見交換会	3年	廃棄
備考5 令和●年度庁舎維持管理			経費	・共通経費負担調書	5年	廃棄
備考5 令和●年度補職(補助者)任命簿	補職(補助者)の状況		全般	・補職(補助者)任命簿	1年	廃棄
備考5 令和●年度公用外出			サービス	・公用外出簿	5年	廃棄
備考5 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考5 令和●年度地域活性化政策対話			ヒアリング	・地域活性化政策対話	5年	廃棄
備考5 令和●年度地域連携推進			全般	・地域連携に関する取組	5年	廃棄
備考5 令和●年度女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画			全般	・周知決裁 ・報告決裁	3年	廃棄
備考5 令和●年度年使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考5 個人番号関係事務			個人番号	・個人番号カード等の写し	常用	廃棄
備考5 令和●年度個人番号関係事務			雇用保険	・個人番号カード等の写し(除却分)	完結の日から4年	廃棄
備考5 令和●年度個人番号関係事務			個人番号	・個人番号カード等の写し(除却分)	完結の日から7年	廃棄
備考5 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		全般	・拾得物控書	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政文書監査			報告	・文書監査の実施	3年	廃棄
備考5 令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯		講演	・財務局キャラバン	3年	廃棄
備考5 令和●年度電子署名			電子署名	・官職電子署名符号等の作成申出書 ・官職電子署名符号等の失効届	5年	廃棄
備考5 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権現在額通知書	5年	廃棄
備考5 令和●年度勤労者財産形成貯蓄			財形貯蓄	・財形貯蓄等記録簿(除却)	5年	廃棄
備考5 勤労者財産形成貯蓄			財形貯蓄	・財形貯蓄等記録簿	常用	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・規則第14条第2項の調整に係る報告書	5年	廃棄
備考5 令和●年度後援名義使用承認関係	当局の後援名義の使用承認		承認申請	・後援名義使用承認	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・出張販売の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所仮移転の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・許可申請の取り下げ	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・高号等の変更等届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・出張販売取り止め届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・承継の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度許可の取消し(たばこ小売販売業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・たばこ小売販売業許可の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可の消滅(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯		許認可等	・許可の消滅	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可の営業停止(たばこ小売販売業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・たばこ小売販売業許可の営業停止	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(たばこ卸売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・たばこ卸売販売業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄 ※重要な経緯が記録された文書については移管
12	令和●年度認可申請(たばこ耕作組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併の認可	10年	移管
12	令和●年度認可申請(たばこ耕作組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ耕作組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併の認可	10年	移管
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
13	令和●年度転課者研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度中央研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度地方研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・研修教材	3年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調査 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・郵便料金受領人払申請	5年	廃棄
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、経費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査整理簿	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、経費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査報告書(普通監査)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、経費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査状況報告書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、経費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査通知書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度貸付先実地監査	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先普通監査実施計画書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	全般	・実地監査の方針	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③ 決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤ 第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付事務	10年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付通知原簿及び領収書	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な実績が記録された文書	報告	・地方公共団体の名称変更	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な実績が記録された文書	報告	・財政融資資金に係る地方公共団体の災害等に係る報告書	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	① 国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	帳簿等	・貸付整理簿	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	① 国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	資金貸付	・長期資金貸付決議書	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財務状況把握	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な実績が記録された文書	調査	・財務状況把握	10年	廃棄
27	令和●年度管理事務監査	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な実績が記録された文書	報告	・監査結果報告書(事務所分)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
27	令和●年度借入証書保管及び返還依頼	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な実績が記録された文書	日本銀行	・借入証書等保管依頼	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な実績が記録された文書	全般	・取得財産等の処分行為承認報告書	10年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の勤務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する調査又は研究に関する経緯	調査研究文書	情勢報告	・管内経済情勢報告	10年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業景気予測調査の結果	調査統計に関する経緯	統計の集計結果に関する報告	一般統計調査	・調査結果報告	20年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書	事務の引継ぎ等		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・本局への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等線	廃止後1年	廃棄
備考五	業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度本庁会議	会議の開催等		会議	・法人企業統計実務者会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本庁会議	会議の開催等		会議	・融資課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務運営方針			全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・地域経済に関する各種懇談会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・借入説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・管内財務課長会議	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・歳出予算繰越事務説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・補助金等適正化地方連絡会	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・立会官指名通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・災害状況(都道府県)	3年	廃棄
備考五	令和●年度予算執行調査	予算執行調査事務	執行調査	・予算執行調査資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度交付関係		報告	・事務処理状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度許可申請(たばこ小売販売)		許認可等	・出張販売の不許可	5年	廃棄
備考五	たばこ小売販売許可台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売関係		台帳等	・たばこ出張販売許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売関係		台帳等	・許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売関係		通知	・許可台帳の送付	1年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売関係		台帳等	・許可台帳の訂正	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売関係		報告	・小売販売許可処理状況報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	報告	・登録免許税納付額報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	領収書	・登録免許税領収書(出張販売許可)	5年	廃棄
備考五	たばこ出張販売許可台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度貨幣の発行	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項	調査	・記念貨幣の引替状況調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度地方債計画		地方債協議	・起債計画書(写)	1年	廃棄
備考五	令和●年度地方債計画		地方債協議	・地方債計画(含む改定)	10年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・貸付予定額報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・財政融資資金借換報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金地方資金貸付額明細表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金貸付及び回収状況調	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金貸付残高の通知及び公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・長期資金等貸付及び期日延長状況調	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・借入等の手引き	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・貸付(借換)の実行請求	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・起債前貸等貸付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・振込口座設定	次回更新後1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・借入金利の設定	30年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		調査	・起債事業調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸付期日の延長		承認申請	・貸付期日の延長承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金事務オンラインシステム	業務システムの整備及び管理	システム	・オンラインシステム利用承認	システム利用停止後1年	廃棄
備考五	令和●年度財政健全化計画		承認申請	・財政健全化計画の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度地方債充当調整		地方債協議	・地方債充当調整	5年	廃棄
備考五	令和●年度繰上償還の承認		承認申請	・繰上償還の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度取得財産等の処分行為の承認		承認申請	・取得財産等の処分行為の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度債務承継の承認		承認申請	・債務承継の承認	その他(償還まで)	廃棄
備考五	令和●年度補償金条項の追加の承認		承認申請	・補償金条項の追加の承認	償還の日にかかる特定日以後1年	廃棄
備考五	令和●年度地方資金管理事務	財政融資資金地方資金管理事務に関する事項	進行管理	・各種承認等整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度地方資金管理事務	内部部局間の通知	一般	・財務事務所財務課宛連絡文書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金事務に係る通知等	外部あての通知	全般	・地方公共団体宛て連絡文書	1年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考5	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	ヒアリング	・企業ヒアリング	1年	廃棄
備考5	令和●年度管内経済の調査	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	調査	・経済調査レポート	3年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業景気予測調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	②一般統計調査の調査報告	一般統計調査	・調査の実施	3年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査の実施	3年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・追加照会リスト	1年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・内容照会リスト	1年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	基幹統計調査	・季報	3年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(季報)	1年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(年報)	1年	廃棄
備考5	令和●年度公用外出			服務	・公用外出簿	5年	廃棄
備考5	令和●年度債務引受けの承認			承認申請	・債務引受けの承認	その他(償還まで)	廃棄
備考5	令和●年度広報	広報事務の経緯		広報	・個別広報	3年	廃棄
備考5	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等		調査	・予算査定等参考情報収集	3年	廃棄
備考5	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務		全般	・災害査定立会結果	3年	廃棄
備考5	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等		調査	・機動的調査	3年	廃棄
備考5	令和●年度指定店の指定及び変更			承認申請	・指定店の指定及び変更	5年	廃棄
備考5	令和●年度管内経済の調査	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	調査	・ポケット指標	1年	廃棄
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡	1年	廃棄
備考5	令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考5	令和●年度事業計画の変更			承認申請	・事業計画の変更承認	5年	廃棄
備考5	令和●年度貸付予定額不用額の報告			報告	・不用額報告書	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度監督上の処分(適格機関投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・監督上の処分	5年 処分がされる日に係る特定日以降5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11	令和●年度許可申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・再委託の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・兼業の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(前払式支払手段)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・前払式支払手段発行者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度認可申請(信託兼営金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業保証金の取戻し承認	10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(金融商品仲介業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品仲介業者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度監督上の処分(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以降5年	廃棄
11	令和●年度報告徴求命令(適格機関投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年 処分がされる日に係る特定日以降5年	廃棄
11	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業開始等の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・債権譲渡の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃棄等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託先に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金保全契約届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金保全契約全部解除届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(自家型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金の供託等届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出(自家型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行届出書	発行の業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(第三者型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出(第三者型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(生命保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託契約代理業務に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務を営む支店の設置等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・供託物の差替えの届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼 営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商 品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商 品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商 品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃棄等の公告の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商 品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃棄等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商 品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商 品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商 品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の持株会社該当、非該 当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商 品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、 非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商 品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商 品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商 品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商 品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・兼職届出、兼職変更届出、兼職退任届 出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商 品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業保証金の保管替えを請求する届 出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商 品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商 品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(金融商 品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金 融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の持株会社該当、非該 当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金 融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、 非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機 関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金商業者等による適格機関投資家等 特例業務に係る廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機 関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機 関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業を休止又は再開したときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機 関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機 関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・適格機関投資家等特例業務に係る届 出	業務廃止後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃棄等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(信託契約代理店)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信託契約代理店の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主でなくなった旨の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己資本規制比率の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・兼業の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(信託兼営金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定期的信託約款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定の更新申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(金融商品仲介業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年 処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業規程変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・取締役の兼職の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・銀行業高度化等会社を子会社とすること等についての認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定関係者との間の取引等承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・役職員の兼職又は兼業の認可	10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定関係者との間の取引等承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度登録申請(登録金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・登録金融機関の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度新促法に基づく認定申請	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度業務改善命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・業務改善命令	5年 処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(地域銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年 処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度業務停止命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(系統金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年 処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(信用保証協会)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国駐在員事務所設置等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・準備金減少の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・剰余金配当の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・基準議決権数超過議決権を保有しなくなった場合の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社の議決権の取得等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・基準議決権数超過取得等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・新株予約権又は新株予約権付社債発行届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・百分の五を超える議決権の取得又は保有の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己株式の取得・処分届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業報告書等の定時総会提出に係る届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・貸借対照表等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特殊関係者等に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、解散等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務を営む設備の設置等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所等の設置、廃止、位置変更等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・常務に従事する役員を選退届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・増資の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社等の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・有価証券報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所の営業時間の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の報覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の代理に係る業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可を要しない定款等の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代表理事、常務に従事する役員、支配人の就退任届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の業務時間の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・大口信用供与状況報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・(10号)子会社の株式等取得又は所有届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業方法書の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業規程の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定農協に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業計画書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用金庫代理業を営む事務所等の所在地の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行等が信用金庫代理業を営む場合の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所屬金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・再生支援業務等の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証料徴収等報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・中期事業計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・年度経営計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・概況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用保証協会台帳	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業用不動産の賃貸状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関連会社の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証料率変更に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特別保証制度の創設及び変更報告	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(農業信用基金協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(漁業信用基金協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度オフサイト・モニタリング(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	報告	・モニタリング計数報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務又は財産の状況に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(銀行協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例民法法人移行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(銀行協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業計画書及び収支予算書の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(銀行協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登記事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(銀行協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業状況等の報告	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(銀行協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所の設置場所の特殊事情による休日承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(登録金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・違法又は不当な行為による事故の確認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業方法書の廃止届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の議決権取得又は保有届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、業務廃止等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可、承認に条件を付与すること及び条件変更	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の業務時間の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行法第10条第2項に規定する業務に係る契約の締結等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務に係る契約締結の代理等を委託する契約締結等の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認を要しない場合の報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務開始届出書	廃棄後5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・資産流動化計画変更届出書	廃棄後5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	廃棄後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業規程の廃止認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
15 令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15 令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15 令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15 令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15 令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
20 令和●年度春秋叙勲	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
20 令和●年度金融知識普及功績者の表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考案 ・実施報告	10年	廃棄
22 令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22 令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22 令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22 標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22 令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
24 令和●年度証券検査報告書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査結果	・検査報告書	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務	服務	・振替願及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度応接録		照会	・金融機関担当者等との応接録	1年	廃棄
備考五	令和●年度監督に関する事項		行政報告	・金融機関からの任意報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談		行政相談	・多重債務相談研修	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・多重債務相談	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・幹事講演会	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・財務局長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・厚生委員会	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度行政報告	金融庁への報告		行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・財務事務所長の行政報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・監督指針	次回更新まで	廃棄
備考五 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・事務ガイドライン	次回更新まで	廃棄
備考五 令和●年度業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・金融監督関係課長会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・理財課長会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・当局主催会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・金融広報委員会会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査		監査	・事務監査	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・証券警察連絡協議会	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・疑わしい取引届出研修会	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・金融庁幹部による業務説明会	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・銀行警察連絡協議会	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・情報交換会	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・監督者会議 ・三者連絡会幹事会 ・都県主催会議 ・改正貸金業法周知等対策会議 ・他省庁主催会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・多重債務対策協議会	3年	廃棄
備考五 令和●年度後援名義使用承認関係	当局の後援名義の使用承認		承認申請	・後援名義使用承認	1年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・金融サービス利用者相談室受付表	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度法令照会	照会及び回答		法令照会	・法令照会	5年	廃棄
備考五 令和●年度中小企業金融モニタリング			アンケート	・中小・地域金融機関に対するアンケート調査	5年	廃棄
備考五 令和●年度中小企業金融モニタリング			ヒアリング	・中小企業金融に関するヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度中小企業金融モニタリング			ヒアリング	・金融機関の取組みに関する企業ヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度地域密着型金融関係			アンケート	・地域密着型金融に関するアンケート調査	5年	廃棄
備考五 令和●年度地域密着型金融関係	地域金融事情の調査等		全般	・地域密着型金融に関する意見・要望窓口	3年	廃棄
備考五 令和●年度地域密着型金融関係	地域金融事情の調査等		シンポジウム	・シンポジウム	3年	廃棄
備考五 令和●年度災害時における金融措置	危機対応に関する事項		危機対応	・災害時における金融に関する措置	3年	廃棄
備考五 令和●年度預金口座不正利用情報	収益の移転防止に関する情報		情報	・預金口座不正利用情報	3年	廃棄
備考五 令和●年度金融関係システム	業務システムの整備及び管理		全般	・検査監督データベース	3年	廃棄
備考五 令和●年度金融関係システム	業務システムの整備及び管理		全般	・申請書 ・利用承認	1年	廃棄
備考五 令和●年度金融庁からの要請	金融庁からの要請に関する事項		全般	・要請文書	3年	廃棄
備考五 令和●年度決算状況(地域銀行)			届出・報告	・決算短信	3年	廃棄
備考五 令和●年度決算状況(地域銀行)			届出・報告	・(中間)決算状況表	3年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(地域銀行)		届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	ヒアリング	・内部監査ヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(地域銀行)		届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(地域銀行)		届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(地域銀行)	モニタリングの実施に関する事項	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度経営強化計画(地域銀行)	金融システムの安定に関する事項	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	経営計画	・経営の強化のための計画	5年	廃棄
備考五 令和●年度決算状況(信用金庫)			届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度決算状況(信用金庫)			届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・内部監査ヒアリング	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)	モニタリングの実施に関する事項	資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度早期警戒制度(信用金庫)	金融システムの安定に関する事項	モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用組合)		届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用組合)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・内部監査ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)	モニタリングの実施に関する事項	資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度早期警戒制度(信用組合)	金融システムの安定に関する事項	モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度承認申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信用事業規程の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(系統金融機関)		届出・報告	・残高試算表	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(系統金融機関)		届出・報告	・仮決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(系統金融機関)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用保証協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用保証協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用保証協会)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農家信用基金協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農家信用基金協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 10年又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度登録申請(貸金業)		許認可等	・貸金業の登録申請	3年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	報告	・監督者会議の開催状況	3年	廃棄	
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	・貸金業者に関する情報	3年	廃棄	
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	・行政処分に関する通知(自局分)	5年	廃棄	
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	・行政処分に関する通知(他局分)	5年	廃棄	
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	報告	・貸金業関係連絡会(幹事会)の開催状況	3年	廃棄	
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	報告	・登録等実績報告	3年	廃棄	
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	・払戻し手続	10年	廃棄	
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	執務参考資料	・(社)日本資金決済業協会からの提供資料	3年	廃棄	
備考五	令和●年度承認申請(前払式支払手段)		許認可等	・発行保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(前払式支払手段)	モニタリングの実施に関する事項	全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄	
備考五	信託契約代理店登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(金融商品取引業者)	モニタリングの実施に関する事項	資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄	
備考五	令和●年度決算状況(金融商品取引業者)		届出・報告	・(中間)決算状況表	3年	廃棄	
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄	
備考五	通達綴		訓令通達等	・通達綴	常用	廃棄	
備考五	令和●年度業務概況	事務の引継ぎ等	全般	・管内業務概況	3年	廃棄	

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状	訴訟が結結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・処理方針策定調書	訴訟が結結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答要旨 ・報告書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調査 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・収入現金出納計算書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(特別会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・収入金納付等に関する委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・収納未済債権整理区分別現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	計算書	・債権管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)		債権管理	・使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・現金払込仕訳書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金領収証書受払簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・収入官吏等引継書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・政府預金小切手帳原簿	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・債権管理簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度徴収額報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・徴収額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・1件1千万円以上の報告書、誤謬訂正の報告	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額報告書、事由別調査、無償貸付状況報告書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・歳入金月計突合表	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・歳入徴収額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・歳入調査決定決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・調査決定履歴情報	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・特例納付書発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納決裁簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納額整理簿 ・収納額整理決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・納入告知書等送付指示書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・当座預金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度徴収簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・徴収簿	5年	廃棄
15	令和●年度不納欠損整理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・不納欠損整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度過額納額整理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・過額納額整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収額計算書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・合同宿舍貸付料の歳入見積	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額計算書、無償貸付状況計算書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・庁費実績報告	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・徴収済通知書報告書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・検査書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調査 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・現金領収証書	使用満了後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・検査書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿	・預託金払出決議簿	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		台帳等	・除外台帳	30年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所管換の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所属替の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・国家公務員宿舍の削減計画	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舍設置計画変更	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舍設置計画変更通知書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舍設置計画変更審査調書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置計画場上要求書に対する審査調書及び意見書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置計画場上要求に対する審査調書及び意見書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置要求書、参考調書等	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置要求補足資料	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置要求参考調書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置要求書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置計画決定通知	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍の維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	修繕	・修繕台帳	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍使用料	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舍使用料	・公用部分による有料宿舍の使用料の調整	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28	令和●年度庁舎等使用状況及び見込報告書	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	報告	・庁舎等使用状況及び見込報告書	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の使用承認	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の運用	・使用承認の協議	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度庁舎等の取得等調整計画	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	取得調整	・取得等調整計画	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の取得	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の取得	・建物の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度行政財産の取得	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の取得	・土地の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度種別替	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の管理	・種別替の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産の存置	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の管理	・存置協議(道路法)	10年	廃棄
28	令和●年度無料宿舍貸与の範囲	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	協議	・無料宿舍の貸与協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公務員宿舍の廃止	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	協議	・合同宿舍の廃止	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公務員宿舍の廃止	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	協議	・省庁別宿舍の廃止協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国家公務員宿舎に関する統計資料	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	統計資料	・宿舍統計	10年	廃棄
28	令和●年度測量業務発注	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の使用収益	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の運用	・使用収益の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度災害等への対応	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	対応状況	・決議文書	10年	廃棄
28	令和●年度災害等への対応	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	対応状況	・情報提供リスト(図面・写真含)	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	設置計画	・新しい計画	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の取得		財産の取得	・建物の取得協議(新築・増築)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度特定国有財産整備計画	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	整備計画	・整備計画の決定の通知	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎の種類変更	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	協議	・宿舎の種類変更の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・公募手続	5年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・履歴書	5年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・採用面接結果	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・任期付職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・各所修繕費	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・維持整備費	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・合同宿舍管理費	5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・給水設備清掃業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・消防設備保守点検業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・合同宿舍維持管理業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・EV保守管理契約業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・公務員宿舍使用許可	期間終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・年度末収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・債権現在額通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・債権みなし消滅整理報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	帳簿等	・入力事務整理簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	電子納付情報送受信結果一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	口座振替実行手続	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	取納未済整理票	その他 (債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	債権免除(みなし消滅)及び不納欠損整理決議書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	債権調査確認(変更)等一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	公務員宿舍登録(変更)票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	債権者登録(変更)票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	公務員宿舍通帳表・金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	債権履歴情報	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	訂正請求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	払戻請求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	歳入徴収官の交替	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	事務所別取納未済債務者整理区分別一覧表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	管財関係歳入実績報告書(財政投融资特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	乙取納未済歳入額内訳	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	延納売払実績・見込報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	取納済歳入額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	歳入決算及び債権現在額報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	決算分析資料報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	管財関係歳入実績報告書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	代理決議	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	口座更正	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	報告書等作成(取消)依頼票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	公務員宿舍貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係	政府保管有価証券の取扱い	帳簿等	・証券仕訳簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係		帳簿等	・現金領収簿等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係		収入官吏	・収入官吏の任免	3年	廃棄
備考五	国有財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・財政投融资特別会計所属普通財産見込現在額調	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・合同宿舎管理人業務日誌	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		損害金	・宿舎損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎明渡猶予の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎の貸与承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理等に関する事項	維持管理	・合同宿舎IT施設設置	期間終了後1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理等に関する事項	財産の沿革	・電波障害	障害解消後5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		宿舎管理	・防火管理者選任(解任)	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		宿舎管理	・消防計画作成(変更)	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・公務員宿舎異動通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎退去届	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・単身赴任手当に係る認定等状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・国家公務員有料宿舎使用料金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・宿舎使用料の決定	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・入居者への連絡事項	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・若年の独身者にかかる状況報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・合同宿舎の配分	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		工事等	・草刈工事等発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		帳簿等	・市町村交付金台帳	1年	廃棄
備考五	令和●年度住宅事情調査票		報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	調査	・貸与状況調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	調査	・省庁別宿舎現状調査表	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	報告	・省庁別宿舎整備予定	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ	・ホームページ掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定		庁舎管理	・管理部署等の長の変更	5年	廃棄
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	帳簿等	・登録免許税領収証書保管簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の修繕	公務員宿舎の建設等に関する事項	保証書	・保証書綴	保証期間満了後1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		納入告知等	・納入告知書等送付済一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		納入告知等	・返戻納入告知書等整理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		帳簿等	・納入告知書等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		納入告知等	・納入告知書等(控)	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		全般	・契約保証金充当通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		納入告知等	・納付書送付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		全般	・督促状送付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	進行管理	・進行管理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五			使用調整	・国有財産法第10条に基づく調整	5年	廃棄
備考五			使用調整	・合同庁舎管理要領に基づく承認	5年	廃棄
備考五			報告	・処分すべき国有財産調査票 ・引継スケジュール表	3年	廃棄
備考五			全般	・災害等に利用可能な国有財産情報リスト	3年	廃棄
備考五	国有財産の総括に関する事項		報告	・要引継ぎ財産(一般会計)の早期引継ぎについて	3年	廃棄
備考五			報告	・国有財産総括事務処理規則に基づく報告書	3年	廃棄
備考五			全般	・特別会計所属普通財産の貸付又は売却等の通知	3年	廃棄
備考五			全般	・引継不適当財産の通知	3年	廃棄
備考五			全般	・使用収益の通知	3年	廃棄
備考五			報告	・不用見込庁舎等報告書	3年	廃棄
備考五			全般	・国家公務員宿舎法施行令第9条の異動通知書	1年	廃棄
備考五			報告	・国家公務員宿舎法施行令第9条の指定状況報告書	3年	廃棄
備考五			帳簿等	・国家公務員宿舎法施行令第9条の規定に基づく同意台帳	官署廃止後5年	廃棄
備考五			報告	・宿舎減失、損傷、汚損報告書	5年	廃棄
備考五			調査	・合同宿舎現状調査表	3年	廃棄
備考五			調査	・公務員宿舎現況表	3年	廃棄
備考五	普通財産の管理処分に関する事項		帳簿等	・未利用建物等継使用承認簿	1年	廃棄
備考五	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・特定国有財産整備計画に基づく処分すべき国有財産の現況調	1年	廃棄
備考五	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・評価事案一覧表	1年	廃棄
備考五	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・亡失報告書	10年	廃棄
備考五	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・交換勘要関係報告	5年	廃棄
備考五			報告	・在日合衆国軍隊の用に供する国有財産の報告	5年	廃棄
備考五			報告	・普通財産実態調査年間計画実績報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の不法占拠		報告	・不法占拠財産処理計画の処理計画	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の誤信使用		報告	・誤信使用財産処理実績表	5年	廃棄
備考五	令和●年度時効確認連絡会		審議会等	・付議依頼書	10年	廃棄
備考五	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産		報告	・返還財産(土地)の施設別処理状況等報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・歳入歳出外現金受払整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・国庫金振替整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金受領証書発行管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金払渡請求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	全般	・歳入歳出外現金出納官吏情報登録	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	計算書	・歳入歳出外現金出納計算書	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金の入金(返還)	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金月計突合表	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・日報取引関係通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券取扱主任官	政府保管有価証券の取扱い	帳簿等	・政府保管有価証券受払整理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	収納の手続き	報告	・歳入決算見込額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	収納の手続き	報告	・歳入決算見込純計額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	収納の手続き	報告	・歳入決算純計額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度訴訟及び非訟事件		報告	・管財関係債権訴訟(非訟)事件報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一の実施事項	・公用財産等監査	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		監査	・実地監査計画書	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		意見価格	・民間精通者への意見照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		全般	・時点修正率	1年	廃棄
備考五	令和●年度予算要求資料		予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度予算要求資料		予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度エリアマネジメント		全般	・エリアマネジメント検討資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・管理処分事案報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・入札保証金の入金(返還)	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・占用許可申請	許可終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		報告	・業務委託財産処理実績報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度立入承認		承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告	行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・徴収停止	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	報告	・省庁別宿舎整備予定	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	調査	・公務員宿舎に関する現況調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		使用調整	・庁舎等使用調整計画書	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等の取得等調整計画		取得調整	・庁舎等整備予定	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の引継通知		全般	・国有財産の引継通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金受領証書	使用満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金払込書	使用満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券取扱主任官	政府保有有価証券の取扱い	有価証券	・政府保有有価証券受領証書	使用満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・履行延期	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項	法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・厚生委員会	3年	廃棄
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	全般	・管内における国有財産の現状	3年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		宿舎管理	・消防用設備等点検結果報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
-----	-------	----------------	-----	--------------	------	------------

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所統括国有財産管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟 (7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
15	令和●年度出張計画 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度業務委託手数料 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄
21	令和●年度国有財産地方審議会 (2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	地方審議会	・付議依頼	10年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿 文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度受簿 文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準 文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録 文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の管理処分 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の管理	・土地区画整理(土地改良)法による地区編入	30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の売払 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産減額売払決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の売払 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売払決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替) 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替) 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)決決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所統括国有財産管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産貸付承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産使用承認承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・賃貸借契約更新 ・契約締結期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄
28 令和●年度筆界特定制度申請	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・筆界特定制度申請	財産処分後10年	廃棄
28 令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度新規登載	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登載決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度公共物編入	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度換地引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・土地区画整理(土地改良)法による換地受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度国有財産の取得時効	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・時効による処分決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度特別会計所属財産の処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産売払決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度土壌調査発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・土壌調査発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度崖工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・崖工事発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度土壌汚染対策工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・土壌汚染対策工事発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(①の項から②の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・国有財産維持管理業務	契約期間満了後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所統括国有財産管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・建物等の維持管理契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・警備業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	通達集			訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	令和●年度公印影印刷	文書の管理等		公印	・公印影印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・未利用財産に係る苦情等整理簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・売払等報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・業務委託財産処理実績報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		財産の沿革	・アスベスト調査	財産処分後10年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・下水道受益者負担金賦課決定	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所統括国有財産管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		調査	・地籍調査	完了後5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・地図使用許諾	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・貸付関係報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の不法占拠			損害金	・損害賠償金の請求	解消後5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			報告	・委託財産処理実績報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の売払			承認申請	・普通財産売払承認決議書	5年	廃棄
備考五 令和●年度時効確認連絡会			審議会等	・付議依頼書 ・確認結果通知	10年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			承認申請	・用途指定変更承認決議書	5年	廃棄
備考五 国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度返還財産			返還財産	・返還財産要望状況	5年	廃棄
備考五 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・解体評価	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所統括国有財産管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・随意契約	5年	廃棄
備考五 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度固定資産税	固定資産税に関する事項		証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請 ・決裁簿	10年	廃棄
備考五 令和●年度電波・電気使用料	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・決裁文書	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		国庫帰属	・国庫帰属関係先との連携	3年	廃棄
備考五 国有財産特定図面	常時使用する国有財産の管理に関する図面		台帳等	・国有財産特定図面	常用	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書 ・訂正請求書 ・利用停止請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
13	令和●年度職場研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・実施決議 ・開催通知(参加要領) ・研修日程表 ・研修生名簿 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張命令	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・管外出張願	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品受入、払出命令書 ・貸借回収準備資金受払簿等に登記する地金の借額	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・率先実行計画線	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	計算書	・物品管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・物品出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品取得通知書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・不用決定線	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	全般	・物品等要求書 ・受入払出命令書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理換綴	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・重要物品整理簿	財産処分後5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官引継書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度物品管理関係	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
令和●年度物品管理関係	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理計画	5年	廃棄
令和●年度会計検査院検査	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
令和●年度会計検査院検査	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
令和●年度会計検査院検査	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・債権現在額報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計検査院	・物品亡失又は損傷報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・県民経済計算報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①購入及び廃出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算純計額報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算説明資料	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算見込額報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・債権現在額報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・賠償償還及び払戻金報告	5年	廃棄
令和●年度郵便料金	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納郵便等の契約	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度本省会計監査	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・会計監査	5年	廃棄
令和●年度会計監査	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・監査計画 ・監査実施通知 ・監査結果 ・内部監査の実施状況	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(一件別)	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(総括表)	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・訂正依頼	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為補助簿	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・国庫債務負担行為関係決議	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支出負担行為限度額示達表	5年	廃棄
令和●年度予算の配賦	(1) 購入、廃出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・庁費旅費割当	10年	廃棄
令和●年度予算執行関係報告	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・予算執行実績報告	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏に係る検査資料	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・労働保険料被保険者負担金額表	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・前渡資金整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏代理開始通知書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・預託金月計突合表	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・政府預金小切手帳原簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・国庫金振替書原簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・前渡資金出納計算書及び附属証憑書類	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・物品管理簿	常用	廃棄
15	令和●年度子ども手当	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支給	・子ども手当支給調書 ・所要額調	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答要旨 ・報告書	5年	廃棄
15	令和●年度支出計算書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・支出計算書(ELGA)	5年	廃棄
20	令和●年度金融知識普及功績者の表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達文書	表彰	・選考案 ・実施報告	10年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	閲覧目録	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・閲覧目録	常用	廃棄
22	公印台帳	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・公印台帳	常用	廃棄
22	令和●年度公印交付・廃止	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印	・交付申請書 ・廃業報告書	30年	廃棄
22	行政文書ファイル管理簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度親展文書処理簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・親展文書処理簿	5年	廃棄
22	令和●年度特殊郵便物接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・特殊郵便物接受簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年 廃棄
22	令和●年度移管・廃棄簿	文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿(⑤に掲げるものを除く。)	帳簿等	・移管・廃棄簿	30年 廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年 廃棄
28	令和●年度庁舎等使用現況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用現況及び見込報告書	10年 廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約綴	契約期間満了後5年 廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・庁舎管理に伴う各種保守契約	契約期間満了後5年 廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約綴	契約期間満了後5年 廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・単価契約綴	契約期間満了後5年 廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・廃棄文書処理業務契約	契約期間満了後5年 廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者休暇簿	5年 廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病気休暇)	3年 廃棄
備考二	令和●年度レクリエーション休暇	職員の服務		服務	・レクリエーション休暇承認簿	3年 廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年 廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年 廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月 廃棄
備考二	令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・人事交流	3年 廃棄
備考二	令和●年度証票	証票の取扱い		帳簿等	・証票貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年 廃棄
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		調査	・監察実施報告	3年 廃棄
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		全般	・監察方針・計画	3年 廃棄
備考二	令和●年度管理職員等	職員の人事管理に関する調査		調査	・管理職員等異動通知	1年 廃棄
備考二	令和●年度職員団体	職員団体との交渉・意見に関する重要な経緯		全般	・交渉(意見)議事録 ・要求書	3年 廃棄
備考二	令和●年度職務専念義務免除	職員の服務		服務	・職務専念義務免除に係る届出書	有効期間の末日の翌日から3年 廃棄
備考二	令和●年度職務専念義務免除	職員の服務		服務	・妊婦通勤緩和承認願 ・妊産婦検診のための通院等承認請求書 ・妊産婦の業務軽減等に係る証明書類	5年 廃棄
備考二	令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・採用転入者及び退職転出者調	3年 廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・任期付職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・臨時的任用(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度高齢者雇用	職員の人事管理に関する調査	調査	・再任用意向調査 ・再任用同意	3年	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	通勤手当	・通勤届 ・通勤手当認定簿 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	支給	・通勤手当	5年	廃棄
備考二	令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理	交付	・交付等決裁文書	3年	廃棄
備考二	令和●年度出勤状況報告	職員の服務	服務	・転出者・転入者出勤状況報告	5年	廃棄
備考二	令和●年度出勤簿	職員の服務	服務	・転出者・退職者出勤簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度出勤簿	職員の服務	服務	・出勤簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度赴任期間延長	職員の服務	服務	・赴任期間延長願 ・住居移転に伴う承認願 ・着任届	5年	廃棄
備考二	令和●年度病気休暇関係	職員の服務	服務	・証明書類 ・職場復帰願	5年	廃棄
備考二	令和●年度特別休暇関係	職員の服務	服務	・出産届 ・産後出勤願 ・要介護者の状態等申出書	5年	廃棄
備考二	令和●年度育児休業関係	職員の服務	育児休業	・請求の文書 ・承認の文書 ・証明書類 ・養育状況変更届	育児休業、育児短時間勤務又は育児時間の終了日の翌日から5年	廃棄
備考二	令和●年度週休日の振替	職員の服務	服務	・週休日の振替願 ・週休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度代休日の指定	職員の服務	服務	・代休日の指定 ・代休日指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度年次休暇取得状況調査	職員の服務	服務	・年次休暇取得状況調査	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二	令和●年度倫理管理官補佐	職員の服務	全般	・倫理管理官補佐の指定通知	5年	廃棄
備考二	令和●年度倫理法・倫理規程に基づく報告	職員の服務	報告	・倫理法第4条に基づく報告 ・倫理に関する取組の実施通知 ・倫理に関する取組事項の報告	5年	廃棄
備考二	令和●年度無報酬委員等就任承認	職員の人事管理に関する調査	兼業兼職	・承認申請書 ・決裁文書	退任した日から3年	廃棄
備考二	令和●年度海外渡航承認	職員の服務	承認申請	・海外渡航承認決裁	3年	廃棄
備考二	令和●年度金融取引報告		報告	・金融取引等報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度カウンセリング関係	職員の人事管理に関する調査	調査	・カウンセラー委嘱 ・報告の文書	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度ハラスメント防止対策	職員の人事管理に関する重要な決定	全般	・相談員委嘱 ・防止対策	10年	廃棄
備考二	令和●年度給与・諸手当証明	職員の人事管理に関する証明	証明書	・給与等証明	5年	廃棄
備考二	令和●年度職員給与簿	職員の給与	給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・給与支払報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・源泉徴収票	7年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・欠勤者の給与	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	報告	・非常勤職員及び賞金職員に関する報告	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	報告	・健康診断報告書	5年	廃棄
備考二	健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康記録カード	常用	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康記録カード(除却)	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・人間ドック	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・特別健康診断	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・一般健康診断	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・面接指導	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康管理指導区分	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		勤務	・テレワーク実施計画及び実績 ・テレワーク推進	1年	廃棄
備考五	令和●年度地方自治体トップヒアリング		ヒアリング	・地方自治体トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書管理体制		全般	・移管目録及び利用制限に関する意見書 ・廃棄協議リスト ・付与状況リスト ・保存期間の延長状況リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度出張計画		出張	・管轄区域外出張届	1年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		報告	・旅費実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費割当	3年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費支払	1年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度携帯電話管理簿		管理簿	・携帯電話管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・職員厚生経費	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・経費特別要求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・経理事務担当者打合せ会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・管内連絡会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務運営方針		全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度業務概況	事務の引継ぎ等	全般	・管内業務概況	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・行政財産の使用許可	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・会議室等の目的外使用申請	1年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		庁舎管理	・防火管理者選任届 ・消防用設備等点検結果報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務	危機対応	・災害時支援に関する協定	締結解消後5年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務	危機対応	・危機対応にかかる訓練の実施 ・防災備蓄品の更新 ・カウンターインテリジェンス	1年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	庁舎管理に関する事項	危機対応	・防災業務計画 ・緊急連絡網 ・職員必携	次回更新後1年	廃棄
備考五	令和●年度不当要求防止責任者	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・不当要求防止責任者の選任	3年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・各種届出・申請書	次回更新後1年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・借上車両(レンタカー)の使用について、事前の承認状況が分かる文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・業務用車使用承認管理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・乗用車運行日誌	1年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・事故報告 ・車両運転適格者名簿 ・自動車運転適格者承認 ・安全運転管理者等届出・講習関係	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・当局主催会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・金融広報委員会会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度郵便切手等受払簿	文書の接受及び発送に関する事項	帳簿等	・郵便切手等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度郵便料金	文書の接受及び発送に関する事項	全般	・料金後納郵便物差出表	1年	廃棄
備考五	令和●年度電子署名		電子署名	・官職電子署名符号等の作成申出書 ・官職電子署名符号等の失効届	5年	廃棄
備考五	令和●年度図書関係	図書の管理等	図書	・図書貸出簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度業務改善委員会	制度等改善提案	委員会	・開催の案内 ・提案書 ・審査結果 ・実施状況報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	監査	・事務監査	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	報告	・監査結果報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務考査	所掌事務に関する点検・監査	事務考査	・通知文書 ・考査結果 ・提出資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度情報セキュリティ点検・監査	所掌事務に関する点検・監査	報告	・監査結果報告書 ・自己点検結果	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度個人情報点検・監査	所掌事務に関する点検・監査	監査	・監査結果報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・多重債務対策協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・厚生委員会	3年	廃棄
備考五	令和●年度後援名義使用承認関係	当局の後援名義の使用承認	承認申請	・後援名義使用承認	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書監査		報告	・文書監査の実施	3年	廃棄
備考五	令和●年度退職手当		支給	・国家公務員退職票	3年	廃棄
備考五	令和●年度教養講話	職員の能率等	教養講話	・開催の案内 ・配付資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度児童手当	職員の児童手当支給	支給	・児童手当支給調書 ・所要額調	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舍貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(会計課)	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		帳簿等	・訂正決議書 ・取消決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		全般	・支出負担行為担当官及び支出官代理開始決議	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		帳簿等	・支出負担行為日計表	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・入札結果等の公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度会計事務関係		調査	・移転料調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度官公需関係報告		報告	・調査票 ・作成資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度環境関係報告		報告	・温室効果ガス削減対策	5年	廃棄
備考五	令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項	全般	・競争参加資格審査	資格の有効期間満了後1年	廃棄
備考五	令和●年度営繕工事発注		工事等	・工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五	令和●年度庁舎管理	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・PCB廃棄物の保管及び処分状況等届出書	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	全般	・拾得物控書	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・PCB廃棄物の保管、管理、処理	処理終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度雇用保険関係	職員の福利厚生	雇用保険	・雇用保険手続き	資格を喪失した日から5年	廃棄
備考五	令和●年度雇用保険関係	職員の福利厚生	雇用保険	・年度更新申告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度社会保険関係	職員の福利厚生	社会保険	・社会保険手続き	5年	廃棄
備考五	令和●年度福利厚生	職員の福利厚生	報告	・国家公務員福利厚生基本計画実施状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度福利厚生		厚生事業	・管内厚生事業	5年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・申込書(申出書)	3年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		帳簿等	・財形貯蓄台帳	5年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・財形貯蓄の募集	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・公務員宿舎異動通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎退去届	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎の貸与承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・国家公務員有料宿舎使用料金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・宿舎使用料の決定	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度住宅事情調査票		報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・財務省講演会	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	報告	・広報広聴活動に係る実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	記者発表	・記者発表	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・多重債務相談	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・行政相談記録	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		報告 ・行政相談に関する報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務行政モニター	財務行政への意見等	全般	・財務行政モニター委嘱 ・報告の文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務行政モニター会議	会議の開催等	会議	・財務行政モニター会議	3年	移管
備考五	令和●年度意見交換会	説明会、意見交換会等の経緯	意見交換会	・報道機関との意見交換会	3年	廃棄
備考五	令和●年度金融知識普及	説明会の開催等	講演	・金融知識普及のための講演	3年	廃棄
備考五	令和●年度補職(補助者)任命簿	補職(補助者)の状況	全般	・補職(補助者)任命簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度財務時報		記録	・寄稿依頼及び報告文書 ・寄稿原稿等	1年	廃棄
備考五	令和●年度地域活性化政策対話		ヒアリング	・地域活性化政策対話	5年	廃棄
備考五	個人番号関係事務		個人番号	・個人番号カード等の写し	常用	廃棄
備考五	令和●年度個人番号関係事務		雇用保険	・個人番号カード等の写し(除却分)	完結の日から4年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一の実施事項	・公用財産等監査被監査官署資料	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・出張販売の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所仮移転の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(たばこ卸売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・設立の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	移管
11 12	令和●年度許可の取消し(たばこ小売販売業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・たばこ小売販売業許可の取消し	5年	廃棄
11 12	令和●年度許可の消滅(たばこ小売販売業)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・許可の消滅	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・許可申請の取り下げ	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・商号等の変更等届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・出張販売取り止め届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・承継の届出	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
13	令和●年度会計事務研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修 ・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・報告の文書	3年	廃棄
13	令和●年度予算決算事務関係研修会	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修 ・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度災害査定現地検討会(当局分)	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	研修 ・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・研修教材	3年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張 ・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張 ・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費 ・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費 ・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理 ・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理 ・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答要旨 ・報告書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調査 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・郵便料金受領人払申請	5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納取扱承認書	5年	廃棄
15	令和●年度貸付先実地監査	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査整理簿	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査報告書(普通監査)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査状況報告書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査通知書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先普通監査実施計画書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	全般	・実地監査の方針	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
25	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	情勢報告	・管内経済情勢報告	10年	廃棄
25	令和●年度法人企業景気予測調査の結果	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	②一般統計調査の調査報告	一般統計調査	・調査結果報告	30年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書(①に掲げるものを除く。)又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付事務	10年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書(①に掲げるものを除く。)又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付通知書原簿及び領収書	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・地方公共団体の名称変更	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・財政融資資金に係る地方公共団体の災害等に係る報告書	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	①国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	帳簿等	・貸付整理簿	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	①国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	資金貸付	・長期資金貸付決議書	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財務状況把握	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	調査	・財務状況把握	10年	廃棄
27	令和●年度管理事務監査	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・監査結果報告書(事務所分)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
27	令和●年度借付証書保管及び返還依頼	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	日本銀行	・借付証書等保管依頼	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	全般	・取得財産等の処分行為承認報告書	10年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告		行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・本局への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集			訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・法人企業統計実務者会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・融資課長会議	3年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度事務運営方針		全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・管内財務課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・借入説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・歳出予算繰越事務説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・補助金等適正化地方連絡会	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ	・ホームページ掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	記者発表	・記者発表	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・立会官指名通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・災害状況(都道府県)	3年	廃棄
備考五	令和●年度予算執行調査	予算執行調査事務	執行調査	・予算執行調査資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度交付関係		報告	・事務処理状況報告書	5年	廃棄
備考五	たばこ小売販売業許可台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		調査	・成人識別自動販売機導入状況調査及び処分通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		台帳等	・たばこ出張販売業許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		台帳等	・許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		通知	・許可台帳の送付	1年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		台帳等	・許可台帳の訂正	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		報告	・小売販売業許可処理状況報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	報告	・登録免許税納付額報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	領収書	・登録免許税領収書(出張販売許可)	5年	廃棄
備考五	たばこ出張販売業許可台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度貨幣の発行	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項	調査	・記念貨幣の引替状況調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度地方債計画		地方債協議	・起債計画書(写)	1年	廃棄
備考五	令和●年度地方債計画		地方債協議	・地方債計画(含む改定)	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度財政融資資金地方 資金の管理及び回収		報告	・貸付予定額報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方 資金の管理及び回収		報告	・財政融資資金借換報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方 資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金地方資金貸付額明細表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方 資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金貸付及び回収状況調	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方 資金の管理及び回収		全般	・貸付先名称一覧表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方 資金の管理及び回収		全般	・貸付金残高表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方 資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金貸付残高の通知及び公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方 資金の管理及び回収	財政融資資金の運用金の管理及び回収 に関する事項	電子納付	・特定納付利用届出書	廃止まで	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方 資金の管理及び回収		報告	・長期資金等貸付及び期日延長状況調	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方 資金の貸付		資金貸付	・貸付(借換)の実行請求	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方 資金の貸付		資金貸付	・起債前貸等貸付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方 資金の貸付		資金貸付	・振込口座設定	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方 資金の貸付		資金貸付	・借入金利の設定	30年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方 資金の貸付		調査	・起債事業調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸付期日の延長		承認申請	・貸付期日の延長承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度事業計画の変更		承認申請	・事業計画の変更承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金事務 オンラインシステム	業務システムの整備及び管理	システム	・オンラインシステム利用承認	システム利用停止後1年	廃棄
備考五	令和●年度財政健全化計画		承認申請	・財政健全化計画の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸付予定額不用額の 報告		報告	・不用額報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度地方債充当調整		地方債協議	・地方債充当調整	5年	廃棄
備考五	令和●年度繰上償還の承認		承認申請	・繰上償還の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度取得財産等の処分 行為の承認		承認申請	・取得財産等の処分行為の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度指定店の指定及び 変更		承認申請	・指定店の指定及び変更	5年	廃棄
備考五	令和●年度債務承継の承認		承認申請	・債務承継の承認	その他 (償還まで)	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度財政融資資金事務に係る通知等	外部あての通知	全般	・地方公共団体宛て連絡文書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	ヒアリング	・企業ヒアリング	1年	廃棄
備考五	令和●年度管内経済の調査	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	調査	・経済調査レポート	3年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業景気予測調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	②一般統計調査の調査報告	一般統計調査	・調査の実施	3年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査の実施	3年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	基幹統計調査	・季報	3年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(季報)	1年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・依頼文書(季報)	3年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(年報)	1年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・依頼文書(年報)	3年	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄	
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・公共投資予算状況調査	5年	廃棄	
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・予算編成方針等調査	5年	廃棄	
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・普通会計財政状況調査	5年	廃棄	

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11	令和●年度監督上の処分(適格機関投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業者が信用金庫電子決済等代行業を営む場合の届出	その他(業務廃止後5年)	廃棄
11	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業者が信用組合電子決済等代行業を営む場合の届出	その他(業務廃止後5年)	廃棄
11	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
11	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度許可申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・再委託の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業承の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・所屬金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(前払式支払手段)	(2)許認可等に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	許認可等	・前払式支払手段発行者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(金融商品仲介業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品仲介業者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(信託契約代理店)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信託契約代理店の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度報告徴求命令(金融商品仲介業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度報告徴求命令(銀行主要株主)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度報告徴求命令(資金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・検査結果通知に対する措置等の報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度報告徴求命令(資金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(前払式支払手段)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度監督上の処分(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録取消し(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・金融商品取引業者登録の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録変更申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業開始等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務委託の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・債権譲渡の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・指定信用情報機関との情報提供契約の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行届出書	発行の業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出(第三者型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出(自家型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(第三者型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(自家型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金保全契約届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金保全契約全部解除届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(生命保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託契約代理業務に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務を営む支店の設置等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務の開始の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(信託兼営金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・兼営の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(信託兼営金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定型信託約款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・兼職届出、兼職変更届出、兼職退任届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業を休止又は再開したときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・適格機関投資家等特例業務に該当しなくなった場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・適格機関投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例業務届出者の地位の承継届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行主要株主)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定の更新申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業者が労働金庫電子決済等代行業を営む場合の届出	その他(業務廃止後5年)	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業者が特定信用事業電子決済等代行業を営む場合の届出	その他(業務廃止後5年)	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・証券化エクスポージャーの経過措置の適用に係る届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、解散等届出	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所の設置場所の特殊事情による休日承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・他業銀行業高度化等会社の議決権取得等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・優先出資発行等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・取締役の兼職の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度報告徴求命令(持ち株会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(地域銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所の営業時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所等の設置、廃止、位置変更等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業報告書等の定時総会提出に係る届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・常務に従事する役員の見直し届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・新株予約権又は新株予約権付社債発行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・貸借対照表等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特殊関係者等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己株式の取得・処分届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務に係る契約締結の代理等を委託する契約締結等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・その子会社が子会社でなくなった場合の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代表理事、常務に従事する役員、支配人の就任届出・員外監事の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就任届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可を要しない定款等の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業報告書等の定時総会提出に係る届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行議決権保有(変更)届出書 ・特例対象議決権に係る銀行議決権保有(変更)届出書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、解散等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社等の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・常務に従事する役員の退任届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・増資の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・貸借対照表等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特殊関係者等に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・百分の五を超える議決権の取得又は保有の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・連結業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・概況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関連会社の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・再生支援業務等の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業用不動産の賃貸状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用保証協会台帳	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・中期事業計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特別保証制度の創設及び変更報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・年度経営計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証料徴収等報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証料率変更に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(農業信用基金協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(漁業信用基金協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務又は財産の状況に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認を要しない場合の報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役職員の事故の届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約締結前書面の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度金商法等一部改正法に係る届出	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・同一人に対する信用の供与等に係る経過措置の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・常務に従事する役員就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・基準議決権数超過取得等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・基準議決権数超過議決権を保有しなくなった場合の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国駐在員事務所設置等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・剰余金配当の届出	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の業務時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の代理に係る業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・法人等向エクスポージャーの特例に係る届出	5年	廃棄
12	令和●年度経営強化計画(信用組合)	金融システムの安定に関する事項		経営計画	・経営の強化のための計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業等届出	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
20	令和●年春秋叙勲	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
20	令和●年褒章	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年 廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年 廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・子会社対象銀行等を子会社とする認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用 廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年 廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年 廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替簿及び代休指定簿	3年 廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月 廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年 廃棄
備考五	令和●年度金融庁からの要請	金融庁からの要請に関する事項		全般	・要請文書	3年 廃棄
備考五	令和●年度登録申請(電子決済等代行業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・電子決済等代行業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年 廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年 廃棄
備考五	令和●年度使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年 廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年 廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告		行政報告	・金融庁への報告	3年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・財務事務所長の行政報告	3年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年 廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告	行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・監督指針	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・事務ガイドライン	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・金融広報委員会会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・預金保険機構による業務説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・金融庁幹部による業務説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・銀行警察連絡協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・証券警察連絡協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・情報交換会	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	記者発表	・記者発表	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄
備考五	令和●年度金融知識普及	説明会の開催等	講演	・金融知識普及のための講演	3年	廃棄
備考五	令和●年度法令照会	照会及び回答	法令照会	・法令照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度中小企業金融モニタリング		アンケート	・中小・地域金融機関に対するアンケート調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度中小企業金融モニタリング		ヒアリング	・中小企業金融に関するヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度中小企業金融モニタリング		ヒアリング	・金融仲介機能のベンチマーク	5年	廃棄
備考五	令和●年度地域密着型金融関係		アンケート	・地域密着型金融に関するアンケート調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度地域密着型金融関係	地域金融事情の調査等	シンポジウム	・地域密着型金融に関する会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害時における金融措置	危機対応に関する事項	危機対応	・災害時における金融に関する措置	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度預金口座不正利用情報	収益の移転防止に関する情報		情報	・預金口座不正利用情報	3年	廃棄
備考五 令和●年度金融関係システム	業務システムの整備及び管理		全般	・申請書 ・利用承認	1年	廃棄
備考五 令和●年度決算状況(信用金庫)			届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度決算状況(信用金庫)			届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・内部監査ヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度早期警戒制度(信用金庫)	金融システムの安定に関する事項		モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五 令和●年度決算状況(信用組合)			届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度決算状況(信用組合)			届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	・内部監査ヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度早期警戒制度(信用組合)	金融システムの安定に関する事項		モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五 令和●年度決算状況(持ち株会社)			届出・報告	・(中間)決算状況表	3年	廃棄
備考五 令和●年度認可申請(持ち株会社)	許認可等に関する重要な経緯	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・銀行持株会社が子会社対象銀行等を子会社にしよとする認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五 令和●年度認可申請(持ち株会社)	許認可等に関する重要な経緯	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・銀行持株会社の取締役の兼職の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五 令和●年度認可申請(信用保証協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五 令和●年度認可申請(信用保証協会)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五 令和●年度決算状況(信用保証協会)			届出・報告	・決算速報	3年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度監督に関する事項		行政報告	・金融機関からの任意報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度応接録		照会	・金融機関担当者等との応接録	1年	廃棄
備考五	令和●年度登録申請(貸金業)		許認可等	・貸金業の登録申請	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	報告	・監督者会議の開催状況	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	・行政処分に関する通知(自局分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	・行政処分に関する通知(他局分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	報告	・貸金業関係連絡会(幹事会)の開催状況	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	・貸金業者に関する情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	報告	・登録等実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	・発行保証金の運付手続	10年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	・払戻し手続	10年	廃棄
備考五	令和●年度承認申請(前払式支払手段)		許認可等	・発行保証金の取戻し承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(前払式支払手段)	モニタリングの実施に関する事項	全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	信託契約代理店登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(金融商品取引業者)		届出・報告	・(中間)決算状況表	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11、12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	訴訟	・訴状 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11、12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	訴訟	・書面、出廷記録等	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	会計検査院	・会計実地検査応答要旨 ・報告書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	計算書	・収入金現金出納計算書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	決算報告	・国有地の売払額	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	決算報告	・予算使用実績(特別会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	決算報告	・県民経済計算報告書	5年	廃棄
15	令和●年度現金払込簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・現金払込簿	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	報告	・収納未済債権整理区分別現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	計算書	・債権管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	債権管理	・使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	配賦通知	・予算示達(特別会計)に関する文書	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	配賦通知	・予算示達(一般会計)に関する文書	10年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	収入官吏	・検査書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・現金払込仕訳書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金領収証書用紙受払簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金領収証書受払簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・現金領収証書	使用満了後5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・収入官吏等引継書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・債権管理簿	5年	廃棄
15	令和●年度徴収額報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・徴収額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・1件1千万円以上の報告書、誤謬訂正の報告	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額報告書、事別調査、無償貸付状況報告書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・歳入金月計突合表	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・歳入調査決定決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・調査決定履歴情報	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・特例納付書発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納決裁簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納額整理簿 ・収納額整理決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・領収通知書報告書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	計算書	・歳入徴収額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度業務委託手数料	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄
15	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・当座預金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度徴収簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・徴収簿	5年	廃棄
15	令和●年度不納欠損整理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・不納欠損整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度過額納額整理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・過額納額整理簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
15 令和●年度歳入取戻額計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・合同宿舍賃付料の歳入見積	5年	廃棄
15 令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額計算書、無償賃付状況計算書	5年	廃棄
15 令和●年度予算経費要求資料	(1)歳入、歳出、繰越費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	②財政法第20条第2項の予算経費要求書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定する経緯が記録された文書	経費	・各所修繕費	5年	廃棄
22 令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22 令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22 令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22 標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22 令和●年度廃業の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃業の記録	帳簿等	・廃業の記録	5年	廃棄
28 令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28 令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		台帳等	・除外台帳	30年	廃棄
28 令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の賃付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28 令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所管換の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所属替の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・国家公務員宿舍の削減計画	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舍設置計画変更審査調書	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置計画掲上要求に対する審査調書及び意見書	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置要求書、参考調書等	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置要求参考調書	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置計画決定通知	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舍の維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		維持管理	・模様替等の工事の承認	原状回復後1年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舍使用料	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舍使用料	・公用部分による有料宿舍の使用料の調整	10年	廃棄
28 令和●年度庁舎等使用現況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用現況及び見込報告書	10年	廃棄
28 令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	・統一的管理財産及び管理者の指定	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28 令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用承認の協議	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度庁舎等の取得等調整計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	取得調整	・取得等調整計画	10年	廃棄
28 令和●年度国有財産総括事務	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・土地利用基本計画の変更協議	10年	廃棄
28 令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・建物の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・土地の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度特別会計普通財産の貸付等	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・特別会計所属普通財産の貸付又は売払等の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度国有財産の存置	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・存置協議(道路法)	10年	廃棄
28 令和●年度無料宿舍貸与の範囲	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・無料宿舍の貸与協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度公務員宿舍の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げられているものを除く。)に関する決裁文書及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・合同宿舍の廃止	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度公務員宿舍の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・省庁別宿舍の廃止協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度公務員宿舍の種類変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・宿舍の種類変更の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度国家公務員宿舍に関する統計資料	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げられているものを除く。)に関する決裁文書及び処分に関する重要な実績が記録された文書	統計資料	・宿舍統計	10年	廃棄
28 令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・賃貸借契約更新 ・契約締結期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄
28 令和●年度省庁別宿舍維持管理機関の変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・省庁別宿舍の維持管理機関変更協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度行政財産の使用収益	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用収益の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の管理処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・契約変更等未了の物納不動産処理実績	5年	廃棄
28 令和●年度庁舎等使用調整	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	使用調整	・国有財産法第10条に基づく調整	5年	廃棄
28 令和●年度普通財産の管理処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・集団的使用財産の処理計画	5年	廃棄
28 令和●年度普通財産の管理処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・集団的使用財産の処理計画実績	5年	廃棄
28 令和●年度宿舍の滅失又は損傷等	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・宿舍滅失、損傷、汚損報告書	5年	廃棄
28 令和●年度所管換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得・処分	・所管換の協議	財産処分後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度公務員宿舍関係	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・草刈工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄
28 令和●年度国有財産の調査	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	調査	・未利用等国有地の総点検	5年	廃棄
28 令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	・普通財産(不動産)交換決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決載文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決載文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・給水設備清掃業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決載文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・消防設備保守点検業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決載文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・合同宿舍維持管理業務委託契約 ・EV保守管理契約業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公務員宿舍関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決載文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	工事等	・草刈工事等発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公務員宿舍修繕工事発注	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決載文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	修繕	・工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決載文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決載文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・収入金納付等に関する委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度年休取替	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病気休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決載文書	5年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知(公務員宿舍)	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告		行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・維持整備費	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・合同宿舍管理費	5年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・徴収担当者打ち合わせ会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・公務員宿舍使用許可	期間終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		宿舍管理	・防火管理者選任(解任)	管理者変更後1年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		宿舍管理	・消防計画作成(変更)	消防計画変更後1年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		宿舍管理	・消防用設備等点検結果報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度非常勤職員配置計画	非常勤職員の管理	全般	・非常勤職員配置計画	5年	廃棄
備考五	令和●年度公印影印刷	文書の管理等	公印	・公印影印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・宿舍担当者説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	証明書	・債務額証明	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・年度末収納未済繰入額及びこれに対するその後の収納状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・債権現在額通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・債権みなし消滅整理報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	帳簿等	・整理区分決定簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	帳簿等	・入力事務整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	帳簿等	・電子納付情報送受信結果一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・徴収停止	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・収納未済整理票	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・履行延期	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・債権免除(みなし消滅)及び不納欠損整理決議書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・債権調査確認(変更)等一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舍登録(変更)票	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・債務者登録(変更)票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舍通報表・金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・債権履歴情報	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・歳入徴収官の交替	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・事務所別収納未済債務者整理区分別一覧表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・乙収納未済歳入額内訳	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・延納売払実績・見込報告 ・延納代金収納実績及び収納見込表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・収納済歳入額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・歳入決算及び債権現在額報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・決算分析資料報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・管財関係歳入実績報告書(財政投融资特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・管財関係歳入実績報告書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・代理決議	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・業務委託契約書	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係	政府保管有価証券の取扱い	帳簿等	・証券整理簿 ・証券仕訳簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係		帳簿等	・現金預取簿冊等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係		収入官吏	・収入官吏の任免	3年	廃棄
備考五	令和●年度営繕工事発注		工事等	・工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五	国有財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・退去要請協議	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理	公務員宿舍の維持管理に関する事項	維持管理	・工事承認	1年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			維持管理	・住宅管理業務監査報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			維持管理	・合同宿舍管理人業務日誌	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			修繕	・修繕受付簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			維持管理	・宿舍退去届	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			損害金	・宿舍損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			維持管理	・宿舍明渡猶予の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			維持管理	・宿舍の貸与承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍使用料			宿舍使用料	・宿舍使用料債権金額等異動通知書	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍使用料			宿舍使用料	・宿舍使用料の決定	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍使用料			宿舍使用料	・公用部分に係る異動報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍関係			維持管理	・入居者への連絡事項	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍関係			維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍関係			維持管理	・合同宿舍の配分	5年	廃棄
備考五 令和●年度住宅事情調査票			報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の設置等	公務員宿舍の設置等に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の設置等	公務員宿舍の設置等に関する事項		調査	・貸与状況調査	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の設置等	公務員宿舍の設置等に関する事項		報告	・省庁別宿舍整備予定	5年	廃棄
備考五 令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五 令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の修繕	公務員宿舍の建設等に関する事項		保証書	・保証書綴	保証期間満了後1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・納入告知書等送付済一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・返戻納入告知書等整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			帳簿等	・納入告知書等受払簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・納入告知書等(控)	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		全般	・保証金充当通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		納入告知等	・納付書送付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		全般	・督促状送付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	進行管理	・進行管理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		使用調整	・合同庁舎管理要領に基づく承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等の取得等調整計画		取得調整	・庁舎等整備予定	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		報告	・処分すべき国有財産調査票 ・引継スケジュール表	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		全般	・災害等に利用可能な国有財産情報リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		報告	・国有財産総括事務処理規則に基づく報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項	報告	・総括事務協議等事務整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度特別会計普通財産の貸付等		全般	・特別会計所属普通財産の貸付又は売却等の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の引継通知		全般	・引継不適当財産の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の引継通知		全般	・国有財産の引継通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産の使用収益通知		全般	・使用収益の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の滅失又は損傷		全般	・国有財産の滅失又は損傷等の通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度特定国有財産整備計画		報告	・不用見込庁舎等報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度特定国有財産整備計画		報告	・処分すべき国有財産の現況調査書	3年	廃棄
備考五	令和●年度無料宿舍貸与の範囲		全般	・国家公務員宿舍法施行令第9条の異動通知書	1年	廃棄
備考五	令和●年度無料宿舍貸与の範囲		報告	・国家公務員宿舍法施行令第9条の指定状況報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度宿舍の滅失又は損傷等		報告	・宿舍滅失、損傷、汚損報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度電子計算システム関係事務取扱要領について通達に基づく報告		調査	・公務員宿舍現況表	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍修繕工事発注		修繕	・修繕伝票	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・特定国有財産整備計画に基づく処分すべき国有財産の現況調査	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・普通財産処分及び貸付実績(特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・評価事業一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・貸付等報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・業務委託財産処理実績報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・要処理財産処理計画	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・事務処理計画	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・入札等実施計画報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・亡失報告書	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・現状報告書(普通財産関係業務の外部委託状況等報告)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・普通財産実態調査年間計画実績報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・貸付関係報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		物納	・物納関係報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の譲渡使用			報告	・一件別進行状況表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の譲渡使用			報告	・前年度実績及び修正処理計画表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の譲渡使用			報告	・譲渡使用財産処理実績表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			報告	・委託財産処理実績報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		国庫帰属	・国庫帰属関係先との連携	3年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・国庫金振替整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書発行管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金払渡請求書	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・歳入歳出外現金受払整理簿 ・保管金受払簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・当座小切手等送付簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書用紙受払簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		計算書	・歳入歳出外現金出納計算書	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保証金の預金口座	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・当座小切手帳	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・国庫金振替書	使用満了日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・政府預金小切手帳原簿	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金払込書	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金の入金(返還)	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金月計突合表	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・日卸取引関係通知書	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・歳入決算見込額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・歳入決算見込純計額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・歳入決算純計額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度訴訟及び非訟事件			報告	・普通財産関係訴訟事件区別調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度訴訟及び非訟事件	訴訟及び非訟事件に関する事項		全般	・法律問題検討会	5年	廃棄
備考五 令和●年度公用財産等の監査			統一的実施事項	・公用財産等監査被監査官署資料	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			意見価格	・民間精通者への意見照会	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			全般	・時点修正率	1年	廃棄
備考五 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年行政財産の管理処分	行政財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五 証券	証券の取扱い		帳簿等	・証券管理簿	常用	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・入札保証金の入金(返還)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・管理処分事案報告	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局宇都宮財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度公務員宿舍の設置等	公務員宿舍の設置等に関する事項		調査	・公務員宿舍に関する現況調査	5年	廃棄
備考五 令和●年度訴訟及び非訟事件			報告	・管財関係債権訴訟(非訟)事件報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・未利用国有地一件別管理システム報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要領照会文書	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・口座更正	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等の取得等調整計画			財産の取得	・交換計画書(事前協議)	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			維持管理	・合同宿舍管理人名簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項		帳簿等	・登録免許税領収証書保管簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度有価証券取扱主任官	政府保管有価証券の取扱い		帳簿等	・政府保管有価証券受払整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所統括国有財産管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11.1.2	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1.2	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1.2	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	②訴訟における主張又は立証に関する文書(十五の項口)	訴訟	・書面、出廷記録等	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 ・貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃業の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃業の記録	帳簿等	・廃業の記録	5年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・管理委託	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の管理処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の管理	・土地区画整理(土地改良)法による地区編入	30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の売却	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産減額売却決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の売却	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売却決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所統括国有財産管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・貸借契約更新 ・契約締結期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄
28	令和●年度境界特定制度申請	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界特定制度申請	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登録決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度公共物編入	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度換地引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・土地区画整理(土地改良)法による換地受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度国有財産の取得時効	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・時効による処分決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	・普通財産(不動産)交換決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度土壌調査発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・土壌調査発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度崖工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・崖工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度土壌汚染対策工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・土壌汚染対策工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1)の項から28の項までに掲げるものを除く。	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1)の項から28の項までに掲げるものを除く。	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・登記情報提供業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度草刈工事発注	契約に関する重要な経緯(1)の項から28の項までに掲げるものを除く。	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	工事等	・草刈工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年休職簿	職員の服務		服務	・休職簿(年次休暇) ・休職簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所統括国有財産管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定	証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	報告	・行政相談に関する報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産事務の委任通知		全般	・部長への事務委任通知	1年	廃棄
備考五分	令和●年度普通財産の管理処分		財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考五分	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	財産の沿革	・アスベスト調査	財産処分後10年	廃棄
備考五分	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五分	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・下水道受益者負担金賦課決定	5年	廃棄
備考五分	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	調査	・地籍調査	完了後5年	廃棄
備考五分	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考五分	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五分	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五分	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所統括国有財産管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に關するもの)	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の一時貸付			承認申請	・普通財産一時貸付承認決議書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五 令和●年度時効確認連絡会			審議会等	・付議依頼書 ・確認結果通知	10年	廃棄
備考五 国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			意見価格	・民間精通者への意見照会	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・随意契約	5年	廃棄
備考五 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五 令和●年度固定資産税	固定資産税に関する事項		証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請決裁簿	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の誤信使用			帳簿等	・誤信使用財産整理カード(除却分)	5年	廃棄
備考五 誤信使用財産整理カード			帳簿等	・誤信使用財産整理カード	常用	廃棄
備考五 令和●年度国有財産用途指定財産台帳の整理			台帳等	・除外台帳	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の処分価格等の明確化に係る手続き	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・決裁文書	5年	廃棄
備考五 令和●年度特別会計普通財産の貸付等			全般	・特別会計所属普通財産の貸付又は売却等の通知	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局宇都宮財務事務所統括国有財産管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考 五	令和●年度物納不動産の引受		調査	・物納申請財産の調査不適合回答決議書	1年	廃棄
備考 五	国有財産特定図面	常時使用する国有財産の管理に関する図面	台帳等	・国有財産特定図面	常用	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
13	令和●年度地方研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度中央研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・管外出張願	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用ICカード乗車券貸与簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・返納報告書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官引継書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・率先実行計画線	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	計算書	・物品管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品取得通知書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・不用決定簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品等要求書 ・受入払出命令書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・重要物品整理簿	財産処分後5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理計画	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調査 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・債権現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計検査院	・物品亡失又は損傷報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・県民経済計算報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算純計額報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算説明資料	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・国庫金振替通知書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・交付要求書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・賠償償還及び払戻金報告	5年	廃棄
令和●年度郵便料金	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納郵便等の契約	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度債権管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)		債権管理	・使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・徴収停止	その他(債権消滅後5年)	廃棄
令和●年度本省会計監査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・会計監査	5年	廃棄
令和●年度会計監査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・監査計画 ・監査実施通知 ・監査結果 ・内部監査の実施状況	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差異簿(一件別)	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差異簿(総括表)	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・回収れい入・科目更正決議	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為補助簿	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支出負担行為限度顯示連表	5年	廃棄
令和●年度予算の配賦	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・庁費旅費割当	10年	廃棄
令和●年度予算執行関係報告	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・予算執行実績報告	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・振込口座確認依頼	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏に係る検査資料	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・前渡資金整理簿	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・取引関係通知書	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・政府預金小切手帳原符	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・国庫金振替書原符	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・前渡資金出納計算書及び附属証拠書類	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏及び出納員の任免	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・物品管理簿	常用	廃棄
15	令和●年度子ども手当	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	支給	・子ども手当支給調書 ・所要額調	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為差引簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(総括表)	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為差引簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(一件別)	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理計画	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品の管理に関する計画	5年	廃棄
20	令和●年度金融知識普及功績者の表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考案 ・実施報告	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	令和●年度親展文書処理簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・親展文書処理簿	5年	廃棄
22	閲覧目録	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・閲覧目録	常用	廃棄
22	令和●年度移管・廃棄簿	文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿(⑤に掲げるものを除く。)	帳簿等	・移管・廃棄簿	30年	廃棄
22	公印台帳	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・公印台帳	常用	廃棄
22	令和●年度公印交付・廃止	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印	・交付申請書 ・廃棄報告書	30年	廃棄
22	行政文書ファイル管理簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度特殊郵便物接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・特殊郵便物接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度行政財産の用途廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の沿革	・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所管換(所属替)の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28	令和●年度庁舎等使用現況及び見込報告書	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	報告	・庁舎等使用現況及び見込報告書	10年	廃棄
28	令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	庁舎管理	・統一的管理財産及び管理者の指定	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の使用承認	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の運用	・使用承認の協議	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理	③国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約	・役務契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約	・庁舎管理に伴う各種保守契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約	・物品等購入契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約	・単価契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約	・廃棄文書処理業務契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務	服務	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務	服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度証票	証票の取扱い	帳簿等	・証票管理簿(除却分)	3年	廃棄
備考二	令和●年度証票	証票の取扱い	帳簿等	・証票貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査	調査	・監察実施報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査	全般	・監察方針・計画	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員団体	職員団体との交渉・意見に関する重要な経緯	全般	・交渉(意見)議事録 ・要求書	3年	廃棄
備考二	令和●年度職務専念義務免除	職員の服務	服務	・職務専念義務免除に係る届出書	有効期間の末日の翌日から3年	廃棄
備考二	令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査	調査	・人事交流	3年	廃棄
備考二	令和●年度年身上申告書	職員の人事管理に関する調査	調査	・身上申告書	5年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・発令決議	10年	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	通勤手当	・通勤届 ・通勤手当認定簿 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	扶養手当	・扶養親族届 ・事実を証明する書類 ・扶養手当認定簿 ・現况届	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	支給	・通勤手当	5年	廃棄
備考二	令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理	交付	・交付等決裁文書	3年	廃棄
備考二	令和●年出勤状況報告	職員の勤務	勤務	・転出者・転入者出勤状況報告	5年	廃棄
備考二	令和●年度公務災害認定	災害補償	認定	・公務災害認定	完結から5年	廃棄
備考二	令和●年出勤簿	職員の勤務	勤務	・転出者・退職者出勤簿	5年	廃棄
備考二	令和●年出勤簿	職員の勤務	勤務	・出勤簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度赴任期間延長	職員の勤務	勤務	・赴任期間延長願 ・住居移転に伴う承認願 ・着任届	5年	廃棄
備考二	令和●年病気休暇関係	職員の勤務	勤務	・証明書類 ・職場復帰届	5年	廃棄
備考二	令和●年特別休暇関係	職員の勤務	勤務	・出産届 ・産後出勤願 ・要介護者の状態等申出書 ・その他証明書類	5年	廃棄
備考二	令和●年度職務専念義務免除	職員の勤務	勤務	・妊婦通勤緩和承認願 ・妊産婦検診のための通院等承認請求書 ・妊産婦の業務軽減等に係る証明書類	5年	廃棄
備考二	令和●年度育児休業関係	職員の勤務	育児休業	・請求の文書 ・承認の文書 ・証明書類 ・養育状況変更届	育児休業、育児短時間勤務又は育児時間の終了日の翌日から5年	廃棄
備考二	令和●年週休日の振替	職員の勤務	勤務	・週休日の振替願 ・週休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考二	令和●年年度次休暇取得状況調査	職員の勤務	勤務	・年度次休暇取得状況調査	3年	廃棄
備考二	令和●年度倫理管理官補佐	職員の勤務	全般	・倫理管理官補佐の指定通知	5年	廃棄
備考二	令和●年度倫理法・倫理規程に基づく報告	職員の勤務	報告	・倫理法第4条に基づく報告 ・倫理に関する取組の実施通知 ・倫理に関する取組事項の報告	5年	廃棄
備考二	令和●年無報酬委員等就任承認	職員の人事管理に関する調査	兼業兼職	・承認申請書 ・決裁文書	退任した日から3年	廃棄
備考二	令和●年度海外渡航承認	職員の勤務	承認申請	・海外渡航承認決裁	3年	廃棄
備考二	令和●年度金融取引報告		報告	・金融取引等報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度カウンセリング関係	職員の人事管理に関する調査	調査	・カウンセラー委嘱 ・報告の文書	3年	廃棄
備考二	令和●年度ハラスメント防止対策	職員の人事管理に関する重要な決定	全般	・相談員委嘱 ・防止対策	10年	廃棄
備考二	令和●年職員給与簿	職員の給与	給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年非常勤職員給与簿	職員の給与	給与	・非常勤・賃金職員職員別給与簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・扶養控除等申告書	7年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・給与支払報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・源泉徴収票	7年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・給与口座振込申出書	申出に係る口座振込み によらなくなる日までの 期間	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	債権管理	・返納金に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・欠勤者の給与	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	報告	・非常勤職員及び資金職員に関する報告	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	報告	・健康診断報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康記録カード(常用)	常用	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康記録カード(除却)	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・人間ドック	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・一般健康診断	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康管理指導区分	5年	廃棄
備考二	証券	証券の取扱い	帳簿等	・証券管理簿	常用	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		サービス	・テレワーク実施計画及び実績 ・テレワーク推進	1年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書管理体制		全般	・移管目録及び利用制限に関する意見書 ・廃棄協議リスト ・付与状況リスト ・保存期間の延長状況リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費支払	1年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度物品管理関係		台帳等	・物品管理簿除却台帳	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度携帯電話管理簿		管理簿	・携帯電話管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告	行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・職員厚生経費	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・経費特別要求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・経理事務担当者打合せ会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・総務担当課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務運営方針		全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度業務概況	事務の引継ぎ等	全般	・管内業務概況	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・会議室等の目的外使用申請	特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		庁舎管理	・防火管理者選任届 ・消防用設備等点検結果報告 ・消防計画作成(変更)	3年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務	危機対応	・災害時支援に関する協定	締結解消後5年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務	危機対応	・危機対応にかかる訓練の実施 ・防災備蓄品の更新 ・カウンターインテリジェンス	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度危機管理計画	庁舎管理に関する事項	危機対応	・防災業務計画 ・緊急連絡網 ・職員必携	次回更新まで	廃棄	
備考五	令和●年度不当要求防止責任者	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・不当要求防止責任者の選任	3年	廃棄	
備考五	令和●年度非常勤職員配置計画	非常勤職員の管理	全般	・非常勤職員配置計画	5年	廃棄	
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・各種届出・申請書	次回更新まで	廃棄	
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・借上車両(レンタカー)の使用について、事前の承認状況が分かる文書	3年	廃棄	
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・業務用車使用承認管理簿	1年	廃棄	
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・乗用車運行日誌	1年	廃棄	
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・事故報告 ・車両運転適格者名簿 ・自動車運転適格者承認 ・安全運転管理者等届出・講習関係	3年	廃棄	
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・当局主催会議	3年	廃棄	
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄	
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・金融広報委員会会議	3年	廃棄	
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・防災関連会議	3年	廃棄	
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・地域連携等関係会議	3年	廃棄	
備考五	令和●年度総務省行政評価	行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年第86号。以下「政策評価法」という。)第6条の基本計画の立案の検討、政策評価法第10条第1項の評価書の作成その他の政策評価の実施に関する書類を総務	⑤評価書及びその要旨の作成のための決裁文書並びにこれらの通知に関する文書その他当該作成の過程が記録された文書	政策評価	・通知の文書 ・提出資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度郵便切手等受払簿	文書の接受及び発送に関する事項	帳簿等	・郵便切手等受払簿	1年	廃棄	
備考五	令和●年度郵便料金	文書の接受及び発送に関する事項	全般	・料金後納郵便物差出表	1年	廃棄	
備考五	令和●年度財務局時報		全般	・編集方針	1年	廃棄	
備考五	令和●年度電子署名		電子署名	・官職電子署名符号等の作成申出書 ・官職電子署名符号等の失効届	5年	廃棄	
備考五	図書目録	常時使用する管理台帳等	台帳等	・図書目録	常用	廃棄	
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	報告	・監査結果報告書	3年	廃棄	
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	監査	・事務監査	3年	廃棄	
備考五	令和●年度事務考査	所掌事務に関する点検・監査	事務考査	・通知文書 ・考査結果 ・提出資料	10年	廃棄	
備考五	令和●年度事務考査	所掌事務に関する点検・監査	本省考査	・通知文書 ・考査結果 ・提出資料	10年	廃棄	
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	運用及び保守	・整備計画 ・作業計画書 ・作業報告書 ・財務局LAN及びWAN回線運用報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・厚生委員会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議		会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度児童手当	職員の児童手当支給	支給	・児童手当支給調書 ・所要額調	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舍貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・返納金に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(庁舎維持管理)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(会計課)	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		帳簿等	・訂正決議書 ・取消決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		全般	・会計事務補助者任命	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		全般	・支出負担行為担当官及び支出官代理開始決議	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		帳簿等	・支出負担行為日計表	1年	廃棄
備考五	令和●年度支出計算書		計算書	支出計算書	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・契約情報の公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・入札結果等の公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度会計事務関係		調査	・移転料調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度政府調達関係	会計事務に関する調査報告等	調査	・政府調達契約に関する統計	3年	廃棄
備考五	令和●年度官公需関係報告		報告	・調査票 ・作成資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度環境関係報告		報告	・温室効果ガス削減対策	5年	廃棄
備考五	令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項	全般	・競争参加資格者名簿	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項	全般	・競争参加資格審査	資格の有効期間満了後1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		報告	・特定建築物維持管理状況報告書 ・特定建築物届出事項変更届	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		報告	・ばい煙発生施設等設置の届出 ・ばい煙発生施設等設置者氏名等変更届出	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	全般	・拾得物控書	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・業務継続計画	更新まで	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・PCB廃棄物の保管、管理、処理	処理終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・庁舎新築に関する届出書	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		報告	・国土交通省報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	財産の沿革	・アスベスト調査	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		庁舎管理	・ビル衛生管理法に関する記録	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	財産の沿革	・電波障害	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・仮設物設置許可申請書	効力消滅後1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		庁舎管理	・事務室等鍵授受簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		工事等	・工事完了報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・物品販売許可申請書	効力消滅後1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		連絡調整	・共用部分の目的外使用	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		連絡調整	・掲示文書等許可整理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		庁舎管理	・駐車場の一時使用	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		連絡調整	・入居官署連絡文書	1年	廃棄
備考五	令和●年度雇用保険関係	職員の福利厚生	雇用保険	・雇用保険手続き	資格を喪失した日から5年	廃棄
備考五	令和●年度雇用保険関係	職員の福利厚生	雇用保険	・年度更新申告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度社会保険関係	職員の福利厚生	社会保険	・社会保険手続き	5年	廃棄
備考五	令和●年度福利厚生		厚生事業	・管内厚生事業	5年	廃棄
備考五	勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・財形貯蓄等記録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・実施状況報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・申込書(申出書)	3年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		帳簿等	・財形貯蓄台帳	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎退去届	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		損害金	・宿舍損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・宿舍の貸与承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・公務員宿舍異動通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・規則第14条第2項の調整に係る報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・単身赴任手当に係る認定等状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・国家公務員有料宿舍使用料金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・宿舍使用料の決定	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍関係		維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度住宅事情調査票		報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・外部講師講演会	3年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・幹部講演会	3年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・財務省講演会	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	報告	・広報広聴活動に係る実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	記者発表	・記者発表	3年	廃棄
備考五	令和●年度地域連携推進		全般	・地域連携に関する取組	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	報告	・行政相談に関する報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務行政モニター	財務行政への意見等	全般	・財務行政モニター委嘱 ・報告の文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務行政モニター会議	会議の開催等	会議	・財務行政モニター会議	3年	移管
備考五	令和●年度金融知識普及	説明会の開催等	講演	・金融知識普及のための講演	3年	廃棄
備考五	令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等	会議	・合同庁舎連絡会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等	会議	・官庁施設保全連絡会議	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度庁舎維持管理		経費	・光熱水料分担調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎維持管理		経費	・共通経費負担調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎維持管理		経費	・決算額調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度補職(補助者)任命簿	補職(補助者)の状況	全般	・補職(補助者)任命簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度公用外出		服務	・公用外出簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度財務・金融行政に対する意見・要望		全般	・地方公共団体からの意見・要望 ・経済団体からの意見・要望 ・企業からの意見・要望	3年	廃棄
備考五	令和●年度地域活性化政策対話		ヒアリング	・地域活性化政策対話	5年	廃棄
備考五	令和●年使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度講演会		講演	・財務局キャラバン	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄	
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・出張販売の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所仮移転の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所移転の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・許可申請の取り下げ	5年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・商号等の変更等届出	5年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止の届出	5年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・出張販売取り止め届出	5年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・承継の届出	5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	移管	
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄	
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄	
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答要旨 ・報告書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・郵便料金受領人払申請	5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納取扱承認書	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査整理簿	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査報告書(普通監査)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査状況報告書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査通知書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先普通監査実施計画書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	全般	・実地監査の方針	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
25	令和●年度法人企業景気予測調査の結果	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	②一般統計調査の調査報告	一般統計調査	・調査結果報告	10年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書(①に掲げるものを除く。)又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付事務	10年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書(①に掲げるものを除く。)又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付通知書原簿及び領収書	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・財政融資資金に係る地方公共団体の災害等に係る報告書	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	①国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	帳簿等	・貸付整理簿	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	①国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	資金貸付	・長期資金貸付決議書	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財務状況把握	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	調査	・財務状況把握	10年	廃棄
27	令和●年度管理事務監査	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・監査結果報告書(事務所分)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
27	令和●年度借用証書保管及び返還依頼	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	日本銀行	・借用証書等保管依頼	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・地方公共団体の名称変更	10年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸付期日の延長		承認申請	・貸付期日の延長承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する調査又は研究に関する経緯	調査研究文書	・管内経済情勢報告	10年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業景気予測調査の結果	調査統計に関する経緯	統計の集計結果に関する報告	・調査結果報告	30年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費割当	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・本局への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・法人企業統計実務者会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議		会議	・地域連携等関係会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・借入説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・管内財務課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・歳出予算繰越事務説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	記者発表	・記者発表	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・災害状況統計報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・災害状況(都道府県)	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度予算執行調査	予算執行調査事務	執行調査	・予算執行調査資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度交付国債関係		報告	・事務処理状況報告書	5年	廃棄
備考五	たばこ小売販売業許可台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		調査	・成人識別自動販売機導入状況調査及び処分通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		台帳等	・たばこ出張販売業許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		報告	・管内営業所依移転許可処理状況報告総括表、管内出張販売許可処理状況総括表	3年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		台帳等	・許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		通知	・許可台帳の送付	1年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		台帳等	・許可台帳の訂正	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		全般	・無許可販売告発	10年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	報告	・登録免許税納付額報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	報告	・登録免許税領収書(製造たばこ小売販売業)	5年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	領収書	・登録免許税領収書(出張販売許可)	5年	廃棄
備考五	たばこ出張販売許可台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五	特殊用塩等製造業者届出台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・届出台帳	常用	廃棄
備考五	塩卸売業者登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度貨幣の発行	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項	調査	・記念貨幣の引替状況調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度地方債計画		地方債協議	・起債計画書(写)	1年	廃棄
備考五	令和●年度地方債計画		地方債協議	・地方債計画(含む改定)	10年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・貸付予定額報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・財政融資資金借換報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金貸付残高の通知及び公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・長期資金等貸付及び期日延長状況調	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・借入等の手引き	廃止後1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・貸付(借換)の実行請求	5年	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・起債前貸付決議書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・振込口座設定	次回更新まで	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・借入金利の設定	30年	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		調査	・起債事業調査	3年	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金事務オンラインシステム	業務システムの整備及び管理	システム	・オンラインシステム利用承認	システム利用停止後1年	廃棄	
備考五	令和●年度財政健全化計画		承認申請	・財政健全化計画の承認	5年	廃棄	
備考五	令和●年度貸付予定額不用額の報告		報告	・不用額報告書	3年	廃棄	
備考五	令和●年度地方債充当調整		地方債協議	・地方債充当調整	5年	廃棄	
備考五	令和●年度繰上償還の承認		承認申請	・繰上償還の承認	5年	廃棄	
備考五	令和●年度取得財産等の処分行為の承認		承認申請	・取得財産等の処分行為の承認	5年	廃棄	
備考五	令和●年度指定店の指定及び変更		承認申請	・指定店の指定及び変更	5年	廃棄	
備考五	令和●年度債務承継の承認		承認申請	・債務承継の承認	その他(償還まで)	廃棄	
備考五	令和●年度補償金条項の追加の承認		承認申請	・補償金条項の追加の承認	償還の日に係る特定日以後1年	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金事務に係る通知等	外部あての通知	全般	・地方公共団体間で連絡文書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度管内経済の調査	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	調査	・地域別主要経済指標	3年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業景気予測調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	②一般統計調査の調査報告	一般統計調査	・調査の実施	3年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査の実施	3年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・追加照会リスト	1年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・内容照会リスト	1年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	基幹統計調査	・季報	3年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(季報)	1年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(年報)	1年	廃棄
備考五	令和●年度債務引受けの承認		承認申請	・債務引受けの承認	その他(償還まで)	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・公共事業に関する調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・普通会計財政状況調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・予算編成方針等調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所理財課長

大分類		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(信託兼営金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(金融商品仲介業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品仲介業者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業業の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・再受託の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(信託契約代理店)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信託契約代理店の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(前払式支払手段)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・前払式支払手段発行者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託先に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度個人情報情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・債権譲渡の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・承継届出書	発行の業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務を営む支店の設置等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託契約代理業務に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局前橋財務事務所理財課長

大分類		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行届出書	発行の業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業開始等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・適格機関投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出(第三者型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例業務届出者の地位の承継届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出(自家型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(生命保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(自家型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(第三者型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金保証契約届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定の更新申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度監督命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・少額短期保険主要株主に対する報告及び資料の提出の命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・主要株主に係る承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・関連業務の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険主要株主の定款変更届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所理財課長

大分類		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主の商号、名称又は氏名及び住所・資本金又は出資の額及び代表者の氏名・営業所の名称及び所在地並びに事業の種類の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険募集人に係る届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・取締役等の選任又は退任の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業方法書等の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険計理人の意見書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険計理人の選任又は退任の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・供託の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託業 営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度中小企業円滑化法報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・中小企業金融円滑化法に基づく報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・代理業の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・指定信用情報機関との情報提供契約の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・兼職届出、兼職変更届出、兼職退任届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険主要株主になったとき又は少額短期保険主要株主として設立された届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・常勤役員等の兼職承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(前払式支払手段)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・発行保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併又は営業等の譲渡若しくは譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・子会社対象銀行等を子会社とする認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度登録申請(登録金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・登録金融機関の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度金商法の一部改正法に係る承認申請	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与等に係る経過措置の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定関係者との間の取引等承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・役員員の兼職又は兼業の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・優先出資発行等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所理財課長

大分類		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所の営業時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所等の設置、廃止、位置変更等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業報告書等の定時総会提出に係る届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国駐在員事務所設置等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・概況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関連会社の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の代理に係る業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(農業信用基金協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務又は財産の状況に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・再生支援業務等の状況報告	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所理財課長

大分類		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、解散等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業用不動産の賃貸状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認を要しない場合の報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の業務時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己株式の取得・処分届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・常務に従事する役員を選退届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用保証協会会帳	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・新株予約権又は新株予約権付社債発行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代表理事、常務に従事する役員、支那人の就退届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・中期事業計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特別保証制度の創設及び変更報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可を要しない定款等の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所理財課長

大分類		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・年度経営計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務を営む設備の設置等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務を営む設備の設置等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証料徴収等報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証料率変更に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度経営強化計画(信用組合)	金融システムの安定に関する事項	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	経営計画	・経営の強化のための計画	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・他業銀行業高度化等会社の議決権取得等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特殊関係者等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・基準議決権数超過取得等届出	5年	廃棄
12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	合併、会社分割又は事業の譲渡若しくは譲受け等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の業務時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・事務所の設置場所の特殊事情による休日承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の議決権取得又は保有届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社を子会社とする場合の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の選任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務開始届出書	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・資産流動化計画変更届出書	廃棄後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局前橋財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・優先出資の消却にかかる認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅費精算請求書 ・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
20	令和●年度春秋叙勲	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
20	令和●年度褒章	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
22	令和●年度案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
24	令和●年度特例民法法人検査報告書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	・検査報告書 ・検査結果通知書	10年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務	服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務	服務	・振替願及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(金融商品取引業者)		届出・報告	・(中間)決算状況表	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	報告	・監督者会議の開催状況	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用保証協会)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告	行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・金融庁幹部による業務説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・銀行警察連絡協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・苦情相談記録・受付表	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所理財課長

大分類		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度経営強化計画(地域銀行)	金融システムの安定に関する事項	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	経営計画	・経営の強化のための計画	5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用金庫)			届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用組合)			届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用保証協会)			届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五	令和●年度公用外出			服務	・公用外出簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項		全般	・行政処分に関する通知(自局分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項		全般	・行政処分に関する通知(他局分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度災害時における金融措置	危機対応に関する事項		危機対応	・災害時における金融に関する措置	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・財務事務所長の行政報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・証券警察連絡協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・情報交換会	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業の譲渡又は譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度金融関係システム	業務システムの整備及び管理		全般	・申請書 ・利用承認	1年	廃棄
備考五	令和●年度早期警戒制度(信用金庫)	金融システムの安定に関する事項		モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五	令和●年度早期警戒制度(信用組合)	金融システムの安定に関する事項		モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(地域銀行)		届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度登録申請(貸金業)			許認可等	・貸金業の登録申請	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用保証協会)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所理財課長

大分類		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度認可申請(農林系等協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	信託契約代理店登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項		全般	・私戻し手続	10年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度預金口座不正利用情報	収益の移転防止に関する情報		情報	・預金口座不正利用情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度中小企業金融モニタリング			ヒアリング	・金融機関の取組みに関する企業ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度登録申請(少額短期保険)			許認可等	・少額短期保険募集人の登録申請	5年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・監督指針	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用金庫)			届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用組合)			届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項		報告	・登録等実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(地域銀行)		届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(金融商品取引業者)			ヒアリング	・総合的ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項		報告	・貸金業関係連絡会(幹事会)の開催状況	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項		全般	・貸金業者に関する情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(地域銀行)			届出・報告	・決算短信	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		記者発表	・記者発表	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農林系等協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業の譲渡又は譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度地域活性化政策対話			ヒアリング	・地域活性化政策対話	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(前払式支払手段)	モニタリングの実施に関する事項		全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度承認申請(農林系等協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業規程の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・多重債務相談	1年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・多重債務対策協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・金融広報委員会会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度後援名義使用承認関係	当局の後援名義の使用承認		承認申請	・後援名義使用承認	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度過誤納額整理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・過誤納額整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・管財関係債権管理報告書	5年	廃棄
15	令和●年度業務委託手数料	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・警備業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・検査員任命簿	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・検査書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・検査書	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・現金払込仕訳書	5年	廃棄
15	令和●年度現金払簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金払簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・現金領収証書	使用満了後5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金領収証書受払簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金領収証書用紙受払簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収額計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・合同宿舍貸付料の歳入見積	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・国有財産管理業務委託契約	契約期間終了後5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産無償貸付状況報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産無償貸付状況報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・国有地の売却調	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度債権管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	① 歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	計算書	・債権管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・債権管理簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・歳入徴収額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・歳入調査決定決議書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)		債権管理	・使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・収入官吏等引継書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・収入現金出納計算書	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・収入金納付等に関する委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納額整理簿 ・収納額整理決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納決裁簿	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・収納未済債権整理区分別現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・政府預金小切手帳原簿	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	① 歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・庁費実績報告	5年	廃棄
15	令和●年度徴収額報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・徴収額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度徴収簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	① 歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・徴収簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・調査決定履歴情報	5年	廃棄
15	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・当座預金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・特例納付書発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度不納欠損整理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・不納欠損整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ ①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・普通財産業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度復命書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄	
15	令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	契約	・物品等購入契約書	契約期間満了後5年	廃棄	
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄	
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	決算報告	・予算使用実績(特別会計)	5年	廃棄	
15	令和●年度予算の配賦	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄	
15	令和●年度予算の配賦	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄	
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・徴収済通知書報告書	5年	廃棄	
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
28	令和●年度公用財産等の監査	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	統一の実施事項	・各省各庁所管普通財産総点検	5年	廃棄
28	令和●年度行政財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・行政財産所管換(所属替)受決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公用財産等の監査	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	統一の実施事項	・各省各庁所管普通財産実態監査	5年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・建物の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・交換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公務員宿舍使用料	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舍使用料	・公用部分による有料宿舍の使用料の調整	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げられているものを除く。)に関する決裁文書及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・合同宿舍の廃止	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公務員宿舍用地の所属替	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・合同宿舍所属替(渡)	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	30年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28 令和●年度行政財産の使用収益	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用収益の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度国有財産の取得時効	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・時効による処分決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度庁舎等の取得等調整計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	取得調整	・取得等調整計画	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎の種類変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・宿舎の種類変更の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置計画決定通知	10年	廃棄
28 令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所管換の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度所管換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得・処分	・所管換の協議	財産処分後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		台帳等	・除外台帳	30年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・省庁別宿舎の廃止協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舎設置計画変更	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舎設置計画変更審査調書	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舎設置計画変更通知書	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・新しい計画	10年	廃棄
28 令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・整備計画の決定の通知	10年	廃棄
28 令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度測量の実施	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・測量図	財産処分後10年	廃棄
28 令和●年度国有財産の存置	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・存置協議(道路法)	10年	廃棄
28 令和●年度庁舎等使用現況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用現況及び見込報告書	10年	廃棄
28 令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・賃貸借契約更新 ・契約締結期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄
28 令和●年度土壌調査発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・土壌調査発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・土地の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度換地引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・土地区画整理(土地改良)法による換地受決議書	30年	廃棄
28 令和●年度国有財産総括事務	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・土地利用基本計画の変更協議	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28 令和●年度特別会計所属財産の処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・特別会計処分決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度特別会計普通財産の貸付等	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・特別会計所属普通財産の貸付又は売払等の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度売払の解除	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・売払解除決議書	30年	廃棄
28 令和●年度普通財産の不法占拠	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・不法占拠財産処理計画の処理計画及び処理実績	5年	廃棄
28 令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	・普通財産(不動産)交換決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	30年	廃棄
28 令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産減額売払決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度公共物編入	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決議書	30年	廃棄
28 令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売払決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産準貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登録決議書	30年	廃棄
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度物納不動産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・物納申請財産の調査適当回答決議書	30年	廃棄
28 令和●年度国有財産の調査	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	調査	・未利用等国有地の総点検	5年	廃棄
28 令和●年度無料宿舍貸与の範囲	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・無料宿舍の貸与協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	借上	・民有地借上	契約が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務	服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度証券	証券の取扱い	発行	・証券発行決議	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理	公務員宿舍の維持管理等に関する事項	財産の沿革	・アスベスト調査	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ掲載等	3年	廃棄
備考五	令和●年度予算要求資料		予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度予算要求資料		予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の引継通知		全般	・引継不適当財産の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・延納払実績・見込報告 ・延納代金収納実績及び収納見込表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・乙収納未済歳入額内訳	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・下水道受益者負担金賦課決定	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一の実施事項	・各省各庁普通財産の現状把握	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・管財関係歳入実績報告書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・管内管財課長・統括官会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・管理処分事案報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		帳簿等	・鑑定事績簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等の取得等調整計画		鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・給水設備清掃業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定	証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・業務委託契約書	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		報告	・業務委託財産処理実績報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の業務委託		業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	全般	・業務概況	3年	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収関係		全般	・保証金充当通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・決算分析資料報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度建物解体工事発注		工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・検査報告掲記事項是正状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係		帳簿等	・現金領収簿冊等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の誤信使用		報告	・誤信使用財産処理実績表	5年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・公務員宿舍使用許可	期間終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舍通帳表・金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舍登録(変更)票	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の設置等	公務員宿舍の設置等に関する事項	全般	・公務員宿舍敷地借受	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一の実施事項	・公用財産等監査	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・公用部分に係る異動報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・口産更正	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	—	債権管理	・口座振替実行手続	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分			財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎修繕工事発注			修繕	・工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請			使用許可	・行政財産の使用許可	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理等に関する事項		維持管理	・合同宿舎IT施設設置	期間終了後1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・合同宿舎の配分	5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係			契約	・合同宿舎維持管理業務委託契約 ・EV保守管理契約業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・合同宿舎仮設物	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・合同宿舎管理人業務日誌	1年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料			経費	・合同宿舎管理費	5年	廃棄
備考五	令和●年度宿舎維持管理経費関係			報告	・合同宿舎管理費の決算精調	3年	廃棄
備考五	令和●年度合同宿舎現状調査表の作成について通達に基づく報告			調査	・合同宿舎現状調査表	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整			使用調整	・合同庁舎管理要領に基づく承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度無料宿舎貸与の範囲			全般	・国家公務員宿舎法施行令第9条の異動通知書	1年	廃棄
備考五	令和●年度無料宿舎貸与の範囲			報告	・国家公務員宿舎法施行令第9条の指定状況報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・国家公務員有料宿舎使用料金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・国庫金振替書	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の引継通知			全般	・国有財産の引継通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の滅失又は損傷			全般	・国有財産の滅失又は損傷等の通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務			報告	・国有財産総括事務処理規則に基づく報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・国有財産台帳価格改定に関する説明会	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	国有財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		使用調整	・国有財産法第10条に基づく調整	5年	廃棄
備考五	国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・債権みなし消滅整理報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・債権現在額通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・債権調査確認(変更)等一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・債権履歴情報	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・債務者登録(変更)票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・歳入決算及び債権現在額報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	収納の手続き	報告	・歳入決算見込額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	収納の手続き	報告	・歳入決算見込純計額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	収納の手続き	報告	・歳入決算純計額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・歳入歳出外現金受払整理簿 ・保管金受払簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	計算書	・歳入歳出外現金出納計算書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・歳入徴収官の交替	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		報告	・在日合衆国軍隊の用に供する国有財産の報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・財政投融资特別会計所属普通財産見込現在額調	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産の使用収益通知		全般	・使用収益の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	監査	・事務監査	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・事務所別収納未済債務者整理区分別一覧表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		全般	・時点修正率	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍関係		維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係		収入官吏	・収入官吏の任免	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・取納済歳入額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・取納未済整理票	その他 (債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		修繕	・修繕受付簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍修繕工事発注		修繕	・修繕伝票	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		全般	・集団的使用財産の処理計画	5年	廃棄
備考五	令和●年度住宅事情調査票		報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・宿舍の貸与承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・宿舍使用料の決定	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		損害金	・宿舍損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・宿舍退去届	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・宿舍明渡猶予の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・宿舍明渡猶予承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度宿舍の滅失又は損傷等		報告	・宿舍滅失、損傷、汚損報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度特定国有財産整備計画		報告	・処分すべき国有財産の現況調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・消防設備保守点検業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項	法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	収納の手続き	報告	・省庁別財務書類	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の設置等	公務員宿舍の設置等に関する事項	調査	・省庁別宿舍現状調査表	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・訟務担当者協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係	政府保管有価証券の取扱い	帳簿等	・証券整理簿 ・証券仕訳簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄	
備考五	令和●年度有価証券取扱主任官	政府保有有価証券(事業用定期借地契約等締結により受領した担保)の取扱い	帳簿等	・政府保有有価証券受払整理簿	その他 (※定期借地契約等期間満了後5年)	廃棄	
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・占用許可申請	許可終了後5年	廃棄	
備考五	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項	報告	・総括事務協議等事務整理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		工事等	・草刈工事等発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄	
備考五	令和●年度草刈工事発注		工事等	・草刈工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度普通財産の不法占拠		損害金	・損害賠償金の請求	解消後5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		報告	・貸付関係報告	5年	廃棄	
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	調査	・貸与状況調査	3年	廃棄	
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・退去要請協議	3年	廃棄	
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・代理決議	3年	廃棄	
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・単身赴任手当に係る認定等状況報告書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	調査	・地籍調査	完了後5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告	行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	報告	・省庁別宿舎整備予定	5年	廃棄	
備考五	令和●年度庁舎等の取得等調整計画		取得調整	・庁舎等整備予定	5年	廃棄	
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・徴収担当者打ち合わせ会議	3年	廃棄	
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・訂正請求書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	帳簿等	・電子納付情報送受信結果一覧表	1年	廃棄	
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	登記	・登記嘱託	5年	廃棄	
備考五	令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項	調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄	
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・当座小切手帳	使用満了後5年	廃棄	



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・当座小切手等送付簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度特別会計普通財産の貸付等		全般	・特別会計所属普通財産の貸付又は売却等の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		報告	・特別会計売払予定調	3年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		全般	・督促状送付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・日銀取引関係通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍関係		維持管理	・入居者への連絡事項	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・入札等実施計画報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・入札保証金の入金(返還)	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	帳簿等	・入力事務整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・年度未収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		納入告知等	・納入告知書等(控)	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		帳簿等	・納入告知書等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		納入告知等	・納入告知書等送付済一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		納入告知等	・納付書送付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・評価事案一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の不法占拠		報告	・不法占拠財産処理計画の処理計画	5年	廃棄
備考五	令和●年度特定固有財産整備計画		報告	・不用見込庁舎等報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度訴訟及び非訟事件		報告	・普通財産関係訴訟事件区分別調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		報告	・普通財産実態調査年間計画実績報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		報告	・普通財産処分及び貸付実績(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の建設	公務員宿舍の建設等に関する事項	建設	・複合単価表	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	物納	・物納関係報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	進行管理	・物納進行管理表	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等				
備考五	令和●年度使送簿		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産		報告	・返還財産(土地)の施設別処理状況等報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		納入告知等	・返戻納入告知書等整理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金の入金(返還)	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金月計突合表	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金受領証書発行管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金払込書	使用満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の修繕	公務員宿舍の建設等に関する事項	保証書	・保証書綴	保証期間満了後1年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産の管理処分	行政財産の管理処分に関する事項	報告	・亡失報告書	10年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		宿舍管理	・防火管理者選任(解任) ・消防計画作成(変更)	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・未利用国有地取得要望	財産処分後10年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・未利用財産に係る苦情等整理簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	未利用地	・未利用地関係報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・未利用地等報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の調査		調査	・未利用等国有地の現状把握	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		意見価格	・民間精通者への意見照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度用途指定		用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費割当	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局前橋財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 国有財産特定図面	常時使用する国有財産の管理に関する図面		台帳等	・国有財産特定図面	常用	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11,12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	開示決定等	開示請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・物品管理簿	常用	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	資金前渡	・取引関係通知書	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・管外出張願	5年	廃棄
15	令和●年度会計監査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	監査	・監査計画 ・監査実施通知 ・監査結果 ・内部監査の実施状況	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	会計検査院	・物品亡失又は損傷報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	会計検査院	・物品増減及び現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	決算報告	・未処理事項調書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	決算報告	・県民経済計算報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	決算報告	・歳出決算説明資料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	決算報告	・歳出決算見込額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	会計検査院	・債権現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	決算報告	・概算払・前金払精算決議	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	決算報告	・国庫金振替済通知書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	決算報告	・賠償償還及び払戻金報告	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	債権管理	・使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	計算書	・債権管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・債権管理簿	5年	廃棄
15	令和●年度支出計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	計算書	・支出計算書(ELGA)	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・支出負担行為差引簿(一件別)	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・支出負担行為差引簿(総括表)	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・小切手別集計表	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・検査員任命簿	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・支出負担行為補助簿	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	決算報告	・支出負担行為限度額示達表	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・出張計画書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	資金前渡	・資金前渡官吏に係る検査資料	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	報告	・労働保険料被保険者負担金額表	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・前渡資金整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	資金前渡	・資金前渡官吏代理開始通知書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	報告	・預託金月計突合表	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	資金前渡	・政府預金小切手帳原符	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	資金前渡	・国庫金振替書原符	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	資金前渡	・国庫金振込請求書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	計算書	・前渡資金出納計算書及び附属証拠書類	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	資金前渡	・資金前渡官吏及び出納員の任免	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・物品管理計画	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	報告	・率先実行計画綴	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	計算書	・物品管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	全般	・物品取得通知書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・不用決定綴	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・物品管理換綴	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・重要物品整理簿	財産処分後5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	全般	・物品管理官引継書	5年	廃棄
15	令和●年度本省会計監査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	監査	・会計監査	5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	契約	・料金後納郵便等の契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・郵便料金表示額記録簿	5年	廃棄
15	令和●年度予算執行関係報告	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	報告	・予算執行実績報告	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	配賦通知	・前渡資金割当	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度予算の配賦	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	配賦通知	・庁費旅費割当	10年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用ICカード乗車券貸与簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
20	令和●年度金融知識普及功績者の表彰	表彰又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	表彰	・選考案 ・実施報告	10年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	閲覧目録	文書の管理等	台帳等	・閲覧目録	常用	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	公印台帳	文書の管理等	台帳等	・公印台帳	常用	廃棄
22	行政文書ファイル管理簿	文書の管理等	台帳等	・行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄
22	令和●年度親展文書処理簿	文書の管理等	帳簿等	・親展文書処理簿	5年	廃棄
22	令和●年度起家発送簿	文書の管理等	帳簿等	・起家発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度年接受簿	文書の管理等	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	令和●年度移管・廃棄簿	文書の管理等	帳簿等	・移管・廃棄簿	20年	廃棄
22	令和●年度公印交付・廃止	文書の管理等	公印	・交付申請書 ・廃棄報告書	30年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の用途廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の沿革	・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	全般	・所管換の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度庁舎等使用現況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	報告	・庁舎等使用現況及び見込報告書	10年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約	・工事契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約	・役務契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約	・議事記録作成業務契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約	・庁舎管理に伴う各種保守契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約	・物品等購入契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約	・単価契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約	・廃棄文書処理業務契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度職務専念義務免除	職員の服務	服務	・妊婦通勤緩和承認願 ・妊産婦検診のための通院等承認請求書 ・妊産婦の業務軽減等に係る証明書類	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		服務	・テレワーク実施計画及び実績 ・テレワーク推進	1年	廃棄
備考二	令和●年度年休簿	職員の服務	服務	・退職者・転出者年休簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度年休簿	職員の服務	服務	・休職簿(年次休暇) ・休職簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度年給与支給	職員の給与	住民税	・特別徴収税額通知書	5年	廃棄
備考二	令和●年度年給与支給	職員の給与	住民税	・異動届出書	5年	廃棄
備考二	令和●年度週休日の振替	職員の服務	服務	・週休日の振替願 ・週休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度出勤簿	職員の服務	服務	・転出者・退職者出勤簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度出勤簿	職員の服務	服務	・出勤簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度職員給与簿	職員の給与	給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考二	令和●年度身上申告書	職員の人事管理に関する調査	調査	・身上申告書	5年	廃棄
備考二	令和●年度休日の指定	職員の服務	服務	・代休日の指定 ・代休日指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度カウンセリング関係	職員の人事管理に関する調査	調査	・カウンセラー委嘱 ・報告の文書	3年	廃棄
備考二	令和●年度金融取引報告		報告	・金融取引等報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度ハラスメント防止対策	職員の人事管理に関する重要な決定	全般	・相談員委嘱 ・防止対策	10年	廃棄
備考二	令和●年度育児休業関係	職員の服務	育児休業	・請求の文書 ・承認の文書 ・証明書類 ・養育状況変更届	育児休業、育児短時間勤務又は育児時間の終了日の翌日から5年	廃棄
備考二	令和●年度海外渡航承認	職員の服務	承認申請	・海外渡航承認決裁	3年	廃棄
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査	調査	・監察実施報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度管理職員等	職員の人事管理に関する調査	調査	・管理職員等異動通知	1年	廃棄
備考二	令和●年度給与・諸手当証明	職員の人事管理に関する証明	証明書	・給与等証明	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・年末調整	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・給与口座振込申出書	申出に係る口座振込みによるなくなる日までの期間	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	報告	・非常勤職員及び賞金職員に関する報告	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康記録カード(除却)	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	報告	・健康診断報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・人間ドック	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・特別健康診断	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・一般健康診断	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康管理指導区分	5年	廃棄
備考二	令和●年度公務災害認定	災害補償	認定	・公務災害認定	完結から5年	廃棄
備考二	令和●年度時差通勤	職員の服務	勤務時間	・時差通勤承認	5年	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	通勤手当	・通勤届 ・通勤手当認定簿 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	支給	・勤勉手当	5年	廃棄
備考二	令和●年度証票	証票の取扱い	帳簿等	・証票管理簿(除却分)	3年	廃棄
備考二	令和●年度証票	証票の取扱い	帳簿等	・証票貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員団体	職員団体との交渉・会見に関する重要な経緯	全般	・交渉(会見)議事録 ・要求書	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・任期付職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・臨時的任用(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・発令決議	10年	廃棄
備考二	令和●年度職務専念義務免除	職員の服務	服務	・職務専念義務免除に係る届出書	有効期間の末日の翌日から3年	廃棄
備考二	令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理	交付	・交付等決裁文書	3年	廃棄
備考二	令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査	調査	・人事交流	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考二	令和●年度贈与等報告書関係	職員の服務	報告	・贈与等報告書 ・株取引等報告書 ・所得等報告書	提出期間の末日の翌日から5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度赴任期間延長	職員の服務	服務	・赴任期間延長願 ・住居移転に伴う承認願 ・着任届	5年	廃棄
備考二	令和●年度倫理管理官補佐	職員の服務	全般	・倫理管理官補佐の指定通知	5年	廃棄
備考二	令和●年度倫理法・倫理規程に基づく報告	職員の服務	報告	・倫理法第4条に基づく報告 ・倫理に関する取組の実施通知 ・倫理に関する取組事項の報告	5年	廃棄
備考二	令和●年特別休暇関係	職員の服務	服務	・出産届 ・産後出勤願 ・要介護者の状態等申出書 ・その他証明書類	5年	廃棄
備考二	令和●年年度次休暇取得状況調査	職員の服務	服務	・年度次休暇取得状況調査	3年	廃棄
備考二	令和●年非常勤職員給与簿	職員の給与	給与	・非常勤・賃金職員職員別給与簿	5年	廃棄
備考二	令和●年病気休暇関係	職員の服務	服務	・証明書類 ・職場復帰願	5年	廃棄
備考二	令和●年無報酬委員等就任承認	職員の人事管理に関する調査	兼業兼職	・承認申請書 ・決裁文書	退任した日から3年	廃棄
備考五	国有財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五	図書目録	常時使用する管理台帳等	台帳等	・図書目録	常用	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産の管理	行政財産の管理に関する事項	登記	・登記届託	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書監査		報告	・文書監査の実施	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告	行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・財務局キャラバン	3年	廃棄
備考五	令和●年度後援名義使用承認関係	当局の後援名義の使用承認	承認申請	・後援名義使用承認	1年	廃棄
備考五	令和●年度公用外出		服務	・公用外出簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度個人番号関係事務		個人番号	・個人番号カード等の写し(除却分)	完結の日から7年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・各種届出・申請書	次回更新後1年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・借上車両使用承認申請	3年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・業務用車使用承認管理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		宿舍管理	・消防計画作成(変更)	消防計画変更後1年	廃棄
備考五	令和●年度女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画		全般	・周知決裁 ・報告決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度地域連携推進		全般	・地域連携に関する取組	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・PCB廃棄物の保管及び処分状況等届出書	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・管内連絡会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度配偶者同行休業	職員の服務	配偶者同行休業	・配偶者同行休業請求書	休業の終了した日の翌日から3年	廃棄
備考五	令和●年度福利厚生	職員の福利厚生	報告	・国家公務員福利厚生基本計画実施状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度補職(補助者)任命簿	補職(補助者)の状況	全般	・補職(補助者)任命簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議		会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務行政モニター等会議	会議の開催等	会議	・財務行政モニター等会議	3年	移管
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務	危機対応	・災害時支援に関する協定	締結解消後5年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務	危機対応	・危機対応にかかる訓練の実施 ・防災備蓄品の更新 ・カウンターインテリジェンス	1年	廃棄
備考五	令和●年度意見交換会	説明会、意見交換会等の経緯	意見交換会	・経済界等との意見交換会	3年	廃棄
備考五	令和●年度意見交換会	説明会、意見交換会等の経緯	意見交換会	・報道機関との意見交換会	3年	廃棄
備考五	令和●年度営繕工事発注		工事等	・工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五	令和●年度会計事務関係		調査	・移転料調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・金融広報委員会会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・防災関連会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(会計課)	5年	廃棄
備考五	令和●年度官公需関係報告		報告	・調査票 ・作成資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度環境関係報告		報告	・温室効果ガス削減対策	5年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	庁舎管理に関する事項	危機対応	・防災業務計画 ・緊急連絡網 ・職員必携	次回更新後1年	廃棄
備考五	令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項	全般	・競争参加資格停止通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項	全般	・競争参加資格審査	資格の有効期間満了後1年	廃棄
備考五	令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項	全般	・競争参加資格者名簿	次回更新後1年	廃棄
備考五	令和●年度教養講話	職員の能率等	教養講話	・開催の案内 ・配付資料	3年	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度業務概況	事務の引継ぎ等	全般	・管内業務概況	3年	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・申込書(申出書)	3年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		帳簿等	・財形貯蓄台帳	5年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・財形貯蓄の募集	3年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	報告	・入札等不参加者調査	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・契約情報の公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度雇用保険関係	職員の福利厚生	雇用保険	・雇用保険手続き	資格を喪失した日から5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎明渡猶予の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		損害金	・宿舎損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・公務員宿舎異動通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎退去届	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎の貸与承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	全般	・新設要望に関する資料 ・維持管理に関する資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・合同宿舎入居証明(居住証明)	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・国家公務員有料宿舎使用料金額表	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	報告	・広報広聴活動に係る実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	記者発表	・記者発表	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・行政財産の使用許可	期間終了に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	報告	・行政相談に関する報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・外部講師講演会	3年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・幹事講演会	3年	廃棄
備考五	令和●年度国税関係照会	照会及び回答	国税照会	・国税徴収法に基づく照会 ・国税通則法に基づく照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舍貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財務行政モニター等	財務行政への意見等	全般	・財務行政モニター等委嘱報告の文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		帳簿等	・訂正決議書 ・取消決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		全般	・会計事務補助者任命	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		全般	・支出負担行為担当官及び支出官代理開始決議	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		全般	・官署支出官事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務運営方針		全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	監査	・事務監査	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	報告	・監査結果報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務考査	所掌事務に関する点検・監査	事務考査	・通知文書 ・考査結果 ・提出資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度社会保険関係	職員の福利厚生	社会保険	・社会保険手続き	5年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・乗用車運行日誌	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考5	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・事故報告 ・車両運転適格者名簿 ・自動車運転適格者承認 ・安全運転管理者等届出・講習関係	3年	廃棄
備考5	令和●年度住宅事情調査票		報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考5	令和●年度出張計画		出張	・管轄区域外出張届	1年	廃棄
備考5	令和●年度消防関係届出・報告		庁舎管理	・防火対象物使用開始(変更)届	官署廃止まで	廃棄
備考5	令和●年度消防関係届出・報告		庁舎管理	・防火管理者選任届 ・消防用設備等点検結果報告 ・消防計画作成(変更)	3年	廃棄
備考5	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考5	令和●年度政府調達関係	会計事務に関する調査報告等	調査	・政府調達契約に関する統計	3年	廃棄
備考5	令和●年度退職手当		支給	・国家公務員退職票	3年	廃棄
備考5	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	全般	・拾得物控書	1年	廃棄
備考5	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・業務継続計画	更新まで	廃棄
備考5	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・PCB廃棄物の保管、管理、処理	処理終了後5年	廃棄
備考5	令和●年度庁舎管理		報告	・国土交通省報告	3年	廃棄
備考5	令和●年度電子署名		電子署名	・官職電子署名符号等の作成申出書 ・官職電子署名符号等の失効届	5年	廃棄
備考5	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・経理事務担当者打合せ会議	3年	廃棄
備考5	令和●年度入札等監視委員会		審議会等	・開催の案内 ・審議案件 ・議事概要 ・配付資料 ・委員委嘱	10年	廃棄
備考5	令和●年度非常勤職員配置計画	非常勤職員の管理	全般	・非常勤職員配置計画	5年	廃棄
備考5	令和●年度不当要求防止責任者	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・不当要求防止責任者の選任	3年	廃棄
備考5	令和●年度福利厚生		厚生事業	・管内厚生事業	5年	廃棄
備考5	令和●年度弁護士照会	照会及び回答	弁護士照会	・弁護士法に基づく照会	5年	廃棄
備考5	令和●年度郵便切手等受払簿	文書の接受及び発送に関する事項	帳簿等	・郵便切手等受払簿	1年	廃棄
備考5	令和●年度予定経費要求資料		経費	・職員厚生経費	5年	廃棄
備考5	令和●年度予定経費要求資料		経費	・経費特別要求書	5年	廃棄
備考5	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費支払	1年	廃棄
備考5	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・厚生委員会	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以降5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・出張販売の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所仮移転の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所移転の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・出張販売の付替	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(たばこ卸売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・たばこ卸売販売業の登録申請	10年(移管の場合)又は許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄 ※重要な経緯が記載された文書については移管
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出・報告	・許可申請の取り下げ	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出・報告	・商号等の変更等届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出・報告	・休止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出・報告	・添付書類省略承認の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出・報告	・出張販売取り止め届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出・報告	・承継の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度許可の消滅(たばこ小売販売業)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・許可の消滅	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(たばこ耕作組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併の認可	10年	移管
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併の認可	10年	移管
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗券 ・貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	会計検査院	・検査院通知 ・受検調査 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	全般	・郵便料金受領人払申請	5年	廃棄
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	監査	・貸付先実地監査整理簿	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	監査	・貸付先実地監査報告書(普通監査)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	監査	・貸付先実地監査状況報告書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	監査	・貸付先実地監査通知書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	監査	・貸付先普通監査実施計画書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	全般	・実地監査の方針	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	令和●年度受渡簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書受渡簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書(①に掲げるものを除く。)又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付事務	10年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書(①に掲げるものを除く。)又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付通知書原簿及び領収書	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・地方公共団体の名称変更	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	①国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	帳簿等	・貸付整理簿	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	①国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	資金貸付	・長期資金貸付決議書	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財務状況把握	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	調査	・財務状況把握	10年	廃棄
27	令和●年度管理事務監査	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・監査結果報告書(事務所分)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移行)
27	令和●年度借用証書保管及び返還依頼	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	日本銀行	・借用証書等保管依頼	10年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の勤務		勤務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病気休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の勤務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・本局への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告		行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度本庁会議	会議の開催等		会議	・法人企業統計業務者会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本庁会議	会議の開催等		会議	・融資課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁・地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・管内財務課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・融資事務にかかる意見交換会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・借入説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・歳出予算繰越事務説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・財投施策の説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		記者発表	・記者発表	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・立会官指名通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・災害状況(都道府県)	3年	廃棄
備考五	令和●年度交付国債関係		報告	・事務処理状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)		許認可等	・出張販売の不許可	5年	廃棄
備考五	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)		許認可等	・営業所仮移転の不許可	5年	廃棄
備考五	たばこ小売販売業許可台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		台帳等	・たばこ出張販売業許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		台帳等	・許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		通知	・許可台帳の送付	1年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		台帳等	・許可台帳の訂正	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		報告	・「小売販売業者異動報告、小売販売業許可処理状況報告、営業所移転許可処理状況報告」	3年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	報告	・登録免許税納付額報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	領収書	・登録免許税領収書(出張販売許可)	5年	廃棄
備考五	たばこ出張販売許可台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五	たばこ卸売販売業者登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	特殊用塩等製造業者届出台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・届出台帳	常用	廃棄
備考五	塩卸売業者登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度貨幣の発行	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項	調査	・記念貨幣の引替状況調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度地方債計画		地方債協議	・起債計画書(写)	1年	廃棄
備考五	令和●年度地方債計画		地方債協議	・地方債計画(含む改定)	10年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・貸付予定額報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・財政融資資金借換報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金貸付残高の通知及び公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・長期資金等貸付及び期日延長状況調	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・貸付(借換)の実行請求	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・起債前貸等貸付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・振込口座設定	次回更新後1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・借入金利の設定	30年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		調査	・起債事業調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸付期日の延長		承認申請	・貸付期日の延長承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度事業計画の変更		承認申請	・事業計画の変更承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金事務オンラインシステム	業務システムの整備及び管理	システム	・オンラインシステム利用承認	システム利用停止後1年	廃棄
備考五	令和●年度財政健全化計画		承認申請	・財政健全化計画の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸付予定額不用額の報告		報告	・不用額報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度地方債充当調整		地方債協議	・地方債充当調整	5年	廃棄
備考五	令和●年度繰上償還の承認		承認申請	・繰上償還の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度取得財産等の処分行為の承認		承認申請	・取得財産等の処分行為の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度地方資金管理事務	財政融資資金地方資金管理事務に関する事項	進行管理	・各種承認等整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度指定店の指定及び変更		承認申請	・指定店の指定及び変更	5年	廃棄
備考五	令和●年度債務承継の承認		承認申請	・債務承継の承認	その他(償還まで)	廃棄
備考五	令和●年度補償金条項の追加の承認		承認申請	・補償金条項の追加の承認	償還の日に係る特定日以後1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金事務に係る通知等	外部あての通知	全般	・地方公共団体宛て連絡文書	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	ヒアリング	・企業ヒアリング	1年	廃棄
備考五	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する調査又は研究に関する経緯	調査研究文書	情勢報告	・管内経済情勢報告	10年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業景気予測調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	②一般統計調査の調査報告	一般統計調査	・調査の実施	3年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業景気予測調査の結果	調査統計に関する経緯	統計の集計結果に関する報告	一般統計調査	・調査結果報告	20年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査の実施	3年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・追加照会リスト	1年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・内容照会リスト	1年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(季報)	1年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(年報)	1年	廃棄
備考五	業務マニュアル			執務参考書	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五	令和●年使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等		調査	・普通会計財政状況調査	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11.1	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11.1	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金保全契約全部解除届出書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険計理人の意見書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	業務方法書	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11	令和●年度許可申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・再受託の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度許可申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・代理業の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・兼業の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業開始等の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行等が銀行代理業を営む場合の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業を委託する契約締結等届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務を営む支店の設置等の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理店の設置等の届出	5年	廃棄
11	令和●年度認可申請(信託兼営金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度認可申請(信託兼営金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定型的信託約款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(信託契約代理店)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信託契約代理店の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託契約代理業務に関する報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定の更新申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険募集人に係る届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主の議決権の100分の50を超える議決権が一の株主により取得又は保有されることとなった届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主の議決権の100分の5を超える議決権が一の株主により取得又は保有されることとなった届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険主要株主の解散した届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険主要株主の定款変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険主要株主の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業者の業務及び財産に関する縦覧開始の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・取締役等の選任又は退任の届出	5年	廃棄





標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業を休止又は再開したときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・適格機関投資家等特例業務に該当しなくなった場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・適格機関投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(信託業営業金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟関係届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金の供託等届出書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度供託命令(前払式支払手段)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・発行保証金の供託命令	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録変更申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1.2	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地方銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所の設置場所の特殊事情による休日承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地方銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・子会社対象銀行等を子会社とする認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地方銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・資本の額の減少の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・資本の額の減少の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・他業銀行業高度化等会社の議決権取得等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併、会社分割又は事業の譲渡若しくは譲受け等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所等の設置、廃止、位置変更等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業報告書等の定時総会提出に係る届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、解散等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己株式の取得・処分届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・準備金減少の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・常務に従事する役員を選退届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・新株予約権又は新株予約権付社債発行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・増資の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・貸借対照表等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特殊関係者等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務を営む設備の設置等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所の営業時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社の議決権の取得等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・基準議決権数超過取得等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・基準議決権数超過議決権を保有しなくなった場合の届出	5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(地域銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・優先出資の消却にかかる認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代表理事、常務に従事する役員、支配人の就退任届出・員外監事の就退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可を要しない定款等の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の業務時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の代理に係る業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・事務所の設置場所の特殊事情による休日承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・参事の就任退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主たる事務所の位置変更の事前届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の業務時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所屬金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度新促法に基づく認定申請	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・概況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関連会社の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・再生支援業務等の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用保証協会台帳	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・中期事業計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特別保証制度の創設及び変更報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・年度経営計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証料誤徴収等報告	5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(農業信用基金協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業規程変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
1	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業計画書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業方法書の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(漁業信用基金協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度金融法等一部改正法に係る承認申請	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与等に係る経過措置の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務又は財産の状況に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認を要しない場合の報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役職員の事故の届出	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2))	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2))及び(4)に掲げるものを除く。	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2))及び(4)に掲げるものを除く。	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2))及び(4)に掲げるものを除く。	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
20	令和●年春秋叙勲	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4))に掲げるものを除く。	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
20	令和●年褒章	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4))に掲げるものを除く。	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の仕事		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の仕事		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の仕事		勤務時間	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考五	令和●年度ウェブサイト・モニタリング(信用組合)	モニタリングの実施に関する事項		資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用保証協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度ウェブサイト・モニタリング(金融商品取引業者)	モニタリングの実施に関する事項		資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	信託契約代理店登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・金融サービス利用者相談室受付表	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・多重債務相談	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度監督に関する事項		行政報告	・金融機関からの任意報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告	行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度預金口座不正利用情報	収益の移転防止に関する情報	情報	・預金口座不正利用情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用金庫)		届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用組合)		届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度早期警戒制度(信用金庫)	金融システムの安定に関する事項	モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度早期警戒制度(信用組合)	金融システムの安定に関する事項	モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用保証協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用保証協会)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・解散の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信用事業の譲渡又は譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度承認申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信用事業規程の廃止承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(系統金融機関)		届出・報告	・仮決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(系統金融機関)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度登録申請(少額短期保険)		許認可等	・少額短期保険募集人の登録申請	5年	廃棄
備考五	少額短期保険業者登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	少額短期保険募集人登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(少額短期保険)	モニタリングの実施に関する事項	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	全般	・モニタリングヒアリング資料	3年
備考五	令和●年度登録申請(貸金業)		許認可等	・貸金業の登録申請	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	・行政処分に関する通知(自局分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	・貸金業者に関する情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	報告	・監督者会議の開催状況	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	報告	・貸金業関係連絡会(幹事会)の開催状況	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	報告	・登録等実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度承認申請(前払式支払手段)		許認可等	・発行保証金の取戻し承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(前払式支払手段)	モニタリングの実施に関する事項	全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	・発行保証金の還付手続	10年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	・払戻し手続	10年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考5 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・監督指針	次回更新まで	廃棄
備考5 令和●年度広報	広報事務の経緯		広報	・個別広報	3年	廃棄
備考5 業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考5 令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考5 令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考5 令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考5 令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考5 令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考5 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考5 令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考5 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・監督者会議 ・三者連絡会幹事会 ・他省庁主催会議	3年	廃棄
備考5 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・金融庁幹部による業務説明会	3年	廃棄
備考5 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・銀行警察連絡協議会	3年	廃棄
備考5 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・証券警察連絡協議会	3年	廃棄
備考5 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・情報交換会	3年	廃棄
備考5 令和●年度中小企業金融モニタリング			ヒアリング	・中小企業金融に関するヒアリング	5年	廃棄
備考5 令和●年度災害時における金融措置	危機対応に関する事項		危機対応	・災害時における金融に関する措置	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が結了する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答要旨 ・報告書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・収入金現金出納計算書	5年	廃棄
15	令和●年度現金払込簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金払込簿	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・収納未済債権整理区分別現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	計算書	・債権管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、継続明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、継続明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・現金払込仕訳書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金領収証書受払簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・現金領収証書	使用満了後5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・収入官吏等引継書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・債権管理簿	5年	廃棄
15	令和●年度徴収額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・徴収額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・1件1千万円以上の報告洩、誤謬訂正の報告	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産無償貸付状況報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産無償貸付状況報告書	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・歳入徴収額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・歳入調査決定決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・調査決定履歴情報	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・特例納付書発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納決裁簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納額整理簿 ・収納額整理決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・徴収済通知書報告書	5年	廃棄
15	令和●年度過誤納額整理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・過誤納額整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度徴収簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・徴収簿	5年	廃棄
15	令和●年度不納欠損整理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・不納欠損整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産無償貸付状況計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産無償貸付状況計算書	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・普通財産業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(特別会計)	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額報告書、事由別調査、無償貸付状況報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額計算書、無償貸付状況計算書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・債権現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度業務委託手数料	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		台帳等	・除外台帳	30年	廃棄
28	令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所属替の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度庁舎等使用状況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用状況及び見込報告書	10年	廃棄
28	令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	・統一的管理財産及び管理者の指定	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用承認の協議	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度庁舎等の取得等調整計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	取得調整	取得等調整計画	10年	廃棄	
28	令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の取得	・建物の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の取得	・土地の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度種別替	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の管理	・種別替の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度特別会計普通財産の貸付等	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の運用	・特別会計所属普通財産の貸付又は売却等の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度国有財産の存置	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の管理	・存置協議(河川法)	10年	廃棄	
28	令和●年度国有財産の存置	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の管理	・存置協議(道路法)	10年	廃棄	
28	令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	整備計画	・整備計画の決定の通知	10年	廃棄	
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	承認申請	・普通財産使用承認承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	承認申請	・賃貸借契約更新 ・契約締結期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄	
28	令和●年度行政財産の使用収益	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の運用	・使用収益の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	整備計画	・相互所属申請	10年	廃棄	
28	令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	全般	・所管換の協議	10年	廃棄	
28	令和●年度災害等への対応	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	対応状況	・決裁文書	10年	廃棄	
29	令和●年度草刈工事発注	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	工事等	・草刈工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・収入金納付等に関する委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務	サービス	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄	
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄	
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務	サービス	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病気休暇)	3年	廃棄	
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄	
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄	
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄	
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄	
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄	
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		全般	・保証金充当通知	1年	廃棄	
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・亡失報告書	10年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・業務委託財産処理実績報告	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄	
備考五	令和●年度公用財産等の監査		監査	・実地監査通知書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度公用財産等の監査		選択実施事項	・公用財産等監査(是正未済事案)	5年	廃棄	
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	証明書	・債務額証明	1年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費割当	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・徴収担当者打ち合わせ会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷用文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・年度末収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・債権現在額通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・債権みなし消滅整理報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	帳簿等	・入力事務整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	帳簿等	・電子納付情報送受信結果一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・口座振替実行手続	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・徴収停止	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・収納未済整理票	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・債権免除(みなし消滅)及び不納欠損整理決議書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・債権調査確認(変更)等一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舍登録(変更)票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・債務者登録(変更)票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・債権履歴情報	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・訂正請求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・払戻請求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・歳入徴収官の交替	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・事務所別収納未済債務者整理区分別一覧表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・乙収納未済歳入額内訳	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・延納売払実績・見込報告 ・延納代金収納実績及び収納見込表	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・取納済歳入額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・歳入決算及び債権現在額報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・決算分析資料報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・管財関係歳入実績報告書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・代理決議	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・口座更正	1年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係	政府保有有価証券の取扱い	帳簿等	・証券仕訳簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係		帳簿等	・現金領収簿冊等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係		収入官吏	・収入官吏の任免	3年	廃棄
備考五	国有財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・国家公務員有料宿舍使用料金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	帳簿等	・登録免許税領収証書保管簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		納入告知等	・納入告知書等送付済一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		納入告知等	・返戻納入告知書等整理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		帳簿等	・納入告知書等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		全般	・契約保証金充当通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		納入告知等	・納付書送付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		全般	・督促状送付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	全般	・管財部門の業務運営について	1年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産情報公開システム	業務システムの整備及び管理	システム	・国有財産一件別情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度都道府県都市計画審議会		審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		使用調整	・国有財産法第10条に基づく調整	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		使用調整	・庁舎等使用調整計画書	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		報告	・特別会計売払予定調	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		使用調整	・合同庁舎管理要領に基づく承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等の取得等調整計画		財産の取得	・交換計画書(事前協議)	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等の取得等調整計画		取得調整	・庁舎等整備予定	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		報告	・処分すべき国有財産調査票 ・引継スケジュール表	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		全般	・災害等に利用可能な国有財産情報リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項	報告	・要引継ぎ財産(一般会計)の早期引継ぎについて	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		報告	・国有財産総括事務処理規則に基づく報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項	報告	・新築等継続事業の建設実施状況報告表	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項	報告	・総括事務協議等事務整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度特別会計普通財産の貸付等		全般	・特別会計所屬普通財産の貸付又は売払等の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の引継通知		全般	・引継不適当財産の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の引継通知		全般	・国有財産の引継通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産の使用収益通知		全般	・使用収益の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の減失又は損傷		全般	・国有財産の減失又は損傷等の通知	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度特定国有財産整備計画			報告	・不用見込行舎等報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		帳簿等	・未利用建物等鍵使用承認簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・特定国有財産整備計画に基づく処分すべき国有財産の現況調	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・評価事案一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・売払等報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・未利用地等報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・在日合衆国軍隊の用に供する国有財産の報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・普通財産実態調査年間計画実績報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・貸付関係報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		未利用地	・未利用地関係報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の不法占拠			報告	・不法占拠財産処理計画の処理計画	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の誤信使用			報告	・一件別進行状況表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の誤信使用			報告	・前年度実績及び修正処理計画表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			報告	・委託財産処理実績報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五 令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産			報告	・返還財産(土地)の施設別処理状況等報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産			報告	・提供財産関係報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度返還財産			報告	・返還予定財産現況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書発行管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金払渡請求書	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受払簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		計算書	・歳入歳出外現金出納計算書	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金払込書	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金の入金(返還)	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金月計突合表	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・日銀取引関係通知書	5年	廃棄
備考五 令和●年度有価証券取扱主任官	政府保管有価証券の取扱い		帳簿等	・政府保管有価証券受払整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度有価証券取扱主任官	政府保管有価証券の取扱い		有価証券	・有価証券(現金)受領証書原符	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	収納の手続き		報告	・延納代金収納実績及び収納見込	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	収納の手続き		報告	・省庁別財務書類	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	収納の手続き		報告	・歳入決算見込額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	収納の手続き		報告	・歳入決算見込純計額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	収納の手続き		報告	・歳入決算純計額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			帳簿等	・鑑定事績簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度国有財産の評価に関する事項			全般	・時点修正率	1年	廃棄
備考5 令和●年度訴訟及び非訟事件			報告	・普通財産関係訴訟事件区分別調書	5年	廃棄
備考5 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・履行延期	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考5 令和●年度歳入歳出外現金出納官史	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書	使用満了後5年	廃棄
備考5 令和●年度特定国有財産整備計画			報告	・売払収入収納見込(実績報告)	3年	廃棄
備考5 令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告		行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度有価証券取扱主任官	政府保管有価証券の取扱い		有価証券	・政府保管有価証券受領証書	使用満了後5年	廃棄
備考5 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年	廃棄
備考5 令和●年度国有財産見込現在額報告			報告	・財政投融资特別会計所属普通財産見込現在額調	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考5 令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考5 令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄
備考5 令和●年度業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・工事契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・庁舎管理に伴う各種保守契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・納入告知書等送付指示書	5年	廃棄
21	令和●年度国有財産地方審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	審議会等	・付議依頼	10年	廃棄
22	令和●年度起案送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決裁書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証憑書類	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決裁書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売払決裁書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決裁書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産譲与承認決裁書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決裁書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決裁書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産貸付承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・提供財産の返還要求	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・普通財産一時使用等の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登録決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度公共物編入	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度換地引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・土地区画整理(土地改良)法による換地受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度土壤調査発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・土壤調査発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時使用決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄	
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告	行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度公印影印刷	文書の管理等	公印	・公印影印刷文書管理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知	5年	廃棄	
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定	証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄	
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・未利用財産に係る苦情等整理簿	3年	廃棄	
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄	
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	市町村交付金	・交付金概算	3年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以降30年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・下水道受益者負担金賦課決定	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	登記	・登記嘱託	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・事務処理計画	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・処理方針	5年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局千葉財務事務所統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・利用方針策定	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望書	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の調査			調査	・未利用等国有地の現状把握	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の売払			承認申請	・普通財産売払承認決議書	5年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			承認申請	・用途指定変更承認決議書	5年	廃棄
備考五 国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五 令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産			報告	・提供財産関係報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五 令和●年度固定資産税	固定資産税に関する事項		証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請 ・決裁簿	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の不法占拠			帳簿等	・不法占拠財産整理カード(除却分)	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局千葉財務事務所統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の振信使用			帳簿等	・振信使用財産整理カード(除却分)	5年	廃棄
備考五 振信使用財産整理カード			帳簿等	・振信使用財産整理カード	常用	廃棄
備考五 不法占拠財産整理カード			帳簿等	・不法占拠財産整理カード	常用	廃棄
備考五 国有財産特定図面	常時使用する国有財産の管理に関する図面		台帳等	・国有財産特定図面	常用	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者 関東財務局千葉財務事務所統括固有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟 ・訴状 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定議書	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をとするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等 ・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院 ・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費 ・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費 ・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張 ・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張 ・出張計画書	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準 ・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等 ・文書受簿	5年	廃棄
22	令和●年度起案免送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等 ・起案免送簿	30年	廃棄
22	令和●年度廃業の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃業の記録	帳簿等 ・廃業の記録	5年	廃棄
28	令和●年度換地引渡	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分 ・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度換地引受	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得 ・土地区画整理(土地改良)法による換地決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度国庫帰属の引継	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得 ・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度公共物編入	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得 ・普通財産公共物編入決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度新規登録	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得 ・普通財産新規登録決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の引受	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得 ・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の交換	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分 ・普通財産(不動産)交換決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得 ・普通財産所管換(所属替)変換決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分 ・普通財産所管換(所属替)変換決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分 ・普通財産譲与決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売払	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分 ・普通財産減額売払決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売払	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分 ・普通財産時価売払決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の管理処分	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の管理 ・土地区画整理(土地改良)法による地区編入	30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の使用承認	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②固有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用 ・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②固有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用 ・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②固有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用 ・普通財産減額貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②固有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用 ・普通財産時価貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②固有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用 ・普通財産単貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の管理委託	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②固有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用 ・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度境界確定協議	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②固有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革 ・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③固有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等 ・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度土壤汚染対策工事発注	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③固有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等 ・土壤汚染対策工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度土壤調査発注	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③固有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等 ・土壤調査発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度測量業務発注	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③固有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等 ・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度契約延長(更新)承認	固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③固有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請 ・賃貸借契約更新 ・契約補綴期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	3国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	3国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決裁書	10年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・建物等の維持管理契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・国有財産管理業務委託契約	契約期間終了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度年休取簿	職員の服務		服務	・休職簿(年次休暇) ・休職簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	預借使用財産整理カード			帳簿等	・預借使用財産整理カード	常用	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度固定資産税	固定資産税に関する事項		証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請決裁簿	10年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・未利用財産に係る苦情等整理簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		市町村交付金	・電算出力帳票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度電線・電気使用料	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・決裁文書	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・下水道受益者負担金賦課決定	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決裁	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		調査	・地籍調査	完了後5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷文書受払簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷文書管理簿	5年	廃棄

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五	国有財産特定図面	常時使用する国有財産の管理に関する図面		台帳等	・国有財産特定図面	常用	廃棄
備考五	令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・概算評価	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五	令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五	令和●年度用途指定			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の不法占拠			損害金	・損害賠償金の請求	解消後5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分			財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟 (7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
21	令和●年度国有財産地方審議会 (2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	審議会等	・付議依頼書 ・諮問書(写) ・議事録(写)	10年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿 文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿 文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準 文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録 文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度所管換(所属替) 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所管換の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の売払 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産減額売払決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の売払 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売払決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替) 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替) 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の交換 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	・普通財産(不動産)交換決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・賃貸借契約更新 ・契約締結期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄
28	令和●年度境界特定制度申請	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界特定制度申請	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登録決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度公共物編入	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度換地引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・土地区画整理(土地改良)法による換地受決書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度国有財産の取得時効	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・時効による処分決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度特別会計所属財産の処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産売却決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度土壤調査発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・土壤調査発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時使用決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度公印影印刷	文書の管理等	公印	・公印影印刷文書管理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知	5年	廃棄	
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定	証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄	
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	市町村交付金	・交付金客体資産異動一覧表	1年	廃棄	
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		財産の管理	・工事許可	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・下水道受益者負担金賦課決定	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	調査	・地籍調査	完了後5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	登記	・登記嘱託	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・処理方針	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・利用方針策定	5年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の売払			承認申請	・普通財産売払承認決議書	5年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			承認申請	・用途指定変更承認決議書	5年	廃棄
備考五 国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五 令和●年度国有財産用途指定財産台帳の整理			台帳等	・除外台帳	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・概算評価	5年	廃棄
備考五 令和●年度固定資産税	固定資産税に関する事項		証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請決裁簿	10年	廃棄
備考五 令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五 国有財産特定図面	常時使用する国有財産の管理に関する図面		台帳等	・国有財産特定図面	常用	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局千葉財務事務所統括国有財産管理官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 買出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度業務委託手数料	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
21	令和●年度国有財産地方審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	地方審議会	・付議依頼	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決裁書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決裁書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売払決裁書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決裁書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決裁書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決裁書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決裁書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	・普通財産(不動産)交換決裁書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産準貸付決裁書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決裁書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決裁書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決裁書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決裁書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決裁書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・賃貸借契約更新 ・契約締結期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決裁書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度新規登載	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登載決裁書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局千葉財務事務所統括国有財産管理官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度公共物編入	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度換地引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・土地区画整理(土地改良)法による換地受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・地下埋設物撤去工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の管理	・土地区画整理(土地改良)法による地区編入	30年	廃棄
備考二	令和●年度年休取簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度年休取簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係			債権管理	・住民票交付申請整理簿 ・戸籍交付申請整理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項		帳簿等	・登録免許税領収証書保管簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		市町村交付金	・交付金概算	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分			財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・下水道受益者負担金賦課決定	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・利用方針策定	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		調査	・地籍調査	完了後5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局千葉財務事務所統括国有財産管理官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の売払			承認申請	・普通財産売払承認決議書	5年	廃棄
備考五 国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度訴訟及び非訟事件			報告	・国有財産関係訴訟事件判決等調書 ・訴訟事案の情報の共有 ・法律相談等重要案件報告 ・法律相談の情報の共有	5年	廃棄
備考五 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			意見価格	民間精通者への意見照会	5年	廃棄
備考五 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考五 令和●年固定資産税	固定資産税に関する事項		証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請 決裁簿	10年	廃棄
備考五 令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五 誤信使用財産整理カード			帳簿等	・誤信使用財産整理カード	常用	廃棄
備考五 国有財産特定図面	常時使用する国有財産の管理に関する図面		台帳等	・国有財産特定図面	常用	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局千葉財務事務所統括固有財産管理官5

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟 (7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
14	令和●年度通達の制定及び改廃 (2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係 契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦 (1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収額計算書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・合同宿舍貸付料の歳入見積	5年	廃棄
22	令和●年度家発送簿 文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起家発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿 文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準 文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
28	令和●年度行政財産の用途廃止 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。及び処分の実施に関する重要な経緯)	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の沿革	・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。及び処分の実施に関する重要な経緯)	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。及び処分の実施に関する重要な経緯)	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度所管換(所属替) 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。及び処分の実施に関する重要な経緯)	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所属替の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳価格改定 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。及び処分の実施に関する重要な経緯)	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。及び処分の実施に関する重要な経緯)	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・国家公務員宿舍の削減計画	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。及び処分の実施に関する重要な経緯)	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舍設置計画変更	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。及び処分の実施に関する重要な経緯)	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舍設置計画変更審査調書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。及び処分の実施に関する重要な経緯)	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置計画掲上要求に対する審査調書及び意見書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。及び処分の実施に関する重要な経緯)	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置要求参考調書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。及び処分の実施に関する重要な経緯)	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置要求書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。及び処分の実施に関する重要な経緯)	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置計画決定通知	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍の維持管理 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。及び処分の実施に関する重要な経緯)		維持管理	・模様替等の工事の承認	原状回復後1年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍使用料 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。及び処分の実施に関する重要な経緯)	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舍使用料	・公用部分による有料宿舍の使用料の調整	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の貸付 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。及び処分の実施に関する重要な経緯)	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・行政財産貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度物納有価証券の引受 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。及び処分の実施に関する重要な経緯)	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・物納有価証券の引受	30年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所統括固有財産管理官5

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度公務員宿舎の種類変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・宿舎の種類変更の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
令和●年度無料宿舎貸与の範囲	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・無料宿舎の貸与協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
令和●年度公務員宿舎の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げられているものを除く。)に関する決裁文書及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・合同宿舎の廃止	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
令和●年度公務員宿舎の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・省庁別宿舎の廃止協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
令和●年度国家公務員宿舎に関する統計資料	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げられているものを除く。)に関する決裁文書及び処分に関する重要な実績が記録された文書	統計資料	・宿舎統計	10年	廃棄
令和●年度公務員宿舎用地の所管換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・合同宿舎所管換(受)	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
令和●年度公務員宿舎用地の所属替	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・合同宿舎所属替(渡)	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
令和●年度公務員宿舎用地の所属替	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・合同宿舎所属替(受)	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・給水設備清掃業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・消防設備保守点検業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度公務員宿舎関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	工事等	・草刈工事等発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度PFI事業	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に至る過程が記録された文書	財産の運用	・PFI事業発注決議書	事業終了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
令和●年度公務員宿舎修繕工事発注	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	修繕	・工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考一 令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二 令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二 令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五 令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五 令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	部外(他省庁)に対する報告		行政報告	・他省庁への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告		行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告		行政報告	・地方公共団体への報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・本局への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			経費	・施設整備費	5年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			経費	・維持整備費	5年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			繰越	・繰越承認申請	一連の手続き終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			経費	・合同宿舎管理費	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政財産使用許可申請			使用許可	・公務員宿舎使用許可	期間終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度消防関係届出・報告			宿舎管理	消防計画作成(変更)	消防計画変更後1年	廃棄
備考五 令和●年度消防関係届出・報告			宿舎管理	消防用設備等点検結果報告	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局千葉財務事務所統括国有財産管理官5

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		宿舍管理	・防火管理者選任(解任)	管理者変更後1年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷文書受払簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・合同宿舍管理人会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舍通帳表・金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舍登録(変更)票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・契約情報の公表	3年	廃棄
備考五	国有財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・PCB廃棄物の保管、管理、処理	処理終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		修繕	・かし補修	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理	公務員宿舍の維持管理に関する事項	維持管理	・建築設備定期点検	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・公務員宿舍の損傷又は汚損の確認・申出書	その他(退去後1年)	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理	公務員宿舍の維持管理に関する事項	維持管理	・合同宿舍IT施設設置	期間終了後1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理	公務員宿舍の維持管理に関する事項	維持管理	・工事承認	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・合同宿舍管理人業務日誌	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・事故報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・宿舍の貸与承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		損害金	・宿舍損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・宿舍退去届	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・宿舍明渡し予の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・占用許可申請	許可終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理	公務員宿舍の維持管理に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・退去要請協議	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理	公務員宿舍の維持管理に関する事項	財産の沿革	・電波障害	障害解消後5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・若年の独身者にかかる状況報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・規則第14条第2項の調整に係る報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・公用部分に係る異動報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・宿舍使用料の決定	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍関係		維持管理	・合同宿舍の配分	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍関係		維持管理	・合同宿舍入居(公用部分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍関係		維持管理	・合同宿舍入居証明(居住証明)	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍関係		帳簿等	・市町村交付金台帳	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍関係		維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍関係		維持管理	・入居者への連絡事項	1年	廃棄
備考五	令和●年度住宅事情調査票		報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の設置等	公務員宿舍の設置等に関する事項	調査	・公務員宿舍に関する現況調査	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局千葉財務事務所統括国有財産管理官5

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		報告	・宿舎損害賠償金の軽減措置報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		報告	・省庁別宿舎整備予定	5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		調査	・貸与状況調査	3年	廃棄
備考5 令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(宿舎)	10年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の修繕	公務員宿舎の建設等に関する事項		保証書	・保証書綴	保証期間満了後1年	廃棄
備考5 令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄
備考5 令和●年度無料宿舎貸与の範囲			全般	・国家公務員宿舎法施行令第9条の異動通知書	1年	廃棄
備考5 令和●年度無料宿舎貸与の範囲			報告	・国家公務員宿舎法施行令第9条の指定状況報告書	3年	廃棄
備考5 令和●年度宿舎の滅失又は損傷等			報告	・宿舎滅失、損傷、汚損報告書	5年	廃棄
備考5 令和●年度電子計算システム関係事務取扱要領について通達に基づく報告			調査	・公務員宿舎現況表	3年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎修繕工事発注			修繕	・修繕伝票	5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の建設	公務員宿舎の建設等に関する事項		建設	・緊急修繕工事単価表	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考5 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考5 令和●年度国有財産の評価に関する事項			意見備格	・民間精通者への意見照会	5年	廃棄
備考5 令和●年度公用外出			服務	・公用外出簿	5年	廃棄
備考5 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考5 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考5 令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考5 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	開示請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	開示請求書 ・訂正請求書 ・利用停止請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
13	令和●年度地方研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度中央研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度転読者研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・研修教材	3年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	管外出張願	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	返納報告書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	率先実行計画簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	自動車保有状況及び経費所要額調	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	計算書	物品管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	全般	物品取得通知書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	不用決定綴	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	物品等要求書 ・受入払出命令書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	重要物品整理簿	財産処分後5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	物品管理官引継書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度物品管理関係	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理計画	5年	廃棄
令和●年度物品管理関係	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理換綴	5年	廃棄
令和●年度物品管理関係	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・不要物品売却簿	5年	廃棄
令和●年度会計検査院検査	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
令和●年度会計検査院検査	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答要旨 ・報告書	5年	廃棄
令和●年度会計検査院検査	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計検査院	・物品亡失又は損傷報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・未処理事項調査	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・県民経済計算報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①購入及び售出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算純計額報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・債権現在額報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・概算払・前金払精算決議	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・国庫金振替済通知書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・交付要求書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・賠償償還及び払戻金報告	5年	廃棄
令和●年度郵便料金	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納郵便等の契約	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度郵便料金	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・郵便料金受領人払申請	5年	廃棄
令和●年度郵便料金	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納取扱承認書	5年	廃棄
令和●年度郵便料金	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・郵便料金報告書	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)		債権管理	・使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄
令和●年度本省会計監査	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・会計監査	5年	廃棄
令和●年度会計監査	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・監査計画 ・監査実施通知 ・監査結果 ・内部監査の実施状況	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(総括表)	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(一件別)	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 購入及び售出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・訂正依頼	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度支出負担行為	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・概算私整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・前金私整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為補助簿	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・国庫債務負担行為関係決議	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支出負担行為限度額示達表	5年	廃棄
15	令和●年度支出計算書	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・支出計算書(ELGA)	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1) 繰入、繰出、継続費、経理明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・庁費旅費割当	10年	廃棄
15	令和●年度予算執行関係報告	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・予算執行実績報告	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・検査書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿	・預託金払出決議簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏に係る検査資料	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・労働保険料被保険者負担金額表	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・前渡資金整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・取引関係通知書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏代理開始通知書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・回収れい入・科目更正決議	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・預託金月計突合表	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・政府預金小切手帳原符	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・国庫金振替書原符	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・国庫金振込請求書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・前渡資金出納計算書及び附属証拠書類	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏及び出納員の任免	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理簿	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・債権管理簿	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2) 繰入及び繰出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・物品管理簿	常用	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
15 令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用ICカード乗車券貸与簿	5年	廃棄
15 令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	物品管理計画	5年	廃棄
20 令和●年度永年勤務者表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考案 ・式典準備資料 ・実施報告	10年	廃棄
20 令和●年度金融知識普及功績者の表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考案 ・実施報告	10年	廃棄
22 令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22 令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22 個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22 令和●年親展文書処理簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・親展文書処理簿	5年	廃棄
22 閲覧目録	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・閲覧目録	常用	廃棄
22 令和●年度移管・廃棄簿	文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿(5)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・移管・廃棄簿	20年	廃棄
22 公印台帳	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・公印台帳	常用	廃棄
22 行政文書ファイル管理簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄
22 標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22 令和●年度公印交付・廃止	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印	・交付申請書 ・廃棄報告書	30年	廃棄
22 令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28 令和●年度行政財産の用途廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の沿革	・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28 令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎の維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		維持管理	・宿舎の現況に関する記録	宿舎廃止後3年	廃棄
28 令和●年度庁舎等使用現況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用現況及び見込報告書	10年	廃棄
28 令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	・統一的管理財産及び管理者の指定	運用終了の日に係る特定期間以後10年	廃棄
28 令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用承認の協議	運用終了の日に係る特定期間以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度公務員宿舎の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・省庁別宿舎の廃止協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・工事契約簿	契約期間満了後5年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約簿	契約期間満了後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・入札実施決裁決裁文書	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・庁舎管理に伴う各種保守契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約書	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・単価契約書	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・廃棄文書処理業務契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄	
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄	
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		・振替願及び代休指定簿	3年	廃棄	
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄	
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄	
備考二	令和●年度証票	証票の取扱い	帳簿等	・証票管理簿(除却分)	3年	廃棄	
備考二	令和●年度証票	証票の取扱い	発行	・証票発行決議	3年	廃棄	
備考二	令和●年度証票	証票の取扱い	帳簿等	・証票貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄	
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査	調査	・監察実施報告	3年	廃棄	
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査	全般	・監察方針・計画	3年	廃棄	
備考二	令和●年度管理職員等	職員の人事管理に関する調査	調査	・管理職員等異動通知	1年	廃棄	
備考二	令和●年度職員団体	職員団体との交渉・会見に関する重要な経緯	全般	・交渉(会見)議事録 ・要求書	3年	廃棄	
備考二	令和●年度専従・短期専従許可関係		服務	・専従許可申請	3年	廃棄	
備考二	令和●年度職務専念義務免除	職員の服務	服務	・職務専念義務免除に係る届出書	有効期間の末日の翌日から3年	廃棄	
備考二	令和●年度職務専念義務免除	職員の服務	服務	・妊婦通勤緩和承認願 ・妊産婦検診のための通院等承認請求書 ・妊産婦の業務軽減等に係る証明書類	5年	廃棄	
備考二	令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査	調査	・人事交流	3年	廃棄	
備考二	令和●年度請手当・退職手当関係調査報告	職員の人事管理に関する調査	報告	・請手当支給状況等調査	5年	廃棄	
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・任期付職員(採用)	10年	廃棄	
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄	
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・臨時的任用(採用)	10年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・発令決議	10年	廃棄
備考二	令和●年度履歴事項証明	職員の人事管理に関する証明	履歴事項証明	・履歴事項証明	5年	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	通勤手当	・通勤届 ・通勤手当認定簿 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	支給	・勤勉手当	5年	廃棄
備考二	令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理	交付	・交付等決裁文書	3年	廃棄
備考二	令和●年出勤状況報告	職員の服務	服務	・転出者・転入者出勤状況報告	5年	廃棄
備考二	令和●年度公務災害認定	災害補償	認定	・公務災害認定	完結から5年	廃棄
備考二	令和●年出勤簿	職員の服務	服務	・転出者・退職者出勤簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇制度等運用状況調査	職員の服務	服務	・勤務時間・休暇制度等運用状況調査	3年	廃棄
備考二	令和●年出勤簿	職員の服務	服務	・出勤簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度赴任期間延長	職員の服務	服務	・赴任期間延長願 ・住居移転に伴う承認願 ・着任届	5年	廃棄
備考二	令和●年病気休暇関係	職員の服務	服務	・証明書類 ・職場復帰届	5年	廃棄
備考二	令和●年特別休暇関係	職員の服務	服務	・出産届 ・産後出勤願 ・要介護者の状態等申出書 ・その他証明書類	5年	廃棄
備考二	令和●年介護休暇	職員の服務	服務	・確認書類	5年	廃棄
備考二	令和●年度育児休業関係	職員の服務	育児休業	・請求の文書 ・承認の文書 ・証明書類 ・養育状況変更届	育児休業、育児短時間勤務又は育児時間の終了日の翌日から5年	廃棄
備考二	令和●年代休日の指定	職員の服務	服務	・代休日の指定 ・代休日指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年週休日の振替	職員の服務	服務	・週休日の振替願 ・週休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考二	令和●年次休暇取得状況調査	職員の服務	服務	・年次休暇取得状況調査	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度自己啓発休業関係	職員の服務	自己啓発休業	・自己啓発等休業承認申請書 ・活動の状況報告	休業の終了した日の翌日から3年	廃棄
備考二	令和●年度早出遅出勤務	職員の服務	勤務時間	・請求の文書 ・通知の文書等の写 ・届出の文書	早出遅出勤務によらなくなった日から3年 (証明書類は1年)	廃棄
備考二	令和●年度倫理管理官補佐	職員の服務	全般	・倫理管理官補佐の指定通知	5年	廃棄
備考二	令和●年度倫理法・倫理規程に基づく報告	職員の服務	報告	・倫理法第4条に基づく報告 ・倫理に関する取組の実施通知 ・倫理に関する取組事項の報告	5年	廃棄
備考二	令和●年無報酬委員等就任承認	職員の人事管理に関する調査	兼業兼職	・承認申請書 ・決裁文書	退任した日から3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年無報酬委員等退任	職員の人事管理に関する調査	兼業兼職	・決裁文書	3年	廃棄
備考二	令和●年無報酬委員等就任状況報告	職員の人事管理に関する調査	報告	・無報酬委員等就任状況報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度海外渡航承認	職員の服務	承認申請	・海外渡航承認決裁	3年	廃棄
備考二	令和●年度贈与等報告書関係	職員の服務	報告	・贈与等報告書 ・株取引等報告書 ・所得等報告書	提出期間の末日の翌日から5年	廃棄
備考二	令和●年度金融取引報告		報告	・金融取引等報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度カウンセリング関係	職員の人事管理に関する調査	調査	・カウンセラー委嘱報告の文書	3年	廃棄
備考二	令和●年度ハラスメント防止対策	職員の人事管理に関する重要な決定	全般	・相談員委嘱 ・防止対策	10年	廃棄
備考二	令和●年給与支給	職員の給与	住民税	・特別徴収税額通知書	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与・請手当証明	職員の人事管理に関する証明	証明書	・給与等証明	5年	廃棄
備考二	令和●年職員給与簿	職員の給与	給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年職員給与簿	職員の給与	給与	・基準給与簿	作成の日から起算して5年	廃棄
備考二	令和●年非常勤職員給与簿	職員の給与	給与	・非常勤・賞金職員職員別給与簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・年末調整	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・配偶者控除等申告書	7年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・保険料控除	7年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・住宅取得等特別控除申告書	7年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・扶養控除等申告書	7年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・給与支払報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・源泉徴収票	7年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	報告	・非常勤職員及び賞金職員に関する報告	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	報告	・健康診断報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康管理者等の指名	5年	廃棄
備考二	健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康記録カード(常用)	常用	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・人間ドック	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・特別健康診断	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・一般健康診断	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・面接指導	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康管理指導区分	5年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		服務	・テレワーク実施計画及び実績	1年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書管理体制		全般	・移管目録及び利用制限に関する意見書 ・廃棄協賛リスト ・付与状況リスト ・保存期間の延長状況リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費支払	1年	廃棄
備考五	令和●年度物品管理関係		台帳等	・物品管理簿除却台帳	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	本省への随時報告	行政報告	・本省への随時報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・財務局長会議	3年	廃棄
備考五	証券	証券の取扱い	帳簿等	・証券管理簿	常用	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度配偶者同行休業	職員の服務	配偶者同行休業	・配偶者同行休業請求書	休業の終了した日の翌日から3年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・維持管理経費予算額調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・職員厚生経費	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・(組織)財務本省退職手当等所要額要求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・経費特別要求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		繰越	・繰越承認申請	一連の手続き終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・経理事務担当者打合せ会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・財務局会計・厚生課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・管内連絡会議(新型コロナウイルス感染症関連)	3年	移管
備考五	令和●年度事務運営方針		全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度業務概況	事務の引継ぎ等	全般	・管内業務概況	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・公務員宿舍使用許可	期間終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・行政財産の使用許可	期間終了に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		庁舎管理	・防火管理者選任届 ・消防計画作成(変更) ・消防用設備等点検結果報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務	危機対応	・災害時支援に関する協定	締結解消後5年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務	危機対応	・危機対応にかかる訓練の実施 ・防災備蓄品の更新 ・カウンターインテリジェンス	1年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	庁舎管理に関する事項	危機対応	・防災業務計画 ・緊急連絡網 ・職員必携	次回更新後1年	廃棄
備考五	令和●年度不当要求防止責任者	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・不当要求防止責任者の選任	3年	廃棄
備考五	令和●年度非常勤職員配置計画	非常勤職員の管理	全般	・非常勤職員配置計画	5年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	借上車両(レンタカー)の使用について、事前の承認状況が分かる文書	・借上車両使用承認申請	3年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理		・業務用車使用承認管理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理		・乗用車運行日誌	1年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理		・事故報告 ・車両運転適格者名簿 ・自動車運転適格者承認 ・安全運転管理者等届出・講習関係	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・防災関連会議	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度総務省行政評価	行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年第86号。以下「政策評価法」という。)第6条の基本計画の立案の検討、政策評価法第10条第1項の評価書の作成その他の政策評価の実施に関する重要な経緯	政策評価	・通知の文書 ・提出資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度郵便切手等受払簿	文書の接受及び発送に関する事項	帳簿等	・郵便切手等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度財務局時報		全般	・編集方針	1年	廃棄
備考五	令和●年度電子署名		電子署名	・官職電子署名符号等の作成申出書 ・官職電子署名符号等の失効届	5年	廃棄
備考五	訓令集		訓令通達等	・訓令集	常用	廃棄
備考五	図書目録	常時使用する管理台帳等	台帳等	・図書目録	常用	廃棄
備考五	令和●年度業務改善委員会	制度等改善提案	委員会	・開催の案内 ・提案書 ・審査結果 ・実施状況報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	報告	・監査結果報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務考査	所掌事務に関する点検・監査	事務考査	・通知文書 ・考査結果 ・提出資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度事務考査	所掌事務に関する点検・監査	本省考査	・通知文書 ・考査結果 ・提出資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	運用及び保守	・整備計画 ・作業計画書 ・作業報告書 ・財務局LAN及びWAN回線運用報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度情報セキュリティ点検・監査	所掌事務に関する点検・監査	報告	・監査結果報告書 ・自己点検結果	3年	廃棄
備考五	令和●年度個人情報点検・監査	所掌事務に関する点検・監査	監査	・監査結果報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・厚生委員会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議		会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度退職手当		支給	・国家公務員退職票	3年	廃棄
備考五	令和●年度教養講話	職員の能率等	教養講話	・開催の案内 ・配付資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達との適正化関係		報告	・随意契約の見直し	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・債主登録決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舍貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・返納金に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・債主コード表	利用停止まで	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(庁舎維持管理)	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(会計課)	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		帳簿等	・訂正決議書 ・取消決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		全般	・会計機関設置変更等申請書	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		全般	・会計事務補助者任命	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		全般	・支出負担行為担当官及び支出官代理開始決議	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		全般	・官署支出官事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		帳簿等	・支出負担行為日計表	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・会計事務に関する周知事項	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・入札結果等の公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度供託		供託	・供託簿	供託期間終了まで	廃棄
備考五	令和●年度会計事務関係		調査	・移転料調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度政府調達関係	会計事務に関する調査報告等	調査	・政府調達契約に関する統計	3年	廃棄
備考五	令和●年度官公需関係報告		報告	・調査票 ・作成資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度環境関係報告		報告	・温室効果ガス削減対策	5年	廃棄
備考五	令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項	全般	・競争参加資格審査	資格の有効期間満了後1年	廃棄
備考五	令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項	全般	・競争参加資格者名簿	次回更新後1年	廃棄
備考五	令和●年度営繕工事発注		工事等	・工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五	国有財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	全般	・拾得物控書	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・PCB廃棄物の保管、管理、処理	処理終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		報告	・国土交通省報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		庁舎管理	・道路占用許可申請	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		庁舎管理	・ビル衛生管理法に関する記録	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		庁舎管理	・事務室等鍵授受簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		庁舎管理	・時間外入庁者記録簿	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度庁舎管理		連絡調整	・事業系廃棄物減量計画書 ・処理実績報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・物品販売許可申請書	効力消滅後1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		連絡調整	・共用部分の目的外使用	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		連絡調整	・掲示文書等許可整理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		庁舎管理	・会議室の使用許可	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・会議室等の目的外使用申請	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		連絡調整	・入居官署連絡文書	1年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度雇用保険関係	職員の福利厚生	雇用保険	・雇用保険手続き	資格を喪失した日から5年	廃棄
備考五	令和●年度社会保険関係	職員の福利厚生	社会保険	・社会保険手続き	5年	廃棄
備考五	令和●年度福利厚生	職員の福利厚生	報告	・国家公務員福利厚生基本計画実施状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度福利厚生		厚生事業	・管内厚生事業	5年	廃棄
備考五	勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・財形貯蓄等記録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・申込書(申出書)	3年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・財形貯蓄等記録簿(除却)	5年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		帳簿等	・財形貯蓄台帳	5年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・財形貯蓄の募集	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・退去要請協議	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		損害金	・宿舍損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・宿舍明渡猶予承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・公務員宿舍異動通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・宿舍退去届	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・宿舍の貸与承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・宿舍使用料の決定	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・国家公務員有料宿舍使用料金額表	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・規則第14条第2項の調整に係る報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・若年の独身者にかかる状況報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍関係		維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度住宅事情調査票		報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の設置等	公務員宿舍の設置等に関する事項	登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・財務省講演会	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	報告	・広報広聴活動に係る実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等管理要領	次回更新後1年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・多重債務相談	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・行政相談記録	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	報告	・行政相談に関する報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務行政モニター	財務行政への意見等	全般	・財務行政モニター要綱 ・報告の文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務行政モニター会議	会議の開催等	会議	・財務行政モニター会議	3年	移管
備考五	令和●年度意見交換会	説明会、意見交換会等の経緯	意見交換会	・報道機関との意見交換会	3年	廃棄
備考五	令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等	会議	・合同庁舎連絡会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等	会議	・官庁施設保全連絡会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎維持管理		経費	・光熱水料分担調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎維持管理		経費	・管理経費管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎維持管理		経費	・共通経費負担調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎維持管理		経費	・決算額調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度補職(補助者)任命簿	補職(補助者)の状況	全般	・補職(補助者)任命簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産の管理	行政財産の管理に関する事項	登記	・登記嘱託	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画		全般	・周知決裁 ・報告決裁	3年	廃棄
備考五	個人番号関係事務		個人番号	・個人番号カード等の写し	常用	廃棄
備考五	令和●年度個人番号関係事務		雇用保険	・個人番号カード等の写し(除却分)	完結の日から4年	廃棄
備考五	令和●年度個人番号関係事務		社会保険・年金	・個人番号カード等の写し(除却分)	完結の日から2年	廃棄
備考五	令和●年度国税関係照会	照会及び回答	国税照会	・国税徴収法に基づく照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		工事等	・工事完了報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度電子署名		電子署名	・官職電子署名符号等の作成申出書	5年	廃棄
備考五	令和●年度多面監察		記録	・多面監察調査票	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一の実施事項	・公用財産等監査被監査官署資料	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写) ・開示請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・出張販売の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所仮移転の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(たばこ卸売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・たばこ卸売販売業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可の取消し(たばこ小売販売業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・たばこ小売販売業許可の取消し	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・許可申請の取り下げ	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・商号等の変更等届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・添付書類省略承認の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・出張販売取り止め届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・承継の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ卸売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・商号等の変更等届出 ・承継等届出 ・営業廃止届出	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併の認可	10年	移管
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度許可の消滅(たばこ小売販売業)	許認可等に関する重要な経緯		許認可等	・許可の消滅	5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・出張販売の付替え	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	許認可等に関する重要な経緯	許可条件付与等をするための決議文書その他当該条件付与等に至る過程が記録された文書	許認可等	・許可条件付与	許可条件付与等に係る許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
13	令和●年度中央研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度地方研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼ICカード乗車券 ・貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納取扱承認書	5年	廃棄
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査整理簿	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査報告書(普通監査)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査状況報告書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査通知書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先普通監査実施計画書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	全般	・実地監査の方針	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③ 議決文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤ 第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
25	令和●年度法人企業景気予測調査の結果	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	② 一般統計調査の調査報告	一般統計調査	・調査結果報告	20年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付事務	10年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付通知書原簿及び領収書	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な実績が記録された文書	報告	・地方公共団体の名称変更	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な実績が記録された文書	報告	・財政融資資金に係る地方公共団体の災害等に係る報告書	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	① 国債の発行、資金の貸付け等に関する議決文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	帳簿等	・貸付整理簿	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	① 国債の発行、資金の貸付け等に関する議決文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	資金貸付	・長期資金貸付決議書	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財務状況把握	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な実績が記録された文書	調査	・財務状況把握	10年	廃棄
27	令和●年度管理事務監査	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な実績が記録された文書	報告	・監査結果報告書(事務所分)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
27	令和●年度借入金証書保管及び返還依頼	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な実績が記録された文書	日本銀行	・借入金証書等保管依頼	10年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替簿及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度地域連携推進			全般	・地域連携に関する取組	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告		行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集			訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・法人企業統計実務者会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・融資課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・借入説明会	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・歳出予算繰越事務説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・補助金等適正化地方連絡会	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	報告	・災害状況(都道府県)	3年	廃棄
備考五	令和●年度予算執行調査	予算執行調査事務	執行調査	・予算執行調査資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度交付関係		報告	・事務処理状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)		許認可等	・出張販売の不許可	5年	廃棄
備考五	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)		許認可等	・営業所仮移転の不許可	5年	廃棄
備考五	たばこ小売販売業許可台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		台帳等	・たばこ出張販売業許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		台帳等	・許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		通知	・許可台帳の送付	1年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		台帳等	・許可台帳の訂正	5年	廃棄
備考五	令和●年度たばこ小売販売業関係		報告	「小売販売業者異動報告、小売販売業許可処理状況報告、営業所移転許可処理状況報告」	3年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	報告	・登録免許税領収書(製造たばこ小売販売業)	5年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	領収書	・登録免許税領収書(出張販売許可)	5年	廃棄
備考五	たばこ出張販売許可台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度貨幣の発行	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項	調査	・記念貨幣の引替状況調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度地方債計画		地方債協議	・起債計画書(写)	1年	廃棄
備考五	令和●年度地方債計画		地方債協議	・地方債計画(含む改定)	10年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・貸付予定額報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・財政融資資金借換報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金地方資金貸付額明細表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金貸付及び回収状況調	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・貸付先名称一覧表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・貸付金残高表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金貸付残高の通知及び公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	財政融資資金の運用金の管理及び回収に関する事項	電子納付	・特定納付利用届出書	廃止まで	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・長期資金等貸付及び期日延長状況調	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・貸付(借換)の実行請求	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・起債前貸等貸付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・振込口座設定	次回更新後1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・借入金利率の設定	30年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		調査	・起債事業調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸付期日の延長		承認申請	・貸付期日の延長承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金事務オンラインシステム	業務システムの整備及び管理	システム	・オンラインシステム利用承認	システム利用停止後1年	廃棄
備考五	令和●年度事業計画の変更		承認申請	・事業計画の変更承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政健全化計画		承認申請	・財政健全化計画の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸付予定額不用額の報告		報告	・不用額報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度地方債充当調整		地方債協議	・地方債充当調整	5年	廃棄
備考五	令和●年度繰上償還の承認		承認申請	・繰上償還の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度取得財産等の処分行為の承認		承認申請	・取得財産等の処分行為の承認	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考5	令和●年度指定店の指定及び変更		承認申請	・指定店の指定及び変更	5年	廃棄	
備考5	令和●年度債務承継の承認		承認申請	・債務承継の承認	その他 (償還まで)	廃棄	
備考5	令和●年度財政融資資金事務に係る通知等	外部あての通知	全般	・地方公共団体宛て連絡文書	1年	廃棄	
備考5	令和●年度法人企業景気予測調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	②一般統計調査の調査報告	一般統計調査	・調査の実施	3年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査の実施	3年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・追加照会リスト	1年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・内容照会リスト	1年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	基幹統計調査	・季報	3年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(季報)	1年	廃棄
備考5	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(年報)	1年	廃棄
備考5	令和●年度地域活性化政策対話		ヒアリング	・地域活性化政策対話	5年	廃棄	
備考5	令和●年度地方資金管理事務	財政融資資金地方資金管理事務に関する事項	進行管理	・各種承認等整理簿	5年	廃棄	
備考5	令和●年度地方資金管理事務	内部部局間の通知	一般	・財務事務所財務課宛連絡文書	1年	廃棄	
備考5	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・管内財務課長会議	3年	廃棄	
備考5	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	ヒアリング	・企業ヒアリング	1年	廃棄
備考5	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄	
備考5	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄	
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄	
備考5	令和●年度実施計画承認	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・実施計画承認事前調査(箇所情報等)	3年	廃棄	
備考5	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・借入等の手引き	3年	廃棄	
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄	
備考5	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄	
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・本局への報告	1年	廃棄	
備考5	令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務	全般	・立会官指名通知	3年	廃棄	
備考5	令和●年度補償金条項の追加の承認		承認申請	・補償金条項の追加の承認	償還の日にかかる特定日以後1年	廃棄	
備考5	令和●年度債務引受けの承認		承認申請	・債務引受けの承認	その他 (償還まで)	廃棄	
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄	
備考5	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する調査又は研究に関する経緯	調査研究文書	管内経済情勢報告	10年	廃棄	
備考5	令和●年度管内経済の調査	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	調査	・経済調査レポート	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財総括課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11.12	令和●年度登録申請(労働金庫電子決済等代行業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	労働金庫電子決済等代行業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	経営革新等支援機関の認定の更新申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度許可申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	代理業の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度許可申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	再委託の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	開示決定等	決裁文書 通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	所屬金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	業承の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	許可条件の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度登録申請(電子決済等代行業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	電子決済等代行業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	開示決定等	決裁文書 通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度登録抹消(労働金庫電子決済等代行業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	登録の抹消	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度業務停止命令(銀行代理業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度報告徴求命令(銀行代理業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	電子決済等代行業者が信用金庫電子決済等代行業を営む場合の届出	その他(業務廃止後5年)	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	信用金庫電子決済等代行業開始等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	廃業等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度改善報告書(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	所管変更	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	他に営む業務の種類の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	信用金庫又は信用金庫連合会との契約内容の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	定款の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	信用金庫又は信用金庫連合会との契約締結の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	他に営む業務の種類の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	定款の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	水産業協同組合又は農林中央金庫との契約締結の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	農業協同組合又は農林中央金庫等との契約締結の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	所管変更	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	労働金庫又は労働金庫連合会との契約内容の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	労働金庫又は労働金庫連合会との契約締結の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	他に営む業務の種類の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	業務の内容及び方法の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	定款の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告	システム障害発生報告	5年	廃棄
11.12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出・報告	個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出・報告	代理業を委託する契約締結等届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財総括課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理案に関する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理案開始等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行等が銀行代理業を営む場合の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行との契約締結に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業開始等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他に當む業務種類の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の内容及び方法の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行との契約内容の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度認可申請(銀行代理業)			許認可等	・申請取下げ	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度登録申請(金融サービス仲介業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための裁議文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融サービス仲介業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後9年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の内容及び方法の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用組合電子決済等代行業開始の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用組合又は信用組合連合会との契約内容の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の内容及び方法の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用組合又は信用組合連合会との契約締結の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用組合電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他に當む業務種類の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・農業協同組合又は農林中央金庫等の契約内容の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・水産業協同組合又は農林中央金庫との契約内容の変更届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財総括課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11.12	令和●年度登録申請(金融サービス仲介業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融サービス仲介業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融サービス仲介業に関する報告書(事業報告書)	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融サービス仲介業)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融サービス仲介業者が電子決済等代行業を行う旨の届出	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の内容及び方法の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融機関等との契約締結の届出	業務廃止後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融機関等との契約内容の変更届出	業務廃止後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業開始等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他に含む業務の種類の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度業務改善命令(銀行代理業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業者が特定信用事業電子決済等代行業を営む場合の届出	その他(業務廃止後5年)	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の内容及び方法の変更の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業者が労働金庫電子決済等代行業を営む場合の届出	その他(業務廃止後5年)	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の内容及び方法の変更の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度親展文書処理簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・親展文書処理簿	5年	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財総括課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年 廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年 廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(特定信用事業電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定信用事業電子決済等代行業開始等の届出	5年 廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(労働金庫電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・労働金庫電子決済等代行業開始等の届出	5年 廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・当局主催会議	3年 廃棄
備考五	労働金庫電子決済等代行業者登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用 廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・掲載依頼	3年 廃棄
備考二	令和●年度公益通報	職員の服務		服務	・公益通報関係書類	5年 廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年 廃棄
備考二	令和●年無報酬委員等就任承認	職員の人事管理に関する調査		兼業兼職	・承認申請書 ・決裁文書	退任した日から3年 廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年 廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月 廃棄
備考五	令和●年度公益通報			情報提供	・公益通報関係書類	5年 廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年 廃棄
備考五	業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	常用 廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年 廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・監督指針	次更新時まで 廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等線	廃止後1年 廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・金融広報委員会会議	3年 廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・情報交換会	3年 廃棄
備考五	令和●年度災害時における金融措置	危機対応に関する事項		危機対応	・災害時における金融に関する措置	3年 廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		広報	・個別広報	3年 廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・苦情相談記録	1年 廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年 廃棄
備考五	令和●年度地域密着型金融関係	地域金融事情の調査等		調査	・金融機関の取組状況	3年 廃棄
備考五	令和●年度地域密着型金融関係	地域金融事情の調査等		シンポジウム	・地域密着型金融に関する会議	3年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・財務事務所長の行政報告	3年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年 廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年 廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年 廃棄
備考五	令和●年度監督に関する事項			行政報告	・金融機関からの任意報告	1年 廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11.12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定の更新申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度認可申請(信託兼富金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・兼営の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	移管
11.12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度報告徴求命令(銀行主要株主)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11.12	令和●年度中小企業円滑化法報告	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・中小企業金融円滑化法に基づく報告	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信託兼富金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務の開始の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信託兼富金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業規程変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業規程の廃止認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・事務所設置場所の特殊事情による休日承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・決算遅報の提出延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定関係者との間の取引等承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(労働金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業譲受認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の代理に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・優先出資の消却にかる認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・銀行業高度化等会社を子会社とすること等についての認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・銀行主要株主に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併又は営業等の譲渡若しくは譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・商号の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・取締役の兼職の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(労働金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(労働金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度業務改善命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度業務停止命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度業務停止命令(地域銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12	令和●年度報告徴求命令(系統金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(持ち株会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用保証協会)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(地域銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(労働金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・同一人に対する信用供与等の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可、承認に付与した条件に基づく報告	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(系統金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(持ち株会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(信用金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(信用金庫協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(信用保証協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(地域銀行)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(労働金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理案に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代表理事、常務に従事する役員、支配人の就任届出・員外監事の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・証券化エクスポージャーの経過措置の適用に係る届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例民法法人移行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己株式の取得届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、業務廃止等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(漁業信用基金協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(銀行協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業状況等の報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業方法書の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業規程の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業計画書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、業務廃止等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・新株予約権又は新株予約権付社債発行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・百分の五を超える議決権の取得又は保有の届出	5年	廃棄

## 標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出・報告	・特殊関係者等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出・報告	・事業再構築計画に係る認定・報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出・報告	・営業報告書等の定時総会提出に係る届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出・報告	・連結業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出・報告	・常務に従事する役員の変退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出・報告	・子会社対象会社等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出・報告	・銀行持株会社の営業開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出・報告	・事務所の設置、廃止、位置変更等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出・報告	・子会社の合併、解散等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出・報告	・資本金の額の変更の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・その子会社が子会社でなくなった場合の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・従業員会社又は特定子会社を子会社とする場合の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・事務所の業務時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・金庫又は子会社の子会社対象株式基準数超過取得又は所有の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・子会社の合併、業務廃止等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・付随業務を営む設備の設置等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・業務の代理に係る業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・認可を要しない定款等の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・会計監査人の就退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫協会)	(4)届出の受理	届出・報告	・事業計画書及び収支予算書の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫協会)	(4)届出の受理	届出・報告	・事業状況等の報告	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12	令和●年度届出・報告(信用金庫協会)	(4)届出の受理	届出・報告	・登記事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出・報告	・再生支援業務等の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出・報告	・保証料戻徴収等報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出・報告	・中期事業計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出・報告	・年度経営計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出・報告	・概況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出・報告	・信用保証協会台帳	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出・報告	・事業用不動産の賃貸状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出・報告	・特別保証制度の創設及び変更報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出・報告	・保証料率変更に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出・報告	・関連会社の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・代理業を委託する契約締結等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・基準議決権数超過取得等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・自己株式の取得届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・事業再構築計画に係る認定・報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・営業報告書等の定時総会提出に係る届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・営業所の営業時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・付随業務を営む設備の設置等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・営業所等の設置、廃止、位置変更等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・常務に従事する役員の新選任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・増資の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・所屬外国銀行に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・子会社対象会社の議決権の取得等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・銀行法第10条第2項に規定する業務に係る契約の締結等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・外国銀行代理業務に係る届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・新株予約権又は新株予約権付社債発行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・百分の五を超える議決権の取得又は保有の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度認可申請(持ち株会社)	許認可等に関する重要な経緯	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・銀行持株会社の設立の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(持ち株会社)	許認可等に関する重要な経緯	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・銀行持株会社の取締役の兼職の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・子会社対象銀行等を子会社とする認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託契約書の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国駐在員事務所設置等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行議決権保有(変更)届出書	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(持ち株会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・他業銀行業高度化等会社の議決権取得等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
20	令和●年春秋叙勲	栄典又は表彰の授与又ははく等の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく等のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
20	令和●年要章	栄典又は表彰の授与又ははく等の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく等のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度親展文書処理簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・親展文書処理簿	5年	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(地域銀行)		届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・当局主催会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・当局主催会議(新型コロナウイルス感染症関連)	3年	移管
備考五	令和●年度後援名義使用承認関係	当局の後援名義の使用承認		承認申請	・後援名義使用承認	1年	廃棄
備考五	令和●年度承認申請(持ち株会社)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・バーゼルⅡに関する承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(持ち株会社)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・グループ会社の共通・重複業務に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度信託兼當金金融機関の監督	信託業等の登録を受けた者の監督に関する事項		供託	・営業保証金供託に関する保管証書交付	保管終了まで	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(労働金庫)			ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(労働金庫)			ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(地域銀行)			届出・報告	・事業親会社等の財務諸表等報告	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第一課長

大分類		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度決算状況(地域銀行)			届出・報告	・決算短信	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(地域銀行)			届出・報告	・(中間)決算状況表	3年	廃棄
備考二	令和●年度公益通報	職員の服務		服務	・公益通報関係書類	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年無報酬委員等就任承認	職員の人事管理に関する調査		兼業兼職	・承認申請書 ・決裁文書	退任した日から3年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考五	令和●年度公益通報			情報提供	・公益通報関係書類	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・内部監査ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(労働金庫)			ヒアリング	・内部監査ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(労働金庫)			ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(労働金庫)			ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・監督指針	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度中小企業金融モニタリング			ヒアリング	・中小企業金融に関するヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)	モニタリングの実施に関する事項		資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・金融庁幹部による業務説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・銀行業警連絡協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度承認申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度継承承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度承認申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業規程の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用保証協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度金融関係システム	業務システムの整備及び管理		全般	・検査監督データベース	3年	廃棄
備考五	令和●年度早期警戒制度(信用金庫)	金融システムの安定に関する事項		モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五	令和●年度金融庁からの要請	金融庁からの要請に関する事項		全般	・要請文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告		行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・金融サービス利用者相談室受付表	3年	廃棄
備考五	令和●年度預金口座不正利用情報	収益の移転防止に関する情報		情報	・預金口座不正利用情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答		捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度預金保険機構からの請求	照会及び回答	請求	・預金保険機構の資料交付請求	3年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・財務事務所長の行政報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(系統金融機関)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用金庫)		届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用金庫)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用保証協会)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(労働金庫)		届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(労働金庫)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度地域密着型金融関係		アンケート	・地域密着型金融に関するアンケート調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度中小企業金融モニタリング		アンケート	・中小・地域金融機関に対するアンケート調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度中小企業金融モニタリング		ヒアリング	・金融仲介機能のベンチマーク	5年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度早期警戒制度(労働金庫)	金融システムの安定に関する事項	モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五	令和●年度監督に関する事項		行政報告	・金融機関からの任意報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用保証協会)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	開示決定等 ・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	届出・報告 ・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	届出・報告 ・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度中小企業円滑化法報告	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	届出・報告 ・中小企業金融円滑化法に基づく報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(信託会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	取締役の兼職承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(信託会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(信託会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	資本の額の減少の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(信託会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	営業保証金に代わる契約の解除又は内容の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(信託会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	営業保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(信託会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	兼業の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(信託会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	信託会社の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録拒否(信託会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	信託会社登録の拒否	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度供託命令(信託会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	営業保証金の供託命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度措置命令(信託会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	主要株主でなくなるための措置命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(信託会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務改善命令(信託会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度監督上の処分(信託会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録抹消(信託会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	登録の抹消	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	業務改善計画 業務改善状況報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	廃棄等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	取締役が兼職しないこととなったとき等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	営業保証金の保管替え手続終了の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	営業保証金の保管替えを請求する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	営業保証金に代わる契約の解除又は内容の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	供託物の差替えの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	破産手続開始の申立て等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	営業保証金に代わる契約締結の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	主要株主でなくなった旨の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	対象議決権保有届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(信託契約代理店)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	信託契約代理店の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録拒否(信託契約代理店)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	信託契約代理店登録の拒否	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(信託契約代理店)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務改善命令(信託契約代理店)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度監督上の処分(信託契約代理店)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録抹消(信託契約代理店)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	登録の抹消	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	業務改善計画 業務改善状況報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度改善報告書(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃棄等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託契約代理業務に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会社分割の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・合併の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託事務承継の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託者等による検査の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・社債権者集会決議事項執行の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・社債権者集会召集の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託証書記載事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・担保付社債の発行額を減額する旨の信託証書への付記等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・担保付社債を分割発行する旨の信託証書への付記の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託契約締結の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(担保付社債信託事業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託事務終了の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(自己信託)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・自己信託の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(自己信託)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(自己信託)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業保証金に代わる契約の解除又は内容の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務停止命令(自己信託)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務改善命令(自己信託)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(自己信託)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度供託命令(自己信託)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・営業保証金の供託命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録拒否(自己信託)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・自己信託登録の拒否	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己信託報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・破産手続開始の申立て等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃棄等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業保証金の保管替え手続終了の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業保証金の保管替えを請求する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・供託物の差替えの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業保証金に代わる契約の解除又は内容の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業保証金に代わる契約締結の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(自己信託)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・優先出資の消却にかかる認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・優先出資発行等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併又は営業等の譲渡若しくは譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・役職員の兼職又は兼業の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・解散の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度業務改善命令(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・業務改善命令	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度経営強化計画(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・経営の強化のための計画	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の業務時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主たる事務所の位置変更の事前届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務を営む設備の設置等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の種類又は方法の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・大口信用供与状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特殊関係者等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・常勤監事の就任退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就任退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度ウェブサイト・モニタリング(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	報告	・モニタリング計数報告	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業等届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(中小企業等協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	5年	廃棄
12	令和●年度金商法等一部改正法に係る承認申請	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後3年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	5年	廃棄
20	令和●年春秋叙勲	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達文書	表彰	10年	廃棄
20	令和●年褒章	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達文書	表彰	10年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃業の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃業の記録	帳簿等	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	5年3月	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用組合)			届出・報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用組合)			届出・報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)	モニタリングの実施に関する事項		資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度早期警戒制度(信用組合)	金融システムの安定に関する事項		モニタリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度信託会社の監督	信託業等の登録を受けた者の監督に関する事項		申立	5年	廃棄
備考五	令和●年度信託会社の監督	信託業等の登録を受けた者の監督に関する事項		供託	保管終了まで	廃棄
備考五	信託会社登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	常用	廃棄
備考五	信託契約代理店登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	常用	廃棄
備考五	令和●年度自己信託の監督	信託業等の登録を受けた者の監督に関する事項		申立	5年	廃棄
備考五	令和●年度自己信託の監督	信託業等の登録を受けた者の監督に関する事項		供託	保管終了まで	廃棄
備考五	自己信託登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	常用	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考5 令和●年度広報	広報事務の経緯		広報	・個別広報	3年	廃棄
備考5 令和●年度後援名義使用承認関係	当局の後援名義の使用承認		承認申請	・後援名義使用承認	1年	廃棄
備考5 令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考5 令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考5 令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考5 令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考5 令和●年度文書管理体制			全般	・廃棄協議リスト ・付与状況リスト	3年	廃棄
備考5 令和●年度金融関係システム	業務システムの整備及び管理		全般	・申請書	1年	廃棄
備考5 令和●年度災害時における金融措置	危機対応に関する事項		危機対応	・災害時における金融に関する措置	3年	廃棄
備考5 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄
備考5 令和●年度預金口座不正利用情報	収益の移転防止に関する情報		情報	・預金口座不正利用情報	3年	廃棄
備考5 令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯		講演	・外部講師講演会	3年	廃棄
備考5 令和●年度地域密着型金融関係	地域金融事情の調査等		シンポジウム	・地域密着型金融に関する会議	3年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・財務事務所長の行政報告	3年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第三課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の議決権の100分の5を超える議決権が一の株主により取得又は保有されることとなった届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年 廃棄
11.12	令和●年度改善報告書(生命保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(生命保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・生命保険募集人に係る届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(生命保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・解散・合併・分割の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 廃棄
11.12	令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・資本の額の減少の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 廃棄
11.12	令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・事業の譲渡又は譲受の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 廃棄
11.12	令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書(十二の項)	許認可等	・保険契約の移転の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 廃棄
11.12	令和●年度業務停止命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・100分の50を超える議決権の保有者でなくなった届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・100分の50を超える議決権の保有者となった届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・100分の5を超える議決権が一の株主により取得又は保有されることとなった届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・異常危険準備金の積立及び取崩しにかかる届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の選任又は退任の届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・回払契約の割合届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・供託の届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社が子会社でなくなったときの届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・資本の額又は基金の総額を増額しようとするときの届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業方法書等の変更の効果発現日の短縮又は延長の通知	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業方法書等の変更届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持株会社が子会社としようとする届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持株会社が中間業務報告書及び業務報告書をつ子会社において縦覧を開始した届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持株会社でなくなった届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持株会社の子会社が商号若しくは名称、本店若しくは主たる営業所若しくは事務所の所在地を変更し、合併し、解散し、又は業務の全部を廃止することとなった届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主の議決権の100分の50を超える議決権が一の株主により取得又は保有されることとなった届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主の議決権の100分の5を超える議決権が一の株主により取得又は保有されることとなった届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主の商号、名称又は氏名及び住所・資本金又は出資の額及び代表者の氏名・営業所の名称及び所在地並びに事業の種類の変更届	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主基準値以上の議決権保有者でなくなった届出	5年 廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・取締役等の選任又は退任の届出	5年 廃棄

大分類		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業開始の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業者の業務及び財産に関する縦覧開始の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業者の業務報告書 ・持株会社の業務報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業者を子会社とする者の変更届	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業者台帳	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社が事業報告及びその付属明細書を定時株主総会に提出した届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社が新株予約権又は新株予約権付社債を発行しようとする届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社になったとき又は少額短期保険持株会社として設立された届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の会計参与又は会計監査人の選任又は退任届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の子会社でなくなった届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の資本金変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の事務所の設置、所在地の変更又は廃止をしようとする届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の代表する取締役又は常務に従事する取締役の就任又は退任があった届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の定款変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険主要株主になったとき又は少額短期保険主要株主として設立された届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険主要株主の解散した届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険主要株主の定款変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険主要株主の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険募集人に係る届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・新株予約権又は新株予約権付社債発行届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・清算に関する処理等	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定少額短期保険持株会社となった又はそうでなくなった旨の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定保険業者であった少額短期保険業者等が既に引受けていた少額を超える保険について再保険に付す場合の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定保険業者であった少額短期保険業者等による少額を超える保険引受時の再保険に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険計理人の意見書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険計理人の選任又は退任の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度監督命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決議文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・事業方法書等の変更の届出が基準に不適合の場合の変更又は撤回の命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11.12	令和●年度監督命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・少額短期保険主要株主に対する報告及び資料の提出の命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・ランオフの延長承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・関連業務の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・供託金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・持株会社の子会社化に係る承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・主要株主に係る承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・少額短期保険持株会社になろうとする会社又は少額短期保険持株会社の設立の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・常勤役員等の兼職承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定少額短期主要株主が、猶予期間後も議決権を保有することの承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定保険業の廃止承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定保険業者であった少額短期保険業者等による少額を超える保険引受時の再保険を外国保険業者に付す際の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度登録申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・少額短期保険業者の登録	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度報告徴求命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度業務改善命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度改善報告書(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度報告徴求命令(認可特定保険業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度不服申立て(少額短期保険)	(6)不服申立てに関する審議等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11.12	令和●年度業務改善命令(特定保険募集人)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度業務停止命令(特定保険募集人)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度報告徴求命令(特定保険募集人)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度改善報告書(特定保険募集人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(特定保険募集人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(特定保険募集人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(特定保険募集人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険募集再委託に係る認可事項変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社グループに属する二以上の会社と共通する業務を行うことに関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(生命保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代申支社の届出書(処理済届出分・廃止分)	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務及び財産の状況を記載した説明書類の縦覧を開始した届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の所在地変更の届出	5年	廃棄

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代表理事、常務に従事する理事若しくは監事の就任又は退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可特定保険業者台帳	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険計理人の意見書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険計理人の選任又は退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(認可特定保険業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険代理店の設置又廃止届出	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(認可特定保険業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・事業方法書等に定めた事項の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(認可特定保険業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(認可特定保険業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定保険業の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(認可特定保険業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・保険契約移転の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
13	令和●年度職場研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・実施決議 ・開催通知(参加要領) ・研修日程表 ・研修生名簿 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品等要求書 ・受人払出命令書	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病気休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・勤務時間の割振り	5年	廃棄



大分類		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告		行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・本局への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度公印影印刷	文書の管理等		公印	・公印影印刷(届出)	1年	廃棄
備考五	令和●年度公印影印刷	文書の管理等		公印	・公印影印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度後援名義使用承認関係	当局の後援名義の使用承認		承認申請	・後援名義使用承認	1年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・苦情相談記録 ・受付表	1年	廃棄
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答		捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度法令照会	照会及び回答		法令照会	・法令照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度地域密着型金融関係	地域金融事情の調査等		シンポジウム	・地域密着型金融に関する会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度監督に関する事項			行政報告	・金融機関からの任意報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度応接録			照会	・金融機関担当者等との応接録	1年	廃棄
備考五	令和●年度登録申請(生命保険)			許可可等	・生命保険募集人の登録申請	5年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(生命保険)	届出の受理		届出・報告	・代申支社の届出	廃止後5年	廃棄
備考五	生命保険募集人登録簿	常時使用する管理台帳等		台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度少額短期保険業者の監督	少額短期保険業者の監督に関する事項		全般	・基礎書類綴	許可可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度少額短期保険業者の監督	少額短期保険業者の監督に関する事項		台帳等	・少額短期保険登録簿(履歴)	3年	廃棄
備考五	令和●年度少額短期保険業者の監督	少額短期保険業者の監督に関する事項		全般	・定款綴	許可可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

大分類		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度少額短期保険業者の監督	少額短期保険業者の監督に関する事項		縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度登録申請(少額短期保険)			許認可等	・少額短期保険募集人の登録申請	5年	廃棄
備考五	少額短期保険業者登録簿	常時使用する管理台帳等		台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	少額短期保険募集人登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度ウェブサイト・モニタリング(少額短期保険)	モニタリングの実施に関する事項	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度調査			調査	・無登録(免許)業者への対応	5年	廃棄
備考五	令和●年度ウェブサイト・モニタリング(認可特定保険業)	モニタリングの実施に関する事項		資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度監督に関する事項			行政指導	・行政指導	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所理財第四課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11.12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業を開始、休止又は再開したときの届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務委託の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・債権譲渡の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・指定信用情報機関との情報提供契約の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・純資産要件の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・貸金業協会加入又は脱退の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証業者との保証契約締結の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・法6条該当の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・検査結果通知に対する措置等の報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度改善報告書(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度登録申請(特定金融会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定金融会社の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(特定金融会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・社債の発行等の実績報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(特定金融会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(特定金融会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度報告徴求命令(特定金融会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・規則第8条第2項に規定する契約書	廃業後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・規則第9条第2項に規定する契約書	廃業後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務開始届出の追加届出書	廃業後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務開始届出書	廃業後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務終了届出書	廃業後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・資産流動化計画変更届出書	廃業後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・新たな資産流動化計画届出書	廃業後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	廃業後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	廃業後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・資産流動化計画変更届出の追加届出書	廃業後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(特定目的会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・資産流動化計画の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度出張計画	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認書兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・受入払出命令書	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替届及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告		行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受借訓令・通達			訓令通達等	・受借訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・印影印刷承認申請	5年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・印影印刷文書受払簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・多重債務対策協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・多重債務相談	1年	廃棄
備考五	令和●年度法令照会	照会及び回答		法令照会	・法令照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度登録申請(貸金業)			許認可等	・貸金業の登録申請	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項		報告	・監督者会議の開催状況	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項		全般	・行政処分に関する通知(自局分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項		報告	・貸金業関係連絡会(幹事会)の開催状況	3年	廃棄
備考五	令和●年度登録換申請(貸金業)			許認可等	・登録換申請(受)	3年	廃棄

大分類		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度登録換申請(貸金業)			許認可等	・登録換申請(渡)	3年	廃棄
備考五	令和●年度移管申請(貸金業)			許認可等	・移管申請(受)	3年	廃棄
備考五	令和●年度移管申請(貸金業)			許認可等	・移管申請(渡)	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(貸金業)			届出・報告	・貸金業提出資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(特定金融会社)			届出・報告	・特定金融会社提出資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度補職(補助者)任命簿	補職(補助者)の状況		全般	・補職(補助者)任命簿	1年	廃棄
備考五	業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所理財第五課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度登録申請(前払式支払手段)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・前払式支払手段発行者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務実施計画の届出	発行の業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務実施計画の変更届出	発行の業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・法附則3条1項の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行届出書	発行の業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・承継届出書	発行の業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出(第三者型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	届出・報告	・届出事項の変更届出(自家型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金保全契約届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金の供託等届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金信託契約届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(前払式支払手段)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・発行保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(第三者型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(自家型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(資金移動業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・資金移動の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(資金移動業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・資金移動の登録変更申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(資金移動業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務実施計画に関する認可申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務実施計画の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄

11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・未達債務の額等に関する報告書	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	履行保証金保全契約届出書	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	履行保証金保全契約解除届出書	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	履行保証金信託契約届出書	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	履行保証金信託契約解除届出書	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃業
11 12	令和●年度改善報告書(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃業
11 12	令和●年度登録申請(暗号資産交換業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・暗号資産交換業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・利用者財産の管理に関する報告書	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・法令違反行為の届出	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃業
11 12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃業
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃業
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿業公用ICカード乗車券異出簿	5年	廃業
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃業

15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	(4)①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品受入、払出命令書	5年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③ 決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤ 策22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振り	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度公印影印刷	文書の管理等		公印	・公印影印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項		全般	・払戻し手続	10年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項		全般	・発行保証金の還付手続	10年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(前払式支払手段)	モニタリングの実施に関する事項		全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)			届出・報告	・前払式支払手段届出資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項		全般	・無登録業者に関する対応	廃棄後3年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項		進行管理	・登録事務等進行管理表	3年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項		執務参考資料	・(社)日本資金決済業協会からの提供資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(資金移動業)	モニタリングの実施に関する事項		全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄



備考五	令和●年度届出・報告(資金移動業)			届出・報告	・資金移動提出資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度資金移動業者の監督	資金移動業者の監督に関する事項		執務参考資料	・(社)日本資金決済業協会からの提供資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度資金移動業者の監督	資金移動業を営む者の監督に関する事項		証明書	・登録証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度資金移動業者の監督	資金移動業を営む者の監督に関する事項		進行管理	・登録等事務進行管理表	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所理財第六課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録変更申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人のその他の書類等の提出期限の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・劣後特約付借入金の期限前弁済等の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業業の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(金融商品仲介業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品仲介業者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務改善命令(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度監督上の処分(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度自己資本規制比率命令(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・自己資本規制比率についての命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度監督上の処分(金融商品仲介業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国法人の財務諸表等に関する提出書類	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・取引一任契約成立前の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請取下げ	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の公告の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令第199条第11号に係る届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第六課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の持株会社該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己資本規制比率の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・駐在員事務所の設置又は廃止の届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・国際業務に関する報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約締結前の書面の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・兼業の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・対象議決権保有に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・兼職届出、兼職変更届出、兼職退任届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の持株会社該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請取り下げ	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第六課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業を休止又は再開したときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業を休止又は再開したときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金商業者等による適格機関投資家等特例業務に係る届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金商業者等による適格機関投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(高速取引行為者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・高速取引行為者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(高速取引行為者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(高速取引行為者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・開始等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(高速取引行為者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(高速取引行為者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(高速取引行為者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(高速取引行為者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(高速取引行為者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録取消(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・金融商品取引業登録の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定の更新申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・私設取引システム運営業務に係る認可申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度登録申請(登録金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・登録金融機関の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度新設法に基づく認定申請	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度登録申請(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請取下げ	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所理財第六課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃棄等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認を要しない場合の報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務又は財産の状況に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所理財第六課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務	服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度週休日の振替	職員の服務	服務	・週休日の振替額 ・週休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度携帯電話管理簿		管理簿	・携帯電話管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告	行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・監督指針	次回更新まで	廃棄
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・理財課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・日本証券業協会との意見交換会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・証券警察連絡協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・苦情相談記録 ・受付表	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第六課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度法令照会	照会及び回答	法令照会	・法令照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度監督に関する事項		行政報告	・金融機関からの任意報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(金融商品取引業者)		届出・報告	・(中間)決算状況表	3年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品仲介業者の監督	金融商品取引業を行う者の監督に関する事項	全般	・本庁等への通知書及び本庁等からの通知書	3年	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第七課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令附則51条3号ハに基づく届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役職員の事故の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・社内規則の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・人的構成書面の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令246条の24第6号に基づく届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令246条の24第1項4号に基づく届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令246条の24第1項3号ハに基づく届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令246条の24第1項3号ロに基づく届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令246条の24第1項3号イに基づく届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約書の写しの提出に関する届出書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約の変更に係る届出及び報告	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役職員の事故の届出	5年	廃棄
11	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録変更申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請取下げ	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の公告の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令第199条第11号に係る届出	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第七課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の持株会社該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・駐在員事務所の設置又は廃止の届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	届出・報告	・契約締結前の書面の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業書の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・兼職届出、兼職変更届出、兼職退任届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業保証金の保管替えを請求する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業保証金に代わる契約の解除又は内容の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・破産手続開始等の申立の事実を知った場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・破産手続開始、再生手続開始又は更生手続開始の申立てを行ったときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の事業報告書の提出期限の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の説明書類の縦覧を開始するまでの期間の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業書の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業保証金に代わる契約の解除又は内容の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度業務改善命令(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第七課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度監督上の処分(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・監督上の処分	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録取消し(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・金融商品取引業登録の取消し	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録抹消(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・登録の抹消	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による適格機関投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による適格機関投資家等特例業務に係る届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による適格機関投資家等特例業務に係る廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による適格機関投資家等特例業務に該当しなくなった場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業を休止又は再開したときの届出 ・休止等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度不服申立て(移行期間特例業務)	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度承認申請(移行期間特例業務)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の事業報告書の提出期限の承認 ・説明書類の縦覧開始の延長承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主として国内株式会社等に対する投資運用となった場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国法人等の不利益処分を受けた場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関係する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令附則51条6号に基づく届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・社内規則の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・人的構成書面の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国において行う投資運用業の概要を記載した書面	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令附則51条4号に基づく届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所理財第七課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令附則51条3号イ又はロに基づく届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業を休止又は再開したときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・移行期間特例業務届出者の地位の承継届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・移行期間特例業務に該当しなくなった場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(移行期間特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度監督上の処分(移行期間特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・監督上の処分	5年	廃棄
11 12	令和●年度措置命令(移行期間特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・移行期間特例業者に対する措置命令	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(移行期間特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・移行期間特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度不服申立て(海外投資家等特例業務)	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度承認申請(海外投資家等特例業務)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の事業報告書の提出期限の承認 ・説明書類の縦覧開始の延長承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・投資事業有限責任組合の権利に係る経済産業省への報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(海外投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度監督上の処分(海外投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・監督上の処分	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による海外投資家等特例業務に係る不利益処分を受けた場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による海外投資家等特例業務に係る役職員の事故の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による海外投資家等特例業務に係る廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による海外投資家等特例業務に係る営業を休止又は再開したときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金業者等による海外投資家等特例業務に該当しなくなった場合の届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第七課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金商業者等による海外投資家等特例業務に係る届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金商業者等による海外投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国法人等の不利益処分を受けた場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関係する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業を休止又は再開したときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・海外投資家等特例業務届出者の地位の承継届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・海外投資家等特例業務に該当しなくなった場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度措置命令(海外投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・海外投資家等特例業者に対する措置命令	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(海外投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・海外投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・職務を代わって行う者の選任	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・清算事務終了時に関する決算報告書及び監査報告書の謄本	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・財産目録等の謄本の受理	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・清算執行人等の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(投資法人)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・清算執行人等の選任、解任	5年	廃棄
12	令和●年度登録申請(投資法人)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・投資法人の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(投資法人)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(投資法人)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・取締役会議事録の閲覧、謄写の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第七課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度登録取消(投資法人)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・登録取消、登録抹消	5年	廃棄
令和●年度申請(投資法人)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・投資主総会招集の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
令和●年度報告徴求命令(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
令和●年度行政処分の公告(投資法人)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・検査役の選任	5年	廃棄
令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 貸出簿	5年	廃棄
令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
令和●年休暇簿 備考二	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
令和●年度振替及び代休指定 備考二	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
令和●年度超過勤務命令簿 備考二	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
令和●年度勤務時間の割振 備考二	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
令和●年度行政報告 備考五	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡	1年	廃棄
令和●年度事務引継書 備考五			全般	・事務引継書	5年	廃棄
令和●年度文書移管引継簿 備考五			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
令和●年度使送簿 備考五			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
令和●年度職員配置簿 備考五	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所理財第七課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・監督指針	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・金融監督関係課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・理財課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄
備考五	令和●年度金融関係システム	業務システムの整備及び管理	全般	・申請書 ・利用承認	1年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	証明書	・供託書正本下付証明	1年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(投資法人)		届出・報告	・設立の届出(整理簿)	3年	廃棄
備考五	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁	1年	廃棄
備考五	令和●年度監督に関する事項		行政報告	・金融機関からの任意報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第八課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約書の写しの提出に関する届出書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令241条の2第2号に基づく届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約の変更に係る届出及び報告	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
11	令和●年度承認申請(適格機関投資家等特例業務)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の事業報告書の提出期限の承認 ・説明書類の縦覧開始の延長承認	10年	廃棄
11	令和●年度承認申請(適格機関投資家等特例業務)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の事業報告書の提出期限の承認 ・説明書類の縦覧開始の延長承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度監督上の処分(適格機関投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録変更申請	10年	廃棄
11	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録変更申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録申請	10年	廃棄
11	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度業務改善命令(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度監督上の処分(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度登録抹消(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・登録の抹消	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度報告徴求命令(適格機関投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請取下げ	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の公告の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第八課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関係する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の持株会社該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約締結前の書面の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・兼職届出、兼職変更届出、兼職退任届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金商業者等による適格機関投資家等特例業務に係る廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金商業者等による適格機関投資家等特例業務に係る届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金商業者等による適格機関投資家等特例業務に該当しなくなった場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金商業者等による適格機関投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業を休止又は再開したときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例業務届出者の地位の承継届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・適格機関投資家等特例業務に該当しなくなった場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・適格機関投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第八課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度改善報告書(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例投資運用業務届出者の届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例投資運用業務届出者の地位の承継届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例投資運用業務届出者の解散の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例投資運用業を行う者の届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の事業報告書の提出期限の承認	10年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の事業報告書の提出期限の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の説明書類の縦覧を開始するまでの期間の承認	10年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の説明書類の縦覧を開始するまでの期間の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度措置命令(適格機関投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・適格機関投資家等特例業者に対する措置命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・破産手続開始等の申立ての事実を知った場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・破産手続開始、再生手続開始又は更生手続開始の申立てを行ったときの届出	5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・受入払出命令書	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃業の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃業の記録	帳簿等	・廃業の記録	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所理財第八課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考2	令和●年度休暇簿	職員の勤務	勤務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考2	令和●年度超過勤務命令簿	職員の勤務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考2	令和●年度週休日の振替	職員の勤務	勤務	・週休日の振替願(写)	3年	廃棄
備考2	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考5	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考5	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考5	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考5	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考5	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考5	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考5	令和●年度本省庁会議	会議の開催等	会議	・金融監督関係課長会議	3年	廃棄
備考5	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄
備考5	令和●年度金融関係システム	業務システムの整備及び管理	全般	・申請書 ・利用承認	1年	廃棄
備考5	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	警告	・無登録業者に対する警告	5年	廃棄
備考5	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	警告	・類似商号使用者等に対する警告	5年	廃棄
備考5	令和●年度証券検査実施報告		全般	・検査終了通知報告書	3年	廃棄
備考5	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考5	令和●年度金融商品取引業者の監督	金融商品取引業者を行う者の監督に関する事項	全般	・登録簿等閲覧及び交付申請決裁	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所管財第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・国有地の売払調	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(特別会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(財政投融資特別会計特定国 有財産整備勘定)	10年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・1件1千万円以上の報告書、誤謬訂正の報告	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	審査	・国有財産増減及び現在額報告書審査資料	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額計算書、無償貸付状況計算書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額報告書、事別調書、無償貸付状況報告書	5年	廃棄
15	令和●年度業務委託手数料	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起家発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃業の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃業の記録	帳簿等	・廃業の記録	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所管財第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		台帳等	・除外台帳	30年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度庁舎等使用現況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用現況及び見込報告書	10年	廃棄
28	令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	・統一的管理財産及び管理者の指定	運用終了の日に係る特定以後10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用承認の協議	運用終了の日に係る特定以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度庁舎等の取得等調整計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	取得調整	・取得等調整計画	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・建物の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・土地の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度行政財産の用途変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・用途の変更協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度特別会計普通財産の貸付等	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・特別会計所属普通財産の貸付又は売却等の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・相互所属申請	10年	廃棄
28	令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・整備計画の決定の通知	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産使用承認承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・賃貸借契約更新 ・契約締結期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の使用収益	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用収益の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度普通財産の管理処分			全般	・集団的使用財産の処理計画実績	5年	廃棄
28	令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所管換の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所属替の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替額及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所管財第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度無報酬委員等就任承認	職員の人事管理に関する調査	兼業兼職	・承認申請書 ・決裁文書	退任した日から3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費割当	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・司計担当者打ち合わせ会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・事故報告 ・車両運転適格者名簿 ・自動車運転適格者承認 ・安全運転管理者等届出・講習関係	3年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・国有財産台帳価格改定に関する説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	国有財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所管財第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・財政投融资特別会計所属普通財産見込現在額調	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	進行管理	・進行管理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産情報公開システム	業務システムの整備及び管理	システム	・国有財産一件別情報 ・売出中の国有地	3年	廃棄
備考五	令和●年度公有財産価格審議会		審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料	5年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	市町村交付金	・交付金客体資産異動一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	市町村交付金	・交付金概算	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		使用調整	・国有財産法第10条に基づく調整	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		使用調整	・庁舎等使用調整計画書	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		報告	・特別会計売払予定調	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		使用調整	・合同庁舎管理要領に基づく承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等の取得等調整計画		取得調整	・庁舎等整備予定	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産等使用状況実態調査		調査	・実地調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		報告	・処分すべき国有財産調査票 ・引継スケジュール表	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		全般	・災害等に利用可能な国有財産情報リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項	報告	・要引継ぎ財産(一般会計)の早期引継ぎについて	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		報告	・国有財産総括事務処理規則に基づく報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		全般	・富岡地下鉄(使用許可)	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項	報告	・新築等継続事業の建設実施状況報告表	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項	報告	・総括事務協議等事務整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度特別会計普通財産の貸付等		全般	・特別会計所属普通財産の貸付又は売払等の通知	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所管財第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度国有財産の引継通知		全般	・引継不適当財産の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の引継通知		全般	・国有財産の引継通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産の使用収益通知		全般	・使用収益の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の滅失又は損傷		全般	・国有財産の滅失又は損傷等の通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度特定国有財産整備計画		報告	・不用見込行舎等報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度特定国有財産整備計画		整備計画	・処分計画の策定	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	帳簿等	・未利用建物等継使用承認簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・特定国有財産整備計画に基づく処分すべき国有財産の現況調	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		報告	・普通財産処分及び貸付実績(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・申請事案処理状況報告書	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		報告	・業務委託財産処理実績報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・亡失報告書	10年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		報告	・在日合衆国軍隊の用に供する国有財産の報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		報告	・普通財産実態調査年間計画実績報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		報告	・貸付関係報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	国庫帰属	・国庫帰属関係先との連携	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の調査		調査	・未利用等国有地の現状把握	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の不法占拠		報告	・不法占拠財産処理計画の処理計画	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の誤借使用		報告	・誤借使用財産処理実績表	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の業務委託		業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の業務委託		報告	・委託財産処理実績報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所管財第一課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項	調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産		報告	・返還財産(土地)の施設別処理状況等報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産		報告	・提供財産関係報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一的実施事項	・公用財産等監査	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		監査	・実地監査通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		意見価格	・民間精通者への意見照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度予算要求資料		予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度予算要求資料		予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・管内管財課長・統括官会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・階層別懇談会	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	監査	・事務監査	3年	廃棄
備考五	令和●年度特定国有財産整備計画		報告	・所屬替(所管換)報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度都道府県都市計画審議会		審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項	報告	・総括事務協議等事務整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項	報告	・要引継ぎ財産(一般会計)の早期引継ぎについて	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		報告	・国有財産総括事務処理規則に基づく報告書	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所管財第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・書面、出廷記録等 ・訴状 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 買出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・収入現金出納計算書	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・収入金納付等に関する委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度現金払込簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金払込簿	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・収納未済債権整理区分別現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	計算書	・債権管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・検査書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・現金払込仕訳書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・現金領収証書	使用満了後5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・収入官吏等引継書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・債権管理簿	5年	廃棄
15	令和●年度徴収額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・徴収額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・歳入金月計統合表	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	計算書	・歳入徴収額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・歳入調査決定決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・特例納付書発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納決裁簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納額整理簿 ・収納額整理決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・領収済通知書報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所管財第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄	
15	令和●年度徴収簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・徴収簿	5年	廃棄	
15	令和●年度不納欠損整理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・不納欠損整理簿	5年	廃棄	
15	令和●年度過額納額整理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・過額納額整理簿	5年	廃棄	
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		サービス	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年週休日の振替	職員の服務		サービス	・週休日の振替簿 ・週休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・年度未収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権現在額通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権みなし消滅整理報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・入力事務整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・電子納付情報送受信結果一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・口座振替実行手続	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・収納未済整理票	その他 (債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・履行延期	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権免除(みなし消滅)及び不納欠損整理決議書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舍登録(変更)票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債務者登録(変更)票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舍通報表・金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権履歴情報	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・歳入徴収官の交替	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・事務所別収納未済債務者整理区分別一覧表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・土地売払収納済歳入額報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・乙収納未済歳入額内訳	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・歳入決算及び債権現在額報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・決算分析資料報告	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所管財第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・管財関係歳入実績報告書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・代理決議	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・口座更正	1年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係	政府保有有価証券の取扱い	帳簿等	・証券整理簿 ・証券仕訳簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係		帳簿等	・現金領収簿等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係		収入官吏	・収入官吏の任免	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・国家公務員有料宿舍使用料金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	帳簿等	・登録免許税領収証書保管簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		納入告知等	・納入告知書等送付済一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		納入告知等	・返戻納入告知書等整理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		帳簿等	・納入告知書等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		全般	・保証金充当通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		納入告知等	・納付書送付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係		全般	・督促状送付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・評価事案一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金受領証書	その他 (※定期借地契約等期間満了後5年)	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金(定期借地契約締結により受領した保管金)の出納保管	歳入歳出外現金	・歳入歳出外現金受払整理簿 ・保管金受払簿	その他 (※定期借地契約等期間満了後5年)	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金受領証書発行管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・供託金払戻請求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・歳入歳出外現金受払整理簿 ・保管金受払簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	計算書	・歳入歳出外現金出納計算書	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金受領証書	使用満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・国庫金振替書	使用満了日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金払込書	使用満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金の入金(返還)	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・保管金月計突合表	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・日銀取引関係通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券取扱主任官	政府保有有価証券(事業用定期借地契約等締結により受領した担保)の取扱い	帳簿等	・政府保有有価証券受払整理簿	その他 (※定期借地契約等期間満了後5年)	廃棄
備考五	令和●年度有価証券取扱主任官	政府保有有価証券の取扱い	帳簿等	・政府保有有価証券受払整理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券取扱主任官	政府保有有価証券の取扱い	有価証券	・政府保有有価証券受領証書	使用満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	収納の手続き	報告	・省庁別財務書類	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	収納の手続き	調査	・財政収支調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	収納の手続き	報告	・歳入決算見込額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	収納の手続き	報告	・歳入決算見込純計額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	収納の手続き	報告	・歳入決算純計額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度訴訟及び非訟事件		報告	・普通財産関係訴訟事件区分別調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・随意契約	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		帳簿等	・鑑定事績簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		全般	・時点修正率	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所管財第二課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・徴収担当者打ち合わせ会議	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11.1 2	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書 ・答弁書	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11、 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	②訴訟における主張又は立証に関する文書(十五の項口)	訴訟	・書面、出廷記録等	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
21	令和●年度国有財産地方審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	審議会等	・付議依頼書	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の信託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・普通財産である土地の信託の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の信託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産信託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の管理処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の管理	・土地区画整理(土地改良)法による地区編入	30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の売却	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産減額売却決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売却	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売却決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28 令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	・普通財産(不動産)交換決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産準貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産貸付承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度筆界特定制度申請	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・筆界特定制度申請	財産処分後10年	廃棄
28 令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登録決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度換地引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・土地区画整理(土地改良)法による換地受決議書	30年	廃棄
28 令和●年度国有財産の取得時効	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・時効による処分決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度土壌調査発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・土壌調査発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度各種法令による再開発	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・各種法令による覚書等	財産処分後10年	廃棄
28 令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・交換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産使用承認承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時使用決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	借上	・民有地借上	契約が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・国有財産管理業務委託契約	契約期間終了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度休日の振替	職員の服務		服務	・週休日の振替願	3年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の誤信使用			帳簿等	・誤信使用財産整理カード(除却分)	5年	廃棄
備考五	誤信使用財産整理カード			帳簿等	・誤信使用財産整理カード	常用	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		管理簿	・工事実施管理簿	その他(除却後5年)	廃棄
備考五	令和●年度予算経費要求資料			繰越	・繰越承認申請	特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五	令和●年度時効確認連絡会			審議会等	・付議依頼書 ・確認結果通知	10年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		留保財産	・留保財産の利用方針	運用終了の日又は留保財産除外の日に係る特定日以後10年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		留保財産	・留保財産の選定	運用終了の日又は留保財産除外の日に係る特定日以後10年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産用途指定財産台帳の整理			台帳等	・除外台帳	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の処分価格等の明確化に係る手続き	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・決裁文書	5年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五	平成●年度物納不動産の引受			財産の取得	物納申請財産の調査適当回答決議書	特定日以後30年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	調査	・地籍調査	完了後5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告	行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公印影印刷	文書の管理等	公印	・公印影印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定	証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・未利用財産に係る苦情等整理簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	市町村交付金	・電算出力帳票	1年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		報告	・処分すべき国有財産調査票 ・引継スケジュール表	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の信託		財産の運用	・受益権取得決議書	受益権消滅後5年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	帳簿等	・未利用建物等継使用承認簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・賠償償還及び私戻金所要額調	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	財産の沿革	・アスベスト調査	財産処分後10年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考5 令和●年度用途指定			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考5 国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考5 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考5 信託財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・信託財産台帳	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄
備考5 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考5 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・隨意契約	5年	廃棄
備考5 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考5 令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が結結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・賠償償還及び払戻金報告	5年	廃棄
21	令和●年度国有財産地方審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	地方審議会	・付議依頼	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度普通財産の売却	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産減額売却決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売却	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売却決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	・普通財産(不動産)交換決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登録決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度物納不動産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・物納申請財産の調査適当回答決議書	30年	廃棄
28	令和●年度国有財産の取得時効	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・時効による処分決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度筆界特定制度申請	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・筆界特定制度申請	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度現物出賃	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の処分	・現物出賃決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の所管換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決議書(本省進達事案)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産貸付承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産使用承認承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・賃貸借契約更新 ・契約締結期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・交換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度各種法令による再開発	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の取得	・各種法令による権利変換(取得)決議書	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度各種法令による再開発	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・各種法令による権利変換(消滅)決議書	30年	廃棄
28	令和●年度各種法令による再開発	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・各種法令による覚書等	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度換地引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・土地区画整理(土地改良)法による換地受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度産工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に重要な実績が記録された文書	工事等	・産工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に係る決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
29	令和●年度草刈工事発注	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	工事等	・草刈工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	借上	・民有地借上	契約が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度年休取簿	職員の勤務		サービス	・退職者・転出者休取簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度年休取簿	職員の勤務		サービス	・休取簿(年次休暇) ・休取簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の勤務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・未利用財産に係る苦情等整理簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理委託			報告	・国庫納付金算定通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度権利床の取得に係る調整	—	—	全般	・権利床の取得	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分			財産の管理	・工事許可	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・国有財産関係経費報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理委託			報告	・使用收受状況報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理委託			報告	・管理状況報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		帳簿等	・未利用建物等鍵使用承認簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地等暫定活用	契約期間満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・利用方針策定	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の売払			承認申請	・普通財産売払承認決議書	5年	廃棄
備考五 令和●年度時効確認連絡会			審議会等	・付議依頼書 ・確認結果通知	10年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考五 国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		財産の沿革	・アスベスト調査	財産処分後10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産		報告	・提供財産関係報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度建物解体工事発注		工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五	令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項	法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・隨意契約	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・一般競争入札	5年	廃棄
備考五	令和●年度立入承認		承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考五	令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の誤信使用		帳簿等	・誤信使用財産整理カード(除却分)	5年	廃棄
備考五	誤信使用財産整理カード		帳簿等	・誤信使用財産整理カード	常用	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	留保財産	・留保財産の利用方針	運用終了の日又は留保財産除外の日に係る特定日以後10年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産用途指定財産台帳の整理		台帳等	・除外台帳	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の処分価格等の明確化に係る手続き	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・決裁文書	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		繰越	・繰越承認申請 ・繰越額確定計算書	一連の手続き終了後5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
21	令和●年度国有財産地方審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	審議会等	・付議依頼書 ・諮問書(写) ・議事録(写)	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産減額売払決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売払決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	・普通財産(不動産)交換決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登録決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度物納不動産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・物納申請財産の調査適当回答決議書	30年	廃棄
28	令和●年度国有財産の取得時効	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・時効による処分決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度筆界特定制度申請	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・筆界特定制度申請	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度現物出賃	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の処分	・現物出賃決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の所管換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決議書(本省進達事案)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産貸付承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・賃貸借契約更新 ・契約締結期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・交換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度各種法令による再開発	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の取得	・各種法令による権利変換(取得)決議書	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度各種法令による再開発	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・各種法令による権利変換(消滅)決議書	30年	廃棄
28	令和●年度各種法令による再開発	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・各種法令による覚書等	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度公共物編入	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度換地引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・土地区画整理(土地改良)法による換地受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・庁舎管理に伴う各種保守契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度年休取簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者休取簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度年休取簿	職員の服務		服務	・休取簿(年次休取) ・休取簿(特別休取・病氣休取)	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求			旅費	・旅費支払	1年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷用文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・未利用財産に係る苦情等整理簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分			財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		帳簿等	・未利用建物等継使用承認簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地等暫定活用	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・利用方針策定	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の売払			承認申請	・普通財産売払承認決議書	5年	廃棄
備考五 令和●年度時効確認連絡会			審議会等	・付議依頼書 ・確認結果通知	10年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考五 国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五 令和●年度民有地の借上			財産の取得	・民有地借上等決議書	終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・随意契約	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・一般競争入札	5年	廃棄
備考五 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の譲信使用			帳簿等	・譲信使用財産整理カード(除却分)	5年	廃棄
備考5 譲信使用財産整理カード			帳簿等	・譲信使用財産整理カード	常用	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		留保財産	・留保財産の利用方針	運用終了の日又は留保財産除外の日に係る特定日以後10年	廃棄
備考5 令和●年度国有財産用途指定財産台帳の整理			台帳等	・除外台帳	1年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の処分価格等の明確化に係る手続き	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・決裁文書	5年	廃棄
備考5 令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 ・貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
21	令和●年度国有財産地方審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	地方審議会	・付議依頼	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産減額売払決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売払決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	・普通財産(不動産)交換決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登録決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度公共物編入	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度換地引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・土地区画整理(土地改良)法による換地受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度売払の解除	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・売払解除決議書	30年	廃棄
28	令和●年度国有財産の取得時効	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・時効による処分決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28	令和●年度普通財産の管理委託	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度筆界特定制度申請	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・筆界特定制度申請	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の所管換	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決議書(本省進達事業)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度現物出資	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の処分	・現物出資決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度測量業務発注	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の信託	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・普通財産である土地の信託の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度契約延長(更新)承認	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・契約締結期限延長	10年	廃棄
28	令和●年度各種法令による再開発	①国有財産(不動産に限る。)の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・各種法令による権利変換(消滅)決議書	30年	廃棄
28	令和●年度各種法令による再開発	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・各種法令による覚書等	財産処分後10年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務	服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官 4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定	証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・未利用財産に係る苦情等整理簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	調査	・地籍調査	完了後5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の業務委託		業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の業務委託		業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の売払		承認申請	・普通財産売払承認決議書	5年	廃棄
備考五	令和●年度用途指定		用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考五	国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5	令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項	調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考5	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産		報告	・提供財産関係報告	3年	廃棄
備考5	令和●年度建物解体工事発注		工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考5	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考5	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・隨意契約	5年	廃棄
備考5	令和●年度立入承認		承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考5	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考5	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	帳簿等	・未利用建物等鍵使用承認簿	1年	廃棄
備考5	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・利用方針策定	5年	廃棄
備考5	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考5	令和●年度予定経費要求資料		繰越	・繰越承認申請	一連の手続き終了後5年	廃棄
備考5	令和●年度普通財産の管理処分		報告	・在日合衆国軍隊の用に供する国有財産の報告	5年	廃棄
備考5	令和●年度時効確認連絡会		審議会等	・付議依頼書	10年	廃棄
備考5	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考5	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・返納金に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考5	令和●年度普通財産の処分価格等の明確化に係る手続き	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・決裁文書	5年	廃棄
備考5	令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項	法律相談	・相談記録	5年	廃棄
備考5	令和●年度普通財産の一時貸付		承認申請	・普通財産一時貸付承認決議書	5年	廃棄
備考5	令和●年度国有財産の引継通知		全般	・国有財産の引継通知	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官5

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	②訴訟における主張又は立証に関する文書(十五の項)	訴訟	・書面、出廷記録等	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)進入及び退出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)進入及び退出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)進入及び退出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 ・貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)進入及び退出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)進入及び退出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2)進入及び退出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・1件1千万円以上の報告書、誤謬訂正の報告	5年	廃棄
21	令和●年度国有財産地方審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	地方審議会	・付議依頼書 ・諮問書(写) ・議事録(写)	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産減額売払決議書	30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売払決議書	30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	・普通財産(不動産)交換決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度新規登載	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登載決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官5

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度公共物編入	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度国有財産の取得時効	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・時効による処分決議書	30年	廃棄
28	令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産準貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度筆界特定制度申請	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・筆界特定制度申請	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度土壌汚染対策工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・土壌汚染対策工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産貸付承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	借上	・民有地借上	契約が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考二	令和●年度年休取簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官5

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考1	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄	
備考55	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄	
備考5	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄	
備考55	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄	
備考55	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄	
備考5	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄	
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄	
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄	
備考5	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄	
備考5	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷印刷文書管理簿	5年	廃棄	
備考5	令和●年度境界確定協議	境界の確定	証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄	
備考5	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄	
備考5	令和●年度国有財産総括事務		報告	・処分すべき国有財産調査票 ・引継スケジュール表	3年	廃棄	
備考5	令和●年度普通財産の管理処分		財産の管理	・工事許可	5年	廃棄	
備考5	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄	
備考5	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	管理簿	・工事実施管理簿	その他(除却後5年)	廃棄	
備考5	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄
備考5	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	調査	・地籍調査	完了後5年	廃棄	
備考5	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	登記	・登記嘱託	5年	廃棄	
備考5	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・利用方針策定	5年	廃棄	
備考5	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄	
備考5	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官5

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考五 国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・随意契約	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政財産使用許可申請			使用許可	・行政財産の使用許可	期間終了に係る特定日以後5年	廃棄
備考五 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・未利用財産に係る苦情等整理簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		帳簿等	・未利用建物等鍵使用承認簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五 令和●年度権利床の取得に係る調整	-	-	全般	・権利床の取得	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の不法占拠			帳簿等	・不法占拠財産整理カード(除却分)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の誤信使用			帳簿等	・誤信使用財産整理カード(除却分)	5年	廃棄
備考五 誤信使用財産整理カード			帳簿等	・誤信使用財産整理カード	常用	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		留保財産	・留保財産の利用方針	運用終了の日又は留保財産除外の日に係る特定日以後10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官5

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考1 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		留保財産	・留保財産の選定	運用終了の日又は留保財産除外の日に係る特定日以後10年	廃棄
備考1 令和●年度国有財産用途指定財産台帳の整理			台帳等	・除外台帳	1年	廃棄
備考1 令和●年度普通財産の処分価格等の明確化に係る手続き	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・決裁文書	5年	廃棄
備考1 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考1 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		国庫帰属	国庫帰属関係先との連携	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官6

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟 ・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張 ・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張 ・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費 ・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費 ・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理 ・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約 ・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等 ・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等 ・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準 ・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革 ・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等 ・国有財産台帳整理決裁書	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等 ・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用 ・普通財産管理委託決裁書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分 ・普通財産時価売払決裁書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分 ・普通財産減額売払決裁書 ・見積り合せ実施決裁書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分 ・普通財産譲与決裁書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用 ・普通財産時価貸付決裁書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用 ・普通財産準貸付決裁書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用 ・普通財産無償貸付決裁書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用 ・普通財産減額貸付決裁書 ・見積り合せ実施決裁書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請 ・普通財産貸付承認決裁書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得 ・普通財産引受決裁書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等 ・役務工事発注決裁書	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官6

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄	
備考二	令和●年度休暇簿	職員の勤務	勤務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄	
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の勤務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄	
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄	
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度文書使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷文書管理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定	証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄	
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・未利用財産に係る苦情等整理簿	3年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		財産の管理	・工事許可	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	帳簿等	・未利用建物等継使用承認簿	1年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	調査	・地籍調査	完了後5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官 6

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・亡失報告書	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五 令和●年度時効確認連絡会			審議会等	・付議依頼書 ・確認結果通知	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五 令和●年度民有地の借上			財産の取得	・民有地借上等決議書	終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・隨意契約	5年	廃棄
備考五 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五 令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官6

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
-----	-------	----------------	-----	--------------	------	------------

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官7

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が結了する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・出張計画書	5年	廃棄	
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用外出承認簿兼ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄	
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄	
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄	
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	債権管理	・使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄	
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄	
15	令和●年度国有財産無償貸付状況報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	報告	・国有財産無償貸付状況報告書	5年	廃棄	
15	令和●年度歳入徴収額計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	計算書	・合同宿舍貸付料の歳入見積	5年	廃棄	
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③ 決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
28	令和●年度行政財産の用途廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の沿革	・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	② 国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・国家公務員宿舍の削減計画	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舍設置計画変更	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舍設置計画変更通知書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舍設置計画変更審査調書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置計画掘上要求に対する審査調書及び意見書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置要求参考調書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置計画決定通知	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍の維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	維持管理	・模様替等の工事の承認	原状回復後1年	廃棄	
28	令和●年度公務員宿舍の維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	維持管理	・宿舍の現況に関する記録	宿舍廃止後3年	廃棄	
28	令和●年度公務員宿舍使用料	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舍使用料	・公用部分による有料宿舍の使用料の調整	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・公務員宿舍使用承認の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度行政財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	② 国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・行政財産貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度庁舎等の取得等調整計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	取得調整	・取得等調整計画	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍の種類変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・宿舍の種類変更の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官7

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度無料宿舍貸与の範囲	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・無料宿舍の貸与協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公務員宿舍の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げられているものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・合同宿舍の廃止	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公務員宿舍の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・省庁別宿舍の廃止協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度測量の実施	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・測量図	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎用地の所管換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・合同宿舎所管換(受)	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公務員宿舎用地の所属替	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・合同宿舎所属替(渡)	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公務員宿舎用地の所属替	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・合同宿舎所属替(受)	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度省庁別宿舎維持管理機関の変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・省庁別宿舎の維持管理機関変更協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考二	令和●年度年休取簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告		行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料			経費	・維持整備費	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料			経費	・合同宿舎管理費	5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係			契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係			契約	・給水設備清掃業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係			契約	・消防設備保守点検業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係			契約	・合同宿舎維持管理業務委託契約 ・EV保守管理契約業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請			使用許可	・公務員宿舎使用許可	期間終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告			宿舎管理	・防火管理者選任(解任) ・消防計画作成(変更) ・消防用設備等点検結果報告	管理者変更後1年 消防計画変更後1年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・合同宿舎管理人会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・宿舎担当者説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権調査確認(変更)等一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舎貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告			報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・公務員宿舎の損傷又は汚損の確認・申出書	その他(退去後1年)	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理に関する事項		損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・住宅管理業務監査報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・合同宿舎管理人業務日誌	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・合同宿舎管理人名簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎退去届	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官7

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度公務員宿舎の維持管理			損害金	・宿舎損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎明渡譲予の承認	5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎の貸与承認	5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理等に関する事項		維持管理	・合同宿舎IT施設設置	期間終了後1年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・建築設備定期点検	1年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理等に関する事項		財産の沿革	・アスベスト調査	廃止後1年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・占用許可申請	許可終了後5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理等に関する事項		財産の沿革	・電波障害 ・避難スペースに関する覚書	障害解消後5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・公務員宿舎異動通知	1年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・規則第14条第2項の調整に係る報告書	5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・単身赴任手当に係る認定等状況報告書	5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・宿舎使用料の決定	5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・公用部分に係る異動報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・入居者への連絡事項	1年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・貸与宿舎の同居承認	5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・合同宿舎入居証明(居住証明)	5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・合同宿舎の配分	5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎関係			工事等	・草刈工事等発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄
備考5 令和●年度住宅事情調査票			報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		調査	・貸与状況調査	3年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		調査	・省庁別宿舎現状調査表	3年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		報告	・庁舎及び省庁別宿舎整備予定	5年	廃棄
備考5 令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(宿舎)	10年	廃棄
備考5 令和●年度PFI事業			財産の運用	・PFI事業発注決議書	事業終了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考5 令和●年度公務員宿舎の修繕	公務員宿舎の建設等に関する事項		保証書	・保証書綴	保証期間満了後1年	廃棄
備考5 令和●年度弁護士照会	照会及び回答		弁護士照会	・弁護士法に基づく照会	5年	廃棄
備考5 令和●年度無料宿舎貸与の範囲			全般	・国家公務員宿舎法施行令第9条の異動通知書	1年	廃棄
備考5 令和●年度無料宿舎貸与の範囲			報告	・国家公務員宿舎法施行令第9条の指定状況報告書	3年	廃棄
備考5 令和●年度宿舎の減失又は損傷等			報告	・宿舎減失、損傷、汚損報告書	5年	廃棄
備考5 令和●年度合同宿舎現状調査表の作成について通達に基づく報告			調査	・合同宿舎現状調査表	3年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎修繕工事発注			修繕	・修繕伝票	5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎修繕工事発注			修繕	・工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考5 令和●年度公務員宿舎の建設	公務員宿舎の建設等に関する事項		建設	・緊急修繕工事単価表	5年	廃棄
備考5 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考5 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考5 令和●年行政財産の管理処分	行政財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考5 令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考5 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・払戻請求書	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づきものである。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官7

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
-----	-------	----------------	-----	--------------	------	------------

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官 8

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11.1 2	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・判決書(和解調書)	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・受入払出命令書	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度各種法令による再開発	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・各種法令による覚書等	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病気休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官 8

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		報告	・処分すべき国有財産調査票 ・引継スケジュール表	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	帳簿等	・未利用建物等鍵使用承認簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	進行管理	・物納進行管理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	留保財産	・留保財産の利用方針	運用終了の日又は留保財産除外の日に係る特定日以後10年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の業務委託		業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項	調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五	令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項	法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五	令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所統括国有財産管理官 8

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度エリアマネジメント		全般	・エリアマネジメント検討資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・未利用財産に係る苦情等整理簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度物納不動産の引受		調査	・物納申請財産の調査不適合回答決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度建物解体工事発注		工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書 ・訂正請求書 ・利用停止請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
13	令和●年度退職手当	(4)退職手当の支給に関する重要な経緯 退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	支給	・退職所得の受給に関する申告書	支給制限その他支給に関する処分可能期間又は5年のうち長い期間	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・管外出張願	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 ・貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用ICカード乗車券貸与簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・物品有償貸付帳	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・返納報告書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	報告	・率先実行計画帳	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	報告	・自動車保有状況及び経費所要額調	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	計算書	・物品管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・物品貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	全般	・物品取得通知書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・不用決定帳	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・物品管理換帳	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・重要物品整理簿	財産処分後5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・物品管理計画	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計検査院	・物品亡失又は損傷報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・県民経済計算報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算純計額報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算説明資料	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算見込額報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・未処理事項調書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・債権現在額報告書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・国庫金振替通知書	5年	廃棄
令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・賠償償還及び払戻金報告	5年	廃棄
令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・工事契約縦	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約縦	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・長期継続供給	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・庁舎管理に伴う各種保守契約	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約縦	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・賃借等契約縦	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・単備契約縦	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・廃棄文書処理業務契約	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度郵便料金	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納郵便等の契約	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度本省会計監査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・会計監査	5年	廃棄
令和●年度会計監査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・監査計画 ・監査実施通知 ・監査結果 ・内部監査の実施状況	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(一件別)	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(総括表)	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・訂正依頼	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・回収れい入・科目更正決議	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為補助簿	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支出負担行為限度額示達表	5年	廃棄
令和●年度予算の配賦	(1) 歳入、歳出、継続費、結算明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・庁費旅費割当	10年	廃棄
令和●年度予算執行関係報告	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・予算執行実績報告	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・振込口座確認依頼	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏に係る検査資料	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・労働保険料被保険者負担金額表	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・前渡資金整理簿	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・取引関係通知書	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏代理開始通知書	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・回収れい入・科目更正決議	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・預託金月計突合表	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・政府預金小切手帳原符	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・国庫金振替書原符	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・国庫金振込請求書	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏及び出納員の任免	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・前渡資金出納計算書及び附属証拠書類	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
令和●年度債権管理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・債権管理簿	5年	廃棄
令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・物品管理簿	常用	廃棄
令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品無償貸付簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度支出計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・支出計算書	5年	廃棄
20	令和●年春秋叙勲	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受賞者名簿	10年	廃棄
20	令和●年度金融知識普及功績者の表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達文書	表彰	・選考案 ・実施報告	10年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度移管・廃棄簿	文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿(⑤に掲げるものを除く。)	帳簿等	・移管・廃棄簿	20年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	公印台帳	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・公印台帳	常用	廃棄
22	閲覧目録	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・閲覧目録	常用	廃棄
22	行政文書ファイル管理簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄
28	令和●年度行政財産の用途廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の沿革	・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度庁舎等使用現況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用現況及び見込報告書	10年	廃棄
28	令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	・統一的管理財産及び管理者の指定	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用承認の協議	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病気休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度証券	証券の取扱い		帳簿等	・証券貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		調査	・監察実施報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		全般	・監察方針・計画	3年	廃棄
備考二	令和●年度管理職員等	職員の人事管理に関する調査		調査	・管理職員等異動通知	1年	廃棄
備考二	令和●年度職員団体	職員団体との交渉・会見に関する重要な経緯		全般	・交渉(会見)議事録 ・要求書	3年	廃棄
備考二	令和●年度職務専念義務免除	職員の服務		服務	・職務専念義務免除に係る届出書	有効期間の末日の翌日から3年	廃棄
備考二	令和●年度職務専念義務免除	職員の服務		服務	・妊婦通勤緩和 ・妊産婦の健康診査及び保健指導 ・妊産婦の業務軽減等	5年	廃棄
備考二	令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・採用転入者及び退職転出者調	3年	廃棄
備考二	令和●年身上申告書	職員の人事管理に関する調査		調査	・身上申告書	5年	廃棄
備考二	令和●年諸手当・退職手当関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		報告	・諸手当支給状況等調査	5年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・任期付職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・臨時的任用(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・免令決議	10年	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与		通勤手当	・通勤届 ・通勤手当認定簿 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与		扶養手当	・扶養親族届 ・事実を証明する書類 ・扶養手当認定簿 ・届出簿	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二 令和●年度諸手当	職員の給与		単身赴任手当	・単身赴任届 ・現況を証明する書類 ・単身赴任手当認定簿	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二 令和●年度諸手当	職員の給与		住居手当	・住居届 ・住居手当認定簿 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二 令和●年度諸手当	職員の給与		支給	・勤勉手当	5年	廃棄
備考二 令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理		交付	・交付等決裁文書	3年	廃棄
備考二 令和●年出勤状況報告	職員の服務		服務	・転出者・転入者出勤状況報告	5年	廃棄
備考二 令和●年出勤簿	職員の服務		服務	・転出者・退職者出勤簿	5年	廃棄
備考二 令和●年出勤簿	職員の服務		服務	・出勤簿	5年	廃棄
備考二 令和●年度赴任期間延長	職員の服務		服務	・赴任期間延長願 ・住居移転に伴う承認願 ・着任届	5年	廃棄
備考二 令和●年病気休暇関係	職員の服務		服務	・証明書類 ・職場復帰願	5年	廃棄
備考二 令和●年特別休暇関係	職員の服務		服務	・出産届 ・産後出勤願 ・要介護者の状態等申出書	5年	廃棄
備考二 令和●年度育児休業関係	職員の服務		育児休業	・請求の文書 ・承認の文書 ・証明書類	育児休業、育児短時間勤務又は育児時間の終了日の翌日から5年	廃棄
備考二 令和●年週休日の振替	職員の服務		服務	・週休日振替処理届 ・週休日の振替願 ・週休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考二 令和●年代休日の指定	職員の服務		服務	・代休日の指定 ・代休日指定簿	3年	廃棄
備考二 令和●年次休暇取得状況調査	職員の服務		服務	・年次休暇取得状況調査	3年	廃棄
備考二 令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二 令和●年度早出遅出勤務	職員の服務		勤務時間	・請求の文書 ・通知の文書等の写 ・届出の文書	早出遅出勤務によらなくなった日から3年(証明書類は1年)	廃棄
備考二 令和●年度倫理管理官補佐	職員の服務		全般	・倫理管理官補佐の指定通知	5年	廃棄
備考二 令和●年度倫理法・倫理規程に基づく報告	職員の服務		報告	・倫理法第4条に基づく報告 ・倫理に関する取組の実施通知 ・倫理に関する取組事項の報告	5年	廃棄
備考二 令和●年無報酬委員等就任承認	職員の人事管理に関する調査		兼業兼職	・承認申請書 ・決裁文書	退任した日から3年	廃棄
備考二 令和●年度海外渡航承認	職員の服務		承認申請	・海外渡航承認決裁	3年	廃棄
備考二 令和●年度カウンセリング関係	職員の人事管理に関する調査		調査	・カウンセラー委嘱 ・報告の文書	3年	廃棄
備考二 令和●年度ハラスメント防止対策	職員の人事管理に関する重要な決定		全般	・相談員委嘱 ・防止対策	10年	廃棄
備考二 令和●年給与支給	職員の給与		住民税	・特別徴収税額通知書	5年	廃棄
備考二 令和●年給与支給	職員の給与		住民税	・異動届出書	5年	廃棄
備考二 令和●年度給与・諸手当証明	職員の人事管理に関する証明		証明書	・給与等証明	5年	廃棄
備考二 令和●年職員給与簿	職員の給与		給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄
備考二 令和●年職員給与簿	職員の給与		給与	・基準給与簿	作成の日から起算して5年	廃棄
備考二 令和●年非常勤職員給与簿	職員の給与		給与	・非常勤・賃金職員職員別給与簿	5年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・年末調整	5年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・配偶者控除等申告書	7年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・保険料控除	7年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・住宅取得等特別控除申告書	7年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・扶養控除等申告書	7年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・給与支払報告書	5年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・源泉徴収票	7年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・給与口座振込申出書	申出に係る口座振込みによらなくなる日までの期間	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		報告	・非常勤職員及び賃金職員に関する報告	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		報告	・健康診断報告書	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・健康記録カード(常用)	常用	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・健康記録カード(除却)	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・健康管理者等の指名	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・人間ドック	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・特別健康診断	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・一般健康診断	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・面接指導	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・健康管理指導区分	5年	廃棄
備考二 証票	証票の取扱い		帳簿等	・証票管理簿	常用	廃棄
備考二 証票	証票の取扱い		帳簿等	・証票管理簿(除却分)	3年	廃棄
備考二 令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二 令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・人事交流	3年	廃棄
備考二 令和●年度テレワーク			勤務	・テレワーク実施計画及び実績	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官史	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・政府預金小切手帳原簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政文書監査			報告	・文書監査の実施	3年	廃棄
備考五 令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五 令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五 令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度文書管理体制			全般	・移管目録及び利用制限に関する意見書 ・廃棄協議リスト ・行政文書貸出(持出)簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度携帯電話管理簿			管理簿	・携帯電話管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	財務本省への報告		行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告		行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	部外(他省庁)に対する報告		行政報告	・他省庁への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			経費	・維持管理経費予算額調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			経費	・職員厚生経費	5年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			経費	・(組織)財務本省退職手当等所要額要求書	5年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			経費	・経費特別要求書	5年	廃棄
備考五 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・給水設備清掃業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・消防設備保守点検業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・経理事務担当者打合せ会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・総務担当課長会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度事務運営方針			全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考五 令和●年度業務概況	事務の引継ぎ等		全般	・管内業務概況	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政財産使用許可申請			使用許可	・行政財産の使用許可	特定日以後5年	廃棄
備考五 令和●年度行政財産使用許可申請			使用許可	・会議室等の目的外使用申請	1年	廃棄
備考五 令和●年度消防関係届出・報告			庁舎管理	・防火管理者選任届 ・消防用設備等点検結果報告 ・消防計画作成(変更)	3年	廃棄
備考五 令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務		危機対応	・災害時支援に関する協定	締結解消後5年	廃棄
備考五 令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務		危機対応	・危機対応にかかる訓練の実施 ・防災備蓄品の更新 ・カウンターインテリジェンス	1年	廃棄
備考五 令和●年度危機管理計画	庁舎管理に関する事項		危機対応	・防災業務計画 ・緊急連絡網 ・職員必携	次回更新後1年	廃棄
備考五 令和●年度不当要求防止責任者	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・不当要求防止責任者の選任	3年	廃棄
備考五 令和●年度非常勤職員配置計画	非常勤職員の管理		全般	・非常勤職員配置計画	5年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・各種届出・申請書	次回更新後1年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理	借上車両(レンタカー)の使用について、事前の承認状況が分かる文書	車両管理	・借上車両使用承認申請	3年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・乗用車運行日誌	1年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・事故報告 ・車両運転適格者名簿 ・自動車運転適格者承認 ・自動車運転適格者届出・講習関係	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・防災関連会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度郵便切手等受払簿	文書の受受及び発送に関する事項		帳簿等	・郵便切手等受払簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度業務改善委員会	制度等改善提案		委員会	・開催の案内 ・提案書 ・審査結果 ・監査結果報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査		報告	・監査結果報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五 令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		運用及び保守	・整備計画 ・作業計画書 ・作業報告書 ・財務局LANにCYBERMAN回線運用報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・厚生委員会	3年	廃棄
備考五 令和●年度退職手当			支給	・国家公務員退職票	3年	廃棄
備考五 令和●年度教養講話	職員の能率等		教養講話	・開催の案内 ・配付資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度児童手当	職員の児童手当支給		支給	・変更届 ・額認定・改定通知書 ・支給事由消滅届	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から1年	廃棄
備考五 令和●年度児童手当	職員の児童手当支給		支給	・認定請求書 ・受給者台帳	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から5年	廃棄
備考五 令和●年度児童手当	職員の児童手当支給		支給	・額認定認定請求書 ・現況届 ・未払請求書	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から2年	廃棄
備考五 令和●年度児童手当	職員の児童手当支給		支給	・児童手当支給調書 ・所要額調	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権現在届通知書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舍貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・返納金に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五 令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(庁舎維持管理)	5年	廃棄
備考五 令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(会計課)	5年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			全般	・会計事務補助者任命	5年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			全般	・支出負担行為担当官及び支出官代理開始決議	5年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			帳簿等	・訂正決議書 ・取消決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・入札等不参加者調査	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項		全般	・会計事務に関する周知事項	1年	廃棄
備考五 令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項		全般	・入札結果等の公表	3年	廃棄
備考五 令和●年度入札等監視委員会			審議会等	・開催の案内 ・審議案件 ・議事概要 ・議事録	10年	廃棄
備考五 令和●年度会計事務関係			調査	・契約に関する統計	3年	廃棄
備考五 令和●年度会計事務関係			調査	・移転料調査	3年	廃棄
備考五 令和●年度政府調達関係	会計事務に関する調査報告等		調査	・政府調達契約に関する統計	3年	廃棄
備考五 令和●年度官公需関係報告			報告	・調査票 ・作成資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度環境関係報告			報告	・温室効果ガス削減対策	5年	廃棄
備考五 令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項		全般	・競争参加資格審査	資格の有効期間満了後1年	廃棄
備考五 令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項		全般	・競争参加資格者名簿	次回更新後1年	廃棄
備考五 国有財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			報告	・特定建築物維持管理状況報告書 ・特定建築物届出事項変更届	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		全般	・拾得物控書	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・業務継続計画	更新まで	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・PCB廃棄物の保管、管理、処理	処理終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・建築物の敷地及び構造定期点検	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			報告	・国土交通省報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		財産の沿革	・アスベスト調査	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・ビル衛生管理法に関する記録	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		財産の沿革	・電波障害	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・事務室等鍵授受簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・時間外入庁者記録簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・事業系廃棄物減量計画書 ・処理実績報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			報告	・事故報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・物品販売許可申請書	効力消滅後1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・共用部分の目的外使用	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・掲示文書等許可整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・駐車場の一時使用	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・会議室の使用許可	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・停電連絡	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・入居官署連絡文書	1年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産見込現在額報告			報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度厚生施設関係	職員の福利厚生		全般	・通知の文書	5年	廃棄
備考五 令和●年度雇用保険関係	職員の福利厚生		雇用保険	・雇用保険手続き	資格を喪失した日から5年	廃棄
備考五 令和●年度雇用保険関係	職員の福利厚生		雇用保険	・年度更新申告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度社会保険関係	職員の福利厚生		社会保険	・社会保険手続き	5年	廃棄
備考五 令和●年度福利厚生	職員の福利厚生		報告	・国家公務員福利厚生基本計画実施状況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度福利厚生			厚生事業	・管内厚生事業	5年	廃棄
備考五 令和●年度勤労者財産形成貯蓄			財形貯蓄	・財形貯蓄等記録簿	常用	廃棄
備考五 令和●年度勤労者財産形成貯蓄			財形貯蓄	・実施状況報告	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度勤労者財産形成貯蓄			財形貯蓄	・申込書(申出書)	3年	廃棄
備考五 令和●年度勤労者財産形成貯蓄			帳簿等	・財形貯蓄台帳	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・退去要請協議	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			損害金	・宿舎損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎明渡猶予承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・公務員宿舎異動通知	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎退去届	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎の貸与承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎の現況に関する記録	宿舎廃止後3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・宿舎使用料債権金額等異動通知書	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・国家公務員有料宿舎使用料金額表	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・宿舎使用料の決定	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度住宅事情調査票			報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五 令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯		講演	・財務局キャラバン	3年	廃棄
備考五 令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯		講演	・外部講師講演会	3年	廃棄
備考五 令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯		講演	・幹部講演会	3年	廃棄
備考五 令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯		講演	・財務省講演会	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		報告	・広報広聴活動に係る実績報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		記者発表	・記者発表	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・行政相談記録	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		報告	・行政相談に関する報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度財務行政モニター等	財務行政への意見等		全般	・財務行政モニター等委嘱報告の文書	3年	廃棄
備考五 令和●年度財務行政モニター等会議	会議の開催等		会議	・財務行政モニター等会議	3年	移管
備考五 令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等		会議	・合同庁舎連絡会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等		会議	・官庁施設保全連絡会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎維持管理			経費	・光熱水料分担調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎維持管理			経費	・共通経費負担調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎維持管理			経費	・決算額調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度予算執行調査	予算執行調査事務		執行調査	・予算執行調査資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度補職(補助者)任命簿	補職(補助者)の状況		全般	・補職(補助者)任命簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五 令和●年度地域活性化政策対話			ヒアリング	・地域活性化政策対話	5年	廃棄
備考五 個人番号関係事務			個人番号	・個人番号カード等の写し	常用	廃棄
備考五 令和●年度勤労者財産形成貯蓄			財形貯蓄	・財形貯蓄等記録簿(除却)	5年	廃棄
備考五 令和●年度国税関係照会	照会及び回答		国税照会	・国税徴収法に基づく照会 ・国税通則法に基づく照会	5年	廃棄
備考五 令和●年度旧姓使用関係			台帳等	・旧姓使用申請書	3年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度病気休暇取得状況調査	職員の服務		服務	・病気休暇取得状況調査	3年	廃棄
備考五 令和●年度エリアマネジメント			全般	・エリアマネジメント検討資料	10年	廃棄
備考五 令和●年度地域連携推進			全般	・地域連携の基本方針策定文書 ・ヒアリング一覧表 ・地域連携推進委員会 ・後援名義使用承認 ・後援名義使用承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度後援名義使用承認関係	当局の後援名義の使用承認		承認申請	・後援名義使用承認	1年	廃棄
備考五 訓令集			訓令通達等	・訓令集	常用	廃棄
備考五 通達集			訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五 図書目録	常時使用する管理台帳等		台帳等	・図書目録	常用	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・官署入退去	3年	廃棄
備考五 令和●年度予算経費要求資料			繰越	・繰越承認申請 ・繰越額確定計算書	一連の手続き終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・業務用車使用承認管理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度地域連携推進			全般	・地域連携に関する取組	5年	廃棄
備考五 令和●年度地域連携推進	複数の行政機関による申合せに関する立案の検討及び他の行政機関への協議その他の経緯	申合せの内容が記録された文書(八の項ハ)	全般	・地域連携に関する覚書等	締結終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		帳簿等	・保全台帳	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舍通帳表・金額表	5年	廃棄
備考五 令和●年度公用財産等の監査			統一的実施事項	・庁舎等の使用効率等実態監査	5年	廃棄
備考五 令和●年度意見交換会	説明会、意見交換会等の経緯		意見交換会	・報道機関との意見交換会	3年	廃棄
備考五 令和●年度旅費請求			旅費	・旅費支払	1年	廃棄
備考五 令和●年度物品管理関係			台帳等	・物品管理簿除却台帳	3年	廃棄
備考五 令和●年度法令照会	照会及び回答		法令照会	・法令照会	5年	廃棄
備考五 令和●年度職員の服務	職員の懲戒処分等に関する業務	・職員の懲戒処分等に関する文書等	処分	・職員の服務	10年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・出張販売の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所仮移転の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所移転の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・許可申請の取り下げ	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・商号等の変更等届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・出張販売取り止め届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・承継の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度許可の取消し(たばこ小売販売業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・たばこ小売販売業許可の取消し	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録の取消し等(卸売販売業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・たばこ卸売販売業登録の取消し	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	移管
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・設立の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	移管
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	全般	・郵便料金受領人払申請	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査整理簿	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査報告書(特別監査)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査報告書(普通監査)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査状況報告書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査通知書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先普通監査実施計画書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	全般	・実地監査の方針	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
22	令和●年記案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・記案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
25	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	情勢報告	・管内経済情勢報告	10年	廃棄
25	令和●年度法人企業景気予測調査の結果	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	②一般統計調査の調査報告	一般統計調査	・調査結果報告	10年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書(①に掲げるものを除く。)又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付事務	10年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書(①に掲げるものを除く。)又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付通知書原簿及び領収書	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・地方公共団体の名称変更	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	①国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	帳簿等	・貸付整理簿	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	①国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	資金貸付	・長期資金貸付決議書	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財務状況把握	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	調査	・財務状況把握	10年	廃棄
27	令和●年度管理事務監査	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・監査結果報告書(事務所分)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
27	令和●年度信用証書保管及び返還依頼	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	日本銀行	・信用証書等保管依頼	10年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の勤務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度事務引継書 備考五			全般	・事務引継書	5年	廃棄
令和●年度事務分担 備考五	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
令和●年度使送簿 備考五			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
令和●年度文書管理体制 備考五			全般	・移管目録及び利用制限に関する意見書 ・廃棄協議リスト ・付与状況リスト ・保存期間の延長状況リスト	3年	廃棄
令和●年度行政文書貸出(持出)簿 備考五			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
令和●年度職員配置簿 備考五	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿 備考五			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
令和●年度行政報告 備考五	内部部局間の報告		行政報告	・本局への報告	1年	廃棄
令和●年度行政報告 備考五	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
令和●年度行政報告 備考五	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
令和●年度行政報告 備考五	財務本省への報告		行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
令和●年度行政報告 備考五	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
令和●年度行政報告 備考五	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
令和●年度受信訓令・通達 備考五			訓令通達等	・受信訓令・通達等級	廃止後1年	廃棄
令和●年度業務マニュアル 備考五			執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
令和●年度本省庁会議 備考五	会議の開催等		会議	・法人企業統計実務者会議	3年	廃棄
令和●年度外部会議 備考五	会議の開催等		会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
令和●年度外部会議 備考五	会議の開催等		会議	・地域経済に関する各種懇談会	3年	廃棄
令和●年度連絡会議 備考五	会議の開催等		会議	・管内財務課長会議	3年	廃棄
令和●年度連絡会議 備考五	会議の開催等		会議	・借入説明会	3年	廃棄
令和●年度連絡会議 備考五			会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
令和●年度交付関係 備考五			報告	・事務処理状況報告書	5年	廃棄
令和●年度行政報告 備考五	内部部局間の報告		行政相談	・行政相談受理票	1年	廃棄
令和●年度許可申請(たばこ小売販売業) 備考五			許認可等	・出張販売の不許可	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度許可申請 (たばこ小売販売業)			許可可等	・営業所仮移転の不許可	5年	廃棄
備考五 たばこ小売販売業許可台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			台帳等	・たばこ出張販売業許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			台帳等	・許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			通知	・許可台帳の送付	1年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			台帳等	・許可台帳の訂正	5年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			報告	・小売販売業許可処理状況報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項		報告	・登録免許税納付額報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項		領収書	・登録免許税領収書(出張販売許可)	5年	廃棄
備考五 塩製造業者登録簿	常時使用する管理台帳等		台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五 特殊用塩等製造業者届出台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・届出台帳	常用	廃棄
備考五 塩卸売業者登録簿	常時使用する管理台帳等		台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五 令和●年度貨幣の発行	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項		調査	・記念貨幣の引替状況調査	5年	廃棄
備考五 令和●年度地方債計画			地方債協議	・起債計画書(写)	1年	廃棄
備考五 令和●年度地方債計画			地方債協議	・地方債計画(含む改定)	10年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収			報告	・貸付予定額報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収			全般	・財政融資資金地方資金貸付額明細表	3年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収			全般	・財政融資資金貸付及び回収状況調	3年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収			全般	・貸付金残高表	3年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収			全般	・財政融資資金貸付残高の通知及び公表	3年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収			報告	・長期資金等貸付及び期日延長状況調	3年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収			全般	・借入等の手引き	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収			報告	・財政融資資金借換報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方資金の貸付			資金貸付	・貸付(借換)の実行請求	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度財政融資資金地方 資金の貸付			資金貸付	・起債前貸等貸付決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方 資金の貸付			資金貸付	・振込口座設定	次回更新まで	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方 資金の貸付			資金貸付	・借入金利率の設定	30年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方 資金の貸付			調査	・起債事業調査	3年	廃棄
備考五 令和●年度貸付期日の延長			承認申請	・貸付期日の延長承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度事業計画の変更			承認申請	・事業計画の変更承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金事務 オンラインシステム	業務システムの整備及び管理		システム	・オンラインシステム利用承認	システム利用停止後1年	廃棄
備考五 令和●年度財政健全化計画			承認申請	・財政健全化計画の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度貸付予定額不用額の 報告			報告	・不用額報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度地方債充当調整			地方債協議	・地方債充当調整	5年	廃棄
備考五 令和●年度繰上償還の承認			承認申請	・繰上償還の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度取得財産等の処分 行為の承認			承認申請	・取得財産等の処分行為の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度債務承継の承認			承認申請	・債務承継の承認	その他 (償還まで)	廃棄
備考五 令和●年度補償金条項の追加 の承認			承認申請	・補償金条項の追加の承認	償還の日にかかる特定 日以後1年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金事務 に係る通知等	外部あての通知		全般	・地方公共団体宛て連絡文書	1年	廃棄
備考五 令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する統計の作成又は調査 若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	ヒアリング	・企業ヒアリング	1年	廃棄
備考五 令和●年度管内経済の調査	財政経済に関する統計の作成又は調査 若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	調査	・経済調査レポート	3年	廃棄
備考五 令和●年度法人企業景気予測 調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査 若しくは研究に関する重要な経緯	②一般統計調査の調査報告	一般統計調査	・調査の実施	3年	廃棄
備考五 令和●年度法人企業景気予測 調査の結果	調査統計に関する経緯	②一般統計調査の調査報告	一般統計調査	・調査結果報告	30年	廃棄
備考五 令和●年度法人企業統計調査 の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査 若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査の実施	3年	廃棄
備考五 令和●年度法人企業統計調査 の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査 若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(季報)	1年	廃棄
備考五 令和●年度法人企業統計調査 の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査 若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(年報)	1年	廃棄
備考五 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五 令和●年度経営改善計画			承認申請	・経営改善計画の承認	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度登録申請 (たばこ卸売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・たばこ卸売販売業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄 ※重要な経緯が記録された文書については移管
備考5 令和●年度事務運営方針			全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考5 令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約書の写しの提出に関する届出書	5年	廃棄
11	令和●年度監督上の処分(適格機関投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・監督上の処分	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・100分の5を超える議決権が一の株主により取得又は保有されることとなった届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役職員の事故の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約の変更に係る届出及び報告	5年	廃棄
11.12	令和●年度許可申請(銀行代理業)	(2)許可等に関する重要な経緯	許可等をするための決裁文書その他許可等に至る過程が記録された文書	許可等	・再受託の許可	許可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許可等に関する重要な経緯	許可等をするための決裁文書その他許可等に至る過程が記録された文書	許可等	・兼業の承認	許可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度登録申請(前払式支払手段)	(2)許可等に関する重要な経緯	許可等をするための決裁文書その他許可等に至る過程が記録された文書	許可等	・前払式支払手段発行者の登録申請	許可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度登録申請(資金移動業)	(2)許可等に関する重要な経緯	許可等をするための決裁文書その他許可等に至る過程が記録された文書	許可等	・資金移動の登録申請	許可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許可等に関する重要な経緯	許可等をするための決裁文書その他許可等に至る過程が記録された文書	許可等	・業務及び財産の管理の委託、管理委託契約の変更又は解除の認可	許可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許可等に関する重要な経緯	許可等をするための決裁文書その他許可等に至る過程が記録された文書	許可等	・資本の額の減少の認可	許可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許可等に関する重要な経緯	許可等をするための決裁文書その他許可等に至る過程が記録された文書	許可等	・主要株主に係る承認	許可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許可等に関する重要な経緯	許可等をするための決裁文書その他許可等に至る過程が記録された文書	許可等	・関連業務の承認	許可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許可等に関する重要な経緯	許可等をするための決裁文書その他許可等に至る過程が記録された文書	許可等	・供託金の取戻し承認	許可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度登録申請(少額短期保険)	(2)許可等に関する重要な経緯	許可等をするための決裁文書その他許可等に至る過程が記録された文書	許可等	・少額短期保険業者の登録	許可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(信託会社)	(2)許可等に関する重要な経緯	許可等をするための決裁文書その他許可等に至る過程が記録された文書	許可等	・兼業の承認	許可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度登録申請(信託会社)	(2)許可等に関する重要な経緯	許可等をするための決裁文書その他許可等に至る過程が記録された文書	許可等	・信託会社の登録申請	許可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度登録申請(信託契約代理店)	(2)許可等に関する重要な経緯	許可等をするための決裁文書その他許可等に至る過程が記録された文書	許可等	・信託契約代理店の登録申請	許可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許可等に関する重要な経緯	許可等をするための決裁文書その他許可等に至る過程が記録された文書	許可等	・金融商品取引業者の登録変更申請	許可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許可等に関する重要な経緯	許可等をするための決裁文書その他許可等に至る過程が記録された文書	許可等	・金融商品取引業者の登録申請	許可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許可等に関する重要な経緯	許可等をするための決裁文書その他許可等に至る過程が記録された文書	許可等	・営業保証金の取戻し承認	許可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度登録申請(金融商品仲介業者)	(2)許可等に関する重要な経緯	許可等をするための決裁文書その他許可等に至る過程が記録された文書	許可等	・金融商品仲介業者の登録申請	許可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度報告徴求命令(前払式支払手段)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
11.12	令和●年度監督命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・少額短期保険主要株主に対する報告及び資料の提出の命令	5年	廃棄
11.12	令和●年度報告徴求命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
11.12	令和●年度報告徴求命令(適格機関投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
11.12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11.12	令和●年度中小企業円滑化法報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・中小企業金融円滑化法に基づく報告	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業開始等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務委託の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・債権譲渡の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄



## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度改善報告書(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(特定金融会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・社債の発行等の実績報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(特定金融会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(特定金融会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託先に関する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金保全契約届出書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(自家型)	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・承継届出書	発行の業務廃止後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行に関する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出(自家型)	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行届出書	発行の業務廃止後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(第三者型)	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出(第三者型)	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託先に関する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・未達債務の額等に関する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(生命保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・新株予約権又は新株予約権付社債発行届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の子会社でなくなった届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持株会社の子会社が商号若しくは名称、本店若しくは主たる営業所若しくは事務所の所在地を変更し、合併し、解散し、又は業務の全部を廃止することになった届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持株会社が中間業務報告書及び業務報告書その子会社において縦覧を開始した届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の代表する取締役又は常務に従事する取締役の就任又は退任があった届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社が事業報告及びその付属明細書を定時株主総会に提出した届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険主要株主になったとき又は少額短期保険主要株主として設立された届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主の商号、名称又は氏名及び住所、資本金又は出資の額及び代表者の氏名、営業所の名称及び所在地並びに事業の種類の変更届	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・100分の50を超える議決権の保有者となった届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険募集人に係る届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・取締役等の選任又は退任の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・百分の五を超える議決権の取得又は保有される届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・資本の額又は基金の総額を増額しようとするときの届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業開始の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業方法書等の変更の効果発現日の短縮又は延長の通知	5年	廃棄

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業方法書等の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険計理人の意見書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険計理人の選任又は退任の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・供託の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度改善報告書(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・破産手続開始の申立て等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信託会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託契約代理業務に関する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理店の設置等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務を営む支店の設置等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の公告の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関係する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役職員の事故の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の持株会社該当、非該当の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・兼業の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・兼職届出、兼職変更届出、兼職退任届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業保証金の保管替えを請求する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度改善報告書(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・適格機関投資家等特例業務に該当しなくなった場合の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・適格機関投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例投資運用業を行う者の届出	業務廃止後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例投資運用業務届出者の地位の承継届出	業務廃止後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(前払式支払手段)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・発行保証金の取戻し承認	5年	廃棄
11.12	令和●年度登録申請(電子決済等代行業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・電子決済等代行業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業に関する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子決済等代行業開始等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定の更新申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度登録申請(仮想通貨交換業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・仮想通貨交換業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度認可申請(信託業営金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・兼営の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	移管
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持ち株会社の業務報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・持株会社の子会社化に係る承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(信託会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・取締役の兼職承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・常勤役員等の兼職承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信託業営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務の開始の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(仮想通貨交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(仮想通貨交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・利用者財産の管理に関する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・履行保証金に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持株会社が業務及び財産の状況に関する説明書類をその子会社において縦覧開始した届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(仮想通貨交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(仮想通貨交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の会計参与又は会計監査人の選任又は退任届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社が新株予約権又は新株予約権付社債を発行しようとする届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・利用者財産の管理に関する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行等が銀行代理業を営む場合の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11.12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・保険契約の移転の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・回払契約の割合届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定保険業者であった少額短期保険業者等による少額を超える保険引受時の再保険に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持株会社が他の会社を子会社とした届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度改善報告書(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行との契約締結に関する届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度報告徴求命令(信託会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金保全契約全部解除届出書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度許可申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・代理業の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(電子決済等代行業(協同組織金融機関分を含む))	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の定款変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・少額短期保険持株会社になろうとする会社又は少額短期保険持株会社の設立の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社になったとき又は少額短期保険持株会社として設立された届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業者を子会社とする者の変更届	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業者の業務及び財産に関する縦覧開始の届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主基準値以上の議決権保有者でなくなった届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・主要株主に係る承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度登録申請(資金移動業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・資金移動の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業保証金に代わる契約の解除又は内容の変更届出	5年	廃棄
11.12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業保証金に代わる契約の解除又は内容の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(資金移動業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11.12	令和●年度報告徴求命令(暗号資産交換業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
11.12	令和●年度届出・報告(暗号資産交換業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業規程変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・取締役の兼職の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地方銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・基準議決権の超過保有承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・優先出資の消却にかかる認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・優先出資発行等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併又は営業等の譲渡若しくは譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・役員員の兼職又は兼業の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度金庫法等一部改正法に係る承認申請	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与等に係る経過措置の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度新設法に基づく認定申請	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度許可申請(信用組合協会)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・残余財産の処分許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	移管
12	令和●年度報告徴収命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯(金庫)	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国駐在員事務所設置等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・基準議決権数超過議決権を保有しなくなった場合の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・基準議決権数超過取得等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・百分の五を超える議決権の取得又は保有の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業報告書等の定時総会提出に係る届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特殊関係者等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所等の設置、廃止、位置変更等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・常務に従事する役員の見直し届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・(11号)の子会社の合併、解散等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の代理に係る業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可を要しない定款等の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代表理事、常務に従事する役員、支配人の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の種類又は方法の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業方法書の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業規程の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定農協に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業計画書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行等が信用金庫代理業を営む場合の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・再生支援業務等の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証料誤徴収等報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・中期事業計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・年度経営計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証料率変更に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特別保証制度の創設及び変更報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(農業信用基金協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(漁業信用基金協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務開始届出書	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・資産流動化計画変更届出書	廃棄後5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認を要しない場合の報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務又は財産の状況に関する報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(特定信用事業代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、解散等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関連会社の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用保証協会台帳	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業用不動産の賃貸状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・概況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(資金移動業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・履行保証金に関する承認	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、業務廃止等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所の営業時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金庫又は子会社の子会社対象株式基準数超過取得又は所有の届出	5年	廃棄
12	令和●年度経営強化計画(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・経営の強化のための計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可、承認に付与した条件に基づく報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の業務時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の業務時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(特定信用事業代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・代理業に関する報告書の提出延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定関係者との間の取引等承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務を営む設備の設置等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務に係る契約締結の代理等を委託する契約締結等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務を営む設備の設置等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代表理事、常務に従事する役員、支配人の就任届出・員外監事の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・決算連報の提出延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務報告書の提出延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・ディスクロージャー誌等の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(地域銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(特定信用事業代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所の設置場所の特殊事情による休日承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・増資の届出	5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社の議決権の取得等届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行議決権保有(変更)届出書	5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特殊関係者等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・同一人に対する信用供与等の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・子会社対象銀行等を子会社とする認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社を子会社とする場合の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、業務廃止等届出	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・銀行主要株主に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・その子会社が子会社でなくなった場合の届出	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
20	令和●年春秋叙勲	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
20	令和●年褒章	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
20	令和●年度金融知識普及功績者の表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考案	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
24	令和●年度特例民法法人検査報告書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査結果	・検査結果通知書	10年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・公益手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			服務	・決裁文書	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続書	5年	廃棄
備考五	令和●年度金融関係システム	業務システムの整備及び管理		全般	・申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・監督者会議 ・三者連絡会幹事会 ・都県主催会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農林系等協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度承認申請(農林系等協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・検査担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・財務事務所長の行政報告	3年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告	行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄	
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・事務ガイドライン	次回更新まで	廃棄	
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・監督指針	次回更新まで	廃棄	
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄	
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・金融広報委員会会議	3年	廃棄	
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・金融庁幹部による業務説明会	3年	廃棄	
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・情報交換会	3年	廃棄	
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・多重債務対策協議会	3年	廃棄	
備考五	令和●年度後援名義使用承認関係	当局の後援名義の使用承認	承認申請	・後援名義使用承認	1年	廃棄	
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ	・掲載依頼	3年	廃棄	
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	広報	・個別広報	3年	廃棄	
備考五	令和●年度行政相談		行政相談	・多重債務相談研修	3年	廃棄	
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・多重債務相談	1年	廃棄	
備考五	令和●年度中小企業金融モニタリング		ヒアリング	・中小企業金融に関するヒアリング	5年	廃棄	
備考五	令和●年度預金口座不正利用情報	収益の移転防止に関する情報	情報	・預金口座不正利用情報	3年	廃棄	
備考五	令和●年度決算状況(信用金庫)		届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄	
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄	
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄	
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・内部監査ヒアリング	5年	廃棄	
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄	
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄	
備考五	令和●年度早期警戒制度(信用金庫)	金融システムの安定に関する事項	モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄	
備考五	令和●年度決算状況(信用組合)		届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄	
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄	
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄	
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・内部監査ヒアリング	5年	廃棄	
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄	
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄	
備考五	令和●年度早期警戒制度(信用組合)	金融システムの安定に関する事項	モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄	
備考五	令和●年度認可申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・解散の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業の譲渡又は譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度認可申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度承認申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度承認申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業規程の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(系統金融機関)			届出・報告	・仮決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(系統金融機関)			届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用保証協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用保証協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用保証協会)			届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度登録申請(貸金業)			許認可等	・貸金業の登録申請	3年	廃棄
備考五	貸金業者登録簿	常時使用する管理台帳等		台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項		全般	・行政処分に関する通知(自局分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項		報告	・登録等実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(貸金業)			届出・報告	・貸金業協会提出資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項		全般	・払戻し手続	10年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項		全般	・発行保証金の還付手続	10年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項		執務参考資料	・(社)日本資金決済業協会からの提供資料	3年	廃棄
備考五	前払式支払手段(第三者型発行者)登録簿	常時使用する管理台帳等		台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(前払式支払手段)	モニタリングの実施に関する事項		全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	前払式支払手段(自家型発行者)名簿	常時使用する管理台帳等		台帳等	・名簿	常用	廃棄
備考五	資金移動業登録簿	常時使用する管理台帳等		台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度登録申請(少額短期保険)			許認可等	・少額短期保険募集人の登録申請	5年	廃棄
備考五	少額短期保険業者登録簿	常時使用する管理台帳等		台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	少額短期保険募集人登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	信託会社登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	信託契約代理店登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	金融商品取引業者登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項		全般	・行政処分に関する通知(他局分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・情報交換会(新型コロナウイルス感染症関連)	3年	移管
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(貸金業)	モニタリングの実施に関する事項		全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項		全般	・保管記録の閲覧	3年	廃棄
備考五	令和●年度承認申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業規程の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・災害にかかる金融対策連絡協議会	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所管財課長

	大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状	訴訟が結算する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
13	令和●年度職場研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・講師派遣依頼	3年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・検査書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)		報告	・国有財産増減及び現在額報告書、事由別調査、無償貸付状況報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(3)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額計算書、無償貸付状況計算書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答要旨 ・報告書	5年	廃棄
15	令和●年度会計監査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・監査実施通知 ・監査結果	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・収入金納付等に関する委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度業務委託手数料	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・収入金現金出納計算書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	計算書	・債権管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	計算書	・歳入徴収額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(特別会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・国有地の売却調	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・歳入調査決定決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・調査決定履歴情報	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・現金領収証書	使用満了後5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・収入官吏等引継書	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・歳入金月計突合表	5年	廃棄
令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
令和●年度現金払込簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金払込簿	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金領収証書用紙受払簿	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金領収証書受払簿	5年	廃棄
令和●年度債権管理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・債権管理簿	5年	廃棄
令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納決裁簿	5年	廃棄
令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納額整理簿 ・収納額整理決議書	5年	廃棄
令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・徴収済通知書報告書	5年	廃棄
令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
令和●年度過誤納額整理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・過誤納額整理簿	5年	廃棄
令和●年度徴収簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・徴収簿	5年	廃棄
令和●年度不納欠損整理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・不納欠損整理簿	5年	廃棄
令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・特別納付書発行簿	5年	廃棄
令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、継続明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、継続明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・収納未済債権整理区分別現在額報告書	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・現金払込仕訳書	5年	廃棄
令和●年度徴収額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・徴収済額報告書	5年	廃棄
令和●年度国庫資産増減及び現在額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・1件1千万円以上の報告済、誤謬訂正の報告	5年	廃棄
令和●年度国庫資産増減及び現在額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国庫資産増減及び現在額報告書	5年	廃棄
令和●年度国庫資産無償貸付状況報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国庫資産無償貸付状況報告書	5年	廃棄
令和●年度国庫資産増減及び現在額計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国庫資産増減及び現在額計算書	5年	廃棄
令和●年度国庫資産無償貸付状況計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国庫資産無償貸付状況計算書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
令和●年起業送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起業送簿	30年	廃棄
令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所属替の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
令和●年度所管換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所管換の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
令和●年度特別会計普通財産の貸付等	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・特別会計所屬普通財産の貸付又は売払等の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
令和●年度行政財産の使用収益	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用収益の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
令和●年度国有財産の存置	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・存置協議(河川法)	10年	廃棄
令和●年度国有財産の存置	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・存置協議(道路法)	10年	廃棄
令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・建物の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・土地の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
令和●年度庁舎等の取得等調整計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	取得調整	・取得等調整計画	10年	廃棄
令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・賃貸借契約更新	10年	廃棄
令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・整備計画の決定の通知	10年	廃棄
令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・整備計画要求審査調書	10年	廃棄
令和●年度災害等への対応	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	対応状況	・決裁文書	10年	廃棄
令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・除外台帳	30年	廃棄
令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所管財課長

	大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28	令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	・統一的管理財産及び管理者の指定	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産の調査	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	調査	・未利用等国有地の総点検	5年	廃棄
28	令和●年度庁舎等使用現況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用現況及び見込報告書	10年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度証券	証券の取扱い		帳簿等	・証券貸与返却簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			服務	・決裁文書	3年	廃棄
備考二	令和●年度証券	証券の取扱い		発行	・証券発行決議	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務			全般	・災害等に利用可能な国有財産情報リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯		記者発表	・記者発表	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・債入徴収官の代理開始及び終了整理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度非常勤職員配置計画	非常勤職員の管理		全般	・非常勤職員配置計画	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分			報告	・業務委託財産処理実績報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		国庫帰属	・国庫帰属先との連携	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項			意見価格	・民間精通者への意見照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・徴収担当者打ち合わせ会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査			監査	・実地監査通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・所管換・譲与・交換	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所管財課長

	大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・随意契約	5年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等線	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集			訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		計算書	・歳入歳出外現金出納計算書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告		行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・法的手続関係文書	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・徴収停止	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・収納未済整理票	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・履行延期	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権免除(みなし消滅)及び不納欠損整理決議書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権調査確認(変更)等一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舍登録(変更)票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債務者登録(変更)票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権履歴情報	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・訂正請求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・国庫金振替整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書発行管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金払戻請求書	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所管財課長

	大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・歳入歳出外現金受払整理簿 ・保管金受払簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書用紙受払簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保証金の預金口座	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書	使用満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金払込書	使用満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金の入金(返還)	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金の入金(返還)	その他 (※定期借地契約等期間満了後5年)	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金月計突合表	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・日銀取引関係通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・入札保証金の入金(返還)	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等の取得等調整計画			財産の取得	・交換計画書(事前協議)	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整			使用調整	・国有財産法第10条に基づく調整	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整			使用調整	・庁舎等使用調整計画書	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等使用調整			使用調整	・合同庁舎管理要領に基づく承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等の取得等調整計画			取得調整	・庁舎及び省庁別宿舍整備予定	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎等の取得等調整計画			取得調整	・庁舎等整備予定	5年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係			収入官吏	・収入官吏の任免	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料			宿舍使用料	・国家公務員有料宿舍使用料金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査			選択実施事項	・用途指定財産監査	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・官署ファイル履歴再編成	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・取納他官署往復	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所管財課長

	大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・歳入徴収官の交替	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・事務所別収納未済債務者整理区分別一覧表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・代理決議	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・口座更正	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係			全般	・保証金充当通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係			全般	・督促状送付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項		全般	・管財部門の業務運営について	1年	廃棄
備考五	令和●年度特別会計普通財産の貸付等			全般	・特別会計所属普通財産の貸付又は売却等の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の引継通知			全般	・引継不適当財産の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産の使用収益通知			全般	・使用収益の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の滅失又は損傷			全般	・国有財産の滅失又は損傷等の通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・下水道受益者負担金賦課決定	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項			全般	・時点修正率	1年	廃棄
備考五	令和●年度エリアマネジメント			全般	・エリアマネジメント検討資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産の管理処分	行政財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考五	国有財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・入力事務整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・電子納付情報送受信結果一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係	政府保有有価証券の取扱い		帳簿等	・証券整理簿 ・証券仕訳簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係			帳簿等	・現金領収簿等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項		帳簿等	・登録免許税領収証書保管簿	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		帳簿等	・未利用建物等鍵使用承認簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度有価証券取扱主任官	政府保有有価証券の取扱い		帳簿等	・政府保有有価証券受払整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			帳簿等	・鑑定事績簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			帳簿等	・納入告知書等受払簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定			庁舎管理	・管理部局等の長の変更	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	取納の手続き		調定	・調定(宿舍料)	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	取納の手続き		調定	・調定(貸付料・使用料)	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	取納の手続き		調定	・調定(売払)	5年	廃棄
備考五 令和●年度公用財産等の監査			統一的実施事項	・公用財産等監査	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・納入告知書等送付済一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・返戻納入告知書等整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・納付書送付決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度公用外出			服務	・公用外出簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・年度未取納未済歳入額及びこれに対するその後の取納状況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権現在額通知書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権みなし消滅整理報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・乙取納未済歳入額内訳	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・延納売払実績・見込報告 ・延納代金収納実績及び収納見込表	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・取納済歳入額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・歳入決算及び債権現在額報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・決算分析資料報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・管財関係歳入実績報告書(一般会計)	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所管財課長

	大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告			報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務			報告	・処分すべき国有財産調査票 ・引継スケジュール表	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務			報告	・国有財産総括事務処理規則に基づく報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項		報告	・総括事務協議等事務整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度特定国有財産整備計画			報告	・不用見込庁舎等報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・特定国有財産整備計画に基づく処分すべき国有財産の現況調	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・評価事案一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・国有財産関係経費報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・亡失報告書	10年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分			報告	・普通財産実態調査年間計画実績報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・省庁別財務書類	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・歳入決算純計額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・歳入決算見込額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・歳入決算見込純計額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度訴訟及び非訟事件			報告	・管財関係債権訴訟(非訟)事件報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度訴訟及び非訟事件			報告	・普通財産関係非訟事件区分別調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券取扱主任官	政府保管有価証券の取扱い		有価証券	・有価証券(現金)受領証券原符	使用満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度有価証券取扱主任官	政府保管有価証券の取扱い		有価証券	・政府保管有価証券受領証券	使用満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求			旅費	・旅費割当	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
-----	-------	----------------	-----	--------------	------	------------

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国庫財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
21	令和●年度国庫地方審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	地方審議会	・付議依頼書	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度国庫財産台帳の整理	国庫財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)(及び処分の実施に関する重要な経緯)	③国庫財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)(に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国庫財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国庫財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)(及び処分の実施に関する重要な経緯)	②国庫財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度所管換(所属替)	国庫財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)(及び処分の実施に関する重要な経緯)	③国庫財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)(に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所管換の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国庫財産台帳価格改定	国庫財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)(及び処分の実施に関する重要な経緯)	③国庫財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)(に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国庫財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国庫財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)(及び処分の実施に関する重要な経緯)	②国庫財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の管理委託	国庫財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)(及び処分の実施に関する重要な経緯)	③国庫財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)(に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産管理委託承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売払	国庫財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)(及び処分の実施に関する重要な経緯)	①国庫財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売払決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	国庫財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)(及び処分の実施に関する重要な経緯)	①国庫財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国庫財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)(及び処分の実施に関する重要な経緯)	①国庫財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国庫財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)(及び処分の実施に関する重要な経緯)	①国庫財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国庫財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)(及び処分の実施に関する重要な経緯)	②国庫財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国庫財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)(及び処分の実施に関する重要な経緯)	②国庫財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国庫財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)(及び処分の実施に関する重要な経緯)	②国庫財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国庫財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)(及び処分の実施に関する重要な経緯)	②国庫財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産貸付承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度境界特定制度申請	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界特定制度申請	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度新規登載	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登載決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度国有財産の取得時効	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・時効による処分決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度崖工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・崖工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度公共物編入	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・保管金提出書 ・保管金払出 ・契約保証書等提出書	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		服務	テレワーク実施計画書兼実施結果報告書	3年	廃棄	
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理委託		報告	・管理状況報告	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の売払		承認申請	・普通財産売払承認決議書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄	
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄	

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五 令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄
備考五 令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		市町村交付金	・電算出力帳票	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・国有財産関係経費報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記帳託	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の不法占拠			損害金	・損害賠償金の請求	解消後5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の処分価格等の明確化に係る手続き	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・決裁文書	5年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			承認申請	・用途指定変更承認決議書	5年	廃棄
備考五 国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五 令和●年度物納不動産の引受			調査	・物納申請財産の調査不適合回答決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)



## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五 令和●年度固定資産税	固定資産税に関する事項		証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請 決裁簿	10年	廃棄
備考五 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度年度予定経費要求資料			繰越	・繰越承認申請	一連の手続き終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務			報告	・処分すべき国有財産調査票 ・引継スケジュール表	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・未利用財産に係る苦情等整理簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟 (7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が結算する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係 契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・警備業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度本省会計監査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・会計監査	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦 (1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦 (1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度業務委託手数料 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・歳入調査決定決議書	5年	廃棄
21	令和●年度国有財産地方審議会 (2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	地方審議会	・付議依頼	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿 文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿 文書の管理等	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年接受簿 文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準 文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録 文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度普通財産の売却 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売却決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替) 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28 令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	・普通財産(不動産)交換決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登録決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度物納不動産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・物納申請財産の調査適当回答決議書	30年	廃棄
28 令和●年度換地引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・土地区画整理(土地改良)法による換地受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度国有財産の取得時効	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・時効による処分決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28 令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産準貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度境界特定制度申請	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界特定制度申請	財産処分後10年	廃棄
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時使用決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28 令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28 令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・交換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度崖工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・崖工事発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度土壌汚染対策工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・土壌汚染対策工事発注決議書	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産貸付承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・使用目的変更承認	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・賃貸借契約更新	10年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二	令和●年度海外渡航承認	職員の服務		承認申請	・海外渡航承認決裁	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員給与簿	職員の給与		給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			服務	・テレワーク実施計画及び実績 ・テレワーク推進	1年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料			繰越	・繰越承認申請 ・繰越繰越確定計算書	一連の手続き終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷用文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度電子署名			電子署名	・電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・口座振替実行手続	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五 令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度境界確定協議	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五 令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五 令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		市町村交付金	・交付金の交付	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・特別管理産業廃棄物責任者資格取得講習会	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・用途廃止財産譲与事績簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針(特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・入札等実施計画報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・亡失報告書	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地等の売却促進処理方針	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・利用方針策定	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の不法占拠			損害金	・損害賠償金の請求	解消後5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の売払			承認申請	・普通財産売払承認決議書	5年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			承認申請	・用途指定変更承認決議書	5年	廃棄
備考五 国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・所管換・譲与・交換	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・随意契約	5年	廃棄
備考五 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度固定資産税	固定資産税に関する事項		証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請 ・決裁簿	10年	廃棄
備考五 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度弁護士照会	照会及び回答		弁護士照会	・弁護士法に基づく照会	5年	廃棄
備考五 令和●年度国税関係照会	照会及び回答		国税照会	・国税徴収法に基づく照会 ・国税通則法に基づく照会	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五 令和●年度時効確認連絡会			審議会等	・付議依頼書	10年	廃棄
備考五 令和●年度財務局行政情報化LANSシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・未利用財産に係る苦情等整理簿	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所統括国固有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度訴訟 (7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度出張計画 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・登記情報提供業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・国有財産管理業務委託手数料	契約期間終了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・国有財産管理業務委託契約	契約期間終了後5年	廃棄
15	令和●年度業務委託手数料 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄
21	令和●年度国有財産地方審議会 (2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	審議会等	・付議依頼書 ・諮問書(写) ・議事録(写)	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿 文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿 文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準 文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録 文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の管理委託 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・使用目的変更承認	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の信託 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・普通財産である土地の信託の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売却 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産減額売却決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売却 国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売却決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産準貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度境界特定制度申請	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界特定制度申請	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	30年	廃棄
28	令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登録決議書	30年	廃棄
28	令和●年度公共物編入	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決議書	30年	廃棄
28	令和●年度物納不動産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・物納申請財産の調査適当回答決議書	30年	廃棄
28	令和●年度国有財産の取得時効	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・時効による処分決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の管理	・土地区画整理(土地改良)法による地区編入	30年	廃棄
28	令和●年度換地引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・土地区画整理(土地改良)法による換地受決議書	30年	廃棄
28	令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告	行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷文書管理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・口座振替実行手続	5年	廃棄	
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄	
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄	
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定	証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄	
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ	・ホームページ掲載	3年	廃棄	
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄	
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	市町村交付金	・電算出力帳票	1年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		財産の管理	・工事許可	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	登記	・登記嘱託	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・処理方針(特別会計)	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・処理方針	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・未利用国有地等の売却促進処理方針	3年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・利用方針策定	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の不法占拠			損害金	・損害賠償金の請求	解消後5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の売払			財産の処分	・一般競争入札の実施	5年	廃棄
備考5 令和●年度時効確認連絡会			審議会等	・付議依頼書 ・確認結果通知	10年	廃棄
備考5 国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考5 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考5 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考5 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考5 令和●年度固定資産税	固定資産税に関する事項		証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請決裁簿	10年	廃棄
備考5 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考5 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考5 令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		財産の沿革	・アスベスト調査	財産処分後10年	廃棄
備考5 令和●年度用途指定			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考5 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
-----	-------	----------------	-----	--------------	------	------------

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他の契約に係る過程が記録された文書	契約	・登記情報提供業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
22	令和●年起業発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起業発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の管理処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の管理	・土地区画整理(土地改良)法による地区編入	30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の売却	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産減額売却決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売却	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売却決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官 4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	普通財産譲与承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	普通財産所管換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	普通財産(不動産)交換決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	普通財産準貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	普通財産減額貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	普通財産時価貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	普通財産使用承認承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度境界特定制度申請	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	境界特定制度申請	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	普通財産引受決議書	30年	廃棄
28	令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	普通財産新規登録決議書	30年	廃棄
28	令和●年度物納不動産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	物納申請財産の調査該当回答決議書	30年	廃棄
28	令和●年度換地引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	土地区画整理(土地改良)法による換地受決議書	30年	廃棄
28	令和●年度国有財産の取得時効	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	時効による処分決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度産廃工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	産廃工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	警備業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官4

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・国有財産管理業務委託契約	契約期間終了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	借上	・民有地借上	契約が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			勤務時間	・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公印影印刷	文書の管理等		公印	・公印影印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係			債権管理	・住民票交付申請整理簿 ・戸籍交付申請整理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・口座振替実行手続	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告			報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項		帳簿等	・登録免許税領収証書保管簿	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官4

大分類		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度普通財産の管理処分			財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分			報告	・普通財産処分及び貸付実績(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・未利用地等報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・国有財産関係経費報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地取得要望	財産処分後10年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・下水道受益者負担金賦課決定	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・利用方針策定	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の不法占拠			損害金	・損害賠償金の請求	解消後5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の売払			財産の処分	・一般競争入札の実施	5年	廃棄
備考五	令和●年度時効確認連絡会			審議会等	・付議依頼書 ・確認結果通知	10年	廃棄
備考五	令和●年度用途指定			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考五	国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官4

大分類		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五	令和●年度固定資産税	固定資産税に関する事項		証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請決裁簿	10年	廃棄
備考五	令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・法的手続関係文書	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度用途指定			承認申請	・用途指定変更承認決議書	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・未利用財産に係る苦情等整理簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・本局への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告		行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所統括固有財産管理官5

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟 ・訴状(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が最終する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張 ・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張 ・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費 ・公用外出承認簿兼公用ICカード乗券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費 ・旅行命令簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準 ・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等 ・廃棄の記録	5年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等 ・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等 ・文書接受簿	5年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等 ・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革 ・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等 ・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用 ・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請 ・使用目的変更承認	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分 ・普通財産時価売払決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分 ・普通財産譲与決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請 ・普通財産譲与承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得 ・普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分 ・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用 ・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用 ・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用 ・普通財産時価貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請 ・普通財産貸付承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用 ・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用 ・普通財産一時使用等の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得 ・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得 ・普通財産新規登録決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等 ・役務工事発注決議書	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官5

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度国有財産の喪失(その他)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	旧軍未登記	30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の管理	・土地区画整理(土地改良)法による地区編入	30年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・警備業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			サービス	・決裁文書 ・通知文 ・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書 ・テレワーク推進	3年	廃棄
備考二	令和●年度休日の振替	職員の服務		サービス	・休休日の振替願 ・休休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考五	国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の売払			承認申請	・普通財産売払承認決議書	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書送簿			帳簿等	・文書送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄
備考五	令和●年度特定国有財産整備計画			報告	・処分すべき国有財産の現況調査	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官5

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度普通財産の管理処分			財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		帳簿等	・未利用建物等鍵使用承認簿	1年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・在日合衆国軍隊の用に供する国有財産の報告	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・物納進行管理表	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		物納	・物納関係報告	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・利用方針策定	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考5 令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産			報告	・返還財産(土地)の施設別処理状況等報告書	5年	廃棄
備考5 令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産			報告	・提供財産関係報告	3年	廃棄
備考5 令和●年度物納不動産の引受			調査	・物納申請財産の調査不相当回答決議書	1年	廃棄
備考5 令和●年度草刈工事発注	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	工事等	・草刈工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄
備考5 令和●年度返還財産			返還財産	・返還財産土地利用計画	5年	廃棄
備考5 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考5 令和●年固定資産税	固定資産税に関する事項		証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請決裁簿	10年	廃棄
備考5 令和●年度電波・電気使用料	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・決裁文書	1年	廃棄
備考5 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考5 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考5 令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官6

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
14 令和●年度訓令の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15 令和●年度公共調達関係	(2)購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約書	契約期間満了後5年	廃棄
15 令和●年度公共調達関係	(2)購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・賃借等契約書	契約期間満了後5年	廃棄
15 令和●年度本省会計監査	(2)購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・監査計画 ・監査実施通知 ・監査結果	5年	廃棄
15 令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定)	10年	廃棄
15 令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2)購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・1件1千万円以上の報告書、誤謬訂正の報告	5年	廃棄
15 令和●年度国有財産無償貸付状況報告書	(2)購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産無償貸付状況報告書	5年	廃棄
15 令和●年度歳入徴収額計算書	(2)購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・合同宿舍賃料の歳入見積	5年	廃棄
15 令和●年度出張計画	(2)購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15 令和●年度復命書	(2)購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15 令和●年度旅費請求	(2)購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15 令和●年度旅費請求	(2)購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15 令和●年度旅費請求	(2)購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15 令和●年度会計検査院検査	(2)購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答要旨	5年	廃棄
15 令和●年度会計検査院検査	(2)購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・受検調書	5年	廃棄
15 令和●年度会計検査院検査	(2)購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15 令和●年度決算報告書	(2)購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15 令和●年度債権管理関係	(2)購入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)		債権管理	・使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄
15 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知(公務員借舎)	5年	廃棄
15 令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
22 令和●年起案送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案送簿	30年	廃棄
22 令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22 標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22 令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28 令和●年度行政財産の用途廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の沿革	・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28 令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官6

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年 廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・国家公務員宿舎の削減計画	10年 廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舎設置計画変更審査調書	10年 廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置計画向上要求に対する審査調書及び意見書	10年 廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置要求補足資料	10年 廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置要求参考調書	10年 廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置計画書	10年 廃棄
28	令和●年度公務員宿舎の維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		維持管理	・宿舎の現況に関する記録	宿舎廃止後3年 廃棄
28	令和●年度公務員宿舎の維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		維持管理	・模様替等の工事の承認	原状回復後1年 廃棄
28	令和●年度公務員宿舎の種類変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・宿舎の種類変更の協議	10年 廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度無料宿舎貸与の範囲	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・無料宿舎の貸与協議	10年 廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公務員宿舎の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げられているものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・合同宿舎の廃止	10年 廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公務員宿舎の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・省庁別宿舎の廃止協議	10年 廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国家公務員宿舎に関する統計資料	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げられているものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	統計資料	・宿舎統計	10年 廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置計画決定通知	10年 廃棄
28	令和●年度公務員宿舎使用料	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎使用料	・公用部分による有料宿舎の使用料の調整	10年 廃棄
28	令和●年度測量の実施	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・測量図	財産処分後10年 廃棄
28	令和●年度公務員宿舎用地の所管換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・合同宿舎所管換(受)	30年 廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年 廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の勤務		勤務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年 廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の勤務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月 廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年 廃棄
備考二	令和●年職員給与簿	職員の給与		給与	・勤務時間報告書	5年 廃棄
備考五	令和●年度事務引継書	事務の引継ぎ等		全般	・事務引継書	5年 廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年 廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年 廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年 廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年 廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料			繰越	・繰越承認申請	一連の手続き終了後5年 廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官6

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・維持整備費	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・合同宿舎管理費	5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・給水設備清掃業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・消防設備保守点検業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・合同宿舎維持管理業務委託契約 ・EV保守管理契約業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係		契約	・警備業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・公務員宿舎使用許可	期間終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		宿舎管理	・消防用設備等点検結果報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		宿舎管理	・消防計画作成(変更)	消防計画変更後1年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		宿舎管理	・防火管理者選任(解任)	管理者変更後1年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・合同宿舎管理人会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舎通帳表・金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・公務員宿舎の損傷又は汚損の確認・申出書	その他(退去後1年)	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・退去要請協議	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・合同宿舎管理人業務日誌	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・事故報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・住宅管理業務監査報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・合同宿舎管理人名簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎退去届	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎明渡贈与の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎の貸与承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・公務員宿舎異動通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・建築物の敷地及び構造点検	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理に関する事項	維持管理	・工事承認	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・建築設備定期点検	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		損害金	・宿舎損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		修繕	・修繕実績調書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官6

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			修繕	・修繕受付簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			修繕	・修繕台帳	10年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			修繕	・かし補修	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	規則第14条第2項の調整に係る報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	単身赴任手当に係る認定等状況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・宿舎使用料債権金額等異動通知書	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・宿舎使用料の決定	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・若年の独身者にかかる状況報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・入居者への連絡事項	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・合同宿舎入居証明(居住証明)	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・貸与宿舎の同居承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・合同宿舎の配分	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			工事等	・草刈工事等発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			帳簿等	・市町村交付金台帳	1年	廃棄
備考五 令和●年度住宅事情調査票			報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		調査	・貸与状況調査	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		調査	・公務員宿舎に関する現況調査	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五 令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答		捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の修繕	公務員宿舎の建設等に関する事項		保証書	・保証書綴	保証期間満了後1年	廃棄
備考五 令和●年度無料宿舎貸与の範囲			報告	・国家公務員宿舎法施行令第9条の指定状況報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度宿舎の滅失又は損傷等			報告	・宿舎滅失、損傷、汚損報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度電子計算システム関係事務取扱要領について通達に基づく報告			調査	・公務員宿舎現況表	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎修繕工事発注			修繕	・工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度公務員宿舎修繕工事発注			修繕	・修繕伝票	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎修繕工事発注			修繕	・工事完了報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の建設	公務員宿舎の建設等に関する事項		建設	・公共工事労務単価表	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の建設	公務員宿舎の建設等に関する事項		建設	・緊急修繕工事単価表	5年	廃棄
備考五 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官6

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政財産の管理処分	行政財産の管理処分に関する事項	全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	国有財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿		帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・宿舍担当者説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・厚生委員会	3年	廃棄
備考五	令和●年度官公需関係報告		報告	・調査票 ・作成資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・占用許可申請	許可終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理	公務員宿舍の維持管理等に関する事項	財産の沿革	・電波障害	障害解消後5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の設置等	公務員宿舍の設置等に関する事項	報告	・省庁別宿舍整備予定	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の設置等	公務員宿舍の設置等に関する事項	報告	・合同宿舍管理事務処理実績調べ	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の設置等	公務員宿舍の設置等に関する事項	報告	・合同宿舍維持整備所要額等調べ	3年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(宿舍)	10年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		報告	・処分すべき国有財産調査票 ・引継スケジュール表	3年	廃棄
備考五	令和●年度宿舍維持管理経費関係		報告	・合同宿舍管理費の決算額調	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項	調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所統括国有財産管理官6

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度庁舎等の取得等調整計画			取得調整	・庁舎等整備予定	5年	廃棄
備考5 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考5 令和●年度固定資産税	固定資産税に関する事項		証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請 ・決裁簿	10年	廃棄
備考5 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		登記	・所有権移転登記	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参酌し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
13	令和●年度地方研修	(2) 職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③ 職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁	3年	廃棄
13	令和●年度中央研修	(2) 職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③ 職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁	3年	廃棄
13	令和●年度転課者研修	(2) 職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③ 職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁	3年	廃棄
13	令和●年度職場研修	(2) 職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③ 職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・実施決議 ・開催通知(参加要領) ・研修日程表 ・研修生名簿 ・決裁文書	3年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2) 訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	② 制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等		10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用ICカード乗車券貸与簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・自動車保有状況及び経費所要額調	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・重要物品整理簿	財産処分後5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・不用決定綴	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官引継書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理換綴	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理計画	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	② 会計検査院に提出又は送付した計算書及び証書書類	計算書	・物品管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品取得通知書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品等要求書 ・受入払出命令書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品有償貸付綴	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・返納報告書	5年	廃棄
15	令和●年度タクシー券利用整理表	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・タクシー券利用整理表	1年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	② 会計検査院に提出又は送付した計算書及び証書書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③ 会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・受検調書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・県民経済計算報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	② 会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院 ・債権現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	① 歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告 ・歳出決算純計額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④(1)から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告 ・賠償償還及び払戻金報告	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④(1)から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計検査院 ・物品亡失又は損傷報告書	5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④(1)から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告 ・郵便料金報告書	5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④(1)から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約 ・料金後納郵便等の契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度本省会計監査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④(1)から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査 ・会計監査	5年	廃棄
15	令和●年度会計監査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④(1)から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査 ・監査計画 ・監査実施通知 ・監査結果 ・内部監査の実施状況	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	② 会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等 ・回収れい入・科目更正決議	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④(1)から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告 ・支出負担行為限度顯示速表	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	② 会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等 ・支出負担行為差引簿(一件別)	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	② 会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等 ・支出負担行為差引簿(総括表)	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	② 会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等 ・支出負担行為補助簿	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④ 歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知 ・庁費旅費割当	10年	廃棄
15	令和●年度予算執行関係報告	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④(1)から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告 ・予算執行実績報告	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④(1)から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡 ・資金前渡官吏に係る検査資料	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④(1)から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡 ・資金前渡官吏及び出納員の任免	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④(1)から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等 ・物品管理簿	常用	廃棄
16	令和●年度機構・定員資料	機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	全般 ・定員配置	10年	廃棄
22	令和●年起業発送簿	文書の管理等	③ 決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等 ・起業発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等 ・文書接受簿	5年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等 ・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	閲覧目録	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等 ・閲覧目録	常用	廃棄
22	令和●年度移管・廃棄簿	文書の管理等	④ 行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿(5)に掲げるものを除く。)	帳簿等 ・移管・廃棄簿	20年	廃棄
22	公印台帳	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等 ・公印台帳	常用	廃棄
22	令和●年度公印交付・廃止	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印 ・交付申請書 ・廃棄報告書	30年	廃棄
22	行政文書ファイル管理簿	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等 ・行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄
23	令和●年度国際会議(G7財務大臣・中央銀行総裁会議(新潟))	(1) 国際会議等(外国政府との交渉を含む。))に関する重要な経緯	② 重要な国際会議等(①に掲げるものを除く。))に係る準備、実施、参加、会議の結果等に関する文書のうち重要なもの	会議 ・会議関連資料	10年	移管
28	令和●年度行政財産の用途廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。))及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。))に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の沿革 ・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。))及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。))に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等 ・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	・統一的管理財産及び管理者の指定	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用承認の協議	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・工事契約締	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・単価契約締	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・庁舎管理に伴う各種保守契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約締	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約締	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・廃棄文書処理業務契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役員契約締	契約期間満了後5年	廃棄
11	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に等する過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
20	令和●年度金融知識普及及功績者の表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考案 ・実施報告	10年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
28	令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所管換の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度庁舎等使用現況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用現況及び見込報告書	10年	廃棄
備考二	令和●年病気休暇関係	職員の服務		服務	・証明書類	5年	廃棄
備考二	令和●年度証券	証券の取扱い		帳簿等	・証券貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			服務	・テレワーク実施計画及び実績 ・テレワーク推進	1年	廃棄
備考二	令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・障害者雇用状況調査	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・試験採用	10年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・発令決議	10年	廃棄
備考二	令和●年特別休暇関係	職員の服務		服務	・その他証明書類	5年	廃棄
備考二	令和●年無報酬委員等就任承認	職員の人事管理に関する調査		兼業兼職	・承認申請書 ・決裁文書	退任した日から3年	廃棄
備考二	令和●年無報酬委員等就任状況報告	職員の人事管理に関する調査		報告	・無報酬委員等就任状況報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・健康記録カード(除却)	5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病気休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度証券	証券の取扱い		発行	・証券発行決議	3年	廃棄
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		調査	・監察実施報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		全般	・監察方針・計画	3年	廃棄
備考二	令和●年度管理職員等	職員の人事管理に関する調査		調査	・管理職員等異動通知	1年	廃棄
備考二	令和●年度職員団体	職員団体との交渉・意見に関する重要な経緯		全般	・交渉(意見)議事録 ・要求書	3年	廃棄
備考二	令和●年度職務専念義務免除	職員の服務		服務	・職務専念義務免除に係る届出書	有効期間の末日の翌日から3年	廃棄
備考二	令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・人事交流	3年	廃棄
備考二	令和●年身上申告書	職員の人事管理に関する調査		調査	・身上申告書	5年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		全般	・人事異動方針	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度俸給決定	職員の俸給の決定・運用等		俸給決定	・昇給等調書	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	支給	・勤船手当	5年	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	住居手当	・住居届 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	単身赴任手当	・単身赴任届 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	通勤手当	・通勤届 ・通勤手当認定簿 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二	令和●年度諸手当	職員の給与	扶養手当	・扶養親族届 ・事実を証明する書類 ・現況届	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二	令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理	交付	・交付等決裁文書	3年	廃棄
備考二	令和●年出勤状況報告	職員の服務	服務	・転出者・転入者出勤状況報告	5年	廃棄
備考二	令和●年出勤簿	職員の服務	服務	・出勤簿	5年	廃棄
備考二	令和●年出勤簿	職員の服務	服務	・転出者・退職者出勤簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度赴任期間延長	職員の服務	服務	・着任届	5年	廃棄
備考二	令和●年週休日の振替	職員の服務	服務	・週休日の振替届 ・週休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考二	令和●年代休日の指定	職員の服務	服務	・代休日指定簿 ・代休日の指定	3年	廃棄
備考二	令和●年年度次休職取得状況調査	職員の服務	服務	・年度次休職取得状況調査	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度倫理管理官補佐	職員の服務	全般	・倫理管理官補佐の指定通知	5年	廃棄
備考二	令和●年度倫理法・倫理規程に基づく報告	職員の服務	報告	・倫理法第4条に基づく報告 ・倫理に関する取組の実施通知 ・倫理に関する取組事項の報告	5年	廃棄
備考二	令和●年度海外渡航承認	職員の服務	承認申請	・海外渡航承認決裁	3年	廃棄
備考二	令和●年度贈与等報告書関係	職員の服務	報告	・贈与等報告書 ・株取引等報告書	提出期間の末日の翌日から5年	廃棄
備考二	令和●年度金融取引報告		報告	・金融取引等報告書	3年	廃棄
備考二	令和●年度カウンセラー関係	職員の人事管理に関する調査	調査	・カウンセラー委嘱 ・報告の文書	3年	廃棄
備考二	令和●年度ハラスメント防止対策	職員の人事管理に関する重要な決定	全般	・相談員委嘱 ・防止対策	10年	廃棄
備考二	令和●年給与支給	職員の給与	住民税	・異動届出書	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与・諸手当証明	職員の人事管理に関する証明	証明書	・給与等証明	5年	廃棄
備考二	令和●年職員給与簿	職員の給与	給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年非常勤職員給与簿	職員の給与	給与	・非常勤・賃金職員職員別給与簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・給与口座振込申出書	申出に係る口座振込みによらなくなる日までの期間	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・次勤者の給与	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・源泉徴収票	7年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・年末調整	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	報告	・非常勤職員及び賃金職員に関する報告	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・一般健康診断	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康管理指導区分	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	報告	・健康診断報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・人間ドック	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・特別健康診断	5年	廃棄
備考二	健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康記録カード(常用)	常用	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費支払	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	管内連絡会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務		危機対応	・災害時支援に関する協定	締結解消後5年	廃棄
備考五	令和●年度総務省行政評価	行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成10年第8号。以下「政策評価法」という。)第6条の基本計画の立案の検討、政策評価法第10条第1項の評価書の作成その他の政策評価の実施に関する重要な経緯	⑤評価書及びその要旨の作成のための決裁文書並びにこれらの通知に関する文書その他当該作成の過程が記録された文書	政策評価	・通知の文書 ・提出資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの開発に関する重要な経緯		開発	・IPアドレス管理 ・クライアント設置 ・設計書	5年	廃棄
備考五	令和●年度後援名義使用承認関係	当局の後援名義の使用承認		承認申請	・後援名義使用承認	1年	廃棄
備考五	令和●年度地域連携推進	複数の行政機関による申合せに関する立案の検討及び他の行政機関への協議その他の経緯	申合せの内容が記録された文書(八の項ハ)	全般	・地域連携に関する覚書等	締結終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度地域連携推進			全般	・地域連携に関する取組	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・仮設物設置許可申請書	効力消滅後1年	廃棄
備考五	勤労者財産形成貯蓄			財形貯蓄	・財形貯蓄等記録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄			財形貯蓄	・財形貯蓄等記録簿(除却)	5年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯		講演	・財務局キャラバン	3年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査			統一の実施事項	・公用財産等監査	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査			統一の実施事項	・公用財産等監査被監査官署資料	5年	廃棄
備考五	令和●年度地域活性化政策対話			ヒアリング	・地域活性化政策対話	5年	廃棄
備考五	令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項		全般	・競争参加資格者名簿	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度震災記録			記録	・震災記録	10年	移管
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書管理体制			全般	・移管目録及び利用制限に関する意見書 ・廃棄協議リスト ・付与状況リスト ・保存期間の延長状況リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書 ・一時通行証受渡簿 ・交付承認決裁	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料			経費	・経費特別要求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・総務事務担当者打合せ会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・総務担当課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務運営方針		全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度業務概況	事務の引継ぎ等	全般	・管内業務概況	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・会議室等の目的外使用申請	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・行政財産の使用許可	特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		庁舎管理	・防火管理者選任届 ・消防用設備等点検結果報告 ・消防計画作成(変更)	3年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	庁舎管理に関する事項	危機対応	・防災業務計画 ・緊急連絡網	次回更新後1年	廃棄
備考五	令和●年度不当要求防止責任者	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・不当要求防止責任者の選任	3年	廃棄
備考五	令和●年度非常勤職員配置計画	非常勤職員の管理	全般	・非常勤職員配置計画	5年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・各種届出・申請書	次回更新後1年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・業務用車使用承認管理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・事故報告 ・車両運転適格者名簿 ・自動車運転適格者承認 ・安全運転管理者等届出・講習関係	3年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・借上車両(レンタカー)の使用について、事前の承認状況が分かる文書	3年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・乗用車運行日誌	1年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・金融広報委員会会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・防災関連会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度郵便切手等受払簿	文書の接受及び発送に関する事項	帳簿等	・郵便切手等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度郵便料金	文書の接受及び発送に関する事項	全般	・料金後納郵便物差出表	1年	廃棄
備考五	令和●年度電子署名		電子署名	・官職電子署名符号等の作成申出書	5年	廃棄
備考五	令和●年度業務改善委員会	制度等改善提案	委員会	・開催の案内 ・提案書 ・審査結果 ・実施状況報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	報告	・監査結果報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	監査	・事務監査	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務考査	所掌事務に関する点検・監査	事務考査	・通知文書 ・考査結果	10年	廃棄
備考五	令和●年度事務考査	所掌事務に関する点検・監査	本省考査	・通知文書 ・考査結果	10年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	運用及び保守	・作業計画書 ・作業報告書 ・財務局LAN及びWAN回線運用報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度個人情報点検・監査	所掌事務に関する点検・監査	監査	・監査結果報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・厚生委員会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議		会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・多重債務対策協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書監査		報告	・文書監査の実施	3年	廃棄
備考五	令和●年度地域連携推進		全般	・地域連携の基本方針策定文書 ・ヒアリング一覧表	5年	廃棄
備考五	令和●年度人事評価		記録	・人事評価記録書	5年	廃棄
備考五	令和●年度教養講話	職員の能率等	教養講話	・開催の案内 ・配付資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度児童手当	職員の児童手当支給	支給	・現況届	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から2年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度児童手当	職員の児童手当支給		支給	・児童手当支給調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度児童手当	職員の児童手当支給		支給	・認定請求書	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から5年	廃棄
備考五 令和●年度児童手当	職員の児童手当支給		支給	・変更届 ・額認定・改定通知書 ・支給事由消滅届	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舍貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五 令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(会計課)	5年	廃棄
備考五 令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(庁舎維持管理)	5年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			全般	・会計事務補助者任命	5年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			全般	・支出負担行為担当官及び支出官代理開始決議	5年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			帳簿等	・支出負担行為日計表	1年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			帳簿等	・訂正決議書 ・取消決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項		全般	・入札結果等の公表	3年	廃棄
備考五 令和●年度会計事務関係			調査	・移転料調査	3年	廃棄
備考五 令和●年度官公需関係報告			報告	・調査票 ・作成資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度営繕工事発注			工事等	・工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 国有財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・河川占用許可申請	10年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・フロン排出抑制法に基づく点検又は簡易点検	機器廃棄後1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・会議室の使用許可	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・共用部分の目的外使用	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・掲示文書等許可整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			工事等	・工事完了報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			調査	・行政財産使用許可状況調べ	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			報告	・国土交通省報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・事業系廃棄物減量計画書 ・処理実績報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・事務室等鍵授受簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		全般	・拾得物控書	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・駐車場の一時使用	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・庁舎新築に関する届出書	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・停電連絡	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・道路等占用許可申請	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			報告	・特定建築物維持管理状況報告書 ・特定建築物届出事項変更届	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・入居届署連絡文書	1年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産見込現在額報告			報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度厚生施設関係	職員の福利厚生		全般	・通知の文書	5年	廃棄
備考五 令和●年度雇用保険関係	職員の福利厚生		雇用保険	・雇用保険手続き	資格を喪失した日から5年	廃棄
備考五 令和●年度社会保険関係	職員の福利厚生		社会保険	・社会保険手続き	5年	廃棄
備考五 令和●年度福利厚生			厚生事業	・管内厚生事業	5年	廃棄

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度勤労者財産形成貯蓄			財形貯蓄	・財形貯蓄の募集	3年	廃棄
備考五 令和●年度勤労者財産形成貯蓄			帳簿等	・財形貯蓄台帳	5年	廃棄
備考五 令和●年度勤労者財産形成貯蓄			財形貯蓄	・申込書(申出書)	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理等に関する事項		財産の沿革	・アスベスト調査	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・公務員宿舎異動通知	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎の貸与承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			損害金	・宿舎損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎退去届	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎明渡猶予承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・規則第19条の調整に係る報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・国家公務員有料宿舎使用料金額表	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・宿舎使用料の決定	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・単身赴任手当に係る認定等状況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・合同宿舎の配分	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・合同宿舎入居証明(居住証明)	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度住宅事情調査票			報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五 令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯		講演	・外部講師講演会	3年	廃棄
備考五 令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯		講演	・幹部講演会	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		広報	・パンフレット	3年	移管
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		記者発表	・記者発表	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		報告	・広報広聴活動に係る実績報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		報告	・行政相談に関する報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・多重債務相談	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政相談			行政相談	・多重債務相談研修	3年	廃棄
備考五 令和●年度財務行政モニター	財務行政への意見等		全般	・報告の文書	3年	廃棄
備考五 令和●年度意見交換会	説明会、意見交換会等の経緯		意見交換会	・報道機関との意見交換会	3年	廃棄
備考五 令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等		会議	・官庁施設保全連絡会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等		会議	・合同庁舎連絡会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎維持管理			経費	・共通経費負担調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎維持管理			経費	・光熱水料分担調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度補職(補助者)任命簿	補職(補助者)の状況簿		全般	・補職(補助者)任命簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画			全般	・周知決裁 ・報告決裁	3年	廃棄
備考五 個人番号関係事務			個人番号	・個人番号カード等の写し	常用	廃棄
備考五 令和●年度個人番号関係事務			雇用保険	・個人番号カード等の写し(除却分)	完結の日から4年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・出張販売の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所仮移転の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・出張販売の付替え	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可の取消し(たばこ小売販売業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・たばこ小売販売業許可の取消し	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(たばこ卸売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・たばこ卸売販売業の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄 ※重要な経緯が記録された文書については移管
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・許可申請の取り下げ	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・商号等の変更等届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・出張販売取り止め届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・承継の届出	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(たばこ耕作組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	移管
12	令和●年度認可申請(たばこ耕作組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	移管
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ耕作組合)	(4)届出の受理 ②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度郵便料金	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・郵便料金受領人払申請	5年	廃棄
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査整理簿	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査報告書(普通監査)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査状況報告書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査通知書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先普通監査実施計画書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	全般	・実地監査の方針	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
22	令和●年記案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・記案発送簿	30年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書(①に掲げるものを除く。)又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付事務	10年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書(①に掲げるものを除く。)又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付通知書原簿及び領収書	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・地方公共団体の名称変更	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	①国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	帳簿等	・貸付整理簿	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	①国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	資金貸付	・長期資金貸付決議書	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財務状況把握	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	調査	・財務状況把握	10年	廃棄
27	令和●年度管理事務監査	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・監査結果報告書(事務所分)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
27	令和●年度借用証書保管及び返還依頼	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	日本銀行	・借用証書等保管依頼	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	全般	・取得財産等の処分行為承認報告書	10年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の仕事		勤務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の仕事		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年週休日の振替	職員の仕事		勤務	・週休日の振替願	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			勤務	・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する調査又は研究に関する経緯	調査研究文書	情勢報告 ・管内経済情勢報告	10年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業景気予測調査の結果	調査統計に関する経緯	統計の集計結果に関する報告	一般統計調査 ・調査結果報告	30年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・本局への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	通達集		訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度本庁会議	会議の開催等	会議	・法人企業統計実務者会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務運営方針		全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・管内財務課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・借入説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・補助金等適正化地方連絡会	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	記者発表	・記者発表	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務		全般	・立会官指名通知	3年	廃棄
備考五 令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等		調査	・機動的予算執行調査	3年	廃棄
備考五 令和●年度交付関係			報告	・事務処理状況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)			許認可等	・出張販売の不許可	5年	廃棄
備考五 令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)			許認可等	・営業所仮移転の不許可	5年	廃棄
備考五 たばこ小売販売業許可台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			台帳等	・たばこ出張販売業許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			報告	・管内出張販売許可処理状況総括表	3年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			台帳等	・許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			通知	・許可台帳の送付	1年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			台帳等	・許可台帳の訂正	5年	廃棄
備考五 令和●年度登録免許	登録免許に関する事項		証明書	・登録免許非課税証明書	3年	廃棄
備考五 令和●年度登録免許	登録免許に関する事項		報告	・登録免許納付額報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度登録免許	登録免許に関する事項		領収書	・登録免許領収書(出張販売許可)	5年	廃棄
備考五 たばこ出張販売許可台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五 塩製造業者登録簿	常時使用する管理台帳等		台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五 特殊用塩等製造業者届出台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・届出台帳	常用	廃棄
備考五 塩卸売業者登録簿	常時使用する管理台帳等		台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五 令和●年度貨幣の発行	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項		調査	・記念貨幣の引替状況調査	5年	廃棄
備考五 令和●年度地方債計画			地方債協議	・起債計画書(写)	1年	廃棄
備考五 令和●年度地方債計画			地方債協議	・地方債計画(含む改定)	10年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収			報告	・貸付予定額報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収			報告	・財政融資資金借換報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収			全般	・財政融資資金地方資金貸付額明細表	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度財政融資資金地方 資金の管理及び回収			全般	・財政融資資金貸付及び回収状況調	3年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方 資金の管理及び回収			全般	・貸付金残高表	3年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方 資金の管理及び回収			全般	・財政融資資金貸付残高の通知及び公表	3年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方 資金の管理及び回収			報告	・長期資金等貸付及び期日延長状況調	3年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方 資金の管理及び回収			全般	・借入等の手引き	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方 資金の貸付			資金貸付	・貸付(借換)の実行請求	5年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方 資金の貸付			資金貸付	・起債前貸等貸付決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方 資金の貸付			資金貸付	・振込口座設定	次回更新まで	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方 資金の貸付			資金貸付	・借入金利の設定	30年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方 資金の貸付			調査	・起債事業調査	3年	廃棄
備考五 令和●年度貸付期日の延長			承認申請	・貸付期日の延長承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度事業計画の変更			承認申請	・事業計画の変更承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金事務 オンラインシステム	業務システムの整備及び管理		システム	・オンラインシステム利用承認	システム利用停止後1年	廃棄
備考五 令和●年度財政健全化計画			承認申請	・財政健全化計画の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度貸付予定額不用額の 報告			報告	・不用額報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度地方債充当調整			地方債協議	・地方債充当調整	5年	廃棄
備考五 令和●年度繰上償還の承認			承認申請	・繰上償還の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度取得財産等の処分 行為の承認			承認申請	・取得財産等の処分行為の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度債務承継の承認			承認申請	・債務承継の承認	その他 (償還まで)	廃棄
備考五 令和●年度補償金条項の追加 の承認			承認申請	・補償金条項の追加の承認	償還の日にかかる特定 日以後1年	廃棄
備考五 令和●年度地方資金管理事務	財政融資資金地方資金管理事務に関する事項		進行管理	・各種承認等整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金事務 に係る通知等	外部あての通知		全般	・地方公共団体宛て連絡文書	1年	廃棄
備考五 令和●年度指定店の指定及び 変更			承認申請	・指定店の指定及び変更	5年	廃棄
備考五 令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	ヒアリング	・企業ヒアリング	1年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査の実施	3年	廃棄
備考5 令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	基幹統計調査	・季報	3年	廃棄
備考5 令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(季報)	1年	廃棄
備考5 令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(年報)	1年	廃棄
備考5 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考5 令和●年度債務引受けの承認			承認申請	・債務引受けの承認	その他 (償還まで)	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類・行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11	令和●年度監督上の処分(適格機関投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度許可申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・再委託の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業開始等の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所屬金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・兼業の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・所屬金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務委託の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・債権譲渡の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等による債権回収に関する報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11.1 2	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・検査結果通知に対する措置等の報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度改善報告書(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度登録申請(前払式支払手段)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・前払式支払手段発行者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行に関する報告書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行届出書	発行の業務廃止後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出(第三者型)	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出(自家型)	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(第三者型)	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金保全契約届出書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(自家型)	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託先に関する報告書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度報告徴求命令(前払式支払手段)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度承認申請(前払式支払手段)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・発行保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(生命保険)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度登録申請(信託契約代理店)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信託契約代理店の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託契約代理業務に関する報告書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度認可申請(信託兼営金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定型的信託約款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度認可申請(信託兼営金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・兼営の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務を営む支店の設置等の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務の開始の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証金の供託に関する届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・兼職届出、兼職変更届出、兼職退任届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・兼業の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主でなくなった旨の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・対象議決権保有に関する届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・適格機関投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度登録申請(金融商品仲介業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品仲介業者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11.1 2	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定の更新申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1 2	令和●年度報告徴収命令(金融商品仲介業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	取締役の兼職の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	合併、会社分割又は事業の譲渡若しくは譲受け等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	商号の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	子会社対象銀行等を子会社とする認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	営業所の設置場所の特殊事情による休日承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	基準議決権の超過保有承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	営業所の営業時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	営業所等の設置、廃止、位置変更等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	営業報告書等の定時総会提出に係る届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	基準議決権数超過議決権を保有しなくなった場合の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	基準議決権数超過取得等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	自己株式の取得・処分届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	常務に従事する役員の選退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	新株予約権又は新株予約権付社債券発行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	特殊関係者等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	付随業務を営む設備の設置等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	子会社対象会社の議決権の取得等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	多後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	子会社の議決権取得又は保有届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	金融犯罪に関する報告	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類・行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・剰余金配当の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務に係る契約締結の代理等を委託する契約締結等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、解散等届出	5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(地域銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・役職員の兼職又は兼業の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の業務時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代表理事、常務に就任する役員、支配人の就任届出・員外監事の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可を要しない定款等の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代表理事、常務に就任する役員、支配人の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・員外監事の就任届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類・行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の代理に係る業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・証券化エクスポージャーの経過措置の適用に係る届出	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(信用金庫)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・優先出資の消却にかかる認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・優先出資発行等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併又は営業等の譲渡若しくは譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・参事の就任退任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の業務時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・大口信用供与状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・(8号)の子会社の合併、解散等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類・行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の種類又は方法の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・常勤監事の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・出張所の廃止又は従たる事務所の名称の変更の届出	5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(労働金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(労働金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の営業時間の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代表理事、常務に従事する役員、支配人の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(労働金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業規程の廃止認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業規程変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業計画書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業方法書の廃止届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類・行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業規程の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業方法書の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定農協に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員変更届	5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(系統金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(持ち株会社)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業報告書等の定時総会提出に係る届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、解散等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業再構築計画に係る認定・報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・常務に従事する役員を選退届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業再編計画に係る認定・報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行持株会社の営業開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・新株予約権又は新株予約権付社債券発行届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己株式の取得届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(持ち株会社)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特殊関係者等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(持ち株会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・銀行持株会社の取締役の兼職の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(持ち株会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・銀行持株会社の設立の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(持ち株会社)	(2)許認可等に関する重要な経緯	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・他業銀行業高度化等会社の議決権取得等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所屬金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・概況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関連会社の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・再生支援業務等の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業用不動産の賃貸状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所的位置変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用保証協会台帳	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特別保証制度の創設及び変更報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・年度経営計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証料徴収等報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証料率変更に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・中期事業計画	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(農業信用基金協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(漁業信用基金協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度登録申請(登録金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための記載文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・登録金融機関の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務又は財産の状況に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類・行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(登録金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・違法又は不当な行為による事故の確認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度新促法に基づく認定申請	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
12	令和●年度金商法の一部改正法に係る承認申請	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与等に係る経過措置の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
20	令和●年度春秋叙勲	栄典又は表彰の授与又ははく等の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく等のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
20	令和●年度家章	栄典又は表彰の授与又ははく等の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく等のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度受発簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書受発簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
24	令和●年度金融機関等検査報告書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査結果	・検査報告書	10年	廃棄
24	令和●年度金融機関等検査報告書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査結果	・検査結果通知書	10年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度病欠休暇関係	職員の服務		服務	・証明書類	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度文書管理体制		全般	・廃棄協議リスト ・付与状況リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・財務事務所長の行政報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告	行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・検査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等級	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・監督者会議 ・三者連絡会幹事会 ・都県主催会議 ・改正貸金業法周知等対策会議 ・他省庁主催会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・金融庁幹部による業務説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・情報交換会	3年	廃棄
備考五	令和●年度後援名義使用承認関係	当局の後援名義の使用承認	承認申請	・後援名義使用承認	1年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ	・ホームページ掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・苦情相談記録 ・受付表	1年	廃棄
備考五	令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等	会議	・地域金融円滑化会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害時における金融措置	危機対応に関する事項	危機対応	・災害時における金融に関する措置	3年	廃棄
備考五	令和●年度預金口座不正利用情報	収益の移転防止に関する情報	情報	・預金口座不正利用情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用金庫)		届出・報告	・決算連報	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度早期警戒制度(信用金庫)	金融システムの安定に関する事項	モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用組合)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度早期警戒制度(信用組合)	金融システムの安定に関する事項	モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(労働金庫)		届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(労働金庫)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(労働金庫)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(労働金庫)		ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(労働金庫)		ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(労働金庫)		ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度承認申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業規程の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(系統金融機関)		届出・報告	・仮決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(系統金融機関)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(系統金融機関)		届出・報告	・残高試算表	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用保証協会)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用保証協会)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用保証協会)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度監督に関する事項		行政報告	・金融機関からの任意報告	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度登録申請(貸金業)		許認可等	貸金業の登録申請	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	行政処分に関する通知(自局分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	貸金業者に関する情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	報告	登録等実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	行政処分に関する通知(他局分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	報告	貸金業関係連絡会(幹事会)の開催状況	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(貸金業)		届出・報告	貸金業協会提出資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(貸金業)		届出・報告	貸金業提出資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	払戻し手続	10年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	発行保証金の運付手続	10年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(前払式支払手段)	モニタリングの実施に関する事項	全般	モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(金融商品取引業者)		届出・報告	(中間)決算状況表	3年	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	業務関連情報	1年	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	監督指針	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	事務ガイドライン	次回更新まで	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度訴訟 (7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃 (2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・収入金現金出納計算書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・国有地の売却調	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(特別会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算見込額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・管財関係債権管理報告書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・収納未済債権整理区分別現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	計算書	・債権管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)		債権管理	・使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄
15	令和●年度会計監査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・監査計画 ・監査実施通知 ・監査結果 ・内部監査の実施状況	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦 (1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦 (1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦 (1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(財政投融资特別会計特定国 有財産整備勘定)	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・検査書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・現金払込仕訳書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金領収証書受払簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・現金領収証書	使用満了後5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・収入官吏等引継書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・債権管理簿	5年	廃棄
15	令和●年度徴収額報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・徴収済額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国固有財産増減及び現在額報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・固有財産増減及び現在額報告書、事由別調査、無償貸付状況報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国固有財産無償貸付状況報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・固有財産無償貸付状況報告書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・歳入金月計突合表	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・歳入徴収額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・歳入調査決定決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・調査決定履歴情報	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・特例納付書発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納決裁簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納額整理簿 ・収納額整理決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・領収済通知書報告書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・納入告知書発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度業務委託手数料	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄
15	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
15	令和●年度徴収簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・徴収簿	5年	廃棄
15	令和●年度不納欠損整理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・不納欠損整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度過誤納額整理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・過誤納額整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収額計算書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・合同宿舍賃付料の歳入見積	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
15	令和●年度国有財産増減及び現在額計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	報告	・国有財産増減及び現在額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(3)に掲げるものを除く。)	報告	・国有財産増減及び現在額計算書、無償貸付状況計算書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	報告	・国有財産増減及び現在額報告書、事別調書、無償貸付状況報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産無償貸付状況計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	報告	・国有財産無償貸付状況計算書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	納入告知等	・納入告知書等送付指示書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	全般	・契約保証金充当通知	1年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・検査員任命簿	5年	廃棄
21	令和●年度国有財産地方審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等	・付議依頼書	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度行政財産の用途廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)	・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	台帳等	・除外台帳	30年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)	・所管換(所属替)の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)	・省庁別宿舎設置計画変更	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)	・省庁別宿舎設置計画変更審査調書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)	・宿舎設置計画場外要求に対する審査調書及び意見書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)	・宿舎設置計画場外要求書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)	・宿舎設置要求補足資料	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28 令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置要求参考調書	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置計画決定通知	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・合同宿舎設置計画変更通知書	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・合同宿舎設置計画変更	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎の維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		維持管理	・模様替等の工事の承認	原状回復後1年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎使用料	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎使用料	・公用部分による有料宿舎の使用料の調整	10年	廃棄
28 令和●年度庁舎等使用状況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用状況及び見込報告書	10年	廃棄
28 令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	・統一的管理財産及び管理者の指定	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄
28 令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・公務員宿舎使用承認の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用承認の協議	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度庁舎等の取得等調整計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	取得調整	・取得等調整計画	10年	廃棄
28 令和●年度国有財産総括事務	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・土地利用基本計画の変更協議	10年	廃棄
28 令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・建物の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・土地の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度特別会計普通財産の貸付等	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・特別会計所属普通財産の貸付又は売却等の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度国有財産の存置	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・存置協議(河川法)	10年	廃棄
28 令和●年度国有財産の存置	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・存置協議(道路法)	10年	廃棄
28 令和●年度特定固有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・整備計画の変更の承認	10年	廃棄
28 令和●年度特定固有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・整備計画の決定の通知	10年	廃棄
28 令和●年度特定固有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・概算評価依頼	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎の種類変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・宿舎の種類変更の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度無料宿舎貸与の範囲	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・無料宿舎の貸与協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度公務員宿舎の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げられているものを除く。)に関する決裁文書及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・合同宿舎の廃止	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28 令和●年度公務員宿舍の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・省庁別宿舍の廃止協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の管理処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の管理	・土地区画整理(土地改良)法による地区編入	30年	廃棄
28 令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産減額売払決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売払決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登録決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度公共物編入	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度物納不動産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・物納申請財産の調査適当回答決議書	30年	廃棄
28 令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度行政財産の使用収益	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用収益の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・地下埋設物撤去工事発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所管換の協議	財産処分後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・新しい計画	10年	廃棄
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時使用決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		台帳等	・除外台帳	30年	廃棄
28	令和●年度災害等への対応	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	対応状況	・決裁文書	10年	移管
28	令和●年度種別替	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・種別替の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国家公務員宿舎に関する統計資料	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げられているものを除く。)に関する決裁文書及び処分に関する重要な実績が記録された文書	統計資料	・宿舎統計	10年	廃棄
28	令和●年度省庁別宿舎維持管理機関の変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・省庁別宿舎の維持管理機関変更協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公用財産等の監査	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	選択実施事項	・用途指定財産監査	5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(①の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・入札実施決議決裁文書	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(①の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(①の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・収入金納付等に関する委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(①の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・普通財産業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(①の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・国有財産管理業務委託契約	契約期間終了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(①の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役員契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(①の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・給水設備清掃業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(①の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・消防設備保守点検業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(①の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・合同宿舎維持管理業務委託契約 ・EV保守管理契約業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公務員宿舎関係	契約に関する重要な経緯(①の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	工事等	・草刈工事等発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公務員宿舎修繕工事発注	契約に関する重要な経緯(①の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	修繕	・工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
29	令和●年度草刈工事発注	契約に関する重要な経緯(①の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	工事等	・草刈工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(①の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度年休簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替届及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二 令和●年度証票	証票の取扱い		発行	・証票発行決議	3年	廃棄
備考二 令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二 令和●年度休日の振替	職員の服務		服務	・週休日の振替簿 ・週休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考二 令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二 令和●年度年次休暇取得状況調査	職員の服務		服務	・年次休暇取得状況調査	3年	廃棄
備考五 令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五 令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五 令和●年度使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度旅費請求			旅費	・旅費割当	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告		行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等級	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			経費	・各所修繕費	5年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			経費	・維持整備費	5年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			経費	・合同宿舍管理費	5年	廃棄
備考五 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・徴収担当者打ち合わせ会議	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・管内管財課長・統括官会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度業務概況	事務の引継ぎ等		全般	・管内業務概況	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政財産使用許可申請			使用許可	・公務員宿舍使用許可	期間終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度郵便切手等受払簿	文書の接受及び発送に関する事項		帳簿等	・郵便切手等受払簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷用文書管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査		監査	・事務監査	3年	廃棄
備考五 令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査		報告	・監査結果報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・合同宿舍管理人会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・宿舍担当者説明会	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・国有財産台帳価格改定に関する説明会	3年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・法的手続関係文書	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・年度末取納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権現在額通知書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権みなし消滅整理報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・整理区分決定簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・入力事務整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・電子納付情報送受信結果一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・口座振替実行手続	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・収納未済整理票	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権免除(みなし消滅)及び不納欠損整理決議書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権調査確認(変更)等一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債務者登録一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舍登録(変更)票	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債務者登録(変更)票	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舍通帳表・金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・債権履歴情報	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・延納代金完済通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・訂正請求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・私戻請求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・歳入徴収官の交替	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・事務所別収納未済債務者整理区分別一覧表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・乙収納未済歳入額内訳	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・延納売払実績・見込報告 ・延納代金収納実績及び収納見込表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・収納済歳入額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・歳入決算及び債権現在額報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・決算分析資料報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・検査報告掲記事項は正状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	報告	・管財関係歳入実績報告書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・代理決議	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・業務委託契約書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	帳簿等	・領収済通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・歳入徴収官の代理開始及び終止整理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知(公務員宿舍)	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係	政府保有有価証券の取扱い	帳簿等	・証券整理簿 ・証券仕訳簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係		帳簿等	・現金領収簿冊等受払簿	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度出納官吏関係			収入官吏	・収入官吏の任免	3年	廃棄
備考五 国有財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五 令和●年度境界確定協議	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産見込現在額報告			報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産見込現在額報告			報告	・国有財産見込現在額事由別調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産見込現在額報告			報告	・財政投融资特別会計所属普通財産見込現在額調	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・公務員宿舎の損傷又は汚損の確認・申出書	その他(退去後1年)	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理に関する事項		損害金	・損害金の支払い	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理に関する事項		維持管理	・工事承認	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・合同宿舎管理人業務日誌	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・合同宿舎管理人名簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			修繕	・修繕受付簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎退去届	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			損害金	・宿舎損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎明渡猶予の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理等に関する事項		維持管理	・合同宿舎IT施設設置	期間終了後1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・建築設備定期点検	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・占用許可申請	許可終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理等に関する事項		財産の沿革	・電波障害	障害解消後5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			宿舎管理	・消防計画作成(変更)	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎の貸与承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎の現況に関する記録	宿舎廃止後3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・規則第19条の調整に係る報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・単身赴任手当に係る認定等状況報告書	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・国家公務員有料宿舎使用料金額表	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・宿舎使用料債権金額等異動通知書	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・宿舎使用料の決定	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・公用部分に係る異動報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・若年の独身者にかかる状況報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・入居者への連絡事項	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・合同宿舎入居証明(居住証明)	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・合同宿舎の配分	5年	廃棄
備考五 令和●年度住宅事情調査票			報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		調査	・公務員宿舎に関する現況調査	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		調査	・貸与状況調査	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		調査	・省庁別宿舎現状調査表	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		報告	・庁舎及び省庁別宿舎整備予定	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		報告	・合同宿舎維持整備所要額等調べ	3年	廃棄
備考五 令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		記者発表	・記者発表	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・未利用財産に係る苦情等整理簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		報告	・行政相談に関する報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定			庁舎管理	・管理部局等の長の変更	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の修繕	公務員宿舎の建設等に関する事項		保証書	・保証書綴	保証期間満了後1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・納入告知書等送付済一覧表	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			帳簿等	・納入告知書等受払簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			全般	・保証金充当通知	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・納付書送付決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			全般	・督促状送付決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度管財部の事務の統一調整	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項		全般	・管財部門の業務運営について	1年	廃棄
備考五 令和●年度管財部の事務の統一調整	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項		全般	・業務概況	3年	廃棄
備考五 令和●年度管財部の事務の統一調整	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項		進行管理	・進行管理表	5年	廃棄
備考五 令和●年度管財部の事務の統一調整	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項		全般	・管内における国有財産の現状	3年	廃棄
備考五 令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		市町村交付金	・電算出力帳票	1年	廃棄
備考五 令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		市町村交付金	・価格の修正の申出(法9条関係)	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等使用調整			使用調整	・国有財産法第10条に基づく調整	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等使用調整			使用調整	・庁舎等使用調整計画書	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等使用調整			使用調整	・合同庁舎管理要領に基づく承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等の取得等調整計画			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等の取得等調整計画			取得調整	・庁舎及び省庁別宿舍整備予定	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務			全般	・災害等に利用可能な国有財産情報リスト	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項		報告	・要引継ぎ財産(一般会計)の早期引継ぎについて	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務			報告	・国有財産総括事務処理規則に基づく報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項		報告	・総括事務協議等事務整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度特別会計普通財産の貸付等			全般	・特別会計所属普通財産の貸付又は売却等の通知	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の引継通知			全般	・引継不適当財産の通知	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政財産の使用収益通知			全般	・使用収益の通知	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の滅失又は損傷			全般	・国有財産の滅失又は損傷等の通知	5年	廃棄
備考五 令和●年度特定国有財産整備計画			報告	・不用見込庁舎等報告書	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度特定国有財産整備計画			報告	・処分すべき国有財産の現況調査書	3年	廃棄
備考五 令和●年度無料宿舎貸与の範囲			報告	・国家公務員宿舎法施行令第9条の指定状況報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度宿舎の滅失又は損傷等			報告	・宿舎滅失、損傷、汚損報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度合同宿舎現況調査表の作成について通達に基づく報告			調査	・合同宿舎現況調査表	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の建設	公務員宿舎の建設等に関する事項		建設	・複合準備表	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の建設	公務員宿舎の建設等に関する事項		全般	・公務員宿舎の引継	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・特別管理産業廃棄物責任者資格取得講習会	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		帳簿等	・未利用建物等鍵使用承認簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・特定国有財産整備計画に基づく処分すべき国有財産の現況調査	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・普通財産処分及び貸付実績(特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・評価事案一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・売却等報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・未利用地等報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・業務委託財産処理実績報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		財産の沿革	・アスベスト調査	財産処分後10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・下水道受益者負担金賦課決定	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		調査	・地籍調査	完了後5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・未利用国有地一件別管理システム報告	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・入札等実施計画報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・在日合衆国軍隊の用に供する国有財産の報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・普通財産実態調査年間計画実績報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・貸付関係報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・物納進行管理表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		物納	・物納関係報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		未利用地	・未利用地関係報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・利用方針策定	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		国庫帰属	・国庫帰属関係先との連携	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項		全般	・未利用国有地等の情報提供 ・園利用の要望	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の調査			調査	・未利用等国有地の現状把握	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の不法占拠			報告	・不法占拠財産処理計画の処理計画	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の誤信使用			報告	・一件別進行状況表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の誤信使用			報告	・前年度実績及び修正処理計画表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の誤信使用			報告	・誤信使用財産処理実績表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の誤信使用			帳簿等	・誤信使用財産整理カード(除却分)	5年	廃棄
備考五 誤信使用財産整理カード			帳簿等	・誤信使用財産整理カード	常用	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			報告	・委託財産処理実績報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の売払			承認申請	・普通財産売払承認決議書	5年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			承認申請	・用途指定変更承認決議書	5年	廃棄
備考五 国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五 令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産			報告	・返還財産(土地)の施設別処理状況等報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産			報告	・提供財産関係報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度返還財産			報告	・返還予定財産現況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・国庫金振替整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書発行管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・歳入歳出外現金受払整理簿 ・保管金受払簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		計算書	・歳入歳出外現金出納計算書	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金払込書	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金の入金(返還)	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金月計突合表	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・日銀取引関係通知書	5年	廃棄
備考五 令和●年度有価証券取扱主任官	政府保管有価証券の取扱い		帳簿等	・政府保管有価証券受払整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・延納代金収納実績及び収納見込	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・歳入決算純計額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・歳入決算見込額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・歳入決算見込純計額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度訴訟及び非訟事件			報告	・管財関係債権訴訟(非訟)事件報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度訴訟及び非訟事件		報告	・普通財産関係訴訟事件区分別調書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項	法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄	
備考五	令和●年度公用財産等の監査	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(1及び2に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	統一の実施事項	・漁港等に所在する公共用財産の監査(是正未済事案)	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査			統一の実施事項	・公用財産等監査	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査			統一の実施事項	・公用財産等監査被監査官署資料	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査			選択実施事項	・公用財産等監査(是正未済事案)	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査			監査	・実地監査通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査			監査	・実地監査計画書	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		意見価格	・民間精通者への意見照会	5年	廃棄	
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・随意契約	5年	廃棄	
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		帳簿等	・鑑定事績簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		全般	・時点修正率	1年	廃棄	
備考五	令和●年固定資産税	固定資産税に関する事項	証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請決裁簿	10年	廃棄	
備考五	令和●年度予算要求資料		予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄	
備考五	令和●年度予算要求資料		予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄	
備考五	令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄	
備考五	令和●年行政財産の管理処分	行政財産の管理処分に関する事項	全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政財産の管理	行政財産の管理に関する事項	登記	・登記嘱託	5年	廃棄	
備考五	令和●年度エリアマネジメント		全般	・エリアマネジメント検討資料	10年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	留保財産	・留保財産の利用方針	運用終了の日又は留保財産除外の日に係る特定日以後10年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	留保財産	・留保財産の選定	運用終了の日又は留保財産除外の日に係る特定日以後10年	廃棄	
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄、移管	
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・徴収停止	その他(債権消滅後5年)	廃棄	
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・履行延期	その他(債権消滅後5年)	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・返戻納入告知書等整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・口座更正	1年	廃棄
備考五 令和●年度物納不動産の引受			調査	・物納申請財産の調査不相当回答決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務			報告	・国有財産総括事務処理規則に基づく報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等の取得等調整計画			取得調整	・庁舎等整備予定	5年	廃棄
備考五 令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・PCB廃棄物の保管及び処分状況等届出書	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の誤信使用			報告	・一件別進行状況表	5年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			繰越	・繰越承認申請	一連の手続き終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎施設改修工事発注			建設	・工事完了報告(構造耐力に関する資料を除く)	事業終了の日に係る特定日以後3年	廃棄
備考五 令和●年度無料宿舎貸与の範囲			全般	・国家公務員宿舎法施行令第9条の異動通知書	1年	廃棄
備考五 令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等		会議	・国有財産事務担当者連絡会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・歳入科目表	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・住宅管理業務監査報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・省庁別財務書類	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		報告	・省庁別宿舎整備予定	5年	廃棄
備考五 令和●年度財務局行政情報LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五 令和●年度有価証券取扱主任官	政府保有有価証券の取扱い		有価証券	・政府保有有価証券受領証書	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の売払			財産の処分	・先着順売払の実施	5年	廃棄
備考五 令和●年度特定固有財産整備計画			報告	・売払収入収納見込(実績報告)	3年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保証金の預金口座	5年	廃棄
備考五 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局新潟財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
-----	-------	----------------	-----	--------------	------	------------

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
13	令和●年度職場研修 (2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・実施決議 ・開催通知(参加要領) ・研修日程表 ・研修生名簿 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度災害査定現地検討会(他局分) (2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度退職手当 (4)退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	支給	・退職所得の受給に関する申告書	支給制限その他支給に関する処分可能期間又は5年のうち長い期間	廃棄
13	令和●年度地方研修 (2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度中央研修 (2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃 (2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄
15	物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・物品管理簿	常用	廃棄
15	令和●年度会計監査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・監査計画 ・監査実施通知 ・監査結果 ・内部監査の実施状況	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答要旨 ・報告書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検證書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・債権現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計検査院	・物品亡失又は損傷報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・県民経済計算報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算純計額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・賠償償還及び私展金報告	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・単価契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・庁舎管理に伴う各種保守契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・長期継続供給	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・役務契約綴	契約期間満了後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度支出計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・支出計算書(ELGA)	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・国庫債務負担行為関係決議	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支出負担行為限度額示達表	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(一件別)	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(総括表)	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為補助簿	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・管外出張願	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・検査書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・前渡資金出納計算書及び附属証拠書類	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・国庫金振替書原簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏に係る検査資料	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏及び出納員の任免	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏代理開始通知書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・政府預金小切手帳原簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・前渡資金受入決議	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・前渡資金整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・預託金月計突合表	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	計算書	・物品管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	全般	・物品管理官引継書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品取得通知書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度物品管理関係	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・重要物品整理簿	財産処分後5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・不用決定簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理換綴	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理計画	5年	廃棄
15	令和●年度本省会計監査	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・会計監査	5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納郵便等の契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1) 購入、廃出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	4 購入、廃出、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・庁費旅費割当	10年	廃棄
15	令和●年度予算執行関係報告	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・予算執行実績報告	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用ICカード乗車券貸与簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2) 購入及び廃出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
20	令和●年度永年勤務者表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達文書	表彰	・選考案 ・式典準備資料 ・実施報告	10年	廃棄
20	令和●年度金融知識普及功績者の表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達文書	表彰	・選考案 ・実施報告	10年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	閲覧目録	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・閲覧目録	常用	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	公印台帳	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・公印台帳	常用	廃棄
22	行政文書ファイル管理簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄
22	令和●年親展文書処理簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・親展文書処理簿	5年	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	令和●年度特殊郵便物接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・特殊郵便物接受簿	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
22	令和●年度受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書受簿	5年 廃棄
22	令和●年度移管・廃棄簿	文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿(⑤に掲げるものを除く。)	帳簿等	・移管・廃棄簿	30年 廃棄
22	令和●年度公印交付・廃止	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印	・交付申請書 ・廃棄報告書	30年 廃棄
28	令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用承認の協議	運用終了の日に係る特定日以後10年 廃棄
28	令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	・統一的管理財産及び管理者の指定	運用終了の日に係る特定日以後10年 廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年 廃棄
29	令和●年度PFI事業	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。 )	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	財産の運用	・PFI事業発注決議書	事業終了後5年 移管
備考二	障害者雇用	障害者の任免状況報告	行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	調査・報告	・障害者任免状況通報書関係書類(現職者)	常用 廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			サービス	・テレワーク実施計画及び実績	1年 廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			サービス	・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書	3年 廃棄
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		調査	・監察実施報告	3年 廃棄
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		調査	・調査報告	3年 廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・健康管理者等の指名	5年 廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・健康記録カード(除却)	5年 廃棄
備考二	令和●年度証票	証票の取扱い		帳簿等	・証票管理簿(除却分)	3年 廃棄
備考二	令和●年特別休暇関係	職員のサービス		サービス	・要介護者の状態等申出書	5年 廃棄
備考二	健康管理	職員の健康管理		健康管理	・健康記録カード(常用)	常用 廃棄
備考二	証票	証票の取扱い		帳簿等	・証票管理簿	常用 廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員のサービス		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年 廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員のサービス		サービス	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病気休暇)	3年 廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員のサービス		サービス	・退職者・転出者休暇簿	5年 廃棄
備考二	令和●年出勤状況報告	職員のサービス		サービス	・転出者・転入者出勤状況報告	5年 廃棄
備考二	令和●年出勤簿	職員のサービス		サービス	・出勤簿	5年 廃棄
備考二	令和●年出勤簿	職員のサービス		サービス	・転出者・退職者出勤簿	5年 廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二 令和●年職員給与簿	職員の給与		給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄
備考二 令和●年職員給与簿	職員の給与		給与	・職員別給与簿(一)	作成の日から起算して5年	廃棄
備考二 令和●年身上申告書	職員の人事管理に関する調査		調査	・身上申告書 ・記載事項変更届	5年	廃棄
備考二 令和●年度カウンセリング関係	職員の人事管理に関する調査		調査	・カウンセラー委嘱 ・報告の文書	3年	廃棄
備考二 令和●年度セクシャル・ハラスメント防止対策	職員の人事管理に関する重要な決定		全般	・相談員委嘱 ・防止対策	10年	廃棄
備考二 令和●年度海外渡航承認	職員の服務		承認申請	・海外渡航承認決裁	3年	廃棄
備考二 令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		調査	・監察実施報告	3年	廃棄
備考二 令和●年度管理職員等	職員の人事管理に関する調査		調査	・管理職員等異動通知	1年	廃棄
備考二 令和●年度給与・諸手当証明	職員の人事管理に関する証明		証明書	・給与等証明	5年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・給与口座振込申出書	申出に係る口座振込み によりなくなる日までの 期間	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・欠勤者の給与	5年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・源泉徴収票	7年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・年末調整	5年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		報告	・非常勤職員及び賃金職員に関する報告	5年	廃棄
備考二 令和●年度金融取引報告			報告	・金融取引等報告	3年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・一般健康診断	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・健康管理指導区分	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・人間ドック	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・特別健康診断	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		報告	・健康診断報告書	5年	廃棄
備考二 令和●年度諸手当	職員の給与		支給	・管理職員特別勤務実績簿	5年	廃棄
備考二 令和●年度諸手当	職員の給与		支給	・勤勉手当	5年	廃棄
備考二 令和●年度諸手当	職員の給与		住居手当	・住居届 ・住居手当認定簿 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備 しなくなった日から5年1 月	廃棄
備考二 令和●年度諸手当	職員の給与		単身赴任手当	・単身赴任届 ・現況を証明する書類 ・単身赴任手当認定簿	届出に係る要件を具備 しなくなった日から5年1 月	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二 令和●年度諸手当	職員の給与		通勤手当	・通勤届 ・通勤手当認定簿 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二 令和●年度諸手当	職員の給与		扶養手当	・扶養親族届 ・事実を証明する書類 ・扶養手当認定簿 ・現況届	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二 令和●年度証券	証券の取扱い		帳簿等	・証券貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄
備考二 令和●年度職員団体	職員団体との交渉・会見に関する重要な経緯		全般	・交渉(全見)議事録 ・要求書	3年	廃棄
備考二 令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二 令和●年度職務専念義務免除	職員の服務		服務	・職務専念義務免除に係る届出書	有効期間の末日の翌日から3年	廃棄
備考二 令和●年度振替及び代体指定	職員の服務		服務	・振替願及び代体指定簿	3年	廃棄
備考二 令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理		交付	・交付等決裁文書	3年	廃棄
備考二 令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・人事交流	3年	廃棄
備考二 令和●年度早出選出勤務	職員の服務		勤務時間	・請求の文書 ・通知の文書等の写 ・届出の文書	早出選出勤務によらなくなった日から3年(証明書類は1年)	廃棄
備考二 令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二 令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二 令和●年度赴任期間延長	職員の服務		服務	・着任届	5年	廃棄
備考二 令和●年度倫理管理官補佐	職員の服務		全般	・倫理管理官補佐の指定通知	5年	廃棄
備考二 令和●年次休暇取得状況調査	職員の服務		服務	・年次休暇取得状況調査	3年	廃棄
備考二 令和●年非常勤職員給与簿	職員の給与		給与	・非常勤・賞金職員職員別給与簿	5年	廃棄
備考二 令和●年病気休暇関係	職員の服務		服務	・証明書類	5年	廃棄
備考二 令和●年病気休暇取得状況調査	職員の服務		服務	・病気休暇取得状況調査	3年	廃棄
備考五 令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯		講演	・財務局キャラバン	3年	廃棄
備考五 令和●年度後援名義使用承認関係	当局の後援名義の使用承認		承認申請	・後援名義使用承認	1年	廃棄
備考五 令和●年度児童手当	職員の児童手当支給		支給	・額改定認定請求書 ・現況届 ・未払請求書	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から2年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・各種届出・申請書	次回更新後1年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・業務用車使用承認管理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度地域連携推進			全般	・地域連携推進委員会	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度補職(補助者)任命簿	補職(補助者)の状況		全般	・補職(補助者)任命簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度共用部分使用承認			行政報告	・決裁文書	1年	廃棄
備考五 令和●年度教養講話	職員の能率等		教養講話	・開催の案内 ・配付資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項		全般	・契約情報の公表	3年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			帳簿等	・訂正決議書 ・取消決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査		報告	・監査結果報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度省エネ法に基づく報告	環境関係報告		届出・報告	・省エネ法に基づく中期計画及び定期報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度入札等監視委員会			審議会等	・審議案件	10年	廃棄
備考五 通達集			訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五 令和●年度管轄工事発注			工事等	・工事発注決議書	10年	廃棄
備考五 令和●年度会計事務関係			調査	・移転料調査	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・当局主催会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・防災関連会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(会計課)	5年	廃棄
備考五 令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(庁舎維持管理)	5年	廃棄
備考五 令和●年度官公需関係報告			報告	・調査票 ・作成資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度環境関係報告			報告	・温室効果ガス削減対策	5年	廃棄
備考五 令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等		会議	・合同庁舎連絡会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務		危機対応	・災害時支援に関する協定	締結解消後5年	廃棄
備考五 令和●年度危機管理計画	庁舎管理に関する事項		危機対応	・防災業務計画 ・緊急連絡網 ・職員必携	次回更新後1年	廃棄
備考五 令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項		全般	・競争参加資格者名簿	次回更新まで	廃棄
備考五 令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項		全般	・競争参加資格審査	資格の有効期間満了後1年	廃棄
備考五 令和●年度業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度業務概況 備考五	事務の引継ぎ等		全般	・管内業務概況	3年	廃棄
令和●年度勤労者財産形成貯蓄 備考五			財形貯蓄	・財形貯蓄の募集	3年	廃棄
令和●年度契約の適正化関係 備考五	契約の適正化に関する事項		全般	・入札結果等の公表	3年	廃棄
令和●年度契約番号簿 備考五	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
令和●年度雇用保険関係 備考五	職員の福利厚生		雇用保険	・雇用保険手続き	資格を喪失した日から5年	廃棄
令和●年度公務員宿舎の維持管理 備考五			維持管理	・公務員宿舎異動通知	1年	廃棄
令和●年度公務員宿舎の維持管理 備考五			維持管理	・宿舎の貸与承認	5年	廃棄
令和●年度公務員宿舎の維持管理 備考五			維持管理	・宿舎退去届	5年	廃棄
令和●年度公務員宿舎の設置等 備考五	公務員宿舎の設置等に関する事項		報告	・保全実態調査	3年	廃棄
令和●年度公務員宿舎関係 備考五			維持管理	・合同宿舎の配分	5年	廃棄
令和●年度公務員宿舎関係 備考五			維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
令和●年度公務員宿舎使用料 備考五			宿舎使用料	・国家公務員有料宿舎使用料金額表	5年	廃棄
令和●年度公用財産等の監査 備考五			報告	・監査実施状況報告書	5年	廃棄
令和●年度広報 備考五	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
令和●年度広報 備考五	広報事務の経緯		記者発表	・記者発表	3年	廃棄
令和●年度広報 備考五	広報事務の経緯		広報	・個別広報	3年	廃棄
令和●年度広報 備考五	広報事務の経緯		報告	・広報広聴活動に係る実績報告	3年	廃棄
令和●年度行政財産使用許可申請 備考五			使用許可	・行政財産の使用許可	5年	廃棄
令和●年度行政相談 備考五	行政相談に関する経緯等		報告	・行政相談に関する報告	3年	廃棄
令和●年度行政文書監査 備考五			報告	・文書監査の実施	3年	廃棄
令和●年度行政文書貸出(持出)簿 備考五			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
令和●年度行政報告 備考五	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
令和●年度行政報告 備考五	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
令和●年度行政報告 備考五	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯		講演	・外部講師講演会	3年	廃棄
備考五 令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯		講演	・財務省講演会	3年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舍貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・返納金に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五 令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			全般	・会計事務補助者任命	5年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			全般	・支出負担行為担当官及び支出官代理開始決議	5年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			帳簿等	・支出負担行為日計表	1年	廃棄
備考五 令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五 令和●年度事務運営方針			全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考五 令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査		監査	・事務監査	3年	廃棄
備考五 令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査		報告	・監査結果報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度事務考査	所掌事務に関する点検・監査		事務考査	・通知文書 ・考査結果 ・提出資料	10年	廃棄
備考五 令和●年度児童手当	職員の児童手当支給		支給	・児童手当支給調書 ・所要経調	5年	廃棄
備考五 令和●年度社会保険関係	職員の福利厚生		社会保険	・社会保険手続き	5年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・事故報告 ・車両運転適格者名簿 ・自動車運転適格者承認 ・安全運転管理者等届出・講習関係	3年	廃棄
備考五 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度住宅事情調査票			報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五 令和●年度消防関係届出・報告			庁舎管理	・防火管理者選任届 ・消防用設備等点検結果報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度情報公開閲覧窓口	保有する情報の公開に関する事項		全般	・閲覧申出書	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度職員配置簿 備考五	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
令和●年度人事評価 備考五			記録	・人事評価記録書	5年	廃棄
令和●年度政府調達関係 備考五	会計事務に関する調査報告等		調査	・政府調達契約に関する統計	3年	廃棄
令和●年度総務省行政評価 備考五	行政機関が行う政策の評価に関する法律(令和13年第86号、以下「政策評価法」という。)第6条の基本計画の立案の検討、政策評価法第10条第1項の評価書の作成その他の政策評価の実施に関する重要な経緯	⑤評価書及びその裏面の作成のための決裁文書並びにこれらの通知に関する文書その他当該作成の過程が記録された文書	政策評価	・通知の文書 ・提出資料	10年	廃棄
令和●年度地域活性化政策対話 備考五			ヒアリング	・地域活性化政策対話	5年	廃棄
令和●年度地方有識者会議 備考五			審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料	5年	廃棄
令和●年度庁舎維持管理 備考五			経費	・光熱水料分担調書	5年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			工事等	・工事完了報告	1年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五	庁舎管理に関する事項		工事等	・国土交通省工事	1年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・仮設物設置許可申請書	効力消滅後1年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・会議室の使用許可	1年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・業務継続計画	更新まで	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			庁舎管理	・建築物の敷地及び構造定期点検	3年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			庁舎管理	・事務室等鍵授受簿	3年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			庁舎管理	・時間外入庁者記録簿	3年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			庁舎管理	・駐車場の一時使用	1年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・物品販売許可申請書	効力消滅後1年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			報告	・国土交通省報告	3年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			報告	・事故報告	3年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			報告	・特定建築物維持管理状況報告書 ・特定建築物届出事項変更届	3年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			連絡調整	・共用部分の目的外使用	1年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			連絡調整	・掲示文書等許可整理簿	1年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			連絡調整	・入居官署連絡文書	1年	廃棄
令和●年度内部会議 備考五	会議の開催等		会議	・階層別懇談会	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・経理事務担当者打合せ会議	3年	廃棄
備考5 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考5 令和●年度非常勤職員配置計画	非常勤職員の管理		全般	・非常勤職員配置計画	5年	廃棄
備考5 令和●年度不当要求防止責任者	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・不当要求防止責任者の選任	3年	廃棄
備考5 令和●年度福利厚生			厚生事業	・管内厚生事業	5年	廃棄
備考5 令和●年度福利厚生	職員の福利厚生		報告	・国家公務員福利厚生基本計画実施状況報告書	5年	廃棄
備考5 令和●年度補職(補助者)任命簿	補職(補助者)の状況		全般	・補職(補助者)任命簿	1年	廃棄
備考5 令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考5 令和●年度郵便切手等受払簿	文書の受取及び発送に関する事項		帳簿等	・郵便切手等受払簿	1年	廃棄
備考5 令和●年度郵便料金	文書の受取及び発送に関する事項		全般	・料金後納郵便物差出表	1年	廃棄
備考5 令和●年度予定経費要求資料			経費	・経費特別要求書	5年	廃棄
備考5 令和●年度予定経費要求資料			経費	・職員厚生経費	5年	廃棄
備考5 令和●年度旅費請求			報告	・旅費所要見込額調べ	3年	廃棄
備考5 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・厚生委員会	3年	廃棄
備考5 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・情報交換会	3年	廃棄
備考5 令和●年度連絡会議			会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考5 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・管内連絡会議(新型コロナウイルス感染症関連)	3年	移管

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・出張販売の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所仮移転の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所移転の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出・報告	・許可申請の取り下げ	5年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出・報告	・商号等の変更等届出	5年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出・報告	・休止の届出	5年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出・報告	・出張販売取り止め届出	5年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出・報告	・承継の届出	5年	廃棄	
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ卸売販売業)	(4)届出の受理	届出・報告	・商号等の変更等届出 ・承継等届出 ・営業廃止届出	5年	廃棄	
11 12	令和●年度許可の消滅(たばこ小売販売業)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・許可の消滅	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(たばこ耕作組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併の認可	10年	移管	
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄	
12	令和●年度届出・報告(たばこ卸売協同組合)	(4)届出の受理	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄	
13	令和●年度会計事務研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・報告の文書	3年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検證書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度郵便料金	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納取扱承認書	5年	廃棄
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査報告書(普通監査)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査状況報告書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先実地監査通知書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	監査	・貸付先普通監査実施計画書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	全般	・実地監査の方針	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書(①に掲げるものを除く。)又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付事務	10年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書(①に掲げるものを除く。)又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付通知書原簿及び領収書	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・地方公共団体の名称変更	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	①国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	帳簿等	・貸付整理簿	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	①国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	資金貸付	・長期資金貸付決議書	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財務状況把握	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	調査	・財務状況把握	10年	廃棄
27	令和●年度管理事務監査	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・監査結果報告書(事務所分)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
27	令和●年度借用証書保管及び返還依頼	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	日本銀行	・借用証書等保管依頼	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	全般	・取得財産等の処分行為承認報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替届及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		服務	・決裁文書	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		服務	・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		服務	・通知文	3年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		服務	・テレワーク実施計画及び実績	1年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		服務	・テレワーク推進	1年	廃棄
備考五	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)		許可可等	・出張販売の不許可	5年	廃棄
備考五	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する調査又は研究に関する経緯	調査研究文書	・管内経済情勢報告	10年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業景気予測調査の結果	調査統計に関する経緯	統計の集計結果に関する報告	・調査結果報告	30年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		報告	・旅費実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費割当	3年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		報告	・旅費所要見込額調べ	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・本局への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 通達集			訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五 令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・法人企業統計実務者会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・管内財務課長会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・借入説明会	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・歳出予算繰越事務説明会	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・補助金等適正化地方連絡会	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		記者発表	・記者発表	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五 令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務		全般	・立会官指名通知	3年	廃棄
備考五 令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務		報告	・災害状況(都道府県)	3年	廃棄
備考五 令和●年度交付関係			報告	・事務処理状況報告書	5年	廃棄
備考五 たばこ小売販売業許可台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			通知	・移転許可の通知	1年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			台帳等	・たばこ出張販売業許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			台帳等	・許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			通知	・許可台帳の送付	1年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			台帳等	・許可台帳の訂正	5年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			報告	・小売販売業許可処理状況報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			報告	・「小売販売業者異動報告、小売販売業許可処理状況報告、営業所移転許可処理状況報告」	3年	廃棄
備考五 令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項		報告	・登録免許税納付額報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項		報告	・登録免許税領収書(製造たばこ小売販売業)	5年	廃棄
備考五 令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項		領収書	・登録免許税領収書(出張販売許可)	5年	廃棄
備考五 たばこ出張販売許可台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五 特殊用塩等製造業者届出台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・届出台帳	常用	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	塩卸売業者登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度貨幣の発行	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項	調査	・記念貨幣の引替状況調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度地方債計画		地方債協議	・起債計画書(写)	1年	廃棄
備考五	令和●年度地方債計画		地方債協議	・地方債計画(含む改定)	10年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		日本銀行	・通証書受入済通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・貸付予定額報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・財政融資資金借換報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金地方資金貸付額明細表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金貸付及び回収状況調	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・指定店名一覧表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・貸付先名称一覧表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・貸付金残高表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金貸付残高の通知及び公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・長期資金等貸付及び期日延長状況調	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	財政融資資金の運用金の管理及び回収に関する事項	電子納付	・特定納付利用届出書	廃止まで	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・借入等の手引き	3年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・貸付(借換)の実行請求	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・起債前貸等貸付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・振込口座設定	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・借入金利率の設定	30年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		調査	・起債事業調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸付期日の延長		承認申請	・貸付期日の延長承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金事務オンラインシステム	業務システムの整備及び管理	システム	・オンラインシステム利用承認	システム利用停止後1年	廃棄
備考五	令和●年度財政健全化計画		承認申請	・財政健全化計画の承認	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度貸付予定額不用額の報告		報告	・不用額報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度地方債充当調整		地方債協議	・地方債充当調整	5年	廃棄
備考五	令和●年度繰上償還の承認		承認申請	・繰上償還の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度取得財産等の処分行為の承認		承認申請	・取得財産等の処分行為の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度指定店の指定及び変更		承認申請	・指定店の指定及び変更	5年	廃棄
備考五	令和●年度債務承継の承認		承認申請	・債務承継の承認	その他 (償還まで)	廃棄
備考五	令和●年度補償金条項の追加の承認		承認申請	・補償金条項の追加の承認	償還の日にかかる特定日以後1年	廃棄
備考五	令和●年度財政融資資金事務に係る通知等	外部あての通知	全般	・地方公共団体宛て連絡文書	1年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業景気予測調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	②一般統計調査の調査報告	・調査の実施	3年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	・季報	3年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	・月報 ・年報要覧	3年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	・調査対象法人リスト(季報)	1年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	・調査対象法人リスト(年報)	1年	廃棄
備考五	令和●年度公用外出		服務	・公用外出簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度地域活性化政策対話		ヒアリング	・地域活性化政策対話	5年	廃棄
備考五	令和●年度債務引受けの承認		承認申請	・債務引受けの承認	その他 (償還まで)	廃棄
備考五	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	・企業ヒアリング	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANSシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度管内経済の調査	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	・経済調査レポート	3年	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
-----	-------	----------------	-----	--------------	------	------------

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11	令和●年度承認申請(適格機関投資家等特例業務)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の事業報告書の提出期限の承認 ・説明書類の縦覧開始の延長承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度監督上の処分(適格機関投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約書の写しの提出に関する届出書	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約の変更に係る届出及び報告	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令241条の2第1号に基づく届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業府令241条の2第2号に基づく届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国法人等の不利益処分を受けた場合の届出	5年	廃棄
11	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の議決権の100分の5を超える議決権が一の株主により取得又は保有されることとなった届出	5年	廃棄
12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国銀行代理業務の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度許可申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・再委託の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度許可申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・代理業の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定の更新申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・所屬金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務開始の遅延承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・代理業に関する報告書の提出延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・兼業の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・許可条件の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度登録申請(前払式支払手段)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・前払式支払手段発行者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(前払式支払手段)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・発行保証金信託契約の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 令和●年度承認申請(前払式支払手段)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・発行保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定少額短期保険業者の解散・合併・分割の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定少額短期保険業者による出資の額の減少の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務及び財産の管理の委託、管理委託契約の変更又は解除の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・事業の譲渡又は譲受の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・保険契約の移転の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・価格変動準備金の不積立て及び取崩しに係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・株式の取得における契約条件の変更の際の業務の一部を停止しないことの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併契約における契約条件の変更の際の業務の一部を停止しないことの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・保険契約の移転における契約条件の変更の際の業務の一部を停止しないことの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・管理を命ずる処分の際の業務の一部を停止しないことの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・解散・合併・分割の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・組織変更の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・相互会社において内閣府令に規定する比率を下回る社員配当準備金の積み立てを定款に定めることの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・基金償却積立金の取り崩しに係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・資本の額の減少の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務報告書の提出延長承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・ランオフの延長承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定保険業者であった少額短期保険業者等による少額を超える保険引受時の再保険を外国保険業者に付す際の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・特定少額短期保険業者に対する会計帳簿閲覧権行使に際しての承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国の特定少額短期保険持株会社の期限延長の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国の特定少額短期保険持株会社の届出	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・持株会社の承認失効に関する期限延長の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・持株会社の子会社が猶予期間後も子会社であることの承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 令和●年度承認申請(少額短期 保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・持株会社の子会社化に係る承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期 保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・特定少額短期保険持株会社が猶予期 限後も持株会社であることの承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期 保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・少額短期保険持株会社になろうとする 会社又は少額短期保険持株会社の設立 の承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期 保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・主要株主の承認失効に関する期限延 長の承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期 保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・特定少額短期主要株主が、猶予期間 後も議決権を保有することの承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期 保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・主要株主に係る承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期 保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・子会社対象会社を子会社とすることに 係る承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期 保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・特定関係者との間の取引等承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期 保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・関連業務の承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期 保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・常勤役員等の兼職承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期 保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・供託金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期 保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・供託金に代わる契約の解除又は変更 の承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期 保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・責任保険契約にかかる承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(少額短期 保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・保険業を直ちに開始しないことの承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度登録申請(少額短期 保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・少額短期保険業者の登録	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度登録申請(金融商品 仲介業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・金融商品仲介業者の登録申請	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(登録金融 機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引責任準備金の目的外使 用の承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(登録金融 機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・外国法人等の事業報告書の提出期限 の承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(登録金融 機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・承認を受けた社内規則の変更又は廃 止の承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(登録金融 機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・社内規則の作成又は変更の承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度承認申請(登録金融 機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・弊害防止措置の適用除外の承認	許認可等の効力が消滅 する日に係る特定日以後 5年	廃棄
11 令和●年度登録申請(生命保 険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る 過程が記録された文書	許認可等	・少額短期保険募集人の登録申請	5年	廃棄
11 令和●年度報告徴求命令(少額 短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至 る過程が記録された文書	不利益処分	・改善状況報告書	5年	廃棄
11 令和●年度報告徴求命令(銀行 主要株主)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至 る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る 特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 令和●年度報告徴求命令(銀行代理業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度許可取消し(銀行代理業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・銀行代理業許可の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度業務停止命令(銀行代理業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度許可取消し(信用金庫代理業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・許可の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度許可取消し(信用組合代理業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・許可の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度業務停止命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・貸金業協会未加入業者の社内規則の作成又は変更命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・登録不更新等に伴う残貸付債権の状況等に係る報告命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・貸金業協会未加入業者に対する広告等の写しの報告命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・検査結果通知に対する措置等の報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・廃棄等又は登録不更新等に伴う取引の結了等に係る報告命令	取引結了の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度業務改善命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度解任命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・貸金業者に対する役員解任命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度業務停止命令(前払式支払手段)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度第三者型発行者に対する登録取消し(前払式支払手段)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・前払式支払手段発行者登録の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度業務改善命令(前払式支払手段)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度報告徴求命令(前払式支払手段)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・検査結果通知に対する措置等の報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度報告徴求命令(前払式支払手段)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度登録拒否(前払式支払手段)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・前払式支払手段発行者登録の拒否	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度業務停止命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度業務停止命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・少額短期保険会社登録の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度監督命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・承認を受けていない少額短期保険持株会社に対する是正命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度監督命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・少額短期保険主要株主が処分違反等を行った場合の監督命令及び承認の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 令和●年度監督命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・少額短期保険主要株主が承認基準を満たさなくなった場合の措置命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度監督命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・少額短期保険主要株主に対する報告及び資料の提出の命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度監督命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・事業方法書等に定めた事項の変更命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度監督命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・事業方法書等の変更の届出が基準に不適合の場合の変更又は撤回の命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度登録拒否(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・少額短期保険募集人登録の拒否	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度登録拒否(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・少額短期保険業者登録の拒否	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度供託命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・供託の命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度解任命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・取締役等の解任の命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度解任命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・保険計理人の解任の命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度報告徴求命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・少額短期保険持株会社等に対する報告及び資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度報告徴求命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度業務改善命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・少額短期保険持株会社等に対する業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度業務改善命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度解任命令及び承認取消し並びに業務停止命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・少額短期保険持株会社に対する役員等の解任命令及び承認の取消し、並びに子会社である少額短期保険業者に対する業務の停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度承認取消し(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・法附則第十六条第五項の規定による外国保険業者への再保険の承認の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度登録取消し(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・少額短期保険募集人登録の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度報告徴求命令(信託契約代理店)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度業務改善命令(信託契約代理店)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度監督上の処分(信託契約代理店)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度登録抹消(信託契約代理店)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・登録の抹消	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度報告徴求命令(適格機関投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度登録拒否(金融商品仲介業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・金融商品仲介業者登録の拒否	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度監督上の処分(金融商品仲介業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 令和●年度登録抹消(金融商品仲介業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・登録の抹消	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度登録取消し(資金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・資金業登録の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度供託命令(前払式支払手段)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・発行保証金の供託命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度措置命令(適格機関投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・適格機関投資家等特例業者に対する措置命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度検査又は調査に関する報告徴求命令決裁	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	審査	・検査又は調査に関する報告徴求命令決裁	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度中小企業円滑化法報告	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・中小企業金融円滑化法に基づく報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所管変更	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務に係る契約締結の代理等を委託する契約締結等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業を委託する契約締結等届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業開始等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行等が銀行代理業を営む場合の届出	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(農業信用基金協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・非営利特例対象法人の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・純資産要件の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・指定信用情報機関との情報提供契約の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・貸金業協会加入又は脱退の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務委託の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証業者との保証契約締結の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・債権譲渡の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・法6条該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業を開始、休止又は再開したときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等による債権回収に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所等の所在報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(貸金業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託先に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金保全契約届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(自家型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・承継届出書	発行の業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金の供託等届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出(自家型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行届出書	発行の業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(第三者型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出(第三者型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特別日基準日の適用の解除に係る届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特別日基準日の適用に係る届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金保全契約全部解除届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(生命保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・回払契約の割合届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・新株予約権又は新株予約権付社債発行届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主の議決権の100分の5を超える議決権が一の株主により取得又は保有されることとなった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の子会社でなくなった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・清算に関する処理等	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特殊関係者等にかかる届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・異常危険準備金の積立及び取崩しにかかる届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業者を子会社とする者の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社にかかる変更、合併、解散、業務の廃止にかかる届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持株会社の子会社が商号若しくは名称、本店若しくは主たる営業所若しくは事務所の所在地を変更し、合併し、解散し、又は業務の全部を廃止することとなった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持株会社でなくなった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持株会社が中間業務報告書及び業務報告書その子会社において縦覧を開始した届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持株会社が他の会社を子会社とした届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持株会社が子会社としようとする届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・責任準備金の額を計算に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の代表する取締役又は常務に従事する取締役の就任又は退任があった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の事務所の設置、所在地の変更又は廃止をしようとする届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社の資本金変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社になったとき又は少額短期保険持株会社として設立された届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険持株会社が事業報告及びその付属明細書を定時株主総会に提出した届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険主要株主の解散した届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険主要株主になったとき又は少額短期保険主要株主として設立された届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主の商号、名称又は氏名及び住所・資本金又は出資の額及び代表者の氏名・営業所の名称及び所在地並びに事業の種類の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主の議決権の100分の50を超える議決権が一の株主により取得又は保有されることとなった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主基準値以上の議決権保有者でなくなった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・100分の5を超える議決権が一の株主により取得又は保有されることとなった届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・100分の50を超える議決権の保有者となった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・100分の50を超える議決権の保有者でなくなった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己株式を取得しようとする場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・実後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業者台帳	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険募集人に係る届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定保険業者であった少額短期保険業者等が既に引受けていた少額を超える保険について再保険に付す場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定保険業者であった少額短期保険業者等による少額を超える保険引受時の再保険に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定保険業者の廃業等届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定保険業者の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定少額短期保険持株会社となった又はそうでなくなった旨の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険主要株主の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定少額短期主要株主でなくなった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・取締役等の選任又は退任の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・百分の五を超える議決権の取得又は保有される届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・資本の額又は基金の総額を増額しようとするときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社が子会社でなくなったときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業開始の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業方法書等の変更の効果発現日の短縮又は延長の通知	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業方法書等の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険計理人の意見書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保険計理人の選任又は退任の届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業者の業務及び財産に関する縦覧開始の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業者の業務報告書 ・持ち株式会社の業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・供託の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託契約代理業務に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の持株会社該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・匿名組合契約締結前の届出の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・匿名組合契約締結前の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・出資契約成立前の届出の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・出資契約成立前の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・取引一任契約成立前の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・全商業者等による適格機関投資家等特例業務に係る廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・全商業者等による適格機関投資家等特例業務に係る届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業を休止又は再開したときの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・投資事業有限責任組合の権利に係る経済産業省への報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金商業者等による適格機関投資家等特例業務に該当しなくなった場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金商業者等による適格機関投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例業務届出者の地位の承継届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・適格機関投資家等特例業務に該当しなくなった場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・適格機関投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請取り下げ	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融商品仲介業者の状況報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行主要株主)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主になった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行主要株主)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主基準値以上の議決権の保有者でなくなった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行主要株主)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の保有者となった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行主要株主)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行主要株主)	届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主要株主の名称又は住所等の変更届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局 甲府財務事務所 理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
11 12	令和●年度不服申立て(貸金業)	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度不服申立て(少額短期保険)	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度不服申立て(適格機関投資家等特例業務)	(6)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不服申立	・不服申立書 ・裁決決定書	裁決又は決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・事業等の譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・事業譲渡の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信用事業譲受認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信用事業規程変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・銀行主要株主に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信託業務認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・海外投資等損失準備金に係る認定	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・資本の額又は株式数の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務の種類及び方法書等の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・証券業務認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・廃業及び解散等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・合併又は営業等の譲渡若しくは譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・子会社対象銀行等を子会社とする認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・取締役の兼職の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・商号の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・資本の額の減少の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・営業免許の申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・外国での銀行代理業に係る委託の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・バーゼルIIIに関する承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・基準議決権の超過保有承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・預金保険料計算の特例承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・指定有価証券の売買承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務報告書等の提出延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・営業所の設置場所の特殊事情による休日承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・貸借対照表等の公告延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・特定関係者との間の取引等承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認定申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・経営基盤強化計画の認定	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度免許申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・事業免許の申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・優先出資の消却にかかる認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信託業務に係る業務内容方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・証券業務に係る業務内容方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後7年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・優先出資発行の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信用金庫への転換の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・合併又は営業等の譲渡若しくは譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・子会社対象銀行等を子会社とする認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・債券の発行に関する業務の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・会員外貸付けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・会員による総会招集認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・役職員の兼職又は兼業の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12	令和●年度認定申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・適格性の認定	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務報告書の提出延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・事務所の設置場所の特殊事情による休日承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・認可の効力に係る延長承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・免許の効力に係る延長承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・持分譲受けの限度の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・株式等の取得承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・優先出資の消却にかかる認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・組合員外貸付け認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・証券業務認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・優先出資発行等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信託業務に係る業務内容方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・証券業務に係る業務内容方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・解散の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・事業譲渡譲受認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・合併又は営業等の譲渡若しくは譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・廃業等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・役職員の兼職又は兼業の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・設立の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認定申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・適格性の認定	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12	令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・縦覧書類の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・認可の効力に係る延長承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務報告書の提出延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・子会社との取引等承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・事務所の設置場所の特殊事情による休日承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後7年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・特定関係者との間の取引等承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・組合員による総会招集承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・員外貸付の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・指定組合の指定(意見伺い)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・直轄農協に係る許認可等	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務の代理に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・適格性の認定	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・常勤役員等の兼職又は兼業の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・再委託の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信用金庫代理業の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・所屬金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務開始遅延の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・代理業に関する報告書の提出延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・兼業の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・許可条件変更の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・再委託の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用組合代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・代理業の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・所屬金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12	令和●年度承認申請(信用組合代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務開始遅延の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・代理業に関する報告書の提出延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・兼業の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・許可条件変更の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用保証協会)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・事業免許の申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用保証協会)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・事業用不動産の取得承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・事業免許の申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度登録申請(登録金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・登録金融機関の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(登録金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・違法又は不当な行為による事故の確認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(地方銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・特定関係者との間の取引等承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度新設法に基づく認定申請	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(信用金庫)	(3)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・証券業務認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用金庫)	(3)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・縦覧書類の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度承認申請(信用組合)	(3)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信用組合又はその子会社の基準株式等を超える数の株式の取得等の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度業務改善命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度業務改善命令(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(登録金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(地域銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・モニタリング報告徴求命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(地域銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度業務停止命令(地域銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度早期是正措置命令(地域銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・早期是正措置命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・モニタリング報告徴求命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度業務停止命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・モニタリング報告徴求命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度解散命令(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・解散命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(系統金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・モニタリング報告徴求命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(系統金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度業務停止命令(系統金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用金庫代理業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度業務停止命令(信用金庫代理業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用組合代理業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度業務停止命令(信用組合代理業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(信用保証協会)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度監督命令(信用保証協会)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・監督命令等	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(農業信用基金協会)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(預金等取扱金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・モニタリング報告徴求命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度業務改善命令(登録金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度監督上の処分(登録金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度登録取消し(登録金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・登録金融機関の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度登録抹消(登録金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・登録の抹消	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度経営強化計画(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・経営の強化のための計画	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度経営強化計画(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・経営の強化のための計画	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度報告徴求命令(経営革新等支援機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度改善命令(経営革新等支援機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認定取消し(経営革新等支援機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・認定の取消し	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度報告徴求命令(地方銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決議文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務に係る契約締結の代理等を委託する契約締結等の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業を委託する契約締結等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行代理業の委託契約書等変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行法第10条第2項に規定する業務に係る契約の締結等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・産業活力再生特別措置法に基づく報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持分又は株主変更の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行業に係る免許取消の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散又は銀行業廃止の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・合併又は事業の譲渡の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・商号又は本店の所在地の変更の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・資本金又は出資の額の変更の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・適格性の認定等に係る合併等の契約締結に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・資金援助の申込みに関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国銀行代理業務に係る届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・バーゼルIIIに関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・法人等向エクスポージャーの特例に係る届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国駐在員事務所設置等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・準備金減少の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・剰余金配当の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定主要株主でなくなった場合の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・基準議決権数超過議決権を保有しなくなった場合の届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対家会社の議決権の取得等届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・基準議決権数超過取得等届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の議決権取得又は保有届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務関係届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・新株予約権又は新株予約権付社債発行届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定取引勘定に関する届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・百分の五を超える議決権の取得又は保有の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己株式の取得届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行台帳	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業報告書等の定時総会提出に係る届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・貸借対照表等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己資本比率の算出方法に関する届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定取引の種類又は時価等算定方法の変更届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・破産宣告、強制和議、和議、整理、会社更生法などに関する届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特殊関係者等に関する届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、解散等届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所の営業時間の変更届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務を営む設備の設置等届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所等の設置、廃止、位置変更等届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・常務に従事する役員の退任届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・増資の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社等の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・有価証券報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己株式の取得・処分届出	5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度ウェブサイト・モニタリング(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	報告	・モニタリング計数報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社を子会社とする場合の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営環境に大きな影響があると見込まれる事項に関する公表資料の提出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・法人等向エクスポージャーの特例に係る届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・債券の募集又は管理の委託業務等の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・国債等の売買その他の業務届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・有価証券店頭デリバティブ取引等業務の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・国債等の募集の取扱い業務届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国駐在員事務所設置等届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定取引勘定の設置届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・出張所の廃止又は従たる事務所の名称の変更の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・有価証券保有に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理店の設置又は廃止届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用金庫台帳	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可対象会社が認可対象会社でなくなった場合の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・その子会社が子会社でなくなった場合の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・従属業務会社又は特定子会社を子会社とする場合の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信金中金の定める算出方法の使用の中断、重大な変更の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己資本比率の算出方法に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定取引の種類又は時価等の算定の方法の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・在外駐在員事務所の設置の事前届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の業務時間の変更届出	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特殊関係者等に関する届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・第14、15号のうち基準株式等超過解消届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金庫又は子会社の子会社対象株式基準数超過取得又は所有の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金庫又は子会社の担保権の実行等による国内の会社の株式等の基準株式等超過取得又は所有の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・(11号)の子会社の株式等取得又は所有届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・担保権の実行等による子会社の取得所有の事前届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務を営む設備の設置等届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の代理に係る業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可を要しない定款等の変更届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就任届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・債券発行の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	許認可等	・特定関係者との間の取引等承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・同一人に対する信用供与等の状況報告	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、業務廃止等届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の議決権取得又は保有届出	5年	廃棄
令和●年度改善報告書(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・証券化エクスポージャーの経過措置の適用に係る届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代表理事、常務に従事する役員、支配人の就任届出・員外監事の就任届出	5年	廃棄
令和●年度ウェブサイト・モニタリング(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	報告	・モニタリング計数報告	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・法人等向エクスポージャーの特例に係る届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・債券の募集又は管理の受託業務等の届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・国債等の売買その他の業務届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・有価証券店頭デリバティブ取引等業務の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・国債等の募集の取扱い業務届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国駐在員事務所設置等届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・出張所の廃止又は従たる事務所の名称の変更の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・有価証券保有に関する報告	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款変更届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・担保権の実行による株式取得等に伴う子会社化届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可対象会社に該当する子会社が該当しなくなった場合の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社が子会社でなくなった場合の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・従属業務・金融関連業務を行う会社の子会社化事前届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理店の設置又は廃止届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・主たる事務所の位置変更の事前届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社以外の会社を子会社としている場合の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員の変更届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用組合台帳	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・大口信用供与状況報告	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・組合員からの検査請求書	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可、承認に条件を付与すること及び条件変更	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・組合員からの不服申出に伴う必要な措置	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業等届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・破産宣告、強制和議、和議、整理、会社更生法などに関する届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特殊関係者等に関する届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・第11、12号のうち基準株式等超過解消届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・組合又は子会社の子会社対象株式基準数超過取得又は所有の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・組合又は子会社の担保権の実行等による国内の会社の株式等の基準株式等超過取得又は所有の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・(10号)の子会社の合併、解散等届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・(8号)の子会社の株式等取得又は所有届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・担保権の実行等による子会社の取得・所有の事前届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の業務時間の変更届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務を営む設備の設置等届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・常勤監事の就任退任届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就任退任届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・参事の就任退任届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社を子会社とする場合の届出	5年	廃棄
令和●年度改善報告書(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度信用組合の監督	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散等の命令による解散登記の届託	5年	廃棄
12 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	報告	・モニタリング計数報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特に関係者等にかかる届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業方法書の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業規程の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・国債等の売買その他の業務の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定農協に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員変更届	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業計画書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社設立届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金利先渡取引事業の開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業の譲渡の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・同一人に対する信用供与等の限度超過に係る届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社以外の会社を子会社としている場合の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業方法書の届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業方法書の廃止届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就退任届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、業務廃止等届出	5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度ウェブサイト・モニタリング(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	報告	・モニタリング計数報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用金庫代理業を営む事務所等の所在地の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務に係る契約締結の代理等を委託する契約の締結等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業を委託する契約の締結等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業開始等の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行等が信用金庫代理業を営む場合の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用協同組合代理業を営む事務所等の所在地の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務に係る契約締結の代理等を委託する契約の締結等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業を委託する契約の締結等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業開始等の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行等が信用組合代理業を営む場合の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・再生支援業務等の状況報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証料誤徴収等報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・中期事業計画	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・年度経営計画	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・概況報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営改善計画	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用保証協会台帳	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関連会社の設立報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業用不動産の賃貸状況報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関連会社の状況報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・理事の任命に係る報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・電子計算機利用の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証料率変更に関する報告	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特別保証制度の創設及び変更報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(信用保証協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(農業信用基金協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度登録申請(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請取下げ	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約締結前書面の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務改善計画 ・業務改善状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認を要しない場合の報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認処理状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録金融機関の状況報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務又は財産の状況に関する報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度改善報告書(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・貸借対照表等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己株式の取得届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所等の設置、廃止、位置変更等届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・常務に従事する役員の新退任届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・常務に従事する役員の新退任届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・新株予約権又は新株予約権付社債発行届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・有価証券報告書	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業報告書等の定時総会提出に係る届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
令和●年度改善報告書(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・付随業務を営む設備の設置等届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行台帳	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
令和●年度決算状況(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・(中間)決算状況表	3年	廃棄
令和●年度決算状況(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・決算短信	3年	廃棄
令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(地方銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(銀行協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業計画書及び収支予算書の届出	5年	廃棄
令和●年度届出・報告(銀行協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業状況等の報告	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(銀行協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・監事の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(銀行協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登記事項の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(銀行協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(銀行協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例民法法人移行届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業計画書及び収支予算書の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業状況等の報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登記事項の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・監事の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合協会)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特例民法法人移行届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(農林系等協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(農林系等協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業方法書の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(農林系等協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業計画書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(農林系等協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(農林系等協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度経営強化計画(信用金庫)	金融システムの安定に関する事項		経営計画	・経営の強化のための計画	5年	廃棄
12 令和●年度経営強化計画(信用組合)	金融システムの安定に関する事項		経営計画	・経営の強化のための計画	5年	廃棄
13 令和●年度職場研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・実施決議 ・開催通知(参加要領) ・研修日程表 ・研修生名簿 ・講師派遣依頼 ・研修教材 ・出張計画書	3年	廃棄
15 令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張		5年	廃棄
15 令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15 令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 貸出簿	5年	廃棄
15 令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15 令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・供用物品受領書	5年	廃棄
15 物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
15 令和●年度支出負担行為	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支出負担行為限度額示連表	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
20	令和●年春秋叙勲	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄	
20	令和●年度金融知識普及功績者の表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	表彰	・選考案 ・実施報告	10年	廃棄	
20	令和●年褒章	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄	
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
24	令和●年度特例民法法人検査報告書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査結果	・検査報告書 ・検査結果通知書	10年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病気休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替願及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・財務事務所長の行政報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告		行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等線	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・監督指針	次回更新まで	廃棄
備考五 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・事務ガイドライン	次回更新まで	廃棄
備考五 通達集			訓令通達等	・通達集	常用	廃棄
備考五 業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・理財課長会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度業務概況	事務の引継ぎ等		全般	・管内業務概況	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・金融広報委員会会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部会議			会議	・地域連携等関係会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・証券警察連絡協議会	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・金融庁幹部による業務説明会	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・銀行警察連絡協議会	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・災害にかかる金融対策連絡協議会	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・情報交換会	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・監督者会議 ・三者連絡会幹事会 ・都県主催会議 ・改正貸金業法周知等対策会議 ・他省庁主催会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議			会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ	・ホームページ掲載	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		記者発表	・記者発表	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・金融サービス利用者相談室受付表	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・多重債務相談	1年	廃棄
備考五	令和●年度金融知識普及	説明会の開催等	講演	・金融知識普及のための講演	3年	廃棄
備考五	令和●年度中小企業金融モニタリング		アンケート	・中小・地域金融機関に対するアンケート調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度中小企業金融モニタリング		ヒアリング	・金融機関の取組みに関する企業ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度地域密着型金融関係		アンケート	・地域密着型金融に関するアンケート調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度災害時における金融措置	危機対応に関する事項	危機対応	・災害時における金融に関する措置	3年	廃棄
備考五	令和●年度預金口座不正利用情報	収益の移転防止に関する情報	情報	・預金口座不正利用情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度金融関係システム	業務システムの整備及び管理	全般	・検査監督データベース	3年	廃棄
備考五	令和●年度金融関係システム	業務システムの整備及び管理	全般	・申請書 ・利用承認	1年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(地域銀行)		許認可等	・申請取下げ	5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(地域銀行)		届出・報告	・事業親会社等の財務諸表等報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(地域銀行)		届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(地域銀行)		届出・報告	・決算短信	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(地域銀行)		届出・報告	・(中間)決算状況表	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(地域銀行)	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(地域銀行)	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(地域銀行)	モニタリングの実施に関する事項	資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度経営健全化計画(地域銀行)	金融システムの安定に関する事項	経営計画	・経営の健全化のための計画	5年	廃棄
備考五	令和●年度早期警戒制度(地域銀行)	金融システムの安定に関する事項	モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五	令和●年度経営強化計画(地域銀行)	金融システムの安定に関する事項	経営計画	・経営の強化のための計画	5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用金庫)		許認可等	・申請取下げ	5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用金庫)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信用事業の譲渡又は譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度認可申請(信用金庫)			許認可等	・事業の一部の廃止及び解散の認可	30年	廃棄
備考五 令和●年度決算状況(信用金庫)			届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度決算状況(信用金庫)			届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・内部監査ヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)			全般	・モニタリング計数定義書	3年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)	モニタリングの実施に関する事項		資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度早期警戒制度(信用金庫)	金融システムの安定に関する事項		モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五 令和●年度認可申請(信用組合)			許認可等	・申請取下げ	5年	廃棄
備考五 令和●年度決算状況(信用組合)			届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度決算状況(信用組合)			届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	・内部監査ヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)			全般	・モニタリング計数定義書	3年	廃棄
備考五 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)	モニタリングの実施に関する事項		資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度早期警戒制度(信用組合)	金融システムの安定に関する事項		モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五 令和●年度認可申請(系統金融機関)			許認可等	・申請取下げ	5年	廃棄
備考五 令和●年度認可申請(系統金融機関)			許認可等	・地公体に対する貸付の最高限度額認可	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度認可申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・解散の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・優先出資発行の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信用事業方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信用事業の譲渡又は譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度承認申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信用事業規程の廃止承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度承認申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度承認申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・信用事業規程の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度届出・報告(系統金融機関)		届出・報告	・貯金に関する報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(系統金融機関)		届出・報告	・残高試算表	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(系統金融機関)		届出・報告	・仮決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(系統金融機関)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(系統金融機関)		報告	・モニタリング計数定義書	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用金庫代理業)		許認可等	・申請取下げ	5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用組合代理業)		許認可等	・申請取下げ	5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用保証協会)		許認可等	・申請取下げ	5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用保証協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用保証協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用保証協会)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)		許認可等	・申請取下げ	5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度監督に関する事項		行政報告	・金融機関からの任意報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度応接録		照会	・金融機関担当者等との応接録	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度登録申請(貸金業) 備考五			許認可等	・貸金業の登録申請	3年	廃棄
貸金業者登録簿 備考五	常時使用する管理台帳等		台帳等	・登録簿	常用	廃棄
令和●年度貸金業者の監督 備考五	貸金業を営む者の監督に関する事項		情報提供	・ヤミ金融業者の違法な広告削除	1年	廃棄
令和●年度貸金業者の監督 備考五	貸金業を営む者の監督に関する事項		警告	・無登録業者に対する警告	3年	廃棄
令和●年度貸金業者の監督 備考五	貸金業を営む者の監督に関する事項		報告	・監督者会議の開催状況	3年	廃棄
令和●年度貸金業者の監督 備考五	貸金業を営む者の監督に関する事項		全般	・貸金業者に関する情報	3年	廃棄
令和●年度貸金業者の監督 備考五	貸金業を営む者の監督に関する事項		全般	・行政処分に関する通知(自局分)	5年	廃棄
令和●年度貸金業者の監督 備考五	貸金業を営む者の監督に関する事項		全般	・行政処分に関する通知(他局分)	5年	廃棄
令和●年度貸金業者の監督 備考五	貸金業を営む者の監督に関する事項		全般	・保管記録の閲覧	3年	廃棄
令和●年度貸金業者の監督 備考五	貸金業を営む者の監督に関する事項		報告	・貸金業関係連絡会(幹事会)の開催状況	3年	廃棄
令和●年度貸金業者の監督 備考五	貸金業を営む者の監督に関する事項		報告	・登録等実績報告	3年	廃棄
令和●年度貸金業者の監督 備考五	貸金業を営む者の監督に関する事項		証明書	・登録証明書	1年	廃棄
令和●年度貸金業者の監督 備考五	貸金業を営む者の監督に関する事項		進行管理	・登録事務等進行管理表	3年	廃棄
令和●年度貸金業者の監督 備考五	貸金業を営む者の監督に関する事項		全般	・管外登録等に関する通知	1年	廃棄
令和●年度貸金業者の監督 備考五	貸金業を営む者の監督に関する事項		全般	・登録簿閲覧表	1年	廃棄
令和●年度登録換申請(貸金業) 備考五			許認可等	・登録換申請(渡)	3年	廃棄
令和●年度登録換申請(貸金業) 備考五			許認可等	・登録換申請(受)	3年	廃棄
令和●年度移管申請(貸金業) 備考五			許認可等	・移管申請(渡)	3年	廃棄
令和●年度移管申請(貸金業) 備考五			許認可等	・移管申請(受)	3年	廃棄
令和●年度届出・報告(貸金業) 備考五			届出・報告	・貸金業提出資料	3年	廃棄
令和●年度届出・報告(貸金業) 備考五			届出・報告	・貸金業協会提出資料	3年	廃棄
令和●年度前払式支払手段発 行者の監督 備考五	前払式支払手段発行者の監督に関する 事項		全般	・類似商号等の照会(他局登録)	1年	廃棄
令和●年度前払式支払手段発 行者の監督 備考五	前払式支払手段発行者の監督		全般	・行政処分に関する通知(他局分)	5年	廃棄
令和●年度前払式支払手段発 行者の監督 備考五	前払式支払手段発行者の監督		全般	・行政処分に関する通知(自局分)	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	・無登録業者に関する対応	廃業後3年	廃棄	
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	・払戻し手続	10年	廃棄	
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	・発行保証金の運付手続	10年	廃棄	
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	証明書	・第三者型発行者登録証明書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	供託	・供託金の時効消滅	5年	廃棄	
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	・前払式支払手段発行者届出及び登録状況一覧表	3年	廃棄	
備考五	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)		届出・報告	・前払式支払手段提出資料	3年	廃棄	
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(前払式支払手段)	モニタリングの実施に関する事項	全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄	
備考五	令和●年度認可申請(少額短期保険)		許認可等	・申請取下げ	5年	廃棄	
備考五	令和●年度少額短期保険業者の監督	少額短期保険業者の監督に関する事項	台帳等	・少額短期保険登録簿(履歴)	3年	廃棄	
備考五	令和●年度少額短期保険業者の監督	少額短期保険業者の監督に関する事項	全般	・定款綴	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
備考五	令和●年度少額短期保険業者の監督	少額短期保険業者の監督に関する事項	帳簿等	・供託書管理簿	5年	廃棄	
備考五	令和●年度少額短期保険業者の監督	少額短期保険業者の監督に関する事項	全般	・基礎書類綴	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
備考五	令和●年度少額短期保険業者の監督	少額短期保険業者の監督に関する事項	縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄	
備考五	令和●年度少額短期保険業者の監督	少額短期保険業者の監督に関する事項	台帳等	・少額短期保険募集人登録簿(履歴)	3年	廃棄	
備考五	令和●年度少額短期保険業者の監督	少額短期保険業者の監督に関する事項	申立	・供託金に係る権利の実行手続	5年	廃棄	
備考五	令和●年度登録申請(少額短期保険)		許認可等	・少額短期保険募集人の登録申請	5年	廃棄	
備考五	少額短期保険業者登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄	
備考五	少額短期保険募集人登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(少額短期保険)	モニタリングの実施に関する事項	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	信託契約代理店登録簿	常時使用する管理台帳等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度信託契約代理店の監督	信託業者の登録を受けた者の監督に関する事項	縦覧	・登録簿縦覧表	1年	廃棄	
備考五	令和●年度信託契約代理店の監督	信託業者の登録を受けた者の監督に関する事項	縦覧	・報告書縦覧表	1年	廃棄	
備考五	令和●年度行政処分の公告(登録金融機関)		不利益処分	・公告案	3年	廃棄	



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度金融商品仲介業者の監督	金融商品取引業を行う者の監督に関する事項	全般	・本庁等への通知書及び本庁等からの通知書	3年	廃棄
備考五	令和●年度公用外出		服務	・公用外出簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度適格機関投資家の届出に関するヒアリング		ヒアリング	・適格機関投資家の届出に係るヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(地方銀行)	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(地方銀行)	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度特例民法法人移行認可申請関係(銀行協会)		全般	・移行認可申請受付通知書、 ・旧主務省としての意見聴取書、その回答たる意見書	5年	廃棄
備考五	令和●年度中小企業金融モニタリング		ヒアリング	・中小企業金融に関するヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度中小企業モニタリング		アンケート	・中小・地域金融機関に対するアンケート調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度法令照会	照会及び回答	法令照会	・法令照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(労働金庫)	モニタリングの実施に関する事項	資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(銀行代理業)		許認可等	・申請取下げ	5年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		連絡調整	・共用部分の目的外使用	1年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・外部講師講演会	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 ・貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・収入現金出納計算書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(特別会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・入札実施決議決裁文書	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・収入金納付等に関する委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・普通財産業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・国有財産管理業務委託契約	契約期間終了後5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・収納未済債権整理区分別現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	計算書	・債権管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	債権管理	・使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄	
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(財政投融資特別会計特定固有財産整備勘定)	10年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・検査員任命簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・検査書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・現金払込仕訳書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・現金領収証書	使用満了後5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・収入官吏等引継書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・債権管理簿	5年	廃棄
15	令和●年度徴収額報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・徴収済額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・1件1千万円以上の報告洩、誤謬訂正の報告	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産無償貸付状況報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産無償貸付状況報告書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・歳入金月計突合表	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・歳入徴収額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・歳入調査決定決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・調査決定履歴情報	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納決裁簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納額整理簿 ・収納額整理決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・徴収済通知書報告書	5年	廃棄
15	令和●年度業務委託手数料	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄
15	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
15	令和●年度徴収簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・徴収簿	5年	廃棄
15	令和●年度過誤納額整理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・過誤納額整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収額計算書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・合同宿舍賃付料の歳入見積	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額計算書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・報告書	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度不納欠損整理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・不納欠損整理簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
21	令和●年度国庫地方審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	審議会等	・付議依頼書 ・諮問書 ・議事録	10年	廃棄
22	令和●年度起案送達簿	文書の管理等	③ 決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案送達簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
28	令和●年度行政財産の用途廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の沿革	・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・除外台帳	30年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	② 国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・国家公務員宿舎の削減計画	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舎設置計画変更	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舎設置計画変更通知書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舎設置計画変更審査調書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置計画掲上要求に対する審査調書及び意見書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置計画掲上要求書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置要求補足資料	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置要求参考調書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置要求書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置計画決定通知	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎の維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	維持管理	・模様替等の工事の承認	原状回復後1年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎の維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	維持管理	・宿舎の現況に関する記録	宿舎廃止後3年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎使用料	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎使用料	・公用部分による有料宿舎の使用料の調整	10年	廃棄
28	令和●年度庁舎等使用状況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用状況及び見込報告書	10年	廃棄
28	令和●年度庁舎等の取得等調整計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	取得調整	・取得等調整計画	10年	廃棄
28	令和●年度国庫総括事務	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・土地利用基本計画の変更協議	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	② 国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産の存置	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・存置協議(河川法)	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産の存置	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・存置協議(道路法)	10年	廃棄
28	令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・整備計画の決定の通知	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎の種類変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・宿舎の種類変更の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度無料宿舎貸与の範囲	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・無料宿舎の貸与協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公務員宿舎の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げられているものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・合同宿舎の廃止	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公務員宿舎の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・省庁別宿舎の廃止協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国家公務員宿舎に関する統計資料	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③ 国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げられているものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	統計資料	・宿舎統計	10年	廃棄
28	令和●年度測量の実施	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	② 国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・測量図	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	① 国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産減額売払決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	① 国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売払決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	・普通財産(不動産)交換決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産準貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・賃貸借契約更新 ・契約締結期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登録決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度公共物編入	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度物納不動産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・物納申請財産の調査適当回答決議書	30年	廃棄
28	令和●年度売払の解除	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・売払解除決議書	30年	廃棄
28	令和●年度国有財産の取得特効	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・特効による処分決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度土壌調査発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・土壌調査発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の使用収益	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用収益の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・新しい計画	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の不法占拠	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・不法占拠財産処理計画の処理計画及び処理実績	5年	廃棄
28	令和●年度災害等への対応	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	対応状況	・決裁文書	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・建物の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所属替の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・合同宿舍維持管理業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度年休取簿	職員の服務		服務	・休取簿(年次休暇) ・休取簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度年休取簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者休取簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度証券	証券の取扱い		発行	・証券発行決議	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度事務分担 備考五	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
令和●年度行政文書貸出(持出)簿 備考五			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
令和●年度職員配置簿 備考五	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿 備考五			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
令和●年度行政報告 備考五	財務本省への報告		行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
令和●年度行政報告 備考五	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
令和●年度受償訓令・通達 備考五			訓令通達等	・受償訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
令和●年度業務マニュアル 備考五			執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
令和●年度予定経費要求資料 備考五			経費	・合同宿舍管理費	5年	廃棄
令和●年度公共調達関係 備考五			契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度公共調達関係 備考五			契約	・給水設備清掃業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度公共調達関係 備考五			契約	・消防設備保守点検業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度内部会議 備考五	会議の開催等		会議	・管内管財課長・統括官会議	3年	廃棄
令和●年度行政財産使用許可申請 備考五			使用許可	・公務員宿舍使用許可	期間終了後5年	廃棄
令和●年度消防関係届出・報告 備考五			宿舍管理	・防火管理者選任(解任) ・消防計画作成(変更) ・消防用設備等点検結果報告	その他(管理者変更後1年) その他(消防計画変更後1年)	廃棄
令和●年度公印印刷 備考五	文書の管理等		公印	・公印印刷刷文書管理簿	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項		債権管理	・法的手続関係文書	その他(債権消滅後5年)	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	契約		・国有財産の貸付料等の口座振替に関する契約書 ・貸付料等の口座振替に係る取扱業務委託金融機関の公募公告	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	報告		・年度末収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	報告		・債権現在額通知書	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	報告		・債権みなし消滅整理報告書	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	帳簿等		・入力事務整理簿	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	帳簿等		・電子納付情報送受信結果一覧表	1年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	債権管理		・収納未済整理票	その他(債権消滅後5年)	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	債権管理		・履行延期	その他(債権消滅後5年)	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	債権管理		・債権免除(みなし消滅)及び不納欠損整理決議書	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	債権管理		・公務員宿舍登録(変更)票	1年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	債権管理		・債務者登録(変更)票	1年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	債権管理		・公務員宿舍通帳表・金額表	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	債権管理		・債権履歴情報	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	債権管理		・払戻請求書	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	全般		・歳入徴収官の交替	3年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	全般		・事務所別収納未済債務者整理区分別一覧表	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	報告		・乙収納未済歳入額内訳	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	報告		・収納済歳入額報告書	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	報告		・歳入決算及び債権現在額報告	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	報告		・決算分析資料報告	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	報告		・管財関係歳入実績報告書(一般会計)	5年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	全般		・代理決議	3年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	全般		・口座更正	1年	廃棄
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項	債権管理		・公務員宿舍貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度債権管理関係 備考五	債権の管理に関する事項		債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知(公務員宿舍)	5年	廃棄
令和●年度概算要求資料 備考五			概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
令和●年度概算要求資料 備考五			概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係 備考五			帳簿等	・現金領収簿等受払簿	1年	廃棄
令和●年度出納官吏関係 備考五			収入官吏	・収入官吏の任免	3年	廃棄
国有財産台帳 備考五	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
令和●年度境界確定協議 備考五	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
令和●年度国有財産見込現在額報告 備考五			報告	・国有財産見込現在額事由別調書	5年	廃棄
令和●年度国有財産見込現在額報告 備考五			報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
令和●年度国有財産見込現在額報告 備考五			報告	・財政投融資特別会計所属普通財産見込現在額調	5年	廃棄
令和●年度公務員宿舍の維持管理 備考五			維持管理	・公務員宿舍の損傷又は汚損の確認・申出書	その他(退去後1年)	廃棄
令和●年度公務員宿舍の維持管理 備考五			維持管理	・合同宿舍管理人業務日誌	1年	廃棄
令和●年度公務員宿舍の維持管理 備考五			維持管理	・宿舍退去届	5年	廃棄
令和●年度公務員宿舍の維持管理 備考五			損害金	・宿舍損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
令和●年度公務員宿舍の維持管理 備考五			維持管理	・宿舍明渡猶予の承認	5年	廃棄
令和●年度公務員宿舍の維持管理 備考五			維持管理	・宿舍の貸与承認	5年	廃棄
令和●年度公務員宿舍の維持管理 備考五	公務員宿舍の維持管理に関する事項		財産の沿革	・電波障害	障害解消後5年	廃棄
令和●年度公務員宿舍使用料 備考五			宿舍使用料	・規則第14第2項の調整に係る報告書	5年	廃棄
令和●年度公務員宿舍使用料 備考五			宿舍使用料	・単身赴任手当に係る認定等状況報告書	5年	廃棄
令和●年度公務員宿舍使用料 備考五			宿舍使用料	・国家公務員有料宿舍使用料金額表	5年	廃棄
令和●年度公務員宿舍使用料 備考五			宿舍使用料	・宿舍使用料の決定	5年	廃棄
令和●年度公務員宿舍関係 備考五			維持管理	・入居者への連絡事項	1年	廃棄
令和●年度公務員宿舍関係 備考五			維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
令和●年度公務員宿舍関係 備考五			維持管理	・合同宿舍の配分	5年	廃棄
令和●年度住宅事情調査票 備考五			報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
令和●年度公務員宿舍の設置等 備考五	公務員宿舍の設置等に関する事項		調査	・貸与状況調査	3年	廃棄
令和●年度公務員宿舍の設置等 備考五	公務員宿舍の設置等に関する事項		調査	・省庁別宿舍現状調査表	3年	廃棄
令和●年度公務員宿舍の設置等 備考五	公務員宿舍の設置等に関する事項		報告	・省庁別宿舍整備予定	5年	廃棄
令和●年度公務員宿舍の設置等 備考五	公務員宿舍の設置等に関する事項		全般	・公務員宿舍敷地借受	5年	廃棄
令和●年度契約番号簿 備考五	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
令和●年度PFI事業 備考五			財産の運用	・PFI事業発注決議書	事業終了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
令和●年度公務員宿舍の修繕 備考五	公務員宿舍の建設等に関する事項		保証書	・保証書綴	保証期間満了後1年	廃棄
令和●年度歳入徴収官関係 備考五			納入告知等	・納入告知書等送付済一覧表	1年	廃棄
令和●年度歳入徴収官関係 備考五			帳簿等	・納入告知書等受払簿	1年	廃棄
令和●年度歳入徴収官関係 備考五			全般	・契約保証金充当通知	1年	廃棄
令和●年度歳入徴収官関係 備考五			納入告知等	・納付書送付決議書	1年	廃棄
令和●年度歳入徴収官関係 備考五			全般	・督促状送付決議書	1年	廃棄
令和●年度管財部の事務の統一調整 備考五	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項		全般	・管財部門の業務運営について	1年	廃棄
令和●年度管財部の事務の統一調整 備考五	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項		全般	・業務概況	3年	廃棄
令和●年度都道府県都市計画審議会 備考五			審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料	5年	廃棄
令和●年度市町村交付金算定 備考五	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄
令和●年度市町村交付金算定 備考五	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		市町村交付金	・交付金の交付	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度庁舎等使用調整			使用調整	・国有財産法第10条に基づく調整	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等使用調整			使用調整	・庁舎等使用調整計画書	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等の取得等調整計画			取得調整	・庁舎等整備予定	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務			報告	・処分すべき国有財産調査票 ・引継スケジュール表	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務			全般	・災害等に利用可能な国有財産情報リスト	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務			報告	・国有財産総括事務処理規則に基づく報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項		報告	・総括事務協議等事務整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度特別会計普通財産の貸付等			全般	・特別会計所属普通財産の貸付又は売却等の通知	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の引継通知			全般	・引継不適当財産の通知	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政財産の使用収益通知			全般	・使用収益の通知	3年	廃棄
備考五 令和●年度無料宿舍貸与の範囲			全般	・国家公務員宿舍法施行令第9条の異動通知書	1年	廃棄
備考五 令和●年度無料宿舍貸与の範囲			報告	・国家公務員宿舍法施行令第9条の指定状況報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度宿舍の滅失又は損傷等			報告	・宿舍滅失、損傷、汚損報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度合同宿舍現状調査表の作成について通達に基づく報告			調査	・合同宿舍現状調査表	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍修繕工事発注			修繕	・工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・評価事案一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・業務委託財産処理実績報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		財産の沿革	・アスベスト調査	財産処分後10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・下水道受益者負担金賦課決定	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		調査	・地籍調査	完了後5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		調査	・普通財産実態調査	財産処分後10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・亡失報告書	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・普通財産実態調査年間計画実績報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・重要事項の報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・処分状況(売却促進)報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地の地方公共団体等取得等要望照会文書	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の不法占拠			報告	・不法占拠財産処理計画の処理計画	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の誤信使用			帳簿等	・誤信使用財産整理カード(除却分)	5年	廃棄
備考五 誤信使用財産整理カード			帳簿等	・誤信使用財産整理カード	常用	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			報告	・委託財産処理実績報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の売却			承認申請	・普通財産売却承認決議書	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局甲府財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度普通財産の売却 備考五			財産の処分	・一般競争入札の実施	5年	廃棄
令和●年度時効確認連絡会 備考五			審議会等	・付議依頼書 ・確認結果通知	10年	廃棄
令和●年度用途指定 備考五			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
令和●年度用途指定 備考五			承認申請	・用途指定変更承認決議書	5年	廃棄
国有財産用途指定財産台帳 備考五	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
令和●年度普通財産の調査 備考五	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産 備考五			報告	・返還財産(土地)の施設別処理状況等報告書	5年	廃棄
令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産 備考五			報告	・提供財産関係報告	3年	廃棄
令和●年度草刈工事発注 備考五			工事等	・草刈工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄
令和●年度歳入歳出外現金出納官吏 備考五	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・国庫金振替整理簿	5年	廃棄
令和●年度歳入歳出外現金出納官吏 備考五	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書発行管理簿	5年	廃棄
令和●年度歳入歳出外現金出納官吏 備考五	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金払渡請求書	5年	廃棄
令和●年度歳入歳出外現金出納官吏 備考五	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・歳入歳出外現金受払整理簿 ・保管金受払簿	5年	廃棄
令和●年度歳入歳出外現金出納官吏 備考五	歳入歳出外現金の出納保管		計算書	・歳入歳出外現金出納計算書	5年	廃棄
令和●年度歳入歳出外現金出納官吏 備考五	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書	使用満了後5年	廃棄
令和●年度歳入歳出外現金出納官吏 備考五	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・政府預金小切手帳原符	使用満了後5年	廃棄
令和●年度歳入歳出外現金出納官吏 備考五	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金払込書	使用満了後5年	廃棄
令和●年度歳入歳出外現金出納官吏 備考五	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金月計突合表	5年	廃棄
令和●年度歳入歳出外現金出納官吏 備考五	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・日銀取引関係通知書	5年	廃棄
令和●年度調定関係 備考五	収納の手続き		報告	・省庁別財務書類	5年	廃棄
令和●年度調定関係 備考五	収納の手続き		報告	・歳入決算見込額報告書	5年	廃棄
令和●年度調定関係 備考五	収納の手続き		報告	・歳入決算見込純計額報告書	5年	廃棄
令和●年度調定関係 備考五	収納の手続き		報告	・歳入決算純計額報告書	5年	廃棄
令和●年度公用財産等の監査 備考五			監査	・実地監査通知書	5年	廃棄
令和●年度国有財産の評価に関する事項 備考五			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
令和●年度国有財産の評価に関する事項 備考五			全般	・時点修正率	1年	廃棄
令和●年度公用外出 備考五			服務	・公用外出簿	5年	廃棄
令和●年度立入承認 備考五			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
令和●年固定資産税 備考五	固定資産税に関する事項		証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請決裁簿	10年	廃棄
令和●年度予算要求資料 備考五			予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
令和●年度予算要求資料 備考五			予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
令和●年普通財産の管理処分 備考五	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
令和●年度普通財産の管理処分 備考五	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・未利用地国有地一件別管理システム報告	5年	廃棄
令和●年度行政報告 備考五	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
令和●年度歳入歳出外現金出納官吏 備考五	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・国庫金振替書	使用満了日に係る特定日以後5年	廃棄
令和●年度歳入歳出外現金出納官吏 備考五	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金の入金(返還)	5年	廃棄
令和●年度歳入歳出外現金出納官吏 備考五	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書用紙受払簿	5年	廃棄
令和●年度訴訟及び非訟事件 備考五			報告	・普通財産関係非訟事件区分別調書	5年	廃棄
令和●年度庁舎等使用調整 備考五			使用調整	・合同庁舎管理要領に基づく承認	5年	廃棄
令和●年度普通財産の管理処分 備考五			報告	・買付等報告	5年	廃棄
令和●年度国有財産業務関連情報 備考五	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
令和●年度普通財産の管理処分 備考五	国有財産業務に関する情報		帳簿等	・未利用建物等鍵使用承認簿	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局甲府財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項		報告	・要引継ぎ財産(一般会計)の早期引継ぎについて	3年	廃棄
備考5 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・債收済通知書	5年	廃棄
備考5 令和●年度エリアマネジメント			全般	・エリアマネジメント検討資料	10年	廃棄
備考5 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・会議室の使用許可	1年	廃棄
備考5 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・監査事務担当者打合せ	3年	廃棄
備考5 令和●年度訴訟及び非訟事件			報告	・管財関係債権訴訟(非訟)事件報告書	5年	廃棄
備考5 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考5 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		調査	・公務員宿舎に関する現況調査	5年	廃棄
備考5 令和●年度行政財産使用許可申請			使用許可	・行政財産の使用許可	期間終了に係る特定日以後5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・合同宿舎入居証明(居住証明)	5年	廃棄
備考5 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権調査確認(変更)等一覧表	1年	廃棄
備考5 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・歳入徴収官の代理開始及び終了整理表	5年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・若年の独身者にかかる状況報告	5年	廃棄
備考5 令和●年度消防関係届出・報告			宿舎管理	・消防計画作成(変更)	消防計画変更後1年	廃棄
備考5 令和●年度消防関係届出・報告			宿舎管理	・消防用設備等点検結果報告	3年	廃棄
備考5 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考5 令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考5 令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理に関する事項		損害金	・損害金の支払い	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・特定国有財産整備計画に基づく処分すべき国有財産の現況調	1年	廃棄
備考5 令和●年度特定国有財産整備計画			報告	・不用見込庁舎等報告書	3年	廃棄
備考5 令和●年度歳入徴収官関係			全般	・保証金充当通知	1年	廃棄
備考5 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・未利用財産に係る苦情等整理簿	3年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所総務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	開示請求書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
13	令和●年度地方研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼	3年	廃棄
13	令和●年度中央研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼	3年	廃棄
13	令和●年度転課者研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁	3年	廃棄
13	令和●年度職場研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・研修生名簿 ・講師派遣依頼	3年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・率先実行計画線	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	計算書	・物品管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品取得通知書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・不用決定線	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理換線	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・重要物品整理簿	財産処分後5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理計画	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・返納報告書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計検査院	・物品亡失又は損傷報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・県民経済計算報告書	5年	廃棄

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
15 令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算説明資料	5年	廃棄
15 令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・債権現在額報告書	5年	廃棄
15 令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・賠償償還及び払戻金報告	5年	廃棄
15 令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・廃棄文書処理業務契約	契約期間満了後5年	廃棄
15 令和●年度郵便料金	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納郵便等の契約	契約期間満了後5年	廃棄
15 令和●年度本省会計監査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・会計監査	5年	廃棄
15 令和●年度会計監査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・監査計画 ・監査実施通知 ・監査結果 ・内部監査の実施状況	5年	廃棄
15 令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(一件別)	5年	廃棄
15 令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(総括表)	5年	廃棄
15 令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為補助簿	5年	廃棄
15 令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支出負担行為限度額示連表	5年	廃棄
15 令和●年度予算の配賦	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の配賦に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・庁費旅費割当	10年	廃棄
15 令和●年度予算執行関係報告	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・予算執行実績報告	5年	廃棄
15 令和●年度支出計算書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・支出計算書	5年	廃棄
15 令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏及び出納員の任免	5年	廃棄
15 令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・物品管理簿	常用	廃棄
15 令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	台帳等	・物品供用簿	常用	廃棄
15 令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・不用品売払綴	5年	廃棄
20 令和●年度金融知識普及功績者の表彰	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書	表彰	・選考案 ・実施報告	10年	廃棄
22 令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22 令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22 個人情報ファイル簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22 令和●年度親展文書処理簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・親展文書処理簿	5年	廃棄
22 閲覧目録	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・閲覧目録	常用	廃棄
22 令和●年度移管・廃棄簿	文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿(5)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・移管・廃棄簿	30年	廃棄

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
22	公印台帳	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・公印台帳	常用	廃棄
22	令和●年度公印交付・廃止	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印	・交付申請書 ・廃業報告書	30年	廃棄
22	行政文書ファイル管理簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度庁舎等使用現況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用現況及び見込報告書	10年	廃棄
28	令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	・統一的管理財産及び管理者の指定	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用承認の協議	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・工事契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・庁舎管理に伴う各種保守契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・長期継続供給	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・単備契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度年休取簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者年休取簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度年休取簿	職員の服務		服務	・年休取簿(年次休暇) ・年休取簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク			服務	・決裁文書 ・テレワーク実施計画書兼実施結果報告書 ・テレワーク推進	3年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度証券	証券の取扱い		帳簿等	・証券貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		調査	・監察記録	調査終了後1年	廃棄
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		調査	・監察実施報告	3年	廃棄
備考二	令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		全般	・監察方針・計画	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員団体	職員団体との交渉・会見に関する重要な経緯		全般	・交渉(会見)議事録 ・要求書	3年	廃棄

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考 二 令和●年度職務専念義務免除	職員の服務		服務	・職務専念義務免除に係る届出書	有効期間の末日の翌日から3年	廃棄
備考 二 令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・人事交流	3年	廃棄
備考 二 令和●年身上申告書	職員の人事管理に関する調査		調査	・身上申告書	5年	廃棄
備考 二 令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考 二 令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・免令決議	10年	廃棄
備考 二 令和●年度高齢者雇用	職員の人事管理に関する調査		調査	・再任用意向調査 ・再任用同意	3年	廃棄
備考 二 令和●年度諸手当	職員の給与		通勤手当	・通勤届 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考 二 令和●年度諸手当	職員の給与		扶養手当	・扶養親族届 ・事実を証明する書類 ・現況届	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考 二 令和●年度諸手当	職員の給与		単身赴任手当	・単身赴任届 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考 二 令和●年度諸手当	職員の給与		住居手当	・住居届 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考 二 令和●年度諸手当	職員の給与		支給	・勤勉手当	5年	廃棄
備考 二 令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理		交付	・交付等決裁文書	3年	廃棄
備考 二 令和●年出勤状況報告	職員の服務		服務	・転出者・転入者出勤状況報告	5年	廃棄
備考 二 令和●年出勤簿	職員の服務		服務	・転出者・退職者出勤簿	5年	廃棄
備考 二 令和●年出勤簿	職員の服務		服務	・出勤簿	5年	廃棄
備考 二 令和●年度赴任期間延長	職員の服務		服務	・着任届	5年	廃棄
備考 二 令和●年病気休暇関係	職員の服務		服務	・証明書類 ・職場復帰届	5年	廃棄
備考 二 令和●年週休日の振替	職員の服務		服務	・週休日の振替届 ・週休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考 二 令和●年代休日の指定	職員の服務		服務	・代休日の指定 ・代休日指定簿	3年	廃棄
備考 二 令和●年度倫理管理官補佐	職員の服務		全般	・倫理管理官補佐の指定通知	5年	廃棄
備考 二 令和●年無報酬委員等就任承認	職員の人事管理に関する調査		兼業兼職	・承認申請書	退任した日から3年	廃棄
備考 二 令和●年度海外渡航承認	職員の服務		承認申請	・海外渡航承認決裁	3年	廃棄
備考 二 令和●年度金融取引報告			報告	・金融取引等報告	3年	廃棄
備考 二 令和●年度カウンセリング関係	職員の人事管理に関する調査		調査	・カウンセラー委嘱 ・報告の文書	3年	廃棄
備考 二 令和●年度ハラスメント防止対策	職員の人事管理に関する重要な決定		全般	・相談員委嘱 ・防止対策	10年	廃棄

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年職員給与簿	職員の給与	給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年非常勤職員給与簿	職員の給与	給与	・非常勤・賞金職員職員別給与簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・扶養控除等申告書	7年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・源泉徴収票	7年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与	給与	・給与口座振込申出書	申出に係る口座振込み によらなくなる日までの 期間	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	報告	・健康診断報告書	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・人間ドック	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・特別健康診断	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・一般健康診断	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康管理指導区分	5年	廃棄
備考二	健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康記録カード(常用)	常用	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康記録カード(除却)	5年	廃棄
備考二	証券	証券の取扱い	帳簿等	・証券管理簿	常用	廃棄
備考二	令和●年度管理職員等	職員の人事管理に関する調査	調査	・管理職員等異動通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費支払	1年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度携帯電話管理簿		管理簿	・携帯電話管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度本庁会議	会議の開催等	会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・職員厚生経費	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・経費特別要求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・経理事務担当者打合せ会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・総務担当課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務運営方針		全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考五	令和●年度業務概況	事務の引継ぎ等	全般	・管内業務概況	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・行政財産の使用許可	特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		庁舎管理	・防火管理者選任届 ・消防用設備等点検結果報告 ・消防計画作成(変更)	3年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	庁舎管理に関する事項	危機対応	・防災業務計画 ・緊急連絡網 ・職員必携	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度非常勤職員配置計画	非常勤職員の管理	全般	・非常勤職員配置計画	5年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・各種届出・申請書	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・業務用車使用承認管理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・乗用車運行日誌	1年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・事故報告 ・車両運転適格者名簿 ・自動車運転適格者承認	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・他省庁主催会議 ・地方自治体主催会議 ・外部団体主催会議(他省庁、地方自治体除く)	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・防災関連会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度郵便切手等受払簿	文書の接受及び発送に関する事項	帳簿等	・郵便切手等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度郵便料金	文書の接受及び発送に関する事項	全般	・料金後納郵便物差出表	1年	廃棄
備考五	令和●年度財務局時報		記録	・自局時報の編集及び発行	1年	廃棄



大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	訓令集		訓令通達等	・訓令集	常用	廃棄
備考五	図書目録	常時使用する管理台帳等	台帳等	・図書目録	常用	廃棄
備考五	令和●年度業務改善委員会	制度等改善提案	委員会	・開催の案内 ・提案書 ・審査結果 ・実施状況報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	監査	・事務監査	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	報告	・監査結果報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務考査	所掌事務に関する点検・監査	事務考査	・通知文書 ・提案書 ・提出資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・厚生委員会	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書監査		報告	・文書監査の実施	3年	廃棄
備考五	令和●年度人事評価		記録	・人事評価記録書	5年	廃棄
備考五	令和●年度児童手当	職員の児童手当支給	支給	・変更届 ・額認定・改定通知書 ・支給事由消滅届	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から1年	廃棄
備考五	令和●年度児童手当	職員の児童手当支給	支給	・額改定認定請求書 ・現況届	支給事由の消滅する日の属する年度の翌年度から2年	廃棄
備考五	令和●年度児童手当	職員の児童手当支給	支給	・児童手当支給調書 ・所要額調	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・返納金に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(庁舎維持管理)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(会計課)	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		帳簿等	・訂正決議書 ・取消決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		全般	・会計事務補助者任命	5年	廃棄
備考五	令和●年度支出負担行為		全般	・支出負担行為担当官及び支出官代理開始決議	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・入札結果等の公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度会計事務関係		調査	・移転料調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度会計事務関係		調査	・契約に関する統計	3年	廃棄
備考五	令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項	全般	・競争参加資格審査	資格の有効期間満了後1年	廃棄
備考五	令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項	全般	・競争参加資格者名簿	次回更新まで	廃棄
備考五	国有財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度庁舎管理			報告	・特定建築物維持管理状況報告書 ・特定建築物届出事項変更届	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		全般	・拾得物控書	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・業務継続計画	更新まで	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			報告	・国土交通省報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・ビル衛生管理法に関する記録	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・事務室等鍵授受簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・時間外入庁者記録簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・事業系廃棄物減量計画書 ・処理実績報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			工事等	・工事完了報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・物品販売許可申請書	効力消滅後1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・掲示文書等許可整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・時間外出入・空調等作動依頼	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・駐車場の一時使用	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・会議室の使用許可	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・入居官署連絡文書	1年	廃棄
備考五 令和●年度雇用保険関係	職員の福利厚生		雇用保険	・雇用保険手続き	資格を喪失した日から5年	廃棄
備考五 令和●年度社会保険関係	職員の福利厚生		社会保険	・社会保険手続き	5年	廃棄
備考五 令和●年度福利厚生			厚生事業	・国家公務員共同厚生事業	5年	廃棄
備考五 令和●年度福利厚生			厚生事業	・管内厚生事業	5年	廃棄
備考五 令和●年度勤労者財産形成貯蓄			財形貯蓄	・実施状況報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度勤労者財産形成貯蓄			財形貯蓄	・申込書(申出書)	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			維持管理	・公務員宿舍異動通知	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			維持管理	・宿舍退去届	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			維持管理	・宿舍の貸与承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍使用料			宿舍使用料	・宿舍使用料の決定	5年	廃棄

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度公務員宿舍関係		維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度住宅事情調査票		報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・幹部講演会	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	報告	・広報広聴活動に係る実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	記者発表	・記者発表	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	報告	・行政相談に関する報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度金融知識普及	説明会の開催等	講演	・金融知識普及のための講演	3年	廃棄
備考五	令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等	会議	・合同庁舎連絡会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎維持管理		経費	・光熱水料分担調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎維持管理		経費	・共通経費負担調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎維持管理		経費	・決算額調書	5年	廃棄
備考五	令和●年度共用部分使用承認		行政報告	・決裁文書	1年	廃棄
備考五	令和●年度補職(補助者)任命簿	補職(補助者)の状況	全般	・補職(補助者)任命簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議		会議	・地域連携等関係会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		連絡調整	・共用部分の目的外使用	1年	廃棄
備考五	令和●年度電子署名		電子署名	・官職電子署名符号等の作成申出書 ・官職電子署名符号等の失効届	5年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務	危機対応	・災害時支援に関する協定	締結解消後5年	廃棄
備考五	勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・財形貯蓄等記録簿	常用	廃棄
備考二	令和●年度人事関係調査報告	職員的人事管理に関する調査	調査	・障害者雇用状況調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		庁舎管理	・道路等占用許可申請	5年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・仮設物設置許可申請書	効力消滅後1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	工事等	・国土交通省工事	1年	廃棄

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答		捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五 令和●年度地域活性化政策対話			ヒアリング	・地域活性化政策対話	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			報告	・ばい煙発生施設等設置の届出 ・ばい煙発生施設等設置者氏名等変更届出	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍使用料			宿舍使用料	・単身赴任手当に係る認定等状況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度後援名義使用承認関係	当局の後援名義の使用承認		承認申請	・後援名義使用承認	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づいたものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局長野財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・出張販売の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所仮移転の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業所移転の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・たばこ小売販売業の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(たばこ小売販売業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・出張販売の付替え	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・許可申請の取り下げ	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・商号等の変更等届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・添付書類省略承認の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・出張販売取り止め届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(たばこ小売販売業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・承継の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度許可の取消し(たばこ小売販売業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・たばこ小売販売業許可の取消し	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(たばこ耕作組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	移管
12	令和●年度認可申請(たばこ耕作組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・合併の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	移管
12	令和●年度認可申請(たばこ販売協同組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ耕作組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(たばこ販売協同組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
13	令和●年度地方研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領)	3年	廃棄
13	令和●年度地方研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度中央研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領)	3年	廃棄
13	令和●年度中央研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・研修教材	3年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求			旅費	・旅費割当	3年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・受検調書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・意見又は措置要求	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答要旨	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局長野財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度郵便料金	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	全般	・郵便料金受領人払申請	5年	廃棄	
15	令和●年度郵便料金	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	契約	・料金後納取扱承認書	5年	廃棄	
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	監査	・貸付先実地監査整理簿	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)	
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	監査	・貸付先実地監査報告書(普通監査)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)	
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	監査	・貸付先実地監査状況報告書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)	
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	監査	・貸付先実地監査通知書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)	
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	監査	・貸付先普通監査実施計画書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)	
15	令和●年度貸付先実地監査	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	全般	・実地監査の方針	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)	
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③ 決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	② 取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	① 行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
備考五	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する調査又は研究に関する経緯	調査研究文書	情勢報告	・管内経済情勢報告	10年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業景気予測調査の結果	調査統計に関する経緯	統計の集計結果に関する報告	一般統計調査	・調査結果報告	30年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書(①に掲げるものを除く。)又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付事務	10年	廃棄
27	令和●年度交付国債関係	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書(①に掲げるものを除く。)又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	国債	・交付通知書原簿及び領収書	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・地方公共団体の名称変更	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	① 国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	帳簿等	・貸付整理簿	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	① 国債の発行、資金の貸付け等に関する決裁文書で償還、返済等の期限を越えて保有することが必要な文書	資金貸付	・長期資金貸付決議書	償還、返済等の期限の日に係る特定日以後10年	廃棄
27	令和●年度財務状況把握	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	調査	・財務状況把握	10年	廃棄
27	令和●年度管理事務監査	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・監査結果報告書(事務所分)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
27	令和●年度借用証書保管及び返還依頼	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	日本銀行	・借用証書等保管依頼	10年	廃棄
27	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する重要な経緯	② 国の債務の管理及び所管行政に關して行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	全般	・取得財産等の処分行為承認報告書	10年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二	令和●年度給与支給	職員の給与		報告	・非常勤職員及び賞金職員に関する報告	5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書	事務の引継ぎ等		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・本局への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	財務本省への報告		行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・法人企業統計実務者会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度事務運営方針			全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考五 令和●年度外部会議	会議の開催等		会議	・地域経済に関する各種懇談会	3年	廃棄
備考五 令和●年度外部会議			会議	・地域連携等関係会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度電子署名			電子署名	・電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・借入説明会	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・歳出予算繰越事務説明会	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・補助金等適正化地方連絡会	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・管内財務課長会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ掲載	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		記者発表	・記者発表	3年	廃棄
備考五 令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害関係業務		報告	・災害状況統計報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度災害復旧事業費査定立会	災害復旧事業費の決定に関する立会		全般	・災害立会情報	3年	廃棄
備考五 令和●年度予算執行調査	予算執行調査事務		執行調査	・予算執行調査資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度交付関係			報告	・事務処理状況報告書	5年	廃棄
備考五 たばこ小売販売業許可台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			報告	「管内営業所仮移転許可処理状況報告総括表、管内出張販売許可処理状況総括表」	3年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			報告	「小売販売業者異動報告、小売販売業許可処理状況報告、営業所移転許可処理状況報告」	3年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			台帳等	・許可台帳(除帳)	5年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			通知	・許可台帳の送付	1年	廃棄
備考五 令和●年度たばこ小売販売業関係			台帳等	・許可台帳の訂正	5年	廃棄
備考五 令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項		報告	・登録免許税納付額報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項		報告	・登録免許税領収書(製造たばこ小売販売業)	5年	廃棄
備考五 令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項		領収書	・登録免許税領収書(出張販売許可)	5年	廃棄
備考五 たばこ出張販売許可台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・許可台帳	常用	廃棄
備考五 特殊用塩等製造業者届出台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・届出台帳	常用	廃棄
備考五 塩卸売業者登録簿	常時使用する管理台帳等		台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五 令和●年度貨幣の発行	貨幣の発行、回収及び取締り等に関する事項		調査	・記念貨幣の引替状況調査	5年	廃棄
備考五 令和●年度地方債計画			地方債協議	・起債計画書(写)	1年	廃棄
備考五 令和●年度地方債計画			地方債協議	・地方債計画(含む改定)	10年	廃棄
備考五 令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収			報告	・貸付予定額報告	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所財務課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・財政融資資金借換報告書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金地方資金貸付額明細表	3年	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金貸付及び回収状況調	3年	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・財政融資資金貸付残高の通知及び公表	3年	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		報告	・長期資金等貸付及び期日延長状況調	3年	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収		全般	・借入等の手引き	廃止後1年	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の管理及び回収	財政融資資金の運用金の管理及び回収に関する事項	電子納付	・特定納付利用届出書	廃止まで	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・貸付(借換)の実行請求	5年	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・起債前貸付決議書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・振込口座設定	次回更新まで	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		資金貸付	・借入金利の設定	30年	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金地方資金の貸付		調査	・起債事業調査	3年	廃棄	
備考五	令和●年度貸付期日の延長		承認申請	・貸付期日の延長承認	5年	廃棄	
備考五	令和●年度事業計画の変更		承認申請	・事業計画の変更承認	5年	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金事務オンラインシステム	業務システムの整備及び管理	システム	・オンラインシステム利用承認	システム利用停止後1年	廃棄	
備考五	令和●年度財政健全化計画		承認申請	・財政健全化計画の承認	5年	廃棄	
備考五	令和●年度貸付予定額不用額の報告		報告	・不用額報告書	3年	廃棄	
備考五	令和●年度地方債充当調整		地方協議	・地方債充当調整	5年	廃棄	
備考五	令和●年度繰上償還の承認		承認申請	・繰上償還の承認	5年	廃棄	
備考五	令和●年度取得財産等の処分行為の承認		承認申請	・取得財産等の処分行為の承認	5年	廃棄	
備考五	令和●年度補償金条項の追加の承認		承認申請	・補償金条項の追加の承認	償還の日にかかる特定日以後1年	廃棄	
備考五	令和●年度指定店の指定及び変更		承認申請	・指定店の指定及び変更	5年	廃棄	
備考五	令和●年度債務承継の承認		承認申請	・債務承継の承認	その他(償還まで)	廃棄	
備考五	令和●年度債務引受けの承認		承認申請	・債務引受けの承認	その他(償還まで)	廃棄	
備考五	令和●年度財政融資資金事務に係る通知等	外部あての通知	全般	・地方公共団体宛て連絡文書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度管内経済情勢報告	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	ヒアリング	・企業ヒアリング	1年	廃棄
備考五	令和●年度管内経済の調査	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	③調査及び研究に関する文書のうち重要なもの	調査	・経済調査レポート	3年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業景気予測調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	②一般統計調査の調査報告	一般統計調査	・調査の実施	3年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(季報)	1年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・依頼文書(季報)	3年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・調査対象法人リスト(年報)	1年	廃棄
備考五	令和●年度法人企業統計調査の実施	財政経済に関する統計の作成又は調査若しくは研究に関する重要な経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文書及び調査報告	基幹統計調査	・依頼文書(年報)	3年	廃棄
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・公共投資予算状況調査	5年	廃棄	
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・普通会計財政状況調査	5年	廃棄	
備考五	令和●年度予算編成資料	国の予算作成等に関する地方情勢等の調査等	調査	・予算編成方針等調査	5年	廃棄	
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		サービス	・テレワーク実施計画書実施結果報告書	3年	廃棄	
備考五	令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯	申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄	

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11	令和●年度監督上の処分(適格機関投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度個人情報漏洩報告	(4)届出の受理	届出・報告	・個人情報の漏洩事案等の報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度中小企業円滑化法報告	(4)届出の受理	届出・報告	・中小企業金融円滑化法に基づく報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度許可申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・再受託の許可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出・報告	・代理業開始等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出・報告	・銀行等が銀行代理業を営む場合の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・所屬金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始延期承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(銀行代理業)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業業の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理	届出・報告	・業務委託の届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・債権譲渡の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・登録不更新等に伴う残貸付債権の状況等に係る報告命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(貸金業)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 ②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	不利益処分	・検査結果通知に対する措置等の報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(貸金業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(前払式支払手段)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・前払式支払手段発行者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金保全契約届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(自家型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・承継届出書	発行の業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金の供託等届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出(自家型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・前払式支払手段の発行届出書	発行の業務廃止後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行の業務の廃止等届出書(第三者型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出(第三者型)	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・発行保証金保全契約全部解除届出書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(前払式支払手段)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・検査結果通知に対する措置等の報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(前払式支払手段)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(生命保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・資本の額の減少の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・主要株主の商号、名称又は氏名及び住所・資本金又は出資の額及び代表者の氏名・営業所の名称及び所在地並びに事業の種類の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・少額短期保険募集人に係る届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・特定保険業者であった少額短期保険業者等による少額を超える保険引受時の再保険に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・取締役等の選任又は退任の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・事業方法書等の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・保険計理人の意見書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・保険計理人の選任又は退任の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・少額短期保険業者の業務及び財産に関する縦覧開始の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・少額短期保険業者の業務報告書 ・持ち株会社の業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・供託の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・少額短期保険持株会社になったとき又は少額短期保険持株会社として設立された届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・少額短期保険持株会社の事務所の設置、所在地の変更又は廃止をしようとする届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出・報告	・責任準備金の額を計算に関する届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・持株会社の子会社が商号若しくは名称、本店若しくは主たる営業所若しくは事務所の所在地を変更し、合併し、解散し、又は業務の全部を廃止することとなった届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険業者の業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・少額短期保険主要株主の定款変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度監督命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・少額短期保険主要株主に対する報告及び資料の提出の命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・少額短期保険持株会社になるようとする会社又は少額短期保険持株会社の設立の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・常勤役員等の兼職承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・持株会社の子会社化に係る承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度承認申請(少額短期保険)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・関連業務の承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(少額短期保険)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(少額短期保険)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(信託契約代理店)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信託契約代理店の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託契約代理業務に関する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託契約代理店)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
11 12	令和●年度認可申請(信託兼営金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・供託物の差替えの届出	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(信託兼営金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信託業務報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度登録申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品取引業者の登録変更申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の公告の届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関係する届出	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員員の事故の届出	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・契約締結前の書面の届出	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・対象議決権保有に関する届出	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・兼職届出、兼職変更届出、兼職退任届出	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業保証金の保管替えを請求する届出	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	3年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃業
11 12	令和●年度承認申請(金融商品取引業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・営業保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃業
11 12	令和●年度業務改善命令(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務改善命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃業
11 12	令和●年度監督上の処分(金融商品取引業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯 不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・監督上の処分	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃業
11 12	令和●年度改善報告書(金融商品取引業者)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・他の法人、団体の親子法人等に該当、非該当の届出	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・休止等の届出	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃止の届出	5年	廃業
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃業

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出・報告	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業を休止又は再開したときの届出	5年 廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出・報告	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金商業者等による適格機関投資家等特例業務に該当しなくなった場合の届出	5年 廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出・報告	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金商業者等による適格機関投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年 廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出・報告	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・届出事項の変更届出	5年 廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出・報告	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・適格機関投資家等特例業務に係る届出	業務廃止後5年 廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出・報告	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・解散の届出	5年 廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(適格機関投資家等特例業務)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年 廃棄
11 12	令和●年度登録申請(金融商品仲介業者)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・金融商品仲介業者の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出・報告	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年 廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出・報告	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年 廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出・報告	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年 廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出・報告	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年 廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出・報告	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年 廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(金融商品仲介業者)	(4)届出の受理	届出・報告	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年 廃棄
11 12	令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定の更新申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 廃棄
11 12	令和●年度改善報告書(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出・報告	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年 廃棄
11 12	令和●年度報告徴求命令(金融商品仲介業者)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年 廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(銀行代理業)	(4)届出の受理	届出・報告	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・所属金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年 廃棄
11 12	令和●年度届出・報告(前払式支払手段)	(4)届出の受理	届出・報告	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・委託先に関する報告書	5年 廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・他業銀行業高度化等会社の議決権取得等の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・銀行主要株主に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年 廃棄

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・子会社対象銀行等を子会社とする認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・取締役の兼職の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・外国での銀行代理業に係る委託の認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・基準議決権数超過議決権を保有しなくなった場合の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・基準議決権数超過取得等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・新株予約権又は新株予約権付社債発行届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業報告書等の定時総会提出に係る届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・劣後特約付金銭消費貸借等の期限前償還に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特殊関係者等に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所等の設置、廃止、位置変更等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・常務に従事する役員の新選任届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・営業所の営業時間の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定取引の種類又は時価等算定方法の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・銀行法第10条第2項に規定する業務に係る契約の締結等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国駐在員事務所設置等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、解散等届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社対象会社等の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・自己株式の取得・処分届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業を委託する契約締結等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・準備金減少の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・百分の五を超える議決権の取得又は保有の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の選退任届出	5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(地域銀行)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度業務停止命令(信用金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用金庫台帳	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の代理に係る業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可を要しない定款等の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の業務時間の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代表理事、常務に従事する役員、支配人の就任届出・員外監事の就任届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・会計監査人の就任届出	5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	報告	・モニタリング計数報告	5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・外国駐在員事務所設置等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役員の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用組合台帳	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・臨時休業等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務の種類又は方法の変更の届出	5年	廃棄
12 令和●年度承認申請(信用組合)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・同一人に対する信用の供与限度額承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(信用組合)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	報告	・モニタリング計数報告	5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(労働金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・業務の種類又は方法の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(労働金庫)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・子会社の合併、業務廃止等届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・計算書類等の通常総会への提出の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・金融犯罪に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の位置変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・労働金庫台帳	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・内部事務管理に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・経営実態調査	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・認可事項の実行届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事務所の営業時間の変更届出	5年	廃棄

## 標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度改善報告書(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(労働金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度業務停止命令(労働金庫)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・業務停止命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業規程変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度認可申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・休眠預金等の異動事由に係る認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業方法書の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業規程の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・システム障害発生報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業計画書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用事業方法書の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特定農協に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度報告徴求命令(系統金融機関)	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	不利益処分	・報告又は資料の提出命令	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度改善報告書(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用金庫代理業を営む事務所等の所在地の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用協同組合代理業を営む事務所等の所在地の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・代理業に関する報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・再生支援業務等の状況報告	5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証料誤徴収等報告	5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・中期事業計画	5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・年度経営計画	5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・概況報告	5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・信用保証協会台帳	5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業用不動産の賃貸状況報告	5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関連会社の状況報告	5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・保証料率変更に関する報告	5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・特別保証制度の創設及び変更報告	5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更の認可に関する報告	5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(信用保証協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃業
12	令和●年度改善報告書(信用保証協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(農業信用基金協会)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務報告書	5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務開始届出書	廃業後5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・資産流動化実施計画変更届出書	廃業後5年	廃業
12	令和●年度届出・報告(特定目的会社)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃業
12	令和●年度改善報告書(前払式支払手段)	(4)届出の受理 届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・検査結果等改善報告書	5年	廃業

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12 令和●年度オフサイト・モニタリング(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	報告	・モニタリング計数報告	5年	廃棄
12 令和●年度登録申請(登録金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・登録金融機関の登録申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・廃業等の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事故確認を要しない場合の報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・登録事項の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務方法書の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・定款の変更届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・報告徴求命令に対する報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・訴訟等に関する届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・役職員の事故の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・関係会社に関する報告	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・業務又は財産の状況に関する報告書	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(登録金融機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
12 令和●年度認定申請(経営革新等支援機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・経営革新等支援機関の認定申請	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(経営革新等支援機関)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・申請書記載事項の変更届	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(地域銀行)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(信用組合)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12 令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出・報告	・ディスクロージャー誌の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出・報告	・ディスクロージャー誌	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出・報告	・所屬金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用組合代理業)	(4)届出の受理	届出・報告	・所屬金融機関のディスクロージャー誌等の縦覧開始の届出	5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(第二地方銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・合併又は営業等の譲渡若しくは譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度認可申請(地域銀行)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・合併又は営業等の譲渡若しくは譲受けの認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・付随業務を営む設備の設置等届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・代表理事、常務に従事する役員、支配人の就任届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(労働金庫)	(4)届出の受理	届出・報告	・臨時休業及び業務再開の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(系統金融機関)	(4)届出の受理	届出・報告	・役員変更届	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(信用金庫代理業)	(4)届出の受理	届出・報告	・委託契約書等の変更届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(金融商品取引業者)	(4)届出の受理	届出・報告	・兼業の届出	5年	廃棄
12	令和●年度届出・報告(適格機関投資家等特例業務)	(4)届出の受理	届出・報告	・事業報告書	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
20	令和●年春秋叙勲	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
20	令和●年褒章	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	表彰	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	個人情報ファイル簿	文書の管理等	帳簿等	・個人情報ファイル簿	常用	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
22	令和●年度廃業の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃業の記録	帳簿等	・廃業の記録	5年	廃業
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃業
24	令和●年度特例民法法人検査報告書	(2)法律の規定に基づき財務省の職員が行う立入検査等に関する重要な経緯	立入検査等に関する決裁文書	検査結果	・検査報告書 ・検査結果通知書	10年	廃業
備考二	令和●年度年休帳簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃業
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃業
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃業
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃業
備考二	令和●年度週休日の振替	職員の服務		服務	・週休日の振替願 ・週休日の振替整理簿	3年	廃業
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃業
備考五	令和●年度財務局行政情報化ANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃業
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯		講演	・財務省講演会	3年	廃業
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・多重債務相談	1年	廃業
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(地域銀行)	モニタリングの実施に関する事項	届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃業
備考五	令和●年度早期警戒制度(労働金庫)	金融システムの安定に関する事項		モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃業
備考五	令和●年度承認申請(系統金融機関)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	許認可等	・信用事業規程の変更承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃業
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項		報告	・貸金業関係連絡会(幹事会)の開催状況	3年	廃業
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃業
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃業
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃業
備考五	令和●年度使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃業
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃業
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃業

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・本局への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	金融庁への報告	行政報告	・金融庁への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・財務事務所長の行政報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・理財課長会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・金融広報委員会会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・日本証券業協会との意見交換会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・金融庁幹部による業務説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・銀行警察連絡協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・情報交換会	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・監督者会議 ・三者連絡会幹事会 ・親睦主催会議 ・改正貸金業法周知等対策会議 ・他省庁主催会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・多重債務対策協議会	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	報告	・広報広聴活動に係る実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	報告	・行政相談に関する報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	行政相談	・苦情相談記録	1年	廃棄
備考五	令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答	捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度法令照会	照会及び回答	法令照会	・法令照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度中小企業金融モニタリング		アンケート	・中小・地域金融機関に対するアンケート調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度中小企業金融モニタリング		ヒアリング	・中小企業金融に関するヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度中小企業金融モニタリング		ヒアリング	・金融機関の取組みに関する企業ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度地域密着型金融関係		アンケート	・地域密着型金融に関するアンケート調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度地域密着型金融関係	地域金融事情の調査等	調査	・金融機関の取組状況	3年	廃棄
備考五	令和●年度地域密着型金融関係	地域金融事情の調査等	全般	・地域密着型金融に関する意見・要望窓口	3年	廃棄
備考五	令和●年度災害時における金融措置	危機対応に関する事項	危機対応	・災害時における金融に関する措置	3年	廃棄
備考五	令和●年度預金口座不正利用情報	取益の移転防止に関する情報	情報	・預金口座不正利用情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度金融関係システム	業務システムの整備及び管理	全般	・検査監督データベース	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(地域銀行)		届出・報告	・決算短信	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(地域銀行)		届出、報告その他の通知の内容を記載した文書	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用金庫)		届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用金庫)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用金庫)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度早期警戒制度(信用金庫)	金融システムの安定に関する事項	モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用組合)		届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用組合)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(信用組合)	モニタリングの実施に関する事項	資料	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度早期警戒制度(信用組合)	金融システムの安定に関する事項	モニタリング	・早期警戒制度	5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(労働金庫)		届出・報告	・決算関連資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(労働金庫)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(労働金庫)		ヒアリング	・財務内容ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(労働金庫)		ヒアリング	・決算見込みヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(労働金庫)		ヒアリング	・総合的なヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(労働金庫)		ヒアリング	・トップヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(系統金融機関)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(系統金融機関)		届出・報告	・仮決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(系統金融機関)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用保証協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(信用保証協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(信用保証協会)		届出・報告	・決算速報	3年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・業務方法書の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度認可申請(農業信用基金協会)	許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・定款の変更認可	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度登録申請(貸金業)		許認可等	・貸金業の登録申請	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	報告	・監督者会議の開催状況	3年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	・貸金業者に関する情報	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所理財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	・行政処分に関する通知(自局分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	全般	・行政処分に関する通知(他局分)	5年	廃棄
備考五	令和●年度貸金業者の監督	貸金業を営む者の監督に関する事項	報告	・登録等実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	・払戻し手続	10年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	全般	・発行保証金の還付手続	10年	廃棄
備考五	令和●年度前払式支払手段発行者の監督	前払式支払手段発行者の監督に関する事項	供託	・供託金の時効消滅	5年	廃棄
備考五	令和●年度承認申請(前払式支払手段)	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等	・発行保証金の取戻し承認	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(前払式支払手段)	モニタリングの実施に関する事項	全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度登録申請(少額短期保険)		許認可等	・少額短期保険募集人の登録申請	5年	廃棄
備考五	少額短期保険業者登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	少額短期保険募集人登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(少額短期保険)	モニタリングの実施に関する事項	全般	・モニタリングヒアリング資料	3年	廃棄
備考五	信託契約代理店登録簿	常時使用する管理台帳等	台帳等	・登録簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度信託兼當舖金融機関の監督	信託業等の登録を受けた者の監督に関する事項	供託	・営業保証金供託に関する保管証書交付	保管終了まで	廃棄
備考五	令和●年度オフサイト・モニタリング(金融商品取引業者)		ヒアリング	・総合的ヒアリング	5年	廃棄
備考五	令和●年度決算状況(金融商品取引業者)		届出・報告	・(中間)決算状況表	3年	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	決裁文書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	②訴訟における主張又は立証に関する文書(十五の項口)	訴訟	書面、出廷記録等	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	判決書(和解調書)	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	全般	歳入金月計突合表	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	検査書	5年	廃棄
15	令和●年度過誤納額整理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	過誤納額整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	会計実地検査応答旨報告書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	検査院通知 受検調書 意見又は措置要求 指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度業務委託手数料	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	業務委託手数料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	収入金現金出納計算書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度現金払込簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	現金払込簿	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(3)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	国有財産増減及び現在額計算書、無償貸付状況計算書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	国有財産増減及び現在額報告書、事由別調書、無償貸付状況報告書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	計算書	債権管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)		債権管理	使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	収納未済債権整理区分別現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	債権管理簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収額計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	合同宿舍賃付料の歳入見積	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	計算書	歳入徴収額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	歳入調査決定決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	収納額整理簿 収納額整理決議書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局長野財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・取納決裁簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・領収済通知書報告書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・特例納付書発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・現金領収証書	使用満了後5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・収入官吏等引継書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金領収証書受払簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・現金払込仕訳書	5年	廃棄
15	令和●年度徴収済額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・徴収済額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度徴収簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・徴収簿	5年	廃棄
15	令和●年度不納欠損整理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・不納欠損整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、経理明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	4歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、経理明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	4歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
21	令和●年度国有財産地方審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	地方審議会	・付議依頼	10年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・国家公務員宿舎の削減計画	10年	廃棄
28	令和●年度省庁別宿舎維持管理機関の変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・省庁別宿舎の維持管理機関変更協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局長野財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度換地引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・土地区画整理(土地改良)法による換地受決證書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決證書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・賃貸借契約更新 ・契約締結期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄
28	令和●年度公共物編入	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決證書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎の維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		維持管理	・模様替等の工事の承認	原状回復後1年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎の種類変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・宿舎の種類変更の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度公務員宿舎の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げられているものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・合同宿舎の廃止	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度公務員宿舎の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・省庁別宿舎の廃止協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度公務員宿舎使用料	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎使用料	・公用部分による有料宿舎の使用料の調整	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・合同宿舎設置計画変更	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・合同宿舎設置計画変更審査調書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・合同宿舎設置計画変更通知書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置計画提上要求書に対する審査調書及び意見書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置計画決定通知	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置要求書、参考調書等	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舎設置計画変更審査調書	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の使用収益	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用収益の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用承認の協議	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・建物の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・土地の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度行政財産の用途廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の沿革	・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度行政財産の用途変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・用途の変更協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度国家公務員宿舎に関する統計資料	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げられているものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	統計資料	・宿舎統計	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・土地利用基本計画の変更協議	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産の取得時効	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・時効による処分決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産の存置	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・存置協議(道路法)	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		台帳等	・除外台帳	30年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度災害等への対応	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	対応状況	・決裁文書 ・情報提供リスト(図面・写真含) ・業務記録	10年	廃棄
28	令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所管換の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登録決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度測量の実施	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・測量図	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度庁舎等の取得等調整計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	取得調整	・取得等調整計画	10年	廃棄
28	令和●年度庁舎等使用現況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用現況及び見込報告書	10年	廃棄
28	令和●年度土壌調査発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・土壌調査発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	・統一的管理財産及び管理者の指定	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄
28	令和●年度特定固有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・整備計画の決定の通知	10年	廃棄
28	令和●年度境界特定制度申請	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界特定制度申請	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	・普通財産(不動産)交換決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局長野財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	承認申請	・普通財産所管換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書 ・見限り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書 ・見限り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の処分	・普通財産減額売払決議書 ・見限り合せ実施決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	財産の処分	・普通財産時価売払決議書 ・見限り合せ実施決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度無料宿舍貸与の範囲	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	協議	・無料宿舍の貸与協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決議文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・給水設備清掃業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決議文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決議文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・国有財産管理業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決議文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・収入金納付等に関する委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決議文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・消防設備保守点検業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決議文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決議文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・普通財産業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決議文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役員契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公務員宿舍関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決議文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	工事等	・草刈工事等発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公務員宿舍施設改修工事発注	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決議文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	建設	・工事発注決議書 ・設計監修業務発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事案(10億円以上)は移管)
29	令和●年度公務員宿舍修繕工事発注	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決議文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	修繕	・工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事案(10億円以上)は移管)
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄	
備考二	令和●年度休暇簿	職員の勤務	勤務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病気休暇)	3年	廃棄	
備考二	令和●年度証券	証券の取扱い	帳簿等	・証券貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄	
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄	



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局長野財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度非常勤職員採用	職員の任免	採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考五	業務マニュアル		執務参考資料	・業務マニュアル	常用	廃棄
備考五	国有財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五	国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度エリアマネジメント		全般	・エリアマネジメント検討資料	10年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・入居者への連絡事項	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・規則第14条第2項の調整に係る報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・単身赴任手当に係る認定等状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・占用許可申請	許可終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・法的手続関係文書	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		宿舎管理	・消防用設備等点検結果報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		宿舎管理	・防火管理者選任(解任)	管理者変更後1年	廃棄
備考五	令和●年度訴訟及び非訟事件		報告	・管財関係債権訴訟(非訟)事件報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度電子署名		電子署名	・電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項	調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・合同宿舎管理人会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度固定資産税	固定資産税に関する事項	証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請決裁簿	10年	廃棄
備考五	令和●年使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産の管理処分	行政財産の管理処分に関する事項	全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		監査	・実地監査通知書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度出納官吏関係	政府保管有価証券の取扱い	帳簿等	・証券整理簿 ・証券仕訳簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度予算要求資料		予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度予算要求資料		予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	進行管理	・進行管理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	全般	・管財部門の業務運営について	1年	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の修繕	公務員宿舎の建設等に関する事項	保証書	・保証書綴	保証期間満了後1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・公務員宿舎の損傷又は汚損の確認・申出書	その他(退去後1年)	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・合同宿舎管理人業務日誌	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・住宅管理業務監査報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎の貸与承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎退去届	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎明渡承諾の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		修繕	・修繕受付簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		損害金	・宿舎損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	調査	・公務員宿舎に関する現況調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	調査	・貸与状況調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	登記	・登記嘱託	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	報告	・省庁別宿舎整備予定	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・合同宿舎の配分	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・合同宿舎入居証明(居住証明)	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・貸与宿舎の同居承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・若年の独身者にかかる状況報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・公用部分に係る異動報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・国家公務員有料宿舎使用料金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・宿舎使用料の決定	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・宿舎使用料債権金額等異動通知書	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎修繕工事発注		修繕	・修繕伝票	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		選択実施事項	・公用財産等監査(是正未済事案)	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一の実施事項	・公用財産等監査	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一の実施事項	・公用財産等監査被監査官署資料	5年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	広報	・個別広報	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産の使用収益通知		全般	・使用収益の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・公務員宿舎使用許可	期間終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・行政財産の使用許可	期間終了に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		全般	・災害等に利用可能な国有財産情報リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の引継通知		全般	・引継不適当財産の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の調査		調査	・未利用等国有地の現状把握	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		意見価格	・民間精通者への意見照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		全般	・時点修正率	1年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		帳簿等	・鑑定事績簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の滅失又は損傷		全般	・国有財産の滅失又は損傷等の通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告		報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項	全般	・未利用国有地等の情報提供 ・国利用の要望	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産総括事務		報告	・国有財産総括事務処理規則に基づく報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産台帳の整理	内部部局間の報告	台帳等	・国有財産目録	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・口座振替実行手続	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舍貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舍登録(変更)票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・債権調査確認(変更)等一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・債権履歴情報	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・債務者登録(変更)票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・収納未済整理票	その他 (債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・徴収停止	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・口座更正	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・歳入徴収官の交替	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・歳入徴収官の代理開始及び終了整理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・事務所別収納未済債務者整理区分別一覧表	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・代理決議	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	帳簿等	・電子納付情報送受信結果一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	帳簿等	・入力事務整理簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・管財関係歳入実績報告書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・決算分析資料報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権みなし消滅整理報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権現在額通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・歳入決算及び債権現在額報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・年度末収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		計算書	・歳入歳出外現金出納計算書	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・国庫金振替書	使用満了日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・国庫金振替整理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金(定期借地契約締結により受領した保管金)の出納保管		歳入歳出外現金	・歳入歳出外現金受払整理簿 ・保管金受払簿	その他 (※定期借地契約等期間満了後5年)	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・歳入歳出外現金受払整理簿 ・保管金受払簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・日報取引関係通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金月計突合表	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書	使用満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書発行管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金払込書	使用満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金払渡請求書	5年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係			全般	・督促状送付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係			全般	・保証金充当通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係			帳簿等	・納入告知書等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・納入告知書等送付済一覧表	1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・納付書送付決議書	1年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局長野財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	監査	・事務監査	3年	廃棄	
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄	
備考五	令和●年度時効確認連絡会		審議会等	・付議依頼書 ・確認結果通知	10年	廃棄	
備考五	令和●年度受信訓令・通達		訓令通達等	・受信訓令・通達等級	廃止後1年	廃棄	
備考五	令和●年度住宅事情調査票		報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄	
備考五	令和●年度宿舎の減失又は損傷等		報告	・宿舎減失、損傷、汚損報告書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度出納官吏関係		収入官吏	・収入官吏の任免	3年	廃棄	
備考五	令和●年度出納官吏関係		帳簿等	・現金領収簿等受払簿	1年	廃棄	
備考五	令和●年度訴訟及び非訟事件		報告	・普通財産関係訴訟事件区分別調書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度庁舎等の取得等調整計画		取得調整	・庁舎等整備予定	5年	廃棄	
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		使用調整	・合同庁舎管理要領に基づく承認	5年	廃棄	
備考五	令和●年度庁舎等使用調整		使用調整	・国有財産法第10条に基づく調整	5年	廃棄	
備考五	令和●年度調定関係	取納の手続き	調定	・調定(貸付料・使用料)	5年	廃棄	
備考五	令和●年度調定関係	取納の手続き	報告	・歳入決算見込額報告書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度調定関係	取納の手続き	報告	・歳入決算純計額報告書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度調定関係	取納の手続き	報告	・省庁別財務書類	5年	廃棄	
備考五	令和●年度特定固有財産整備計画		報告	・不用見込庁舎等報告書	3年	廃棄	
備考五	令和●年度特別会計普通財産の貸付等		全般	・特別会計所属普通財産の貸付又は売払等の通知	3年	廃棄	
備考五	令和●年度内部会議	会議の開催等	会議	・徴収担当者打ち合わせ会議	3年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度普通財産の管理処分		財産の管理	・工事許可	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	国庫帰属	国庫帰属関係先との連携	3年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	進行管理	・物納進行管理表	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・下水道受益者負担金賦課決定	5年	廃棄	

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局長野財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・利用方針策定	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		帳簿等	・未利用建物等鍵使用承認簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		調査	・地籍調査	完了後5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		物納	・物納関係報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・業務委託財産処理実績報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・貸付関係報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・評価事案一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・普通財産実態調査年間計画実績報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・亡失報告書	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の不法占拠			報告	・不法占拠財産処理計画の処理計画	5年	廃棄
備考五 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五 令和●年度無料宿舍貸与の範囲			全般	・国家公務員宿舍法施行令第9条の異動通知書	1年	廃棄
備考五 令和●年度無料宿舍貸与の範囲			報告	・国家公務員宿舍法施行令第9条の指定状況報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度有価証券取扱主任官	政府保管有価証券(事業用定期借地契約等締結により受領した担保)の取扱い		帳簿等	・政府保管有価証券受払整理簿	その他 (※定期借地契約等期間満了後5年)	廃棄
備考五 令和●年度有価証券取扱主任官	政府保管有価証券の取扱い		有価証券	・政府保管有価証券受領証書	使用満了後5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局長野財務事務所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度有価証券取扱主任 官	政府保管有価証券の取扱い		有価証券	・有価証券(現金)受領証券原簿	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			承認申請	・用途指定変更承認決議書	5年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度旅費請求			旅費	・旅費割当	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・公務担当者協議会	3年	廃棄
備考五 令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所筑波出張所長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・取立請求 ・折状 ・準備書面 ・判決書(和解調書)	訴訟が結算する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答書 ・報告書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 ・貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・検査書	5年	廃棄
15	令和●年度徴収額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・徴収額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・歳入徴収額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・債権管理簿	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・収納未済債権整理区分別現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②国の債務の管理及び所管行政に関して行う資金の貸付け、出資等に関する決議文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	計算書	・債権管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・歳入調査決定決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・調査決定履歴情報	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・現金払込仕訳書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納決裁簿	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納額整理簿 ・収納額整理決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・徴収済通知書報告書	5年	廃棄
15	令和●年度過誤納額整理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・過誤納額整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度不納欠損整理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・不納欠損整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金領収証書用紙受払簿	5年	廃棄
15	令和●年度徴収簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・徴収簿	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・収入現金出納計算書	5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・収入官吏等引継書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)		債権管理	・使用許可に伴う債権発生通知	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収額計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・合同宿舍買付料の歳入見積	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所筑波出張所長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度支出負担行為	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(一件別)	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度支出負担行為	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支出負担行為限度顯示速表	5年	廃棄
15	令和●年度会計監査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・監査計画 ・監査実施通知 ・監査結果 ・内部監査の実施状況	5年	廃棄
15	令和●年度本省会計監査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・会計監査	5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納郵便等の契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	行政文書ファイル管理簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄
22	閲覧目録	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・閲覧目録	常用	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍の維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		維持管理	・模様替等の工事の承認	原状回復後1年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げられているものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・合同宿舍の廃止	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・公務員宿舍使用承認の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍用地の所属替	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・合同宿舍所属替(渡)	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度測量の実施	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・測量図	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置要求参考調書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置要求書	10年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約簿	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公務員宿舎施設改修工事発注	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその契約に係る過程が記録された文書	建設	・工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事案(10億円以上)は移管)
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその契約に係る過程が記録された文書	契約	・給水設備清掃業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその契約に係る過程が記録された文書	契約	・消防設備保守点検業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその契約に係る過程が記録された文書	契約	・合同宿舎維持管理業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
備考二	令和●年度赴任期間延長	職員の服務		服務	・住居移転に伴う承認願 ・着任届	5年	廃棄
備考二	令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理		交付	・交付等決裁文書	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所筑波出張所長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二 令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二 令和●年度テレワーク			勤務	・決裁文書 ・通知文	3年	廃棄
備考二 令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二 令和●年度証票	証票の取扱い		帳簿等	・証票貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄
備考二 令和●年度給与・諸手当証明	職員の人事管理に関する証明		証明書	・給与等証明	5年	廃棄
備考二 令和●年度海外渡航承認	職員の勤務		承認申請	・海外渡航承認決裁	3年	廃棄
備考二 令和●年度勤務時間の割振	職員の勤務		勤務時間	・時差通勤承認	5年	廃棄
備考二 令和●年度週休日の振替	職員の勤務		勤務	・週休日の振替簿 ・週休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考二 令和●年度育児休業関係	職員の勤務		育児休業	・請求の文書 ・承認の文書 ・証明書類 ・養育状況変更届	育児休業、育児短時間勤務又は育児時間の終了日の翌日から5年	廃棄
備考二 令和●年度出勤簿	職員の勤務		勤務	・出勤簿	5年	廃棄
備考二 令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・公募手続 ・履歴書 ・採用面接結果 ・決裁文書	5年	廃棄
備考二 令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二 令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		調査	・監察実施報告	3年	廃棄
備考二 令和●年度超過勤務命令簿	職員の勤務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二 令和●年度休暇簿	職員の勤務		勤務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考五 令和●年度消防関係届出・報告			宿舍管理	・消防用設備等点検結果報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			維持管理	・公務員宿舍の損傷又は汚損の確認・申出書	その他(退去後1年)	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			維持管理	・退去要請協議	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理	公務員宿舍の維持管理に関する事項		維持管理	・工事承認	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係			債権管理	・住民票交付申請整理簿 ・戸籍交付申請整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			維持管理	・占用許可申請	許可終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度電子計算システム関係事務取扱要領について通達に基づく報告			調査	・公務員宿舍現況表	3年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・領収済通知書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・損害賠償請求に伴う債権発生通知(公務員宿舍)	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・使用許可終了に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五 令和●年度電子署名			電子署名	・官職電子署名符号等の作成申出書	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍使用料			宿舍使用料	・若年の独身者にかかる状況報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度訴訟及び非訟事件			報告	・管財関係債権訴訟(非訟)事件報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政財産の管理処分	行政財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍使用料			宿舍使用料	・単身赴任手当に係る認定等状況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の設置等	公務員宿舍の設置等に関する事項		登記	・登記帳簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理	公務員宿舍の維持管理に関する事項		損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移行)
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			維持管理	・住宅管理業務監査報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五 令和●年度補職(補助者)任命簿	補職(補助者)の状況		全般	・補職(補助者)任命簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局水戸財務事務所筑波出張所長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度調定関係	収納の手続き		報告	・歳入決算見込額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	収納の手続き		報告	・歳入決算見込純計額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	収納の手続き		報告	・歳入決算純計額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・年度未収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権現在額通知書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権みなし消滅整理報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・入力事務整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・電子納付情報送受信結果一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・納入告知書等送付済一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍使用料			宿舍使用料	・国家公務員有料宿舍使用料金額表	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・収納未済整理票	その他 (債権消滅後5年)	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権調査確認(変更)等一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舍登録(変更)票	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債務者登録(変更)票	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舍通報表・金額表	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権履歴情報	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・訂正請求書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・払戻請求書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・歳入徴収官の交替	3年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・事務所別収納未済債務者整理区分別一覧表	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・乙収納未済歳入額内訳	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・歳入決算及び債権現在額報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・決算分析資料報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・管財関係歳入実績報告書(一般会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・返戻納入告知書等整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			帳簿等	・納入告知書等受払簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度出納官吏関係			帳簿等	・現金領収簿等受払簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・納付書送付決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			全般	・督促状送付決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・代理決議	3年	廃棄
備考五 令和●年度出納官吏関係			収入官吏	・収入官吏の任免	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍関係			維持管理	・入居者への連絡事項	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の設置等	公務員宿舍の設置等に関する事項		調査	・公務員宿舍に関する現況調査	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の建設			全般	・公務員宿舍建設に伴う計画通知	宿舍廃止後3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の修繕	公務員宿舍の建設等に関する事項		保証書	・保証書綴	保証期間満了後1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			維持管理	・合同宿舍管理人業務日誌	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の維持管理			維持管理	・合同宿舍管理人名簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍の建設	公務員宿舍の建設等に関する事項		建設	・緊急修繕工事準備表	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍修繕工事発注			修繕	・修繕伝票	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舍修繕工事発注			修繕	・工事完了報告	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所筑波出張所長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度公務員宿舎修繕工事発注		修繕	・工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎退去届	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		損害金	・宿舎損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎明渡誓書の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・合同宿舎入居証明(居住証明)	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎の貸与承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・宿舎使用料の決定	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・合同宿舎の配分	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・建築設備定期点検	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理等に関する事項	財産の沿革	・アスベスト調査	廃止後1年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・公務員宿舎使用許可	期間終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・公務員宿舎使用許可(移管案件)	期間終了後5年	移管
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・公務員宿舎使用許可(期間終了:○年度)	期間終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	調査	・貸与状況調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度住宅事情調査票		報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五	令和●年度合同宿舎現状調査表の作成について通達に基づく報告		調査	・合同宿舎現状調査表	3年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿(宿舎)	10年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・施設整備費	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・維持整備費	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・合同宿舎管理費	5年	廃棄
備考五	令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付	市町村交付金	・交付金概算	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部局間報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舎貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等	会議	・厚生委員会	3年	廃棄
備考五	証券	証券の取扱い	帳簿等	・証券管理簿	常用	廃棄
備考五	令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査	監査	・事務監査	3年	廃棄
備考五	令和●年度業務改善委員会	制度等改善提案	委員会	・開催の案内 ・提案書 ・審査結果 ・実施状況報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度郵便切手等受払簿	文書の受取及び発送に関する事項	帳簿等	・郵便切手等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・業務用車使用承認管理簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度車両管理	自動車の管理	車両管理	・事故報告 ・車両運転適格者名簿 ・自動車運転適格者承認 ・安全運転管理者等届出・講習関係	3年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	庁舎管理に関する事項	危機対応	・防災業務計画 ・緊急連絡網 ・職員必携	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度業務概況	事務の引継ぎ等	全般	・管内業務概況	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局水戸財務事務所筑波出張所長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
-----	-------	----------------	-----	--------------	------	------------

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	訴訟	・訴状	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯 許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
13	令和●年度転課者研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	研修	・開催通知(参加要領)	3年	廃棄
14	令和●年度通達の制定及び改廃	(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・管外出張願	5年	廃棄
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・公用ICカード乗車券貸与簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	計算書	・物品管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・車歴台帳	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	全般	・物品取得通知書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・不用決定綴	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・物品管理換綴	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	帳簿等	・重要物品整理簿	財産処分後5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	全般	・物品管理官引継書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・備品物品受領及び返納命令書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	物品管理	・物品管理計画	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・収入金現金出納計算書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその複製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・国有地の売却調	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(特別会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・債権現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計検査院	・物品亡失又は損傷報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・県民経済計算報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその複製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算純計額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算説明資料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・国庫金振替通知書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・交付要求書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・賠償償還及び払戻金報告	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・前払保証証書等	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・国有財産管理業務委託手数料	契約期間終了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・庁舎管理に伴う各種保守契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・長期継続供給	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・単価契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度郵便料金	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納郵便等の契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度現金払込簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金払込簿	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②国の債務の管理及び所管行政に於ける行方資金の貸付け、出資等に関する決議文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・管財関係債権管理報告書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・収納未済債権整理区分別現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその複製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	計算書	・債権管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度会計監査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の複製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・監査計画 ・監査実施通知 ・監査結果 ・内部監査の実施状況	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(一件別)	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(総括表)	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為補助簿	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支出負担行為限度額示達表	5年	廃棄
令和●年度予算の配賦	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
令和●年度予算の配賦	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
令和●年度予算の配賦	(1) 歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・庁費旅費割当	10年	廃棄
令和●年度予算執行関係報告	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・予算執行実績報告	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・検査書	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・現金払込仕訳書	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金領収証書受払簿	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・前渡資金整理簿	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・取引関係通知書	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・預託金月計突合表	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・政府預金小切手帳原簿	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・国庫金振替書原簿	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・国庫金振込請求書	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・前渡資金出納計算書及び附属証拠書類	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏及び出納員の任免	5年	廃棄
令和●年度債権管理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・債権管理簿	5年	廃棄
令和●年度徴収済額報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・徴収済額報告書	5年	廃棄
令和●年度国庫有財産増減及び現在額報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・1件1千万円以上の報告書、誤謬訂正の報告	5年	廃棄
令和●年度国庫有財産増減及び現在額報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国庫有財産増減及び現在額報告書	5年	廃棄
令和●年度国庫有財産無償貸付状況報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国庫有財産無償貸付状況報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・歳入徴収額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・歳入調査決定決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・調査決定履歴情報	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・特例納付書発行簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納決裁簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納額整理簿 ・収納額整理決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・領収済通知書報告書	5年	廃棄
15	令和●年度業務委託手数料	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄
15	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・当座預金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度徴収簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・徴収簿	5年	廃棄
15	令和●年度不納欠損整理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・不納欠損整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度過誤納額整理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・過誤納額整理簿	5年	廃棄
15	物品管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・物品管理簿	常用	廃棄
15	令和●年度物品管理計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品の管理に関する計画	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・現金領収証書	使用満了後5年	廃棄
15	令和●年度出納官吏関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・収入官吏等引継書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度本省会計監査	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・会計監査	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(3)に掲げるものを除く。)	4①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額計算書、無償貸付状況計算書	5年	廃棄
20	令和●年度永年勤務者表彰	表彰又は表彰の授与又ははく等の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	表彰又は表彰の授与又ははく等のための決裁文書及び伝達文書	表彰	・式典準備資料 ・実施報告	10年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
22	令和●年度親展文書処理簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・親展文書処理簿	5年	廃棄
22	閲覧目録	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・閲覧目録	常用	廃棄
22	令和●年度移管・廃棄簿	文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿(⑤に掲げるものを除く。)	帳簿等	・移管・廃棄簿	30年	廃棄
22	公印台帳	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・公印台帳	常用	廃棄
22	令和●年度公印交付・廃止	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印	・廃棄報告書	30年	廃棄
22	行政文書ファイル管理簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄
22	令和●年度特殊郵便物接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・特殊郵便物接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度親展文書処理簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・親展文書処理簿	5年	廃棄
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度行政財産の用途廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の沿革	・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯		台帳等	・除外台帳	30年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度庁舎等使用現況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用現況及び見込報告書	10年	廃棄
28	令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	・統一的管理財産及び管理者の指定	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用承認の協議	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度庁舎等の取得等調整計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	取得調整	・取得等調整計画	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の取得			財産の取得	・建物の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・土地の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度特別会計普通財産の貸付等	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・特別会計所属普通財産の貸付又は売却等の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度国有財産の存置	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・存置協議(河川法)	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産の存置	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・存置協議(道路法)	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28 令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度行政財産の使用収益	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用収益の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の管理処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・集団的使用財産の処理計画実績	5年	廃棄
28 令和●年度普通財産の不法占拠	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・不法占拠財産処理計画の処理計画及び処理実績	5年	廃棄
28 令和●年度国有財産の調査	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	調査	・未利用等国有地の総点検	5年	廃棄
28 令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所属替の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度種別替	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・種別替の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考二 令和●年度年休取簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者休取簿	5年	廃棄
備考二 令和●年度年休取簿	職員の服務		服務	・休取簿(年次休取) ・休取簿(特別休取・病氣休取)	3年	廃棄
備考二 令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替願及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二 令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二 令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二 令和●年度証券	証券の取扱い		帳簿等	・証券管理簿(除却分)	3年	廃棄
備考二 令和●年度証券	証券の取扱い		帳簿等	・証券貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄
備考二 令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		調査	・監察実施報告	3年	廃棄
備考二 令和●年度管理職員等	職員の人事管理に関する調査		調査	・管理職員等異動通知	1年	廃棄
備考二 令和●年度職員団体	職員団体との交渉・会見に関する重要な経緯		全般	・交渉(会見)議事録 ・要求書	3年	廃棄
備考二 令和●年度職務専念義務免除	職員の服務		服務	・職務専念義務免除に係る届出書	有効期間の末日の翌日から3年	廃棄
備考二 令和●年身上申告書	職員の人事管理に関する調査		調査	・身上申告書	5年	廃棄
備考二 令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・任期付職員(採用)	10年	廃棄
備考二 令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二 令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・臨時的任用(採用)	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二 令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		全般	・人事異動方針	3年	廃棄
備考二 令和●年度諸手当	職員の給与		支給	・勤勉手当	5年	廃棄
備考二 令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理		交付	・交付等決裁文書	3年	廃棄
備考二 令和●年度出勤状況報告	職員の服務		服務	・転出者・転入者出勤状況報告	5年	廃棄
備考二 令和●年度公務災害認定	災害補償		認定	・公務災害認定	完結から5年	廃棄
備考二 令和●年度出勤簿	職員の服務		服務	・転出者・退職者出勤簿	5年	廃棄
備考二 令和●年度出勤簿	職員の服務		服務	・出勤簿	5年	廃棄
備考二 令和●年度赴任期間延長	職員の服務		服務	・着任届	5年	廃棄
備考二 令和●年度病気休暇関係	職員の服務		服務	・証明書類 ・職場復帰願	5年	廃棄
備考二 令和●年度育児休業関係	職員の服務		育児休業	・請求の文書 ・承認の文書	育児休業、育児短時間勤務又は育児時間の終了日の翌日から5年	廃棄
備考二 令和●年度年次休暇取得状況調査	職員の服務		服務	・年次休暇取得状況調査	3年	廃棄
備考二 令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・勤務時間の割り振り	5年	廃棄
備考二 令和●年度倫理法・倫理規程に基づく報告	職員の服務		報告	・倫理法第4条に基づく報告 ・倫理に関する取組の実施通知 ・倫理に関する取組事項の報告	5年	廃棄
備考二 令和●年度無報酬委員等就任状況報告	職員の人事管理に関する調査		報告	・無報酬委員等就任状況報告	3年	廃棄
備考二 令和●年度海外渡航承認	職員の服務		承認申請	・海外渡航承認決裁	3年	廃棄
備考二 令和●年度金融取引報告			報告	・金融取引等報告	3年	廃棄
備考二 令和●年度カウンセリング関係	職員の人事管理に関する調査		調査	・カウンセラー委嘱 ・報告の文書	3年	廃棄
備考二 令和●年度給与・諸手当証明	職員の人事管理に関する証明		証明書	・給与等証明	5年	廃棄
備考二 令和●年度職員給与簿	職員の給与		給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄
備考二 令和●年度非常勤職員給与簿	職員の給与		給与	・非常勤・賃金職員職員別給与簿	5年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・年末調整	5年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		報告	・非常勤職員及び賃金職員に関する報告	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		報告	・健康診断報告書	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・健康管理者等の指名	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康記録カード(常用)	常用	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・人間ドック	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・特別健康診断	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・一般健康診断	5年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康管理指導区分	5年	廃棄
備考二	証票	証票の取扱い	帳簿等	・証票管理簿	常用	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度健康管理	職員の健康管理	健康管理	・健康記録カード(除却)	5年	廃棄
備考二	令和●年特別休暇関係	職員の服務	服務	・出産届 ・要介護者の状態等申出書	5年	廃棄
備考二	令和●年週休日の振替	職員の服務	服務	・週休日の振替額 ・週休日の振替整理簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度専従・短期専従許可関係		服務	・専従許可申請	3年	廃棄
備考二	令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定	任免	・発令決議	10年	廃棄
備考二	令和●年度早出遅出勤務	職員の服務	勤務時間	・通知の文書等の写	早出遅出勤務によらなくなった日から3年 (証明書類は1年)	廃棄
備考二	令和●年度倫理管理官補佐	職員の服務	全般	・倫理管理官補佐の指定通知	5年	廃棄
備考二	令和●年度テレワーク		服務	・テレワーク実施計画及び実績 ・テレワーク推進	1年	廃棄
備考二	令和●年度職務専念義務免除	職員の服務	服務	・妊婦通動緩和承認願 ・妊産婦検診のための通院等承認請求書 ・妊産婦の業務軽減等に係る証明書類	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書管理体制		全般	・廃棄協議リスト ・付与状況リスト ・保存期間の延長状況リスト	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度職員配置簿	職員の配置状況	全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費割当	3年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求		旅費	・旅費支払	1年	廃棄
備考五	令和●年度国家公務員ICカード取扱		庁舎管理	・一時通行証受渡簿	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	財務本省への報告		行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡	1年	廃棄
備考五 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度業務マニュアル			執務参考資料	・業務マニュアル	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度本省庁会議	会議の開催等		会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			経費	・維持管理経費予算額調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			経費	・職員厚生経費	5年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			経費	・経費特別要求書	5年	廃棄
備考五 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・階層別懇談会	3年	廃棄
備考五 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・徴収担当者打ち合わせ会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・財務事務所長会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・経理事務担当者打合せ会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度事務運営方針			全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考五 令和●年度業務概況	事務の引継ぎ等		全般	・管内業務概況	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政財産使用許可申請			使用許可	・行政財産の使用許可	特定日以後5年	廃棄
備考五 令和●年度行政財産使用許可申請			使用許可	・会議室等の目的外使用申請	1年	廃棄
備考五 令和●年度消防関係届出・報告			庁舎管理	・防火管理者選任届 ・消防用設備等点検結果報告	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務		危機対応	・災害時支援に関する協定	締結解消後5年	廃棄
備考五 令和●年度危機管理計画	庁舎管理に関する事項		危機対応	・防災業務計画 ・緊急連絡網	次回更新まで	廃棄
備考五 令和●年度不当要求防止責任者	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・不当要求防止責任者の選任	3年	廃棄
備考五 令和●年度非常勤職員配置計画	非常勤職員の管理		全般	・非常勤職員配置計画	5年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・各種届出・申請書	次回更新まで	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理	借上車両(レンタカー)の使用について、事前の承認状況が分かる文書	車両管理	・借上車両使用承認申請	3年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・事故報告 ・車両運転適格者名簿 ・自動車運転適格者承認	3年	廃棄
備考五 定型化文書綴	文書の管理等		全般	・定型化文書綴	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度郵便切手等受払簿	文書の受受及び発送に関する事項		帳簿等	・郵便切手等受払簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度郵便料金	文書の受受及び発送に関する事項		全般	・料金後納郵便物差出表	1年	廃棄
備考五 令和●年度財務局時報			記録	・自局時報の編集及び発行	1年	廃棄
備考五 令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度電子署名			電子署名	・官職電子署名符号等の作成申出書	5年	廃棄
備考五 令和●年度業務改善委員会	制度等改善提案		委員会	・開催の案内	5年	廃棄
備考五 令和●年度事務監査	所掌事務に関する点検・監査		監査	・事務監査	3年	廃棄
備考五 令和●年度事務考査	所掌事務に関する点検・監査		事務考査	・通知文書 ・考査結果 ・提出資料	10年	廃棄
備考五 令和●年度財務局行政情報化LANSシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五 令和●年度情報セキュリティ点検・監査	所掌事務に関する点検・監査		報告	・自己点検結果	3年	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・厚生委員会	3年	廃棄
備考五 令和●年度退職手当			支給	・国家公務員退職票	3年	廃棄
備考五 令和●年度人事評価			記録	・人事評価記録書	5年	廃棄
備考五 令和●年度教養講話	職員の能率等		教養講話	・開催の案内 ・配付資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度児童手当	職員の児童手当支給		支給	・児童手当支給調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・年度未取納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権現在額通知書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権みなし消滅整理報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・入力事務整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・電子納付情報送受信結果一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・口座振替実行手続	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・徴収停止	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・収納未済整理票	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・履行延期	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権免除(みなし消滅)及び不納欠損整理決議書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権調査確認(変更)等一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債務者登録一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舍登録(変更)票	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債務者登録(変更)票	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権履歴情報	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・訂正請求書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・払戻請求書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・歳入徴収官の交替	3年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・事務所別収納未済債務者整理区分別一覧表	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・管財関係歳入実績報告書(財政投融资特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・乙収納未済歳入額内訳	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・延納売払実績・見込報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・収納済歳入額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・歳入決算及び債権現在額報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・決算分析資料報告	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・検査報告掲記事項是正状況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・管財関係歳入実績報告書(一般会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・代理決議	3年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・口座更正	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舍貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五 令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(会計課)	5年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			帳簿等	・訂正決議書 ・取消決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			全般	・会計事務補助者任命	5年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			全般	・支出負担行為担当官及び支出官代理開始決議	5年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			帳簿等	・支出負担行為日計表	1年	廃棄
備考五 令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項		全般	・契約情報の公表	3年	廃棄
備考五 令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項		全般	・入札結果等の公表	3年	廃棄
備考五 令和●年度出納官吏関係	政府保管有価証券の取扱い		帳簿等	・証券整理簿 ・証券仕訳簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度会計事務関係			調査	・移転料調査	3年	廃棄
備考五 令和●年度官公需関係報告			報告	・調査票 ・作成資料	3年	廃棄
備考五 令和●年度環境関係報告			報告	・温室効果ガス削減対策	5年	廃棄
備考五 令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項		全般	・競争参加資格審査	資格の有効期間満了後1年	廃棄
備考五 国有財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五 令和●年度境界確定協議	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			報告	・特定建築物届出事項変更届	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			報告	・ばい煙発生施設等設置者氏名等変更届出	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・PCB廃棄物の保管及び処分状況等届出書	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度庁舎管理 備考五	庁舎管理に関する事項		全般	・拾得物控書	1年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・業務継続計画	更新まで	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・PCB廃棄物の保管、管理、処理	処理終了後5年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・庁舎新築に関する届出書	廃止後1年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			庁舎管理	・建築設備定期点検	3年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			報告	・国土交通省報告	3年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			庁舎管理	・ビル衛生管理法に関する記録	5年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・仮設物設置許可申請書	効力消滅後1年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			連絡調整	・事業系廃棄物減量計画書 ・処理実績報告書	3年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			工事等	・工事完了報告	1年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・物品販売許可申請書	効力消滅後1年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			連絡調整	・共用部分の目的外使用	1年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			連絡調整	・掲示文書等許可整理簿	1年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			庁舎管理	・会議室の使用許可	1年	廃棄
令和●年度庁舎管理 備考五			連絡調整	・入居官署連絡文書	1年	廃棄
令和●年度国有財産見込現在額報告 備考五			報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
令和●年度国有財産見込現在額報告 備考五			報告	・財政投融資特別会計所属普通財産見込現在額調	5年	廃棄
令和●年度雇用保険関係 備考五	職員の福利厚生		雇用保険	・雇用保険手続き	資格を喪失した日から5年	廃棄
令和●年度社会保険関係 備考五	職員の福利厚生		社会保険	・社会保険手続き	5年	廃棄
令和●年度福利厚生 備考五			厚生事業	・管内厚生事業	5年	廃棄
令和●年度勤労者財産形成貯蓄 備考五			財形貯蓄	・財産形成貯蓄の給与控除額の通知	5年	廃棄
令和●年度勤労者財産形成貯蓄 備考五			財形貯蓄	・財形貯蓄の募集	3年	廃棄
令和●年度公務員宿舎の維持管理 備考五			損害金	・宿舎損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
令和●年度公務員宿舎の維持管理 備考五			維持管理	・宿舎の貸与承認	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎明渡猶予承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・公務員宿舎異動通知	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎退去届	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・国家公務員有料宿舎使用料金額表	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・宿舎使用料の決定	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度住宅事情調査票			報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五 令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五 令和●年度広報	広報事務の経緯		ホームページ等	・ホームページ等掲載	3年	廃棄
備考五 令和●年度財務行政モニター	財務行政への意見等		全般	・報告の文書	3年	廃棄
備考五 令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等		会議	・合同庁舎連絡会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等		会議	・官庁施設保全連絡会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎維持管理			経費	・光熱水料分担調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎維持管理			経費	・共通経費負担調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎維持管理			経費	・決算額調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項		帳簿等	・登録免許税領収証書保管簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・納入告知書等送付済一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・返戻納入告知書等整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			帳簿等	・納入告知書等受払簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・納入告知書等(控)	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			全般	・保証金充当通知	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・納付書送付決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			全般	・督促状送付決議書	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度管財部の事務の統一調整	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項		全般	・管財部門の業務運営について	1年	廃棄
備考五 令和●年度管財部の事務の統一調整	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項		進行管理	・進行管理表	5年	廃棄
備考五 令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等使用調整			使用調整	・国有財産法第10条に基づく調整	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等使用調整			報告	・特別会計売払予定調	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等の取得等調整計画			財産の取得	・交換計画書(事前協議)	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等の取得等調整計画			取得調整	・庁舎等整備予定	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項		報告	・裏引継ぎ財産(一般会計)の早期引継ぎについて	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務			報告	・国有財産総括事務処理規則に基づく報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務	国有財産の総括に関する事項		報告	・総括事務協議等事務整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度特別会計普通財産の貸付等			全般	・特別会計所属普通財産の貸付又は売払等の通知	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の引継通知			全般	・引継不適当財産の通知	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の引継通知			全般	・国有財産の引継通知	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政財産の使用収益通知			全般	・使用収益の通知	3年	廃棄
備考五 令和●年度特定国有財産整備計画			報告	・不用見込庁舎等報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度特定国有財産整備計画			報告	・処分すべき国有財産の現況調査	3年	廃棄
備考五 令和●年度特定国有財産整備計画			報告	・売払収入収納見込(実績報告)	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・普通財産処分及び貸付実績(特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・評価事業一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			全般	・集団的使用財産の処理計画	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・亡失報告書	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・在日合衆国軍隊の用に供する国有財産の報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・普通財産実態調査年間計画実績報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・貸付関係報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の調査			調査	・未利用等国有地の現状把握	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の不法占拠			報告	・不法占拠財産処理計画の処理計画	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			報告	・委託財産処理実績報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産			報告	・返還財産(土地)の施設別処理状況等報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産			報告	・提供財産関係報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・歳入歳出外現金受払整理簿 ・保管金受払簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・国庫金振替整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書発行管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金払渡請求書	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・供託金払渡請求書	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・当座小切手等送付簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書用紙受払簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		計算書	・歳入歳出外現金出納計算書	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保証金の預金口座	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・当座小切手帳	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・政府預金小切手帳原簿	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金払込書	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金の入金(返還)	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金月計突合表	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・日銀取引関係通知書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度有価証券取扱主任官	政府保有有価証券の取扱い		有価証券	・有価証券(現金)受領証書原符	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度有価証券取扱主任官	政府保有有価証券の取扱い		有価証券	・政府保有有価証券受領証書	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・延納代金収納実績及び収納見込	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・省庁別財務書類	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	取納の手続き		調査	・財政収支調査	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・繰入決算見込額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・繰入決算見込純計額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	取納の手続き		報告	・繰入決算純計額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度訴訟及び非訟事件			報告	・管財関係債権訴訟(非訟)事件報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度訴訟及び非訟事件			報告	・普通財産関係訴訟事件区分別調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄
備考五 令和●年度公用財産等の監査			報告	・是正等済報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度公用財産等の監査			統一的実施事項	・公用財産等監査	5年	廃棄
備考五 令和●年度公用財産等の監査			監査	・実地監査通知書	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			意見価格	・民間精通者への意見照会	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・随意契約	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・一般競争入札	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			帳簿等	・鑑定事績簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			全般	・時点修正率	1年	廃棄
備考五 令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考五 個人番号関係事務			個人番号	・個人番号カード等の写し	常用	廃棄
備考五 令和●年度個人番号関係事務			雇用保険	・個人番号カード等の写し(除却分)	完結の日から4年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・管理処分事案報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・入札保証金の入金(返還)	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度情報公開閲覧窓口	保有する情報の公開に関する事項		全般	・閲覧申出書	3年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告		行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度出納官吏関係			収入官吏	・収入官吏の任免	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			報告	・ばい煙発生施設等設置の届出	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・規則第14条第2項の調整に係る報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度PFI事業			財産の運用	・PFI事業発注決議書	事業終了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・業務委託財産処理実績報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五 令和●年度出納官吏関係			帳簿等	・現金領収簿等受払簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・国庫金振替書	使用満了日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五 令和●年度有価証券取扱主任官	政府保管有価証券の取扱い		帳簿等	・政府保管有価証券受払整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度国家公務員ICカード取扱			庁舎管理	・一時通行証貸与申込書	3年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・乗用車運行日誌	1年	廃棄
備考五 令和●年度地域連携推進			全般	・地域連携に関する取組	5年	廃棄
備考五 令和●年度消防関係届出・報告			庁舎管理	・消防計画作成(変更)	3年	廃棄
備考五 令和●年度業務改善委員会	制度等改善提案		委員会	・提案書 ・審査結果	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・返納金に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・単身赴任手当に係る認定等状況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・業務用車使用承認管理簿	1年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・管内連絡会議(新型コロナウイルス感染症関連)	3年	移管
備考5 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		全般	・歳入歳出外現金出納官吏情報登録	5年	廃棄
備考5 令和●年度公用財産等の監査			統一の実施事項	・公用財産等監査被監査官署資料	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所統括国固有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度保有個人情報開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が結算する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
21	令和●年度国固有財産地方審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	地方審議会	・付議依頼	10年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度国固有財産台帳の整理	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国固有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国固有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	②国固有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の管理委託	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	②国固有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の管理処分	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の管理	・土地区画整理(土地改良)法による地区編入	30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の売払	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産減額売払決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売払	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	財産の処分	・普通財産時価売払決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国固有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決議書(本省進達事案)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	③国固有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。 )に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の交換	国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。 )及び処分の実施に関する重要な経緯	①国固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	・普通財産(不動産)交換決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所統括固有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28	令和●年度普通財産の貸付	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産準貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書 ・見積り合せ実施決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時使用決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・二段階一般競争入札の実施	運用終了の日に係る特定日以降10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の使用承認	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産使用承認承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度契約延長(更新)承認	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・賃貸借契約更新 ・契約締結期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄
28	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・普通財産一時使用等の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・「地位協定に基づく日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定について」の付表変更関係	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の引受	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度新規登載	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登載決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度公共物編入	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度物納不動産の引受	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・物納申請財産の調査適当回答決議書	30年	廃棄
28	令和●年度換地引受	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・土地区画整理(土地改良)法による換地受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度国有財産の取得時効	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・時効による処分決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度換地引渡	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度特別会計所属財産の処分	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産売却決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度測量業務発注	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度土壌調査発注	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・土壌調査発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の貸付	①国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯 ③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産貸付承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度売払の解除	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・売払解除決議書	30年	廃棄
28	令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度振替及び代体指定	職員の服務		服務	・振替願及び代体指定簿	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡	1年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理委託			財産の運用	・一時使用承認	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分			財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		調査	・地籍調査	完了後5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・利用方針策定	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の売払			承認申請	・普通財産売払承認決議書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の売払			財産の処分	・一般競争入札の実施	5年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度用途指定			承認申請	・用途指定変更承認決議書	5年	廃棄
備考五 国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五 令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産			報告	・返還財産(土地)の施設別処理状況等報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産			報告	・提供財産関係報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度返還財産			返還財産	・返還財産土地利用計画	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・随意契約	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・一般競争入札	5年	廃棄
備考五 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考五 令和●年固定資産税	固定資産税に関する事項		証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請決裁簿	10年	廃棄
備考五 令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所統括国有財産管理官1

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度固定資産税	固定資産税に関する事項		証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請決裁簿	10年	廃棄
備考5 令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度財務局行政情報化LANシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考5 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考5 誤信使用財産整理カード			帳簿等	・誤信使用財産整理カード	常用	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		留保財産	・留保財産の利用方針	運用終了の日又は留保財産除外の日に係る特定日以後10年	廃棄
備考5 令和●年度国有財産用途指定財産台帳の整理			台帳等	・除外台帳	1年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の処分価格等の明確化に係る手続き	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・決裁文書	5年	廃棄
備考5 令和●年度法律相談	法令の解釈等に関する事項		法律相談	・照会票 ・相談記録	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所統括国固有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求 (2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄	
11 12	令和●年度訴訟 (7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が結算する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
15	令和●年度出張計画 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄	
15	令和●年度復命書 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 貸出簿	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄	
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄	
15	令和●年度業務委託手数料 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄	
21	令和●年度国固有財産地方審議会 (2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	地方審議会	・付議依頼	10年	廃棄	
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起家発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	行政文書ファイル管理簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄
28	令和●年度国固有財産台帳の整理 国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国固有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国固有財産台帳整理決裁書	10年	廃棄	
28	令和●年度境界確定協議 国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国固有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄	
28	令和●年度国固有財産台帳価格改定 国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国固有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国固有財産台帳価格改定	10年	廃棄	
28	令和●年度普通財産の管理委託 国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国固有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産管理委託決裁書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度普通財産の管理処分 国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の管理	・土地区画整理(土地改良)法による地区編入	30年	廃棄	
28	令和●年度普通財産の売払 国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売払決裁書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度普通財産の売払 国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産減額売払決裁書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度普通財産の譲与 国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決裁書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度普通財産の譲与 国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国固有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産譲与承認決裁書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替) 国固有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国固有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決裁書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)	

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所統括国庫財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28 令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産準貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度契約延長(更新)承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・賃貸借契約更新 ・契約締結期限延長 ・指定期日延長	10年	廃棄
28 令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登録決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度公共物編入	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度換地引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・土地区画整理(土地改良)法による換地受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度国有財産の取得時効	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・時効による処分決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度土壌調査発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・土壌調査発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度崖工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・崖工事発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28 令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	・普通財産(不動産)交換決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28 令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28 令和●年度現物出資	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の処分	・現物出資決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・登記情報提供業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所統括国有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・普通財産業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・国有財産管理業務委託契約	契約期間終了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・巡回管理業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・警備業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告		行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷用文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度財務局行政情報LANSシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・PCB廃棄物の保管及び処分状況等届出書	3年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分			財産の管理	・工事許可	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所統括国有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度普通財産の管理処分 備考五	普通財産の管理処分に関する事項		工事等	・工事役務契約進行管理表	5年	廃棄
令和●年度普通財産の管理処分 備考五	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・設計・積算	5年	廃棄
令和●年度普通財産の管理処分 備考五	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・評価事案一覧表	1年	廃棄
令和●年度普通財産の管理処分 備考五	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
令和●年度普通財産の管理処分 備考五	普通財産の管理処分に関する事項		財産の沿革	・アスベスト調査	財産処分後10年	廃棄
令和●年度普通財産の管理処分 備考五	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
令和●年度普通財産の管理処分 備考五	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・下水道受益者負担金賦課決定	5年	廃棄
令和●年度普通財産の管理処分 備考五	普通財産の管理処分に関する事項		調査	・地籍調査	完了後5年	廃棄
令和●年度普通財産の管理処分 備考五	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
令和●年度普通財産の管理処分 備考五	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
令和●年度普通財産の管理処分 備考五	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄
令和●年度普通財産の管理処分 備考五	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
令和●年度普通財産の管理処分 備考五	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
令和●年度普通財産の不法占拠 備考五			損害金	・損害賠償金の請求	解消後5年	廃棄
令和●年度普通財産の業務委託 備考五			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
令和●年度普通財産の業務委託 備考五			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
令和●年度普通財産の売払 備考五			承認申請	・普通財産売払承認決議書	5年	廃棄
令和●年度用途指定 備考五			用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
令和●年度用途指定 備考五			承認申請	・用途指定変更承認決議書	5年	廃棄
国有財産用途指定財産台帳 備考五	常時使用する管理台帳等		台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
令和●年度普通財産の調査 備考五	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
令和●年度公共調達関係 備考五	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	借上	・民有地借上	契約が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄
令和●年度建物解体工事発注 備考五			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
令和●年度公用財産等の監査 備考五			報告	・是正等済報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所統括国有財産管理官2

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄
備考5 令和●年度公用外出			服務	・公用外出簿	5年	廃棄
備考5 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考5 令和●年度固定資産税	固定資産税に関する事項		証明書	・固定資産税評価額証明書交付等申請決裁簿	10年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考5 令和●年度返還財産			返還財産	・返還財産土地利用計画	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年	廃棄
備考5 令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄
備考5 誤信使用財産整理カード			帳簿等	・誤信使用財産整理カード	常用	廃棄
備考5 令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等		行政相談	・未利用財産に係る管情等整理簿	3年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・特別管理産業廃棄物責任者資格取得講習会	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		調査	・普通財産実態調査	財産処分後10年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所統括国固有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が結算する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約綴	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、経理明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度業務委託手数料	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収額計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・合同宿舍賃料の歳入見積	5年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
28	令和●年度行政財産の用途廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の沿革	・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・国家公務員宿舍の削減計画	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舍設置計画変更	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舍設置計画変更審査調書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置計画掲上要求に対する審査調書及び意見書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置要求参考調書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舍設置計画決定通知	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍の維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		維持管理	・模様替等の工事の承認	原状回復後1年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍の維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	修繕	・修繕台帳	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍の維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		維持管理	・宿舍の現況に関する記録	宿舍廃止後3年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍使用料	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舍使用料	・公用部分による有料宿舍の使用料の調整	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・公務員宿舍使用承認の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公務員宿舍の種類変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・宿舍の種類変更の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度無料宿舍貸与の範囲	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・無料宿舍の貸与協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公務員宿舍の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げられているものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・合同宿舍の廃止	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公務員宿舍の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・省庁別宿舍の廃止協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度公務員宿舎用地の所管換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・合同宿舎所管換(渡)	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度公務員宿舎用地の所管換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・合同宿舎所管換(受)	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度公務員宿舎用地の所管換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・合同宿舎所管換(渡)	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28	令和●年度普通財産の管理処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の管理	・土地区画整理(土地改良)法による地区編入	30年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度省庁別宿舎維持管理機関の変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・省庁別宿舎の維持管理機関変更協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿			帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度旅費請求			旅費	・旅費割当	3年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿			管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	部外(地方公共団体)に対する報告		行政報告	・地方公共団体への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告		行政報告	・事務連絡 ・供餐報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料			経費	・維持整備費	5年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料			経費	・合同宿舎管理費	5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係			契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係			契約	・給水設備清掃業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係			契約	・消防設備保守点検業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度公共調達関係			契約	・合同宿舎維持管理業務委託契約 ・EV保守管理契約業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請			使用許可	・公務員宿舎使用許可	期間終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度郵便切手等受払簿	文書の接受及び発送に関する事項		帳簿等	・郵便切手等受払簿	1年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・合同宿舎管理人会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・宿舎担当者説明会	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舎登録(変更)票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債務者登録(変更)票	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舎貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度境界確定協議	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産見込現在額報告			報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・退去要請協議	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理に関する事項		損害金	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理に関する事項		維持管理	・工事承認	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・住宅管理業務監査報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・合同宿舎管理人業務日誌	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・合同宿舎管理人名簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎退去届	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理			損害金	・宿舎損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎明渡贈予の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎の貸与承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理等に関する事項		維持管理	・合同宿舎IT施設設置	期間終了後1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・建築物の敷地及び構造点検	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・建築設備定期点検	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理等に関する事項		財産の沿革	・電波障害	障害解消後5年	廃棄
備考五 令和●年度消防関係届出・報告			宿舎管理	・防火管理者選任(解任)	管理者変更後1年	廃棄
備考五 令和●年度消防関係届出・報告			宿舎管理	・消防計画作成(変更)	消防計画変更後1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・公務員宿舎異動通知	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・宿舎使用料の決定	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・入居者への連絡事項	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・貸与宿舎の同居承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・合同宿舎入居証明(居住証明)	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・合同宿舎の配分	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			工事等	・草刈工事等発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			帳簿等	・市町村交付金台帳	1年	廃棄
備考五 令和●年度住宅事情調査票			報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		調査	・貸与状況調査	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		調査	・省庁別宿舎現状調査表	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		報告	・省庁別宿舎整備予定	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		全般	・公務員宿舎敷地借受	5年	廃棄
備考五 令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(宿舎)	10年	廃棄
備考五 令和●年度PFI事業			財産の運用	・PFI事業発注決議書	事業終了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度捜査関係事項照会	照会及び回答		捜査照会	・捜査関係事項照会	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の修繕	公務員宿舎の建設等に関する事項		保証書	・保証書綴	保証期間満了後1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・納付書送付決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等の取得等調整計画			財産の取得	・交換計画書(事前協議)	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務			報告	・処分すべき国有財産調査票 ・引継スケジュール表	3年	廃棄
備考五 令和●年度特定国有財産整備計画			報告	・処分すべき国有財産の現況調書	3年	廃棄
備考五 令和●年度無料宿舎貸与の範囲			報告	・国家公務員宿舎法施行令第9条の指定状況報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度宿舎の減失又は損傷等			報告	・宿舎減失、損傷、汚損報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度電子計算システム関係事務取扱要領について通達に基づく報告			調査	・公務員宿舎現況表	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎修繕工事発注			修繕	・工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度公務員宿舎の建設	公務員宿舎の建設等に関する事項		建設	・公共工事労務準備表	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の建設	公務員宿舎の建設等に関する事項		保証書	・保証書綴	保証期間満了後1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			財産の管理	・工事許可	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・物納進行管理表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		物納	・物納関係報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・普通財産各種管理処分整理簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局東京財務事務所立川出張所統括国有財産管理官3

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
備考五	令和●年度国有財産の調査		調査	・未利用等国有地の現状把握	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の業務委託		業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄	
備考五	令和●年度普通財産の業務委託		業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄	
備考五	令和●年度調定関係	取納の手続き	報告	・歳入決算見込額報告書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度調定関係	取納の手続き	報告	・歳入決算見込純計額報告書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		鑑定評価	・鑑定評価依頼	5年	廃棄	
備考五	令和●年度国有財産の評価に関する事項		意見価格	・民間精通者への意見照会	5年	廃棄	
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄	
備考五	令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄	
備考五	令和●年行政財産の管理処分	行政財産の管理処分に関する事項	全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
備考二	令和●年度勤務時間の割振	職員の服務	勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄	
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置計画書	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・土地の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
備考五	令和●年度公務員宿舎の建設	公務員宿舎の建設等に関する事項	全般	・公務員宿舎の引継	5年	廃棄	
備考五	令和●年度公務員宿舎施設改修工事発注		建設	・工事発注決議書 ・設計監督業務発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)	
28	令和●年度物納不動産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・物納申請財産の調査適当回答決議書	30年	廃棄
備考五	令和●年度建物解体工事発注		工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)	
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・若年の独身者にかかる状況報告	5年	廃棄	
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・公用部分に係る異動報告	1年	廃棄	
備考五	令和●年度無料宿舎貸与の範囲		全般	・国家公務員宿舎法施行令第9条の異動通知書	1年	廃棄	
備考五	令和●年度契約の適正化関係		全般	・契約情報の公表	3年	廃棄	
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報		情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄	
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・単身赴任手当に係る認定等状況報告書	5年	廃棄	
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・規則第14条第2項の調整に係る報告書	5年	廃棄	

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
13	令和●年度中央研修 (2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
13	令和●年度地方研修 (2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・開催通知(参加要領) ・職員推薦決裁 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
14	令和●年度訓令の制定及び改廃 (2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	②制定又は改廃のための決裁文書	訓令通達等	・決裁文書	10年	廃棄(事務分掌規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書は移管)
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券 ・貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用ICカード乗車券貸与簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅費精算請求書	5年	廃棄
15	令和●年度予算執行関係報告 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・予算執行実績報告	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦 (1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(特別会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦 (1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦 (1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・庁費旅費割当	10年	廃棄
15	令和●年度郵便料金 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・料金後納郵便等の契約	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度本省会計監査 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・会計監査	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品有償貸付簿	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・率先実行計画簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品等要求書 ・受入払出命令書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・物品貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品取得通知書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	計算書	・物品管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理計画	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理換帳	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・物品管理換請求書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官検査書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	全般	・物品管理官引継書	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	物品管理	・不用決定簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係 (2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・重要物品整理簿	財産処分後5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・自動車保有状況及び経費所要額調	5年	廃棄
令和●年度復命書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
令和●年度不納欠損整理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・不納欠損整理簿	5年	廃棄
令和●年度徴収簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・徴収簿	5年	廃棄
令和●年度徴収額報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・徴収額報告書	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・収入官吏等引継書	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・資金前渡官吏及び出納員の任免	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・国庫金振替書原符	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	資金前渡	・国庫金振込請求書	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金領収証書用紙受払簿	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金領収証書受払簿	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・現金領収証書	使用満了後5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・現金払込仕訳書	5年	廃棄
令和●年度出納官吏関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	収入官吏	・検査書	5年	廃棄
令和●年度出張計画	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
令和●年度出張計画	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・管外出張願	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・小切手別集計表	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為補助簿	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(総括表)	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為差引簿(一件別)	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支出負担行為限度額示連表	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	帳簿等	・支出負担行為限度額示連整理簿	5年	廃棄
令和●年度支出負担行為	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・支出負担行為計画示連表	5年	廃棄
令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・領収済通知書報告書	5年	廃棄
令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・特例納付書発行簿	5年	廃棄
令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・調査決定履歴情報	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者: 関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所管理課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納決裁簿	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・収納額整理簿 ・収納額整理決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	債権管理	・歳入調査決定決議書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・歳入徴収額計算書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収額計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・合同宿舎賃料の歳入見積	5年	廃棄
15	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・小切手・振替書に関する帳簿	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・債権管理簿	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・収納未済債権整理区分別現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	計算書	・債権管理計算書	5年	廃棄
15	令和●年度債権管理関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②国の債務の管理及び所管行政に行う資金の貸付け、出資等に関する決裁文書又はこれらに関する重要な実績が記録された文書	報告	・管財関係債権管理報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産無償貸付状況報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産無償貸付状況報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度国有財産増減及び現在額関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(3)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	報告	・国有財産増減及び現在額計算書、無償貸付状況計算書	5年	廃棄
15	令和●年度現金払込簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金払込簿	5年	廃棄
15	令和●年度現金出納簿	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・現金出納簿	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(特別会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計検査院	・物品亡失又は損傷報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	会計検査院	・物品増減及び現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・賠償償還及び払戻金報告	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・入金現金出納計算書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算説明資料	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算見込額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・国有地の売払調	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・国庫金振替済通知書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・県民経済計算報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
15	令和●年度業務委託手数料	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・検査院通知 ・受検調書 ・意見又は措置要求 ・指摘事項に対する措置	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	会計検査院	・会計実地検査応答要旨 ・報告書	5年	廃棄
15	令和●年度会計監査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	監査	・監査計画 ・監査実施通知 ・監査結果 ・内部監査の実施状況	5年	廃棄
15	令和●年度過誤納額整理簿	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	帳簿等	・過誤納額整理簿	5年	廃棄
15	令和●年度物品管理関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	帳簿等	・物品管理情報修正決議書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・債権現在額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	決算報告	・歳出決算純計額報告書	5年	廃棄
15	令和●年度会計検査院検査	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	会計検査院	・会計検査院提出資料	5年	廃棄
15	令和●年度支出計算書	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・支出計算書	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収官関係	(2) 歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	納入告知等	・納入告知書等送付指示書	5年	廃棄
21	令和●年度旧軍港市国有財産処理地方幹事会	(2) 審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料	10年	移管
21	令和●年度旧軍港市国有財産処理審議会	(2) 審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料 ・答申書	10年	移管
22	令和●年度接受簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書接受簿	5年	廃棄
22	令和●年度公文交付・廃止	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	公印	・交付申請書 ・廃棄報告書	5年	廃棄
22	令和●年度移管・廃棄簿	文書の管理等	④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿	帳簿等	・移管・廃棄簿	30年	廃棄
22	令和●年起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	移管 廃棄
22	行政文書ファイル管理簿	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・行政文書ファイル管理簿	常用	廃棄
22	公印台帳	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・公印台帳	常用	廃棄
22	閲覧目録	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	台帳等	・閲覧目録	常用	廃棄
28	令和●年度無料宿舍貸与の範囲	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・無料宿舍の貸与協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決議書(本省進達事案)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度特定国有財産整備計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	整備計画	・整備計画の決定の通知	10年	廃棄
28	令和●年度統一的管理財産及び管理者の指定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	庁舎管理	・統一的管理財産及び管理者の指定	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄
28	令和●年度庁舎等使用現況及び見込報告書	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	報告	・庁舎等使用現況及び見込報告書	10年	廃棄
28	令和●年度庁舎等の取得等調整計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	取得調整	・取得等調整計画	10年	廃棄
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所管換の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度国有財産の存置	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・存置協議(道路法)	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の用途廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の沿革	・行政財産の用途廃止(引継)	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
28 令和●年度行政財産の取得			財産の取得	・建物の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・土地の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度行政財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用承認の協議	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度行政財産の使用収益	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・使用収益の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舎設置計画変更	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置要求補足資料	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置計画書	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置計画掲上要求に対する審査調査及び意見書	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置計画決定通知	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置要求参考調査書	10年	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・省庁別宿舎の廃止協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度公務員宿舎の種類変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・宿舎の種類変更の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事業は移管)
28 令和●年度公務員宿舎の維持管理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		維持管理	・宿舎の現況に関する記録	宿舎廃止後3年	廃棄
28 令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28 令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯		台帳等	・除外台帳	30年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約書	契約期間満了後5年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・保管金提出書 ・保管金払出 ・契約保証書等提出書	契約期間満了後5年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・国有財産管理業務委託契約	契約期間終了後5年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・国有財産管理業務委託手数料	契約期間終了後5年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・消防設備保守点検業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・合同宿舎維持管理業務委託契約 ・EV保守管理契約業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約書	契約期間満了後5年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・廃棄文書処理業務契約	契約期間満了後5年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・長期継続供給	契約期間満了後5年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・庁舎管理に伴う各種保守契約	契約期間満了後5年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・単価契約書	契約期間満了後5年	廃棄
29 令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・収入金納付等に関する委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29 令和●年度公務員宿舎修繕工事発注	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	修繕	・工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
11.1.2 令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等を発するのための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11.1.2 令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等を発するのための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	開示決定等	・開示請求書	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
13 令和●年度職場研修	(2)職員の研修の実施に関する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	③職員の研修の実施状況が記録された文書	研修	・実施決議 ・開催通知(参加要領) ・研修日程表 ・研修生名簿 ・講師派遣依頼 ・研修教材	3年	廃棄
22 令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22 標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
28 令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置要求書	10年	廃棄
備考二 令和●年度俸給半減	職員の俸給の決定・運用等		俸給決定	・事前通知 ・俸給半減通知 ・本人あて通知	俸給半減終了後5年	廃棄
備考二 令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・免令決議	10年	廃棄
備考二 令和●年度請手当	職員の給与		単身赴任手当	・単身赴任届 ・現況を証明する書類 ・単身赴任手当認定簿	届出に係る要件を具備しなくなった日から5月	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・健康記録カード(除却)	5年	廃棄
備考二 令和●年度給与・請手当証明	職員の人事管理に関する証明		証明書	・給与等証明	5年	廃棄
備考二 令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		調査	・監察実施報告	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二 令和●年度金融取引報告			報告	・金融取引等報告	3年	廃棄
備考二 令和●年度テレワーク			服務	・決裁文書 ・通知文	3年	廃棄
備考二 令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務		勤務時間	超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考二 令和●年度病気休暇取得状況調査	職員の服務		服務	・病気休暇取得状況調査	3年	廃棄
備考二 令和●年度病気休暇関係	職員の服務		服務	・証明書類 ・職場復帰願	5年	廃棄
備考二 令和●年度非常勤職員給与簿	職員の給与		給与	・非常勤・賞金職員職員別給与簿	5年	廃棄
備考二 令和●年度年次休暇取得状況調査	職員の服務		服務	・年次休暇取得状況調査	3年	廃棄
備考二 令和●年度赴任期間延長	職員の服務		服務	・赴任期間延長願 ・住居移転に伴う承認願 ・着任届	5年	廃棄
備考二 令和●年度非常勤職員採用	職員の任免		採用	・非常勤職員採用手続き	5年	廃棄
備考二 令和●年度人事関係調査報告	職員の人事管理に関する調査		調査	・任用状況調査	3年	廃棄
備考二 令和●年度身分証明書	身分証明書の発行及び管理		交付	・交付等決裁文書	3年	廃棄
備考二 令和●年度振替及び代休指定	職員の服務		服務	・振替願及び代休指定簿	3年	廃棄
備考二 令和●年度職務専念義務免除	職員の服務		服務	・職務専念義務免除に係る届出書	有効期間の末日の翌日から3年	廃棄
備考二 令和●年度職員任免関係	職員の人事管理に関する重要な決定		任免	・非常勤職員(採用)	10年	廃棄
備考二 令和●年度職員団体	職員団体との交渉・会見に関する重要な経緯		全般	・交渉(会見)議事録 ・要求書	3年	廃棄
備考二 令和●年度証券	証券の取扱い		帳簿等	・証券貸与返却簿 ・発行申請書、返納書	3年	廃棄
備考二 令和●年度証券	証券の取扱い		帳簿等	・証券管理簿(除却分)	3年	廃棄
備考二 令和●年度諸手当	職員の給与		通勤手当	・通勤届 ・通勤手当認定簿 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二 令和●年度諸手当	職員の給与		住居手当	・住居届 ・住居手当認定簿 ・現況を証明する書類	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄
備考二 令和●年度諸手当	職員の給与		支給	・通勤手当	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・特別健康診断	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・人間ドック	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		報告	・健康診断報告書	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・健康記録カード(常用)	常用	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・健康管理者等の指名	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・健康管理指導区分	5年	廃棄
備考二 令和●年度健康管理	職員の健康管理		健康管理	・一般健康診断	5年	廃棄
備考二 令和●年度勤務時間の割振	職員の服務		勤務時間	・フレックスタイム制の申告・割振り簿	3年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		報告	・非常勤職員及び賞金職員に関する報告	5年	廃棄
備考二 令和●年度給与支給	職員の給与		給与	・年末調整	5年	廃棄
備考二 令和●年度監察事務	職員の人事管理に関する調査		全般	・監察方針・計画	3年	廃棄
備考二 令和●年度海外渡航承認	職員の服務		承認申請	・海外渡航承認決裁	3年	廃棄
備考二 令和●年度セクシャル・ハラスメント防止対策	職員の人事管理に関する重要な決定		全般	・相談員委嘱 ・防止対策	10年	廃棄
備考二 令和●年度カウンセリング関係	職員の人事管理に関する調査		調査	・カウンセラー委嘱 ・報告の文書	3年	廃棄
備考二 令和●年身上申告書	職員の人事管理に関する調査		調査	・身上申告書	5年	廃棄
備考二 令和●年度職員給与簿	職員の給与		給与	・勤務時間報告書	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二 令和●年度出勤簿	職員の服務		服務	・転出者・退職者出勤簿	5年	廃棄
備考二 令和●年度出勤簿	職員の服務		服務	・出勤簿	5年	廃棄
備考二 令和●年度出勤状況報告	職員の服務		服務	・転出者・転入者出勤状況報告	5年	廃棄
備考二 令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄
備考二 令和●年度休暇簿	職員の服務		服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病欠休暇)	3年	廃棄
備考二 証券	証券の取扱い		帳簿等	・証券管理簿	常用	廃棄
備考二 令和●年度超過勤務縮減	職員の服務		勤務時間	・超過勤務の縮減に向けた取組	1年	廃棄
備考二 令和●年度育児休業関係	職員の服務		育児休業	・請求の文書 ・承認の文書 ・証明書類 ・養育状況変更届	育児休業、育児短時間勤務又は育児時間の終了日の翌日から5年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			経費	・経費特別要求書	5年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			経費	・職員厚生経費	5年	廃棄
備考五 令和●年度予定経費要求資料			経費	・合同宿舍管理費	5年	廃棄
備考五 令和●年度有価証券取扱主任官	政府保有有価証券(事業用定期借地契約等締結により受領した担保)の取扱い		帳簿等	・政府保有有価証券受払整理簿	その他 (※定期借地契約等期間満了後5年)	廃棄
備考五 令和●年度無料宿舍貸与の範囲			報告	・国家公務員宿舍法施行令第9条の指定状況報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			報告	・委託財産処理実績報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・業務委託財産処理実績報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・処理方針	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・普通財産処分及び貸付実績(特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		物納	・物納関係報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産利活用状況報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・管内連絡会議(新型コロナウイルス感染症関連)	3年	移管
備考五 令和●年度調定関係	収納の手続き		報告	・省庁別財務書類	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・PCB廃棄物の保管、管理、処理	処理終了後5年	廃棄
備考五 令和●年度情報公開閲覧窓口	保有する情報の公開に関する事項		全般	・閲覧申出書	3年	廃棄
備考五 令和●年度宿舍の滅失又は損傷等			報告	・宿舍滅失、損傷、汚損報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		帳簿等	・交付金客体資産台帳	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舍貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の引継通知			全般	・国有財産の引継通知	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務			全般	・災害等に利用可能な国有財産情報リスト	3年	廃棄
備考五 令和●年度電子計算システム関係事務取扱要領について通達に基づく報告			調査	・公務員宿舍現況表	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度講演会	説明会、意見交換会等の経緯	講演	・外部講師講演会	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・行政財産の使用許可	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・会議室等の目的外使用申請	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・宿舎使用料の決定	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・宿舎使用料債権金額等異動通知書	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・公用部分に係る異動報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・合同宿舎の配分	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	調査	・公務員宿舎に関する現況調査	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	報告	・合同宿舎維持整備実績調べ	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	報告	・省庁別宿舎整備予定	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・公務員宿舎異動通知	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・合同宿舎管理人名簿	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		損害金	・宿舎損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎明渡猶予の承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・宿舎明渡猶予承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・合同宿舎管理人業務日誌	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		維持管理	・建築物の敷地及び構造点検	3年	廃棄
備考五	令和●年度契約番号簿	契約の管理	帳簿等	・契約番号簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	報告	・入札等不参加者調査	1年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		帳簿等	・財形貯蓄台帳	5年	廃棄
備考五	令和●年度業務関連情報	業務に関する情報	情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考五	令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項	全般	・競争参加資格審査	資格の有効期間満了後1年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	庁舎管理に関する事項	危機対応	・防災業務計画 ・緊急連絡網 ・職員必携	次回更新まで	廃棄
備考五	令和●年度外部会議	会議の開催等	会議	・防災関連会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度会計事務関係		調査	・移転料調査	3年	廃棄
備考五	令和●年度予算要求資料		予算要求	・予算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		監査	・実地監査計画書	5年	廃棄
備考五	令和●年度年使送簿		帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度予算執行調査	予算執行調査事務	執行調査	・予算執行調査資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		報告	・ばい煙発生施設等設置の届出 ・ばい煙発生施設等設置者氏名等変更届出	3年	廃棄
備考五	令和●年度地域連携推進		全般	・地域連携に関する取組	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度訴訟及び非訟事件			報告	・管財関係債権訴訟(非訟)事件報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・規則第14条第2項の調整に係る報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・入居者への連絡事項	1年	廃棄
備考五 図書目録	常時使用する管理台帳等		台帳等	・図書目録	常用	廃棄
備考五 令和●年度連絡会議	会議の開催等		会議	・厚生委員会	3年	廃棄
備考五 令和●年度旅費請求			報告	・旅費実績報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度旅費請求			旅費	・旅費支払	1年	廃棄
備考五 令和●年度旅費請求			旅費	・旅費割当	3年	廃棄
備考五 令和●年度予算要求資料			予算要求	・予算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度郵便切手等受払簿	文書の接受及び発送に関する事項		帳簿等	・郵便切手等受払簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度有価証券取扱主任官	政府保有有価証券の取扱い		有価証券	・有価証券(現金)受領証書原簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度有価証券取扱主任官	政府保有有価証券の取扱い		有価証券	・政府保有有価証券受領証書	5年	廃棄
備考五 令和●年度補職(補助者)任命簿	補職(補助者)の状況		全般	・補職(補助者)任命簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度文書保存関係	文書の管理等		全般	・書庫図面	次回更新まで	廃棄
備考五 令和●年度文書移管引継簿			帳簿等	・行政文書移管引継簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度福利厚生	職員の福利厚生		報告	・国家公務員福利厚生基本計画実施状況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度福利厚生			厚生事業	・管内厚生事業	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の不法占拠			報告	・不法占拠財産処理計画の処理計画	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の誤信使用			報告	・誤信使用財産処理実績表	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		帳簿等	・未利用建物等鍵使用承認簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・亡失報告書	10年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・普通財産実態調査年間計画実績報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・特定国有財産整備計画に基づく処分すべき国有財産の現況調	1年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・貸付関係報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・在日合衆国軍隊の用に供する国有財産の報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度不当要求防止責任者	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・不当要求防止責任者の選任	3年	廃棄
備考五 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・経理事務担当者打合せ会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度内部会議	会議の開催等		会議	・管内管財課長・統括官会議	3年	廃棄
備考五 令和●年度特定国有財産整備計画			報告	・不用見込庁舎等報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度特定国有財産整備計画			報告	・売払収入収納見込(実績報告)	3年	廃棄
備考五 令和●年度特定国有財産整備計画			整備計画	・処分計画の策定	5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度電子署名			電子署名	・官職電子署名符号等の作成申出書 ・官職電子署名符号等の失効届	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	収納の手続き		報告	・歳入決算純計額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	収納の手続き		報告	・歳入決算見込純計額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度調定関係	収納の手続き		報告	・歳入決算見込額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等使用調整			使用調整	・国有財産法第10条に基づく調整	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等使用調整			使用調整	・合同庁舎管理要領に基づく承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎等の取得等調整計画			取得調整	・庁舎等整備予定	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・入居官署連絡文書	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			報告	・特定建築物維持管理状況報告書 ・特定建築物届出事項変更届	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・停電連絡	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		庁舎管理	・庁舎新築に関する届出書	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・駐車場の一時使用	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項		全般	・拾得物控書	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・時間外入庁者記録簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・事務室等鍵授受簿	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・事業系廃棄物減量計画書 ・処理実績報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			報告	・国土交通省報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			工事等	・工事完了報告	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・掲示文書等許可整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			連絡調整	・共用部分の目的外使用	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・官署入退去	3年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎管理			庁舎管理	・会議室の使用許可	1年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎維持管理			経費	・決算額調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎維持管理			経費	・光熱水料分担調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎維持管理			経費	・共通経費負担調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度庁舎維持管理			経費	・管理経費管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度訴訟及び非訟事件			報告	・普通財産関係訴訟事件区分別調書	5年	廃棄
備考五 令和●年度職員配置簿	職員の配置状況		全般	・職員配置簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度消防関係届出・報告			庁舎管理	・防火管理者選任届 ・消防用設備等点検結果報告 ・消防計画作成(変更)	3年	廃棄
備考五 令和●年度出納官吏関係	政府保管有価証券の取扱い		帳簿等	・証券整理簿 ・証券仕訳簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度出納官吏関係			収入官吏	・収入官吏の任免	3年	廃棄
備考五 令和●年度出納官吏関係			帳簿等	・現金領収簿冊等受払簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度住宅事情調査票			報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度受信訓令・通達			訓令通達等	・受信訓令・通達等綴	廃止後1年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理	借上車両(レンタカー)の使用について、事前の承認状況が分かる文書	車両管理	・借上車両使用承認申請	3年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・事故報告 ・車両運転適格者名簿 ・自動車運転適格者承認 ・安全運転管理者等届出・講習関係	3年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・業務用車使用承認管理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度車両管理	自動車の管理		車両管理	・各種届出・申請書	次回更新まで	廃棄
備考五 令和●年度社会保険関係	職員の福利厚生		社会保険	・社会保険手続き	5年	廃棄
備考五 令和●年度児童手当	職員の児童手当支給		支給	・児童手当支給調書 ・所要額調	5年	廃棄
備考五 令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等		全般	・分担表	5年	廃棄
備考五 令和●年度事務考査	所掌事務に関する点検・監査		事務考査	・通知文書 ・考査結果 ・提出資料	10年	廃棄
備考五 令和●年度事務運営方針			全般	・事務運営方針	5年	廃棄
備考五 令和●年度事務引継書			全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			帳簿等	・訂正決議書 ・取消決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			帳簿等	・支出負担行為日計表	1年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			全般	・支出負担行為担当官及び支出官代理開始決議	5年	廃棄
備考五 令和●年度支出負担行為			帳簿等	・支出負担行為整理番号簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度市町村交付金算定	国有資産等が所在する市町村に対する交付金の交付		市町村交付金	・交付金概算	3年	廃棄
備考五 令和●年度財務局行政情報LAINシステム	情報システムの運用及び保守に関する重要な経緯		申請	・情報セキュリティ許可申請書	1年	廃棄
備考五 令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産			報告	・返還財産(土地)の施設別処理状況等報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産			報告	・提供財産関係報告	3年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・返戻納入告知書等整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・納付書送付決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			納入告知等	・納入告知書等送付済一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			帳簿等	・納入告知書等受払簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			全般	・督促状送付決議書	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入徴収官関係			全般	・保証金充当通知	1年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金払渡請求書	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金払込書	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書発行管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金受領証書	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金月計突合表	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・保管金の入金(返還)	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・日銀取引関係通知書	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・当座小切手等送付簿	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・政府預金小切手帳原簿	使用満了後5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		計算書	・歳入歳出外現金出納計算書	5年	廃棄
備考五 令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管		歳入歳出外現金	・国庫金振替書	使用満了日に係る特定日以後5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・年度未収納未済歳入額及びこれに対するその後の収納状況報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・入力事務整理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・電子納付情報送受信結果一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・徴収停止	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・代理決議	3年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		帳簿等	・整理区分決定簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・住民票交付申請整理簿 ・戸籍交付申請整理簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・収納未済整理票	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・収納済歳入額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・事務所別収納未済債務者整理区分別一覧表	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・歳入徴収官の交替	3年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・歳入決算及び債権現在額報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債務者登録一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債務者登録(変更)票	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権履歴情報	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権免除(みなし消滅)及び不納欠損整理決議書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・債権調査確認(変更)等一覧表	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権現在額通知書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舍登録(変更)票	1年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		債権管理	・公務員宿舍通報表・金額表	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・決算分析資料報告	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		全般	・業務委託契約書	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・管財関係歳入実績報告書(財政投融资特別会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・管財関係歳入実績報告書(一般会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項		報告	・債権みなし消滅整理報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務			報告	・処分すべき国有財産調査票 ・引継スケジュール表	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産総括事務			報告	・国有財産総括事務処理規則に基づく報告書	3年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産見込現在額報告			報告	・国有財産見込現在額報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の評価に関する事項			全般	・時点修正率	1年	廃棄
備考五 令和●年度国有財産の引継通知			全般	・引継不相当財産の通知	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度国税徴収法照会	照会及び回答	国税照会	・国税徴収法に基づく照会	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	財務本省への報告	行政報告	・本省への報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・部内他課への報告・回答	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・総務担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・人事担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・広報担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・研修担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・会計・厚生担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	報告	・行政相談に関する報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・公務員宿舍使用許可	期間終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産の使用収益通知		全般	・使用収益の通知	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	報告	・広報広聴活動に係る実績報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		監査	・実地監査通知書	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一の実施事項	・公用財産等監査	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一の実施事項	・漁港等に所在する公共用財産の監査(是正未済事案)	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍使用料		宿舍使用料	・国家公務員有料宿舍使用料金額表	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・宿舍退去届	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舍の維持管理		維持管理	・宿舍の貸与承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公印印刷	文書の管理等	公印	・公印印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度雇用保険関係	職員の福利厚生	雇用保険	・雇用保険手続き	資格を喪失した日から5年	廃棄
備考五	令和●年度携帯電話管理簿		管理簿	・携帯電話管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・入札結果等の公表	3年	廃棄
備考五	令和●年度契約の適正化関係	契約の適正化に関する事項	全般	・会計事務に関する周知事項	1年	廃棄
備考五	令和●年度勤労者財産形成貯蓄		財形貯蓄	・財形貯蓄の募集	3年	廃棄
備考五	令和●年度業務概況	事務の引継ぎ等	全般	・管内業務概況	3年	廃棄
備考五	令和●年度競争参加資格者	競争参加資格の審査に関する事項	全般	・競争参加資格者名簿	次回更新後1年	廃棄
備考五	令和●年度危機管理計画	危機管理に関する業務	危機対応	・災害時支援に関する協定	締結解消後5年	廃棄
備考五	令和●年度関係機関等連絡会議	会議の開催等	会議	・合同庁舎連絡会議	3年	廃棄
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	進行管理	・進行管理表	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所管財課長

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度管財部の事務の統一調整	管財部の事務の運営の統一及び調整に関する事項	全般	・業務概況	3年	廃棄
備考五	令和●年度環境関係報告		報告	・温室効果ガス削減対策	5年	廃棄
備考五	令和●年度官公需関係報告		報告	・調査票 ・作成資料	3年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(特別会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(庁舎維持管理)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(会計課)	5年	廃棄
備考五	令和●年度概算要求資料		概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度當繕工事発注		工事等	・工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五	令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項	帳簿等	・登録免許税領収証書保管簿	1年	廃棄
備考五	国有財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄
備考五	個人番号関係事務		個人番号	・個人番号カード等の写し	常用	廃棄
備考五		官印及び庁印の保管に関する定型的・日常的な文書		・使用実績の記録	1年未満	廃棄
備考五	令和●年度郵便料金	文書の受取及び発送に関する事項	全般	・料金後納郵便物差出表	1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・若年の独身者にかかる状況報告	5年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		宿舎管理	・消防用設備等点検結果報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	全般	・口座更正	1年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		報告	・庁舎の現況調	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理	公務員宿舎の維持管理等に関する事項	財産の沿革	・電波障害	障害解消後5年	廃棄
備考五	令和●年度国有財産の滅失又は損傷		全般	・国有財産の滅失又は損傷等の通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度公用財産等の監査		統一的実施事項	・公用財産等監査被監査官署資料	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・法務監査担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・法的手続関係文書	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・業務継続計画	更新まで	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の修繕	公務員宿舎の建設等に関する事項	保証書	・保証書綴	保証期間満了後1年	廃棄
備考五	令和●年度歳入歳出外現金出納官吏	歳入歳出外現金の出納保管	歳入歳出外現金	・歳入歳出外現金受払整理簿 ・保管金受払簿	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1に基づき作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第11項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについては、規則第22条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所統括国有財産管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
11 12	令和●年度行政文書開示請求	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等を完了するための決裁文書その他許認可に至る過程が記録された文書	開示決定等	・決裁文書 ・通知書(写)	開示決定の日に係る特定日以後5年	廃棄
11 12	令和●年度訴訟	(7)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	訴訟	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・判決書(和解調書) ・処理方針策定調書	訴訟が結結する日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
15	令和●年度出張計画	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・出張計画書	5年	廃棄
15	令和●年度復命書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	出張	・復命書	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・公用外出承認簿兼公用ICカード乗車券貸出簿	5年	廃棄
15	令和●年度旅費請求	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	旅費	・旅行命令簿	5年	廃棄
15	令和●年度公共調達関係	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	契約	・工事契約書	契約期間満了後5年	廃棄
15	令和●年度業務委託手数料	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	経費	・業務委託手数料	5年	廃棄
15	令和●年度歳入徴収額計算書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	計算書	・合同宿舍貸付料の歳入見積	5年	廃棄
15	令和●年度決算報告書	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作成その他の決算に関する重要な経緯(5の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。)	④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	決算報告	・予算使用実績(一般会計)	5年	廃棄
15	令和●年度予算の配賦	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作成その他の予算に関する重要な経緯(5の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。)	④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	配賦通知	・予算示達(一般会計)	10年	廃棄
21	令和●年度旧軍港市国有財産処理審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料 ・答申書 ・付議上申	10年	廃棄
21	令和●年度旧軍港市国有財産処理審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	審議会・幹事会	・付議依頼	10年	廃棄
21	令和●年度旧軍港市国有財産処理地方幹事会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	審議会等	・開催の案内 ・議事録 ・配付資料	10年	廃棄
21	令和●年度国有財産地方審議会	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書	審議会等	・付議依頼書	10年	廃棄
22	標準文書保存期間基準	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	基準	・標準文書保存期間基準	常用	廃棄
22	令和●年度廃棄の記録	文書の管理等	⑤第22条第3項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	帳簿等	・廃棄の記録	5年	廃棄
22	令和●年度起案発送簿	文書の管理等	③決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	帳簿等	・起案発送簿	30年	廃棄
22	令和●年度受領簿	文書の管理等	②取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	帳簿等	・文書受領簿	5年	廃棄
28	令和●年度国有財産台帳の整理	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	台帳等	・国有財産台帳整理決議書	10年	廃棄
28	令和●年度境界確定協議	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・境界確定協議	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	全般	・所管換(所属替)の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度国有財産台帳価格改定	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	台帳等	・国有財産台帳価格改定	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舍設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舍設置計画変更	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所統括国有財産管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度普通財産の管理委託	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・普通財産管理委託決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度公務員宿舍の廃止	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	協議	・省庁別宿舍の廃止協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の管理処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の管理	・土地区画整理(土地改良)法による地区編入	30年	廃棄
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産時価売払決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の売払	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産減額売払決議書 ・見積り合せ実施決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産譲与決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の交換	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得・処分	・普通財産(不動産)交換決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産所管換(所属替)受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・普通財産所管換(所属替)渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産一時貸付決議書 ・普通財産一時使用決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産無償貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産減額貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産時価貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の使用承認	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産使用承認決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産引受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度新規登録	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産新規登録決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度公共物編入	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・普通財産公共物編入決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度国庫帰属の引継	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・国庫帰属決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度換地引受	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の取得	・土地区画整理(土地改良)法による換地受決議書	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
28	令和●年度国有財産の取得時効	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・時効による処分決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度換地引渡	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・土地区画整理(土地改良)法による引渡決議書	30年(移管する場合は20年)	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度特別会計所属財産の処分	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	①国有財産の取得及び処分に関する決裁文書	財産の処分	・特別会計処分決議書	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度測量業務発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・測量業務発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度土壌調査発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・土壌調査発注決議書	10年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所統括国有財産管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
28	令和●年度雇工工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・雇工工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度役務工事発注	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	工事等	・役務工事発注決議書 ・樹木伐採工事発注決議書	10年	廃棄
28	令和●年度普通財産の貸付	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の運用	・普通財産貸付決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・提供財産の返還要求	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の運用	・普通財産一時使用等の協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の所管換(所属替)	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産所管換承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度普通財産の譲与	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	承認申請	・普通財産譲与承認決議書	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度測量の実施	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	②国有財産の貸付その他の運用に関する決裁文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	財産の沿革	・測量図	財産処分後10年	廃棄
28	令和●年度国家公務員宿舎に関する統計資料	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げられているものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	統計資料	・宿舎統計	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎使用料	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	宿舎使用料	・公用部分による有料宿舎の使用料の調整	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・省庁別宿舎設置計画変更審査調書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置計画掲出要求に対する審査調書及び意見書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置要求参考調書	10年	廃棄
28	令和●年度公務員宿舎設置計画	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	設置計画	・宿舎設置計画決定通知	10年	廃棄
28	令和●年度行政財産の用途変更	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の管理	・用途の変更協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
28	令和●年度行政財産の取得	国有財産の管理(取得、維持、保存及び運用をいう。)及び処分の実施に関する重要な経緯	③国有財産の管理及び処分(①及び②に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	財産の取得	・土地の取得協議	10年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・不動産鑑定士等鑑定評価契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・警備業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・役務契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・消防設備保守点検業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・物品等購入契約	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	借上	・民有地借上	契約が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・謝金の支払い	契約期間満了後5年	廃棄
29	令和●年度公共調達関係	契約に関する重要な経緯(1の項から28の項までに掲げるものを除く。)	契約に係る決裁文書及びその他契約に係る過程が記録された文書	契約	・合同宿舎維持管理業務委託契約	契約期間満了後5年	廃棄



標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所統括国有財産管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務	服務	・退職者・転出者休暇簿	5年	廃棄
備考二	令和●年度休暇簿	職員の服務	服務	・休暇簿(年次休暇) ・休暇簿(特別休暇・病氣休暇)	3年	廃棄
備考二	令和●年度超過勤務命令簿	職員の服務	勤務時間	・超過勤務命令簿	5年3月	廃棄
備考五	令和●年度国有財産業務関連情報	国有財産業務に関する情報	情報	・国有財産業務関連情報	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・規則第14条第2項の調整に係る報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・法的手続関係文書	その他(債権消滅後5年)	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・業務管理担当課への報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・特別管理産業廃棄物責任者資格取得講習会	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の業務委託		業務委託	・国有財産管理業務委託指図	5年	廃棄
備考五	令和●年度用途指定		用途指定	・用途指定変更決議書	終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産		報告	・返還財産(土地)の施設別処理状況等報告書	5年	廃棄
備考五	令和●年度在日合衆国軍隊の用に供する国有財産		報告	・提供財産関係報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	財産の沿革	・アスベスト調査	財産処分後10年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・未利用国有地取得要望	所有権移転日に係る特定日以後30年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	普通財産の管理処分に関する事項	・損害金の支払い	30年	廃棄(法令解釈や政策立案等に大きな影響を与えた事案は移管)
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	調査	・地籍調査	完了後5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	調査	・普通財産実態調査	財産処分後10年	廃棄
備考五	国有財産用途指定財産台帳	常時使用する管理台帳等	台帳等	・国有財産用途指定財産台帳	常用	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	報告	・未利用等国有地の総点検	5年	廃棄
備考五	令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項	進行管理	・物納進行管理表	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の修繕	公務員宿舎の建設等に関する事項	保証書	・保証書綴	保証期間満了後1年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の維持管理		損害金	・宿舎損害賠償金の軽減承認	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・宿舎使用料の決定	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所統括国有財産管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五	令和●年度公務員宿舎関係		維持管理	・合同宿舎の配分	5年	廃棄
備考五	令和●年度住宅事情調査票		報告	・住宅事情調査票	5年	廃棄
備考五	令和●年度合同宿舎現状調査表の作成について通達に基づく報告		調査	・合同宿舎現状調査表	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	報告	・省庁別宿舎整備予定	5年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項	報告	・合同宿舎維持整備実績調べ	3年	廃棄
備考五	令和●年度公務員宿舎使用料		宿舎使用料	・公用部分に係る異動報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度無料宿舎貸与の範囲		報告	・国家公務員宿舎法施行令第9条の指定状況報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理	普通財産の管理処分に関する事項	全般	・PCB廃棄物の保管及び処分状況等届出書	3年	廃棄
備考五	令和●年度庁舎管理		連絡調整	・処理実績報告書	3年	廃棄
備考五	令和●年度行政相談	行政相談に関する経緯等	報告	・行政相談に関する報告	3年	廃棄
備考五	令和●年度債権管理関係	債権の管理に関する事項	債権管理	・公務員宿舎貸与に伴う債権発生通知	5年	廃棄
備考五	令和●年度震災記録		記録	・震災記録	10年	移管
備考五	令和●年度不当要求防止責任者	庁舎管理に関する事項	庁舎管理	・不当要求防止責任者の選任	3年	廃棄
備考五	令和●年度広報	広報事務の経緯	ホームページ	・掲載依頼	3年	廃棄
備考五	国有財産特定図面	常時使用する国有財産の管理に関する図面	台帳等	・国有財産特定図面	常用	廃棄
備考五	令和●年度事務引継書		全般	・事務引継書	5年	廃棄
備考五	令和●年度事務分担	事務の引継ぎ等	全般	・分担表	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政文書貸出(持出)簿		帳簿等	・行政文書貸出(持出)簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度外部電磁的記録媒体管理簿		管理簿	・外部電磁的記録媒体管理簿	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政報告	内部部局間の報告	行政報告	・事務連絡 ・供覧報告	1年	廃棄
備考五	令和●年度予定経費要求資料		経費	・合同宿舎管理費	5年	廃棄
備考五	令和●年度行政財産使用許可申請		使用許可	・公務員宿舎使用許可	期間終了後5年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		宿舎管理	・防火管理者選任(解任)	管理者変更後1年	廃棄
備考五	令和●年度消防関係届出・報告		宿舎管理	・消防用設備等点検結果報告	3年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所統括国有財産管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考五 令和●年度公印印刷	文書の管理等		公印	・公印印刷文書管理簿	5年	廃棄
備考五 令和●年度概算要求資料			概算要求	・概算要求書(一般会計)	5年	廃棄
備考五 令和●年度境界確定協議	境界の確定		証明書	・境界確定協議に関する証明書	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・公務員宿舎の損傷又は汚損の確認・申出書	その他(退去後1年)	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・合同宿舎管理人業務日誌	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎退去届	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎明渡誓約の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎の貸与承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・建築物の敷地及び構造点検	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・公務員宿舎異動通知	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の維持管理			維持管理	・宿舎の現況に関する記録	宿舎廃止後3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・国家公務員有料宿舎使用料金額表	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎使用料			宿舎使用料	・宿舎使用料債権金額等異動通知書	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・入居者への連絡事項	1年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎関係			維持管理	・自動車保管場所貸与の承認	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		調査	・公務員宿舎に関する現況調査	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		調査	・貸与状況調査	3年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎の設置等	公務員宿舎の設置等に関する事項		調査	・省庁別宿舎現状調査表	3年	廃棄
備考五 令和●年度契約番号簿	契約の管理		帳簿等	・契約番号簿(普通財産)	30年	廃棄
備考五 令和●年度登録免許税	登録免許税に関する事項		帳簿等	・登録免許税領収証書保管簿	1年	廃棄
備考五 令和●年度無料宿舎貸与の範囲			全般	・国家公務員宿舎法施行令第9条の異動通知書	1年	廃棄
備考五 令和●年度宿舎の減失又は損傷等			報告	・宿舎減失、損傷、汚損報告書	5年	廃棄
備考五 令和●年度公務員宿舎修繕工事発注			修繕	・工事発注決議書	契約期間満了後5年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考五 令和●年度普通財産の管理処分			財産の管理	・工事許可	5年	廃棄

標準文書保存期間基準

文書管理者：関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所統括国有財産管理官

大分類	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	中分類	小分類/行政文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		報告	・用途指定財産報告	1年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・申請書の取下げ(返戻)決議	1年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		登記	・登記嘱託	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分			報告	・在日合衆国軍隊の用に供する国有財産の報告	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・未利用国有地の地方公共団体あて取得等要望照会文書	3年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分以外)	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		進行管理	・管財関係事務1件別進行管理表(処分に関するもの)	10年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の業務委託			業務委託	・業務委託財産目録	5年	廃棄
備考5 令和●年度用途指定			承認申請	・用途指定変更承認決議書	5年	廃棄
備考5 令和●年度普通財産の調査	普通財産の管理処分に関する事項		調査・回答	・土地調査に関する調査・回答	調査・回答後5年	廃棄
備考5 令和●年度物納不動産の引受			調査	・物納申請財産の調査不相当回答決議書	1年	廃棄
備考5 令和●年度民有地の借上			財産の取得	・民有地借上等決議書	終了後5年	廃棄
備考5 令和●年度建物解体工事発注			工事等	・建物解体工事発注決議書	10年	廃棄(大規模な事業(10億円以上)は移管)
備考5 令和●年度国有財産の評価に関する事項			鑑定評価	・随意契約	5年	廃棄
備考5 令和●年度立入承認			承認申請	・立入承認	5年	廃棄
備考5 令和●年度業務関連情報	業務に関する情報		情報	・業務関連情報	1年	廃棄
備考5 令和●年普通財産の管理処分	普通財産の管理処分に関する事項		全般	・登記簿等閲覧及び交付申請決裁簿	1年	廃棄
備考5 令和●年使送簿			帳簿等	・文書使送簿	5年	廃棄

備考1 本表は、財務省行政文書管理規則(以下「規則」という。)第15条第1項の規定に従い文書管理者が定めたものであり、規則別表第1を踏まえ作成されている。ただし、「保存期間満了時の措置」については、規則別表第2に基づくものである。

備考2 本表に該当しない行政文書については、職員は、規則別表第1を参照し、文書管理者の指示に従い保存期間を設定するものとする。この場合の保存期間は、規則第15条第12項の期間を保存期間とする行政文書を除き、原則として30年、20年、10年、5年、3年、1年又は1年未満のいずれかの期間とする。ただし、保存期間を1年未満とする行政文書であって、規則第15条第6項各号に該当しないものについて廃棄する場合には、規則第23条第3項の規定に従うものとする。

備考3 1年未満の保存期間を設定する類型の行政文書であっても、規則第15条第4項、第5項及び第7項に該当することとなる行政文書については、1年以上の保存期間を設定するものとする。